

令和2年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会会議録目次

第 1 号 (3月5日)

出席委員	1
欠席委員	1
委員会に出席した事務職員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
委員会日程	3
開会の宣告	5
委員長の互選	5
委員長の挨拶	5
副委員長の互選	5
議案第22号 令和2年度岩泉町一般会計予算	6
散会の宣告	80

第 2 号 (3月6日)

出席委員	81
欠席委員	81
委員会に出席した事務職員	82
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	82
委員会日程	83
開議の宣告	85
議案第22号 令和2年度岩泉町一般会計予算	85
散会の宣告	160

第 3 号 (3月9日)

出席委員	161
------	-----

欠席委員	1 6 1
委員会に出席した事務職員	1 6 2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	1 6 2
委員会日程	1 6 3
開議の宣告	1 6 5
議案第22号 令和2年度岩泉町一般会計予算	1 6 5
議案第23号 令和2年度岩泉町国民健康保険特別会計予算	2 2 0
散会の宣告	2 3 9

第 4 号 (3月10日)

出席委員	2 4 1
欠席委員	2 4 1
委員会に出席した事務職員	2 4 2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2 4 2
委員会日程	2 4 3
開議の宣告	2 4 5
保健福祉課長、農林水産課長、地域整備課長及び上下水道課長の発言	2 4 5
議案第24号 令和2年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算	2 5 1
議案第25号 令和2年度岩泉町介護保険特別会計予算	2 5 6
議案第26号 令和2年度岩泉町観光事業特別会計予算	2 6 5
議案第27号 令和2年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算	2 7 9
議案第28号 令和2年度岩泉町大川財産区特別会計予算	2 8 4
議案第29号 令和2年度岩泉町水道事業会計予算	2 8 7
閉会の宣告	2 9 7
署名	2 9 9

令和 2 年 第 1 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会 新 年 度 予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録 (第 1 号)						
招 集 年 月 日	令 和 2 年 2 月 3 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会 、 開 議 、 散 会 延 会 、 閉 会 の 日 時	開 会	令 和 2 年 3 月 5 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 2 年 3 月 5 日 午 後 3 時 0 8 分				
出 席 及 び 欠 席 委 員 出 席 1 3 人 欠 席 0 人 (凡 例) ○ 出 席 × 欠 席	委 員 番 号	氏 名	出 欠 の 別	委 員 番 号	氏 名	出 欠 の 別
	1	畠 山 昌 典	○	9	菊 地 弘 巳	○
	2	畠 山 和 英	○	1 0	合 砂 丈 司	○
	3	小 松 ひ と み	○	1 1	畠 山 直 人	○
	4	八 重 樫 龍 介	○	1 2	三 田 地 泰 正	○
	5	三 田 地 久 志	○	1 3	野 舘 泰 喜	○
	6	林 崎 竟 次 郎	○			
	7	坂 本 昇	○			
	8	三 田 地 和 彦	○			

正副委員長氏名	委 員 長	三田地 泰 正	副 委 員 長	菊 地 弘 已
委員会に出席した事務職員	事 務 局 長	箱 石 良 彦	副 主 幹 兼 議 事 係 長	大 森 淳 一
	主 査	佐々木 美穂子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一		
	副 町 長	山 崎 重 信	副 町 長	末 村 祐 子
	教 育 長	三 上 潤	危機管理監兼危機管理課長	佐々木 重 光
	総 務 課 長	應 家 義 政	政策推進課長	三 浦 英 二
	会計管理者兼 税務出納課長	中 川 英 之	町 民 課 長	三 上 久 人
	保健福祉課長	田 鎖 英 明	経済観光交流課長	馬 場 修
	農林水産課長	佐々木 修 二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木 真
	上下水道課長	三 上 訓 一	消防防災課長	和 山 勝 富
	教 育 次 長	三 上 義 重		
そ の 他 の 関 係 職 員				
委 員 会 日 程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和 2 年 第 1 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会
新 年 度 予 算 審 査 特 別 委 員 会

委 員 会 日 程 (第 1 号)

令 和 2 年 3 月 5 日 (木 曜 日) 午 前 1 0 時 0 0 分 開 会

1. 開 会

2. 委 員 長 の 互 選

3. 副 委 員 長 の 互 選

4. 付 議 事 件

(1) 議 案 第 22 号 令 和 2 年 度 岩 泉 町 一 般 会 計 予 算

5. 散 会

◎開会の宣告

○年長委員（三田地和彦君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

(午前10時00分)

◎委員長の互選

○年長委員（三田地和彦君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選については本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

本委員会の委員長には、12番、三田地泰正委員を指名します。

三田地泰正委員と委員長を交代します。

ご協力ありがとうございました。

〔委員長の交代〕

◎委員長の挨拶

○委員長（三田地泰正君） ただいま本委員会の委員長にご指名を受けました三田地泰正です。本

委員会に付託された議案は8件でございますが、議事進行につきましては、各委員の特段のご協力をよろしくお願い申し上げます。

◎副委員長の互選

○委員長（三田地泰正君） それでは、これより副委員長の互選を行います。

お諮りをします。副委員長の互選については本職より指名と思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

副委員長には、9番、菊地弘巳委員を指名します。

ここで、8番、三田地和彦君から、所用のため中座する旨届出が提出されておりますので、報告を申し上げます。

◎議案第22号 令和2年度岩泉町一般会計予算

○委員長（三田地泰正君） これより審査に入りますが、既にお手元に新規事業説明資料が配付されておりますが、説明につきましては関係課の予算科目の審査に入る前に担当課より説明をいたさせます。

それでは、これより議事に入ります。

議案第22号 令和2年度岩泉町一般会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） おはようございます。新年度予算審査特別委員会ということで、4日間よろしく願いをいたします。

それでは、議案第22号 令和2年度岩泉町一般会計予算の概要につきましてご説明をさせていただきます。令和2年度予算につきましては、さきに町長が施政方針演述で述べましたように、新たな総合計画であります岩泉町未来づくりプランの実現に向けた第一歩として、必要な取組を見極めながら事業の構築を図り、さらに台風災害からの復旧事業が仕上げの段階となりますことから、それらを完遂する予算として編成をしたところでございます。

それでは、一般会計予算の説明に入りますけれども、説明につきましては、別冊のつづりとなっております令和2年度予算附属資料で説明をさせていただきますので、ご覧いただきたいと思ます。

1ページ目でございます。最初に、令和2年度一般会計の予算額でございますけれども、予算額は101億3,700万円でございます。前年度と比較いたしますと7億9,300万円の減、率では7.3%の減となっているところでございます。

このうち台風10号の災害関連予算といたしましては、13ページに記載がございますけれども、

左側の一番下でございます。一般会計分の合計で11億7,735万円となり、前年度比12億5,809万2,000円の減、率では51.7%の減となっているところでございます。

また、震災復興関連予算につきましては、左の12ページ、右側中段のところに記載してございますが、1億836万1,000円でございますので、令和2年度当初予算のうち台風災害、震災以外の通常予算といたしましては約88億5,000万円が通常予算となるものでございます。なお、通常予算を前年度と比較しますと約4億7,000万円の増となっております。

次に、戻っていただきまして、2ページをお開き願います。予算構成割合の表でございます。歳入では、1款の町税が7億1,754万3,000円で、前年度比920万1,000円の減となります。これは台風10号の復旧工事の縮小、それから令和元年10月の町民税法人税割の税率改正に伴う町民税法人分の減を見込んでいることが主な減の要因となります。

次に、新設される款の説明でございます。6款の法人事業税交付金は707万円の皆増となっております。これは、令和元年度の税制改正による住民税法人税割の減収分の補填措置として、都道府県税である法人事業税の一部を市町村に交付する制度が創設されたことによるものでございます。

次に、8款の環境性能割交付金の430万円の皆増でございますけれども、こちらにつきましては同様の税率改正によるものでございまして、これまでの自動車取得税が廃止されまして、令和元年10月から自動車税に環境性能割が導入されたことにより、創設されるものとなります。なお、令和元年度予算に計上されていた自動車取得税交付金は、廃款となるものでございます。

次に、10款の地方交付税でございます。地方交付税につきましては50億8,600万円で、前年度比5,200万円の減となります。普通交付税につきましては、国の予算の動向などから前年並みに措置されると見込んでおりますが、特別交付税につきましては、台風10号に伴う復旧予算が縮小していることから、前年度比で1億1,200万円の減と計上しているところでございます。

次に、14款の国庫支出金でございますけれども、6億9,155万7,000円でございます。前年度比で2億7,170万8,000円の減、これは公共土木施設の災害復旧に係る国庫負担金が4億70万2,000円皆減している一方で、通常予算である土木費国庫補助金が前年度比で1億4,959万5,000円増額しているのが主な要因となっているものでございます。

15款でございます。県支出金につきましては4億7,725万7,000円、前年度比5,863万2,000円の減でございます。これは、国政選挙や県知事、県議会選挙に係る県委託金が皆減、それから林

道施設の災害復旧に係る県補助金の皆減などが主な要因でございます。

18 款の繰入金でございます。繰入金は 12 億 2,572 万 5,000 円でございます。前年度比で 2 億 392 万 2,000 円の減です。減の主な要因でございますが、公共施設等整備基金繰入金でございます。安家地区複合施設整備分の 2 億 1,100 万円が減額となっております。

なお、財政調整基金、町債管理基金、公共施設等整備基金の主要 3 基金の予算上の残額でございますけれども、3 基金合わせまして 41 億 1,720 万 1,000 円を予定しているものでございます。

続きまして、歳出でございます。2 款総務費でございますけれども、15 億 3,224 万 9,000 円でございます。前年比 7 億 3,555 万 6,000 円の減でございます。これは、台風 10 号災害に係る派遣職員人件費負担金、安家複合施設整備事業の減が主な要因となっております。

4 款の衛生費でございます。9 億 6,469 万 6,000 円でございます。前年比 2 億 2,126 万 3,000 円の増でございます。これは、南大芦飲雑用水施設の大牛内地区配水管更新事業における補助金 2 億 1,770 万円の皆増が主な要因となっております。

7 款の土木費でございます。7 款土木費は 10 億 5,023 万 7,000 円でございます。前年比 4 億 2,645 万 6,000 円の増でございます。台風 10 号災害関連では、生活道、生活橋整備補助、県河川改修事業負担金、辺城子沢川改良事業が増額となっております。また、道路橋梁事業につきましては、町道東三本松 7 号線改良舗装事業、町道唐地線橋梁新設事業、町道尾丸部線舗装事業、上門橋橋梁補修事業が皆増となっております。

10 款の災害復旧費につきましては 2 億 316 万 5,000 円でございます。前年比 6 億 4,638 万 4,000 円の減となっております。これは林道施設、公共土木施設に係る災害復旧の国庫補助事業の皆減が大きな要因となっているものであります。令和 2 年の災害復旧事業につきましては、起債を導入しながら単独事業として実施をしております。

ここで、新年度の歳出予算の節の体系について若干変更がございましたので、説明をさせていただきます。地方自治法施行規則の一部改正、いわゆる会計年度任用職員制度が 2 年度から始まることに伴いまして、2 年度の当初予算では、歳出の節の体系から 7 節の賃金を削りまして、以降の節番号を繰り上げる対応をしております。なお、従前の賃金に係る予算につきましては、会計年度任用職員の勤務体系、フルタイム、パートタイムによりまして、報酬あるいは給料に計上しております。以上が歳出予算の節の体系でございます。

3 ページをご覧ください。歳入の財源別内訳と歳出の性質別内訳をグラフで記載をしております。

ます。まず、歳入についてでございますけれども、地方交付税の構成割合が50.2%、歳入全体の半分以上を占める予算となっております。依存財源の割合を見ますと、前年度比で0.8ポイント増の76.7%となります。

続いて、下の歳出でございます。義務的経費のうち人件費の割合が前年度比で4.4ポイント増の17.5%となります。これは、会計年度任用職員制度に係る報酬、給料等の増によるものとなります。投資的経費につきましては、災害復旧費が前年度比6.4ポイント減の1.6%となっております。なお、この附属資料の11ページ以降でございます令和2年度の当初予算案の主な事業を掲載しております。

それから、別冊のつづりとなっております令和2年度予算新規事業等概要では、令和2年度の当初予算案の主な新規事業等を掲載しております。先ほど委員長のほうからお話がありましたけれども、その担当の課のところで説明をさせていただきます。

最後に、冊子に戻っていただきまして、第2表の債務負担行為と第3表の地方債を説明いたします。予算書の8ページをお願いいたします。8ページは、第2表債務負担行為でございます。新規農業者支援事業補助のほか3つの事項に係ります利子補給に係る債務負担行為となります。

次に、9ページは第3表地方債でございます。この地方債では、6つの起債の種別でございます。限度額を総額で11億9,100万円とするものでございます。

以上が令和2年度の一般会計予算の概要でございます。ご審査につきましてよろしく願いをいたします。

○委員長（三田地泰正君） 提案者の説明が終わりました。

お諮りをします。審査の方法については、課ごとに先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより質疑に入りますが、会議録調製の関係から、課長等以外が答弁する場合には、総括室長あるいは室長などから答弁させる旨申し出て、委員長の許可を得てから発言するようご協力をお願いいたします。

それでは議会事務局、監査委員所管の審査を行います。資料ナンバー1の1ページをお開きください。1款議会費、1項議会費、1目議会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 次に、2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで質疑を終わります。

これで議会事務局、監査委員所管の審査を終わります。

総務課、選挙管理委員会事務局所管の審査を行います。資料ナンバー2の10ページをお開きください。1款議会費、1項1目議会費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 次は、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

11番、どうぞ。

○委員（島山直人君） ここで宿直員についてお伺いします。

これまで各支所に宿直員がありました。新年度になりますと、本庁と小本支所を除いて宿直員が廃止されるようですが、廃止に対する理由はいかがでしょうか、お伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 三浦総括室長、答弁。

○総務課総括室長（三浦政宏君） お答えいたします。

小本、あとは本庁以外の宿直の廃止ということで、この件につきましては、来年度から会計年度任用職員という制度が開始になります。それに伴いまして、春から町のほうでも今の臨時職員さんが全体会計年度任用職員、フルタイム、パートタイムに位置づけられるものですから、財源的な面、あるいは今まで従事してきた分の業務内容等々を精査して、各支所の宿直、日直さんのあり方等々も含めて見直しできないかということで進めてまいりました。

その中で、いろいろ検討したところでありますが、地元の就業者の雇用という形もあったり、あと庁舎の全体的な管理の見直しという観点、あと先ほど説明いたしましたように会計年度任用職員のあり方というふうなことから、以前11月にも全員協議会を開催させていただきまして、若干の説明はさせていただいたところではございますけれども、小本、本庁以外の、あまり影響が少ない分の支所の宿直を縮小してみたいという方向で検討したところでございます。

以上となります。

○委員長（三田地泰正君） 11 番。

○委員（畠山直人君） 本庁と小本支所以外は、見直しを図ったらなくてもいいのではないかと
いうような状況で、新年度から廃止するというような状況だと思うのですけれども、宿直員、これ
まで結構長い間やってきたと思うのですが、その中で宿直員は宿直のほかには大雪が降ったりすれ
ば、職員が出勤する前に除雪等もして、支所に来るお客さんのために除雪をして整備をしておく
と、そういうような状況もあったかと思うのですけれども、今後は宿直員が廃止になると、職員
が早く出てきて除雪をするのか、それとも除雪は別に体制を整えるのか、その辺の体制はもうで
きているのかお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 三浦総括室長。

○総務課総括室長（三浦政宏君） お答えいたします。

やはり委員さんがおっしゃったような課題というのは、各支所との協議、あるいは現宿直をお
願ひしている方への説明の際にも、やはりそういう問題点等々が出てまいりました。一つの課題
解決策といたしましては、当然大きい幹線道路、町道、農道、林道含めたのは、何とか除雪担当
課のほうと連携を取ってクリアしていきたいなということと、あと支所の周りの環境であります
が、現在予定されているというか、以前宿直だった方が今度管理人となるわけですが、そ
の方々へ若干ご苦勞はおかけするのですが、時間外的な勤務をお願いして、何とか平日日中とか、
大雪が降った際は、もしかすると急遽お願いすることもあるかもしれませんけれども、何とかそ
の方々にお願いをいたしまして、時間外的な労働で何とかご協力をお願いできないかなという方
向で、今のところは考えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 11 番。

○委員（畠山直人君） 除雪に関しては、今のような体制を取るというようなお話でした。

もう一つが支所で会議があるときは、条例では一応 9 時までとなっていますよね。そのことで、
真夏に会議を開く、農家とか牛をやっている方は、7 時頃までは作業すると。7 時からの会議は
できないので、7 時半とかに会議を設定して、終わるのは 9 時となると、会議の時間が大変短く
なるのですけれども、その辺の時間はどのように持っていくのかお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 三浦総括室長、答弁。

○総務課総括室長（三浦政宏君） お答えいたします。

今考えております平日の勤務時間というのは、午後5時15分から午後9時15分ということで勤務をお願いしたいと考えているところでございます。

以上となります。

○委員長（三田地泰正君） 11番。

○委員（畠山直人君） その勤務の時間はいいのですけれども、会議のほうで条例で9時までと決まっているから、9時でやめなければならないのか、それとも少し弾力性を持たせて、30分なり何ぼなり延長ができるのか、そこを聞いているのです。日直だか宿直の人が9時15分はそれでいいのですけれども、会議の持ち方、在り方、そのことについて質問しておりますので、そこをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 應家課長。

○総務課長（應家義政君） これまでも有効に活用していただいて、地域の事情によりましては、公共施設は全て9時までというのでも延長して使っていただいているという現状もでございます。そういう場合は、申出があればさらに時間外等で対応して、これまでと変わらないような形での対応をしてみたいと考えてございます。

この会計年度任用職員で以前説明をさせていただきましたけれども、計上ベースになれば約1億円の増という状況でございます。手始めといえば語弊があるかもしれませんが、宿直の部分、夜泊まっていたいただいている状況で、これまでもしなくなった場合の支障という部分を勘案した場合に、別の方法で対応ができるところを組み立ててございまして、宿直員のほかもこれからさらに会計年度任用職員で事務事業等精査をしながら圧縮をしていかなければ、なかなか厳しいのではないかなと考えてございます。

国のほうでも措置をするという話はございますが、ある一定のボーダーラインで措置をされると思いますので、将来を考えた場合は、やはり事務事業の見直しは避けて通れないのかなと考えてございます。宿直につきましても、当面こういった形で運用させていただきまして、もし何か宿直員がいないことによって課題ができた場合は、再度宿直員を置くことも将来的には考えながら、取りあえずまずやってみるということで進めさせていただきたいと考えております。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 今の質問の関連ですが、安家地区は今工事中で、新しく複合施設が出るわけですが、その中において宿直がなくなるということは、大変だと思いますけれども、当分とい

うか軌道に乗るといふか、新しくできていなくなるということは、ちょっと疑問に感じます。その辺についてお聞きします。

○委員長（三田地泰正君） 三浦総括室長。

○総務課総括室長（三浦政宏君） お答えいたします。

今現在安家複合施設を鋭意努力しながら、いい施設になるように建設しているところでございますけれども、今の安家支所、あるいは安家地区の環境を考えた場合、今の現支所の体制は、事務事業等が完全に移行するまでは、宿直員ということを引き続きたいなと思っておりました。

今委員からご質問のありました新しい複合施設へ移転になった場合でございますけれども、これはできれば、今までご説明したように岩泉と小本以外は、宿直員を置かない方向で、さつき課長が答弁したような形で進めたいなと思っておりました。

その中で、地元にも多少不安が残らないように、現在宿直員を廃止する4地区には防犯カメラというようなのを設置する方向と、あと自動で電話が転送になるような形のオートコールというようなのを事前に準備して、有事の際にも本庁と常に連絡が取れるような体制を取り進めたいなということで準備しているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 影響のないようにとさつき答弁ありましたが、私は影響あると思います。やっぱり周辺は民家もないのです。裏のほうは本当田んぼのような感じで、どこからでも危険性が伴うような気がするのです。防犯カメラをつけるといっても、どこにつけるのか分かりませんけれども、外部からの危険性もかなりあると思うのです。そういう面も考慮して、軌道に乗るといえばあれだけでも、ぜひ宿直は当分の間でも置いてもらいたいと思うのですが、再度お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 應家課長。

○総務課長（應家義政君） 確かに防犯面で、宿直員を置けば人がいるということで、安心の度合いは高まるのかなと思っておりますが、ただ一方では他の市町村を見ても、やっぱり業務の縮小といいますか、そういったのをやっつけていかなければ、なかなか財源等々で回していけなくなるのではないかなと考えております。これから人口も減少しますし、あと高齢化で所得も当然下がってくると、こういった状況を踏まえますと、やはり何とか対応ができる部分につきましては、今やっっておかなければならないのではないかなと認識をしております。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 財源が厳しい、人口が減る、そういうことこそやっぱり危険性が伴うから、かえって宿直があったほうがいいような気がするのです。ぜひこれもう一度検討して協議して、軌道に乗るまででも置いてもらうように考えてもらいたいと思いますが、これはよろしく願います。要望です。

○委員長（三田地泰正君） 13番、野館議員。

○委員（野館泰喜君） 関連で、先ほど来課長が答弁しているように、業務の見直しということは当然やっていかなければならないと思いますが、そこが宿直なのかという部分ですね。それで1点、そういうふうに改めることによつての財政的メリットはいかほどになりますか。

○委員長（三田地泰正君） 三浦総括室長。

○総務課総括室長（三浦政宏君） お答えいたします。

財政的な面ということでございます。宿直員が会計年度任用職員となった場合、30年度、今年度の宿直員の費用が約2,800万円ということになってございます。来年度の見通しでございますが、このままの方向で進めさせていただければ、2,150万円というふうな経費になります。

〔何事か言う人あり〕

○総務課総括室長（三浦政宏君） はい。差引きで約650万円の削減といえますか、差ということになります。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） つまるところ、そこだと思います。宿直に手を入れたことによつて、650万の削減ができると。ならば、もっとできるところがあるのではないかなというのが率直な疑問であります。したがって、先ほど課長が答弁したように、とりあえずこれでやってみると、そしてやっぱり不都合がどうしてもできた場合には戻すこともあり得るというスタンスだと思いますが、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 應家課長。

○総務課長（應家義政君） はい。そのように考えてございます。とりあえず手をつけて問題が発生しないような状況であれば、このまま執行させていただきますし、もしそれで地域がうまくいかないようであれば、当然その経費の部分は見合うか見合わないか、その辺も勘案しながら対応

してまいりたいと考えております。

○委員長（三田地泰正君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 任用職員の報酬の関係ですが、全体の予算としては大きくなるのですが、任用職員一人一人にとって、そこで考えれば収入が増えますか、それとも同じくらい、あるいは減る、どうでしょう。

○委員長（三田地泰正君） 戸来秘書人事室長、答弁。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 答弁いたします。

会計年度任用職員の1人に支給する給料ということによろしかったでしょうか。会計年度任用職員につきましては、月収ベースでは現在とほぼ変わらない見込みであります。あと、年収ベースですと、新たに期末手当が支給される場合がありますので、支給対象となる方は年収が増えることとなります。そのほかにも、通勤手当が職員と同じ基準で支給されるようになる予定でございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） そうすると、大体同じくらいか、そうでなければ少し増えるということですが、減るような方は出てこないのですか。

○委員長（三田地泰正君） 戸来秘書人事室長、答弁。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） お答えいたします。

フルタイムの職員は、正職員と同じ勤務時間の人についてはほぼ同じで、パートタイムで職員より時間が少し短い方についてもほぼ同じですけれども、時間雇用の方ですね、1時間とか2時間とか3時間とか清掃の関係の方については、若干下回る場合も出てきますし、あと先ほど来質問等があった当直専門員等についても、今まで泊まりがあった部分と、泊まりがなくなって支所管理人になる分で、勤務時間が変わる部分がありますので、その方たちは減少するという見込みでございます。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） ほかの市町村で見ましても、パートタイムとか、そういうふうな方たちは少なくなる傾向にあるのです。やっぱりこれは、制度が変わったとしても研究していく必要が、収入が減らないように工夫していく必要があると思うのですが、働く時間を少なくしないという

ような形かな。減らないようにするための、そういう点については考えられないのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 應家課長。

○総務課長（應家義政君） まず、基本的に現在働いていただいております臨時職員のベースでお話をさせていただきますと、やはり委員ご指摘のとおり時間単価は変わらなくても、時間数が減るということで、月収が減るという懸念がございます。

そのようなことから、当町では若干でありますけれども、現在の月給ベースで単価を上げてございまして、ですと時間数が減ってもこれまでの月給といたしますか、金額が変わらず、その分そのほかに通勤手当とか、それからボーナスとか、その辺が増えるというような制度設計に変えたところでございます。

県のほうでは6時間勤務を予定しているようでございまして、そうすれば当然単価そのまま6時間勤務にすれば、総額は少なくなるのが当然でございますけれども、当町では7時間勤務にはしてございますけれども、それに合わせて単価もアップしてございますので、トータルとすればあまり変わらずといたしますか、通勤手当、それから諸手当の部分で増えるというような制度設計を考えてございます。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎寛次郎君） 分かりました。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今の会計年度任用職員についてですが、そうしますとまず1点目は、フルタイムとパートタイムの人数はどんな割合になっていますか、人数でお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 戸来秘書人事室長、答弁。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） お答えいたします。

令和2年度予算で見えておりますフルタイムの会計年度任用職員は、全会計で48人、パートタイムの職員は、同じく全会計で251人で予算計上をしております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） そうしますと、今までの臨時職員と申しましょうか、フルタイムでやった方でパートタイムに移っている方がかなりあるわけでしょうか。まず、そのところもお願いし

ます。

○委員長（三田地泰正君） 戸来人事室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） お答えいたします。

大きなところでは事務補助の方でご説明いたしますけれども、事務補助は現在正職員と同じ7時間45分勤務ですけれども、新年度からは45分短縮して7時間勤務となります。こういった方が49人で予定をして、予算計上しているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 次に、この職員に係る所要額は全体でお幾らで、今までからどのぐらい伸びているか、予算ベースでお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 戸来人事室長、答弁。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） お答えいたします。

会計年度任用職員制度移行に伴う予算の増額ですけれども、今年度と比較した場合ですが、令和2年度で5,754万5,000円増額の見込みです。

〔「5,000」と言う人あり〕

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 5,700万円です。会計年度任用職員の期末手当は、段階的に引き上げることになっておりまして、令和2年度は5,700万円ですけれども、令和3年度は約8,600万円、令和4年度は1億300万円の増額の見込みでございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 今増える額をお答えいただきました。そうしますと、今の予算で元年度は幾らで、2年度は幾らになるのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 戸来室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） お答えいたします。

今年度の予算ですと4億900万円、2年度の予算ですと4億6,700万円でございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 前から懸念されて、地方財政措置と国のこの予算に対する地方財政措置が要望していたということで、報道等々によりますと、これを総務省では充てるといふうなことが出ていますが、今の予算額に対しての見込額はどの程度見込んでおりますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 應家課長。

○総務課長（應家義政君） 国の方でも地方財政措置を行うという話はしてございます。

ただ、具体的な部分がどのようになるかというのは、まだ決まってございません。ですので、現在の人数でそのまま増えた部分を措置するのか、それとも市町村の規模で、適正規模で措置するのか、その辺がまだ未定な状態でございます。ですので、果たしてこれが増額した分が満額措置されるかどうかにつきましては、今のところは未定となっております。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 先ほど課長も答弁で、今後の事務事業の精査をしていかないと、今この職員がいないと役場の仕事も回らないというのものもあるかもしれませんが、一方で財源、財政、予算を見ると、今お答えのあった3年度、4年度どんどん行きますと、やっぱり役場の財政ももたなくなるという懸念もあるわけですが、そうしますと今年度の職員を採用するに当たって、まず人事担当課は各課にヒアリング等やって、必要性等々もヒアリングして、今のこの全体で300人の任期職員を今度採用するのですが、それをやっていますか。

○委員長（三田地泰正君） 應家課長。

○総務課長（應家義政君） 会計年度任用職員の採用人数につきましては、各課を確認しまして、こういった状況でございますので、頑張って事務事業の精査しながら縮小をお願いしますということをやってきました。ただ、現段階は復旧、復興も道半ばでございますので、ただし今の段階から各課にもご理解をいただきながら、どうやったら効率的な事務ができるのか研究しながら対応していきたいと思っておりますので、今後におきましてはさらに精査を行って、会計年度任用職員の、特に事務の圧縮に努めてまいりたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） よろしくどうぞお願いをします。

それで、今度は一般職についてちょっと確認をさせていただければ、来年度の体制について確認をさせていただきます。人数は、正職員と申しましょうか、一般職の職員は192人で、今年度と大体同じというふうに伺っています。それで、今の会計年度別も含めて、この職員の制度が一般職の中でも任期付、あるいは再任用職員とかもろもろいっぱい出てきて、すごくいっぱいになってきているわけですが、この今の人数の中での任期付職員あるいは再任用職員、そしてあともう一つ、来年度応援いただく職員と、そういうのはどれぐらいを予定しておりますでしょうか、お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 戸来室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） お答えいたします。

来年度の職員体制ですが、2月1日現在での4月の見込みは、先ほど委員からお話あったとおり192人でございます。そのうち再任用職員は16人の予定で、任期付職員は18人の予定でございます。応援職員につきましては、来年度はまだ要請中のところもあって、回答が来ていないところもありますが、最大で10人を見込んでいるところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） すみません、もうちょっとお願いします。

任期付職員の期間を限定した職員の採用ですけれども、来年度18人と。そうしますと、今年度と来年度の推移というか、動きはどうなっていますか。辞めた人もありますか、新たに採用する人もありますか、この職員で。

○委員長（三田地泰正君） 戸来室長、答弁。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 任期付職員の推移ですけれども、合計では今年度は20人でございます。来年度は18人で2人減ることではございますが、期間の任期満了等もありまして、辞める職員、そして新たに採用になる職員もでございます。新たに任期付から任期付と継続してなる職員は除いて、純粋に任期付として新たに採用される予定ですけれども、事務職で3人、保育士で2人を予定しているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 人事管理計画等々も持ってやっているかとは思いますが、台風災害の復興、復旧も大体落ち着いてもきています。今後またこれにこのポストを復興に向け、新たな振興策もやらなければなりません。

そうしたときに、財源が問題になってくるわけでありますが、そうした中で職員もマンパワーも必要ではありますが、常にこの行財政改革を常にやっていかないと、どんどん大きくなって、職員はもう全部足しますと500人になるわけです。どんどん大きくなるし、事業ができなくなってくるというふうなことも懸念されます。そうしたことから、今後の行財政改革、今はどのようにしてやっているのか、あるいは改革プラン等今後どう取り組んでいくおつもりか含めてお答えをしていただきたいと思えます。

○委員長（三田地泰正君） 應家課長。

○総務課長（應家義政君） 行財政改革でございますけれども、やはり委員ご指摘のとおり今後行政運営をしていく中で、人口減少、それから財源の確保等々が本当に課題になっていくものと認識をしております。

これまで行政改革につきましては、都度その計画を策定しましてやってきましたけれども、ちょうど台風の時期、今の時期が更新の時期でございましたけれども、人数等も今特別な状況でございますので、その辺をベースにするというのもいささか将来的に疑問が残るということで、今凍結をしております、今までの行財政改革を踏襲したままで現在は進めております。

行財政改革も、特に人員管理とか財政の運営等々につきましては厳しくといいますか、厳しい状況は踏まえた中で運営をしておりますので、これを引き続きやっていながら、また新たな行財政改革の計画も策定を進めていきたいと考えております。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） よろしくどうぞお願いします。

私は、大きなことを言いますと、新自由主義というか、小さな政府とか、そういう主義でないほうが確かに私もいいと思っております。町の経済とか小さくなっていく中で、役場もどんどん小さくしていけば何でも小さくなると、そういうことでなくて、この役場も一つの雇用の場として、やっぱりある程度必要だというふうには思っておりますので、よろしくお願いします。

最後に、実は先日、3月2日の日報で、来年度の体制ということでお尋ねしますが、人口減少対策ということで、論説が上がっておりました。それで、これの中身は、今第2期の新総合戦略を各市町村自治体がスタートするというふうなことであります。そうした中で、県、そして各市町村も一体となってそれに向けて、要は社会増減プラスゼロに、目標に向けてやっていくと、県もその決意でやっていくというふうなことで要旨でありました。

その中で、新戦略のスタートに当たり、県は市町村との連携強化打ち出して、新年度、西和賀、岩泉、普代村に県職員を配置し、町村とともに地域振興に、新総合戦略に取り組む、人口減少に取り組むと、小さな集落の対策をやるというふうなことかと思いますが、突然のあれで新聞報道見ましたので、この状況がどういう取組内容になっているのか、それについてももしお答えできればお願いしたいと思っておりますが、よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 山崎副町長。

○副町長（山崎重信君） 県事業の関係ですので、私の方から分かる範囲のところでお答えしたい

と思いますが、今ご案内のとおり県の今の総合計画の中で11のプロジェクトを進めておりまして、その中の特にも活力ある小集落プロジェクトの推進の一環で、人口減少、過疎の市町村と連携を取っていくということのために駐在職員を、来年度は岩泉と普代と西和賀に置くということになってございます。

今年度それに先駆けて、研究会というのを県のほうで主催したものがありまして、私も参加しておりますけれども、今年度はまず岩泉で、県立大学が各地域に入っているいろいろな地域の状況をお伺いしたり、あと私も参加したときに岩泉の状況をお話ししたりということで、まずは情報収集と、どういった課題があるかということ今年度整理して、実際に来年度その駐在職員が役場と県との橋渡しをしながら、協働で小集落の活性化策を立てていくというふうなことで、具体的に何をやるかというのはこれからなるのですけれども、既に岩泉町でもドローン物流の試験が行われたりとか、あとは他の地域でも自動運転車とか、そういった革新技術も導入をしながら、人口が減る中でも、どう生活を維持して豊かにしていくかというふうなところの検討を、来年度本格的に県のほうでは進めようとしているというふうに認識をしてございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） すいません、今の件でもうちょっと。

そうしますと、来る職員は岩泉町役場の中に来るのでしょうか。それとも合同庁舎というか、県の職員として向こうにいてやるとか、そこらのところがもしお決まりでしたら。

あと、課長クラスが来るのか若い人が来るのか、もしその点も分かりましたらお願いできればと思います。

○委員長（三田地泰正君） 山崎副町長。

○副町長（山崎重信君） 岩泉町については、台風10号からの復旧、復興というふうな関係で、既に駐在職員が配置をされております。基本的には、向かいの合同庁舎にデスク置きながら、役場のほうでも政策推進課のほうにもデスクを置いて、業務によって行ったり来たりしながら進めているというふうなところでございますので、岩泉町に関しては、その形が来年度も継続するというふうに考えております。

配置、駐在する人がどうなるかということについては、私は存じておりません。ちょっとお答えできかねますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 今の議論を聞いている中で分からないことがありましたので、会計年度任用職員の関係で、今年度は5,700万円、来年度は8,000万円という、上がっていく要因というのは何なのでしょう、その説明をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 戸来室長、答弁。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） お答えいたします。

令和2年度、3年度、4年度で額が上がっていく理由でございますけれども、会計年度任用職員の期末手当の率につきましては、激変緩和の措置を取っておりまして、令和2年度は期末手当の率が0.65、令和3年度は0.975、令和4年度が1.3月というところで、この期末手当の率によるところになります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 課長の説明の中で、今は復旧、復興の時期で、通常の時期ではないというような話がありました。それから考えると、令和4年度は当然人数が減ると思うのですが、そのらの計画はしているのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 應家課長。

○総務課長（應家義政君） これは現体制、現人数での比較として上げさせていただいてございます。ですので、今後事務事業精査をしながら、この額を幾らかでも圧縮をしてみたいと考えてございます。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 既に令和2年度で復旧事業は一応終わらなければならないというところに来てはいるわけです。そうすると、令和4年度は何人ぐらいになるかというような予想は立てていないのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 應家課長。

○総務課長（應家義政君） 現段階で、そういった個々の他の細かいところのヒアリングまでは至っていない状況でございますので、令和2年度におきまして、再度具体的な事務事業の部分について精査をしまして、業務の圧縮に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 単純にこの災害対応に入る前の人数から追っかけて、災害に入ったことに

よって何人増えているかというのは分かると思うのですが、いかがですか。

○委員長（三田地泰正君） 應家課長。

○総務課長（應家義政君） 先ほどの災害対応という話もいたしたところでございますけれども、この臨時職員の部分は、実は震災の前の緊急経済対策で、様々仕事をつくって採用してくださいよというのから引き継いでいた分も多々ございます。ですので、その辺もつくった仕事ですから、今さらだと、本当にあったのがなくなるというような状況でもございますけれども、やはりそこはもう一度災害復旧事務以外の部分も含めて精査をしていかなければ、災害復旧だけではないなと考えてございますので、精査をさせていただきたいと考えております。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） そうすると、先ほどの現状ベースから8,000万円上がる、1億円になるという事は、当然下がってくるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 應家課長。

○総務課長（應家義政君） 全体的には金額は上がりますけれども、制度が変わって上がりますけれども、事務事業の精査によって、この金額を幾らかでも圧縮してまいりたいと考えてございます。

○委員長（三田地泰正君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） ちょっと話が戻るかもしれませんが、フルタイムとパートの募集をして、毎年1月に広報等で募集しますが、これは毎年足りていますか。それにこの人数、今年度も足りるように応募がありましたでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 戸来室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） お答えいたします。

今年度は、町のホームページ等でも募集をかけておりますが、募集人数には達していない状況で、そういった職種等につきましては、ハローワークに求人票を出して募集をかけているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） 今年度の期末手当が出るとか、そういう働き方に対して、やはり45分減らして、後づけで補填をするようなボーナスのやり方、それで年間200万円にもならないのですよというほかの町村との情報交換の中で、そういう話が出てきました。それではとても所得向上は

望めないわけで、やはりこういう要因で人口減少、収入格差がどんどん進んで、それを考えると、先ほどの宿直の収入を当てにしている方たちもいましたでしょうし、やっぱり各家庭でこれがとても重要な収入なので、もう少し職員の職員手当を見ますと、いろんな手当が入っているわけです。そういうのを見ると、やはり事務補助としての、あと雇用主としての役場の在り方というか、もう少し大事に、こういう雇用に対して向き合ってほしいと思います。

女性は男性の7割しか収入を得ていないということが言われます。ですから、本当にこの収入格差はとっても大きくて、所得を増やすためには、やはり人口減少につながる要因だと思いますので、もう少し手当等考えてほしいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 應家課長。

○総務課長（應家義政君） 他の市町村と比較してというお話を聞いたという話ではございますけれども、私たちも他の市町村と連絡しながら進めてございます。基本的には、他の市町村であれば単価が変わらず時間数が減るので、総額が減るといった状況でございますし、県も単価が変わらずトータルで、年収ベースで一緒というような話でございまして、新聞等々でもその課題がありますという話をお聞きはしてございます。

先ほど6番委員にも説明をさせていただいたのですが、当町ではそれを解消するために、トータルとすれば年収、今までと同じ月収にすると。ですので、時間数は減っても月額が変わらないと、ほぼ変わらないような組み立てをしてございます。それに通勤手当、諸手当が入りますので、トータルとすれば今までよりは上がる。雇用の時間数は減っても月収はそのまま、手当の部分プラスになりますので、増えるというような制度設計をしてございます。ですので、これまで以上に月額等々はそのままの生活ができるのではないかなと考えております。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） 分かりやすくというか、不安を与えないように、あとみんなで所得向上を目指すようなまちづくりにしていきたいと思いますので、そういうところをニュアンス、小さなことかもしれませんが、後払いというイメージがないように、とても重要な仕事だということ募集して、みんなで今の状態を保つというか、このままみんなでのまちづくりにしたいと思います。

ただ、本当にそういうパート、251人というのは、これすごく大きいですので、皆さんの働き方、生活の仕方ですらこれを選ぶ方たちおりますけれども、そのところで少しいい仕事だということで、

こういうマイナス要因が見えないように人数を、みんなでまちづくりをしていくということで伝えていただきたいと思います。

ただ、収入所得向上に関しては、本当に高齢者まで、全ての住民と一緒に考えるととても重要なことだと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） それでは進めます。

2目文書広報費。

1番。

○委員（畠山昌典君） タブレットの使用料と端末購入があります。これは、いつから導入の予定で計画しているのでしょうか、お答えください。

○委員長（三田地泰正君） 石黒室長、答弁。

○総務文書室長（石黒保幸君） タブレットにつきましては、予算をお認めいただければ、新年度早々に購入と手続を進めてまいります。

ただ、導入はしても実際に使用するというときに、例えば大きな議会、会議等から始めると、若干支障があるかと思いますので、時期を見ながら導入を進めていったほうがいいのかなどは思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 1番。

○委員（畠山昌典君） そうすると、導入したからペーパーレスにすぐになるということではないと解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 石黒室長。

○総務文書室長（石黒保幸君） できれば、七百数万円と使用料が三十数万円ありますので、費用対効果を考えて、できるだけ早くペーパーレスをしたほうがいいのかとは思っています。

ただ、それも進めながら、相談しながら取り組む必要があるかと思いますので、時期を見ながら進めてまいります。

○委員長（三田地泰正君） 1番。

○委員（畠山昌典君） 私も導入したら、なるべく早くペーパーレスにしたほうが良いと思ってお

りますので、そうすると使用に際して早くみんなが慣れればいいと思いますので、そういった研修会等しっかりしながら、導入に際しては一緒になってやっていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（三田地泰正君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 関連ですけれども、購入ということですが、リースとの比較はされなかったのか。それで、あと購入するとすれば台数をお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 石黒文書室長。

○総務文書室長（石黒保幸君） お答えします。

リースとの比較はしましたが、システムの使用料等、それから各メーカーさんのパッケージがありまして、大体同じぐらいになるかなど。であれば、もう購入をして、5年間の保証等をつけて運用したほうが運用しやすいのかなど思っております。台数は45台購入、うち十数台を議会の議員の皆さんに使っていただきまして、残りは当局側で使用するという予定でございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） ちょっと議員の皆さんにも聞きにくいところを聞くのですが、来年度改選でございますが、当然このパソコン、タブレットは貸与ではなくて、議員が借りるような感じだと思います。新しい議員が来た場合は新しいタブレットになるのかお下がりを使うのか、そこをお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 應家課長。

○総務課長（應家義政君） そのまま使っていただきたいと考えております。

○委員長（三田地泰正君） ほかに2目。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ進みます。3目財政管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、5目財産管理費。

1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 14節の工事請負費で、本庁舎の耐震補強工事が7,100万円、これは何回目の耐震の補強でしょうか。そして、これからの予定もあれば教えてください。

○委員長（三田地泰正君） 三上財政管財室長。

○財政管財室長（三上 智君） まず、これまでの経過の部分になりますけれども、役場の本庁舎は昭和41年1月に建築となっております。耐震補強工事ですけれども、平成9年度に耐震補強工事を実施しております。その後、平成27年度に再調査をいたしまして、本庁舎の部分で耐震性が確保されていないところがございます、今回工事を施工しようとするものでございます。

あと、工事の中身になりますけれども、本庁舎の1階部分南側になりますけれども、男子の更衣室がある辺りが1階部分になります。2階では、2階の北側、町民課、保健福祉課があるところになりますけれども、そこに1か所ずつ、2階の南側になりますけれども、税務出納課と保健福祉課のところ1か所ずつに補強のための鉄骨ブレースを新設するというような中身が主なところでございます。

今年度実施設計を終えまして、来年度早々に工事発注ということでございますが、庁舎は町民の方もお見えになる施設ということで、主に土日での工事になるかなというふうに考えております。年度内の完了を予定しております。

工事は、今回の耐震補強工事をもって、庁舎の長寿命化の工事は終了となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 本庁舎に関連してお伺いしますが、このとき工事に伴ってのバリアフリー、今障害者とか車椅子等も庁舎を使われます。ですので、関連で耐震の工事関係なり設計するときに、そこも見ていただきながら改修というふうにしていただければいいのではないかと思います。そのお考えあるかどうか、お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 應家課長。

○総務課長（應家義政君） バリアフリーは時代の趨勢といいますか、求められる部分でございます。エレベーター等も利用していただきながら、バリアフリーには努めているところでございますけれども、今回は耐震ということでございまして、鉄骨での補強ですので、直接バリアフリーには関連はしないのではないかなと考えてございます。ですので、今後バリアフリーにつきましては、別途調査検討を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ進みます。7目支所費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 8目公平委員会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 9目交通安全対策費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 10目諸費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、11目安家地区複合施設整備事業費。

10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 工事請負費で、安家支所解体撤去工事、これは分かるのですが、下の既存設備移設工事、この内容をお聞かせください。お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 石黒室長。

○総務文書室長（石黒保幸君） この既存設備移設工事ですが、こちらは無線設備等の設備が残っておりまして、それを現支所から新しい施設のそばのほうに移設する費用でございます。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（合砂丈司君） そうすれば、今使っている消防屯所というか、休憩所というか、前J Aだったのですけれども、それは含まれていないのですか。あれは解体はしないのですか。

○委員長（三田地泰正君） 石黒室長、どうぞ。

○総務文書室長（石黒保幸君） お答えします。

現在の道路側の屯所ですが、あれは県の河川改修、道路工事に当たる部分でございまして、解体しなければならない施設になります。なので、この安家支所等解体撤去工事の費用の中に含まれております。併せて移設しなければならない安家診療所もこの費用の中に含んで設計しております。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（合砂丈司君） そうすると、安家支所解体工事に全部含まれているということですね。分かりました、すみません。

○委員長（三田地泰正君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ進みます。2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目選挙啓発費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3目町議会議員選挙費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 次に20ページ、5項統計調査費、1目統計調査総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6項監査委員費、1目監査委員費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4目国民年金費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目児童福祉施設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4目健康づくり推進費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5目保健師設置費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2項林業費、1目林業総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3項水産業費、3目漁港建設事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、6款1項商工費、1目商工総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3目地場産業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2項道路橋梁費、2目道路維持費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、6項住宅費、1目住宅管理費。

7番。

○委員（坂本 昇君） 住宅管理費のところの賃金でお伺いしますが、来年度は住宅管理を地域整備課で一括ということになると、何か人的な手だてが必要ではないかと思うのですが、賃金が昨年と同額なものですから、ここについてのご説明をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 應家課長。

○総務課長（應家義政君） 新たな部署に正職員が配置されます。それに会計年度任用職員も数人現体制のままで配置してございますが、実施している中で支障部分が生じた場合につきましては対応してまいりたいと、現段階ではこういった形で組み立てをさせていただいてございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ進みます。8款1項消防費、5目災害対策費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項小学校費、1目学校管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3項中学校費、1目学校管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、4項社会教育費、1目社会教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、5項保健体育費、3目学校給食費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、11款1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 12款1項予備費、1目予備費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開き願います。2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、1目……項ごとだった、大変失礼しました。1項地方揮発油譲与税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項自動車重量譲税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項森林環境譲与税。

7番。

- 委員（坂本 昇君） この項が前年度ゼロから新設をされたような形になりますが、この4,862万3,000円の充当先というか、考え方をお願いします。
- 委員長（三田地泰正君） 三上室長、どうぞ。
- 財政管財室長（三上 智君） 森林環境譲与税につきましては、使途としては間伐や人材育成、担い手の確保、あるいは木材利用の促進や普及啓発といった費用に充当するという事となっております。考え方は、以上のような考えとなっております。
- 委員長（三田地泰正君） 7番。
- 委員（坂本 昇君） その活用は何年度から始めるのかなど、一応基金に入れるものですから、お願いします。
- 委員長（三田地泰正君） 三上財政管財室長。
- 財政管財室長（三上 智君） まず、こちら令和元年度、今年度の9月議会におきまして、予算のほうは今年度から計上しておりまして、進めております。森林環境譲与税の基金への積立金は、令和2年度になりますけれども、4,862万3,000円ということで、歳入と同額を計上してございます。
- 以上でございます。
- 委員長（三田地泰正君） いつから使うかというのを聞いたっけ。
- 三上室長。
- 財政管財室長（三上 智君） 失礼いたしました。今年度既に森林環境譲与税を歳入しておりまして、基金に一度積み立てしております。今年度、令和元年度の事業から充当基金からの繰入れをしまして、事業に充当して事業を行っておるという状況でございます。
- 委員長（三田地泰正君） 7番。
- 委員（坂本 昇君） ということで2,000万円入れ、たまたま去年の新年度当初予算にはなかったことから、ゼロとの比較ということで捉えていいわけですね。その時に2,000万円と4,800万円ですから、6,800万円ほどの基金が毎年、考え方として、ほぼ満額を消化しながら森林環境整備を図っていくのか、それとも基金としては残しながら組立てをして、森林整備を図っていくのかという考え方をひとつお願いします。
- 委員長（三田地泰正君） 應家課長。
- 総務課長（應家義政君） 森林環境譲与税につきましては、できるだけ早く使用はしていかなければ

ればならないものと認識をしてございますが、どういった事業に充当していったらいいのかを見極めながら、当該年度に全て使うこともあると思いますし、該当事業がない場合は翌年度に繰越して、基金に積み立てたままで充当していくということで、とにかくまず有効に活用していきたいと考えております。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 関連です。来年度以降この金額が上がっていくということはあるのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上室長、どうぞ

○財政管財室長（三上 智君） 森林環境譲与税につきましては、段階的に上がってまいります。令和2年度、3年度は、国の予算で400億円、これが各市町村の私有林の人工林面積や林業就業率人口に応じて配分されるという中身でございまして、以降令和4年度から5年度にかけては、国の予算が500億円、令和6年度以降、こちらから据置きといたしますか、定額になりますけれども、600億円というのが原資となりまして、各市町村に配分されるというような状況となっております。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） そうすると、単純に満額になったときに今の1.5倍になるというふうな考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 應家課長。

○総務課長（應家義政君） 積算基準がございまして、人口割等も入っていますので、ちょっとそこにつきましては微妙な部分がございます。論点としまして、何で山がないところに森林環境譲与税が交付されるのかというような論点もございますけれども、こういった制度ができたということで、頂いた部分について有効に活用してまいりたいなと思います。

ただ、人工林面積とか、それから人口割でも急激に変化はないものと考えますので、ある一定の金額につきましては交付を受けられると認識をしてございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ進みます。3款1項利子割交付金

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（三田地泰正君） 4款1項配当割交付金。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） なければ、5款1項株式等譲渡所得割交付金。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） なければ、6款1項法人事業税交付金。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 7款1項地方消費税交付金。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 8款1項環境性能割交付金。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 9款1項地方特例交付金。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 10款1項地方交付税。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 11款1項交通安全対策特別交付金。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 13款使用料及び手数料、1項使用料。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 14款国庫支出金、3項国庫委託金。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 15款県支出金、2項県補助金。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 15款3項県委託金。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 16款財産収入、1項財産運用収入。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） なければ、16款財産収入、2項財産売払収入。
〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 17款1項寄附金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、18款繰入金、2項基金繰入金。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、19款1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 20款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 20款諸収入、4項雑入。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 21款1項町債。

7番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 町債の中の過疎対策債で、飲料水の共同施設ということで、これは町の施設でない部分だとは思いますが、予定をされている共同飲雑用水の施設の名前を教えてください。

○委員長（三田地泰正君） 三上財政管財室長、答弁。

○財政管財室長（三上 智君） こちらは、令和2年度から大牛内地区南大芦飲雑用水施設の大牛内地区の配水管整備工事が予定されていまして、そちらへ充当する地方債でございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければこれで、総務課、選挙管理委員会事務局所管の審査を終わります。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） それでは、支所所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー3の3ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、7目支所費。質疑はありませんか。

13番、どうぞ。

○委員（野館泰喜君） お歴々が5人も並んでおりますので、見過ごすわけにいかないの、各地

区の課題と、それから今懸念になっておりますコロナウイルスに関連して、住民からの問合せ等があるかどうか、その辺も含めまして、各支所長にご答弁を頂きたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤小川支所長。

○小川支所長兼地域振興室長（佐藤哲也君） お答えいたします。

まず、各地区の課題ということで、小川地区の課題でございますけれども、私が4月から支所長ということで拝命いただきまして、間もなく1年がたちます。その中で感じていることといたしましては、まず小川地区といいましても、国境、上、中、下と大きく3つに分かれるのかなというところがございます。その地区をひとまとまりにして、いろいろなことを進めていこうとしますと、やはり地域の考え方もいろいろございます。いろいろ前向きに提案は頂きますけれども、地区全体を一つにまとめて進めていくことへの難しさを少し感じている状況があります。

あとは、各地区におきましては、自治会長さんたちからのお話を聞き上げてみますと、やはり自治会長をお務めになっている方もほとんどが70代というような状況がございます。中には40代が自治会長をお務めになっている地区もありますけれども、そういった地区のいろいろな自治会長の話を聞いてみると、次の代へ自治会長をなかなか任せることができない状況にあるということ、そして自治会単位では自治会としての機能を満たせなくなっているところもあるというようなお話も聞いております。

振興協議会としましても、ソフト事業中心に地域をまとめ上げて、そして地域づくりに向けて地域のにぎわいを求めて、そして高齢者の方々が笑っていただけるようなというようなことは、思いとして持って進めてはいますけれども、そうではなくて、一方で現実には各地区でかなり高齢化が進み、非常に機能低下しているというようなこともあります。したがって、振興協議会、支所といたしましても、そのように地区が体力的にも人材的にも細くなっている部分をフォローしたり、そういう役割を担っていく必要も、今はもう出てきているかなというふうに感じております。

しかしながら、小川地区は年末の郷土芸能祭を行っても、非常に皆さんが積極的で、多数の参加もいただいております。そういったところでは、皆さん非常に前向きにいろんなことに取り組んでもらっております。また、地区の中にはホルモン隊というものもありまして、若い方々が中心にいろいろなイベントに参加していただいたり、活動もしています。それらと、地域とつながりを持ちながら進めていくというような形を取っておりますし、そういったこれからの今後のこと

を考えると、そういった若い人たちが地域振興協議会なりの活動にも参加したり、役員をやっていたりということが将来に向けての課題なのかなというふうに考えております。

そして、コロナウイルスの関係でございますが、コロナウイルスは生活改善センターのほうの使用状況を見ますと、3月中は高齢者の活動を中心としてキャンセルというものがかなり出ております。活動団体のほうから、ちょっとコロナウイルスの関係で活動を自粛したいのでキャンセルをということで、ほぼほぼ3月の使用はキャンセルの状況になってきております。コロナウイルスに関して不安だとか、どうしたらいいのかというようなお問合せは、今のところ支所のほうには寄せられておりません。

小川の状況は以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 次に、畠山大川支所長。

○大川支所長兼地域振興室長（畠山幸男君） 大川の状況についてちょっと述べてみたいと思います。

まず最初に、コロナウイルスの関係なのですけれども、これについて問合せ等は今までございません。施設の利用についても自粛とか、そういうふうな動きについては今のところございません。

あと、大川地区の課題等ですけれども、課題というと、何といてもやはり国道340号、そして県道大川松草線の早期改良整備が大きな課題。あともう一つが、ほかの地区も同様だと思いますけれども、少子高齢化対策、これが大きな課題だと思っております。

道路関係につきましては、国や県のほうで予算をつけたり、あるいは県道については地権者の了解が得られれば進むものと思われま。一番問題なのが少子高齢化です。これを何とかして切り抜けていかないと、大川そのものがなくなってしまうという、岩泉町全体がなくなるのではないかなというふうに、皆さんで危惧しているところです。

というふうなことで、29年度から協議会の方でいろいろ試験的に実施しております。いつかの議会でもご答弁しておりますが、大自然ときこりの里おおかわ推進事業、いよいよ来年度から新しい地域振興計画のほうに盛り込みまして、試験的に実施するもの、あるいは本格実施するものが出てまいります。というようなことで、その事業、森林資源等地域の自然に徹底的にこだわった事業展開という中身なのですけれども、産業振興だったり、観光振興だったり、いろいろな分野で、新年度については砂金掘り体験は本格実施にしていきたい。それから、里山ウオークにつ

いても同様に本格実施にしていきたいというふうにいるいろいろパンフレット等を作成して、手を挙げているところがございます。

あとは、産業振興部分なのですが、大川地区では地産外消、地産地消ではなくて地産外消を進めたいということで、遠い将来的には首都圏にまきを販売したいというふうなことを考えておりますが、取りあえず新年度は地域内で無人販売所へまきの販売もしたいというふうに考えております。老人クラブの生きがい対策を含めてやっているものがございます。

それから、観光振興、産業振興、それらも取り組みます。少子という課題もございますので、少子化に向けて、これも30年度から取り組んでおりますが、結婚対策を推進する事業、それから地域の活性化を推進する事業、それら併せた事業として、元気村大川推進事業という助成事業を設けております。行政ではできない、あまり縛りのない、地域の方々が自由な発想で取り組めるような事業、限度額は5万円ですが、それを今実施していただいております。2月にもやっておりますが、輪投げ大会、これは老人クラブがやっておりますけれども、昨年度は助成をしてやっております。今回は、助成なしでやっております。そういうふうな、できれば結婚に結びつくようなスポーツ大会とか、そこら辺もやりたいと思っております、新年度はそこら辺にも力を入れていきたいなと思っております。

以上で答弁を終わります。

○委員長（三田地泰正君） 次に、佐藤小本所長。

○小本支所長兼地域振興室長（佐藤太一君） 小本地区は、東日本大震災、台風10号、19号と大きな災害を受けております。東日本大震災につきましては、住宅再建あるいは災害公営住宅等々の住み替えも終わっております。台風10号につきましても、災害公営住宅のほうの入居は終わりました、現在新たなうちといますか、住宅再建は順調に進んでいるものと思っております。

ほかの地区と同じで、高齢化が進んでおりますので、いずれ高齢化と、あと一人暮らし老人の皆さんが疎外感とか孤立感がないように、地域の中でコミュニティーの醸成について取り組んでまいりたいと思っております。

あと、地域で力を入れたのがやはり災害の対応といますか、今小本地区には防災士が23名おりまして、地域振興協議会の下に自主防がありまして、その中で各地区でそれぞれ役員になっておりますけれども、その脇に防災士会というような形で組織をつくっております、力を発揮してもらったのが台風19号、防災センターと小本小中学校が避難所になった時には、小本小中学校の

ほうには、うちのほうの防災士が4人駆けつけまして、役場の職員と一緒に運営しております。今後ともそういう組織づくりについては、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

あと、コロナウイルスにつきましては、感染の心配はありませんが、やっぱりマスクを買えない、トイレトペーパーがない、それからあと主婦の方たちは、学校休校が一番の悩みといますか、小本中学校、大きな学校に26人か27人しかいません。それをうちに閉じ込めるよりは、学校で見てもらったほうがいいのかなどという話も聞こえてきますが、特に混乱はございません。

小本は以上です。

○委員長（三田地泰正君） 次に、菊池安家支所長。

○安家支所長兼地域振興室長（菊池孝広君） 安家地区でございますけれども、安家地区におきましては、台風10号の豪雨災害でございますけれども、これの被災者の方々の復旧、復興、再建ということで公営住宅、あるいは分譲地への移転、そういったところへ、元の生活に戻るまで寄り添っていかねばならないというふうに思っております。また、台風の教訓として、防災、減災体制の充実、強化ということで取り組んでいかねばならないというふうに思っております。

先ほども出ております少子高齢化ということで、地域で安心して生活をしてもらうために高齢者等の見守りを含めた地域活動を行っていく必要があるというふうに思っております。

また、特産物等あるいは自然遺産等を生かした産業振興、産直施設の再建を含めて、振興協議会と連携した地域づくり活動を行っていく必要があるというふうに思っております。

また、住民からの問合せということでございますが、安家の複合施設が完成に向けて今進められているところでございますが、形が見えるに従って、どのように活用していくのかというような問合せがございます。これにつきましては、地域づくり活動として有効に使っていききたいというふうに思っております。健康づくり、高齢者福祉、防災、減災、生涯学習というような形で振興協議会と連携し、特にも高齢者福祉でございますが、町民課からの指導、助言、協力を得て事業を展開していければなというふうに思っております。

それから、見守りでございますけれども、これにつきましては声なき声といいますか、将来にわたって不安であるというようなお話をされておられる方もいらっしゃるということで、見守りの充実という形で進めていきたいと思っております。特にもびーちゃんねつとを活用した情報発信といいますか、おげんき発信でございますが、これは新聞等にも掲載されておりますが、県、それから岩手県立大学のほうから町に対して、その見守りをびーちゃんねつとを使ってできるの

だというようなご提案を頂いております、その実証実験といいますか、そういう形で進めていければというふうに思っております。

あと、コロナ対策の関係でございますが、これにつきましては安家中学校さんが閉校をされるというようなことで、語る会は中止をされるというふうに伺っております。

あとは、下安家バス、これは1週間に1回、久慈方面へ病院、買い物等に利用されておりますけれども、運行はしておりますが、本日ですとちょっと人数が少なくなっているなということのようでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 次に、千葉有芸支所長。

○有芸支所長兼地域振興室長（千葉利光君） 有芸地区の最大の課題は、何といたっても少子高齢化と過疎による人口の減少でございます。地区内の人口は200人台で推移しておりましたが、昨年11月末をもって200人を割り込み、現在は105世帯195人となっております。人口構成で見た場合には、65歳以上の者が93名と半数近くを占める超高齢化地区であります。イベント活動などは60代、70代のシルバー世代が中心となって活躍しております。

なお、毎月1回有芸生活改善センターで開催される介護予防教室には、96歳になるおばあちゃんをはじめ80代、90代の人たちが参加して、笑顔で生き生きと活動している地域でもあります。

また、有芸地区の活性化を図るためには、交流人口の拡大が必要であります。現在有芸地区のイベントとしては、収穫感謝まつりと東京農大生との交流事業を行っておりますが、地区の高齢化が年々進む中において、スタッフを確保することが難しくなっている状況であります。しかし、地域の活性化を図るためには、交流事業は欠かすことができないものであることから、ボランティアでスタッフを募るなどして、イベントの継続開催に努めてまいりたいと思います。

最後に、コロナウイルスの関係でございますが、今のところ特に影響が出ていないものと思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） これで支所長の発言を終わります。いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ進みます。

4ページ、3款民生費、1項社会福祉費、2目社会福祉施設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5款農林水産業費、1項農業費、5目基幹集落センター等運営費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、8款1項消防費、5目災害対策費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、20款諸収入、4項雑入。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで支所所管の審査を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩します。

休憩（午前11時57分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（三田地泰正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより議事に入ります。

政策推進課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー4の4ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目文書広報費。

5番。

○委員（三田地久志君） 岩泉の広報、それこそ2年連1位、大変おめでとうございます。その広報の中で、慶弔欄のところの考え方についてお伺いしたいと思います。

出生した、あるいは1歳ですというところは敬称が「ちゃん」とか「さん」とかついているところが、結婚なさった方、あるいは亡くなった方には敬称がついていない。敬称略とも書いていない。その考え方について、なぜそういうふうになっているのかというのをお尋ねしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 三浦政策課長。

○政策推進課長（三浦英二君） ただいまご指摘を頂きましたとおり、本町広報の「おめでた おくやみ」の欄でございますけれども、誕生の部分では、確かに「くん」、「ちゃん」と、それからご結婚とご冥福の欄につきましては、敬称を付してございません。今ご指摘を頂きまして、私どもも初めて認識したような格好でございますので、考え方については今申し上げるまでにはわからないわけでございますが、確かにご指摘のとおり新聞掲載なんかを見ますと、敬称略というふうに書いて表示をしてございますし、あと他市町村の広報なんかもよく私ども見るわけでございますけれども、それを見ますと敬称を付している場合も間々あったり、なければ敬称略というふうに表示をしているものが多いというような認識を持っておりますので、これはちょっと私どもも至急調査をいたしまして、改めるべきところにつきましては改めさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） タベたまたまネットで各19町村の広報を検索したところ、西和賀の広報は26年の6月か7月から「さん」づけなのです、全てに。全国紙で見ても、地元紙は敬称略なのですが、全国紙でも2紙が実は「さん」をつけているとか、ご冥福の方に、死亡者の方に。岩泉で一生懸命頑張ってきて亡くなった方々に対して、せめて「さん」で送ってあげたいというような気持ちがあります。考え方だとは思いますが、難しいのであればしようがないですけども、これからそういう表記にすべきではないのかなと思うのですが、いかがでございますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） ただいまのご指摘を参考にさせていただきますと、来月5月号からそれなりの対応をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 私もそのことで、今月号を見させていただくと、卒業生の欄、それから受賞者の欄、あるときには敬称があったり、それから括弧書きで敬称略があったりということなので、今5番委員からあったようなことで、慶弔欄も含め、それから全紙における氏名の欄で、こういうようなところは必要性があるのだろうなど、それからこれはないのだろうなどというのは、どこも統一性というか、あれば読んでいてなるほどというところもあるかと思いますが、そこも併せて検討していただけるかどうかお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 広報紙全体を通しまして、適正なそういった使用ができるようにぜひ研究をさせていただきたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 11番。

○委員（畠山直人君） 広報で、新しい年度からだったか、4月、5月からだったか、この前の広報に、今までは広報にとじるための穴を開けていた。それが今度はなくなるというような感じで、閉じる方にすれば穴が開いていたほうがすごく便利なのです。その穴を開けるのと開けないのでは、発注の金額がそんなに違うのかどうかお聞きしたいのですが。

○委員長（三田地泰正君） 三浦主任、答弁。

○行政情報室主任（三浦健太郎君） お答えいたします。

参考までに、業者に見積もりを徴しましたところ、月単位で開けないほうが2,000円安いということでございました。それ以外にも、予算面以外でもデザイン面というところで、他市町村見ましても、やはり開けないところのほうがそこに顔がかぶらないと、体がかぶらないというところで、デザイン上大きなメリットがあるというところですので、今回お願いをしたところでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 11番。

○委員（畠山直人君） 広報上穴が開いていれば、そこに穴が開いていればちょっとまずいということで、自分たちが見てからパッチで穴を開けてとじればいいということで、分かりました。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） それでは進みます。6目企画費。

ここで新規事業等の概要の説明を求めます。

三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） それでは、新年度予算新規事業と概要説明資料でございます。2ページをお開きお願いいたします。廃校等施設利活用調査事業について説明を申し上げます。事業の実施主体は岩泉町でございます。事業の目的でございますが、学校統合等により廃校となりました施設等8か所ぐらいを予定してございますが、今後の利活用につきまして調査をするものでございます。

事業内容でございます。廃校等の遊休施設、これの現況確認、利活用についての調査、企画提案まで私どもで活用策を検討している部分もございますので、それにつきましては内容精査、そして図面調整、これはあくまでも概要等でございますけれども、それから概算事業費の算定等々、これをお願いするものでございまして、委託料97万9,000円をお願いするものでございます。

なお、この4月に新設校としまして統合になる現小川小学校につきましては、これまでも庁内検討チームにより活用案を協議してきているところでもございまして、これの内容、当該概算事業費等々につきましても、精度を高めて調査をしようとするものでございます。

委員長、続けてもよろしいでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） はい、続けてどうぞ。

○政策推進課長（三浦英二君） それでは、続きまして3ページでございます。町民アイデア実践支援事業でございます。事業実施主体は岩泉町でございます。事業の目的でございますが、町民皆さん自らが主体となりまして行う個性と自主性を生かした活動にご支援を申し上げまして、町内の広域的な事業展開につなげていくことにより、町全体の活性化を図ろうとするものでございます。

事業内容でございますが、町民で構成されます団体が実施する事業に対しまして、補助対象経費の9割以内の額で補助金を交付するものでございます。対象団体は5人以上で、半数以上が町民であること、中学生以上で構成されていることございまして、この場合におきましては、保護者か教職員を含むことというふうにしております。また、政治、宗教活動を目的としない団体、暴力団関係の団体ではないこととしているものでございます。

対象事業といたしましては、本定例会でお認めを頂きました岩泉町未来づくりプランに掲げて

おります重点プロジェクトの達成に資する事業としておりまして、この復旧の完遂、そして復興を図っていく、町内を広く見回しまして、各地域振興協議会の枠を越えまして、町民の皆様には活気が出るような、広域的な事業展開に対しまして、今のこのタイミングでご支援を申し上げようとするものでございまして、3年間3セットで行おうとするものであります。

補助金の額は、対象経費の9割以内、20万円の限度額でございます。予算額ですが、予算の範囲内で5団体の実施を予定するものでありますので、希望する対象事業を審査する外部の審査員の報償費2人分、補助金といたしましては5団体100万円をお願いするものでございます。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） 説明が終わりました。6目企画費。質疑はありませんか。

10番。

○委員（合砂丈司君） 新規事業のようですが、特に安家中学校の体育館、もう相当古くなっていますが、そこもやっぱり調査の対象になるのですか、体育館、旧安家中学校。

○委員長（三田地泰正君） 工藤総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（工藤健二君） 旧安家中学校につきましては、現時点では対象としてございません。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 対象にしていないということは、もう廃棄というか解体の計画なのかどうか。

○委員長（三田地泰正君） 工藤総括室長。

○政策推進課総括室長（工藤健二君） 旧安家中学校でございますが、大分老朽化もしてございますので、取壊し等も含めて今後検討していかなければならないのかなというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 特にもあの体育館は相当古くなって、ぜひ解体なら解体を、見栄えもよくないし、周りもやっぱり草だらけになっているから、ぜひ解体なら解体を進めていただきたいと思いますが、その考えはないか。

○委員長（三田地泰正君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 旧安家中学校の部分につきましては、個別にはまだ私どものほう

で検討しておりませんでしたので、今の議員のご指摘も踏まえて、総合的にそれは判断をしてまいりたいというふうに思います。

○委員長（三田地泰正君） 企画費。

13番。

○委員（野館泰喜君） ただいまの廃校等の関係で、この内容を見ますと活用案の準備ができていると。そこに大部分の予算が行かれるような感じがしておりますが、全体の8か所を調査した挙げ句、外部広報をしてその利用を募るとか、インターネット上で、そういうお考えはありますか。

○委員長（三田地泰正君） 工藤総括室長。

○政策推進課総括室長（工藤健二君） 廃校の8施設ですけれども、特記事項にもございますが、まず小川小学校、これにつきまして約半分の予算で、（3）から（5）ですね、これを小川小学校においては実施したいというふうに考えております。残りの7施設につきましては、活用案が上がってきて、それを精査しましてどのような形で使っていけるか、ちょっとその活用は見てみないと分からないのですけれども、場合によってはインターネット等でというのも考えられるのかなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） この調査自体は、そんなにかからないで終わると思うのですが、終わった段階でなるべく早く募集をするべきだと思いますが。早ければ早いほど可能性は広がるということなので、今年度中にできれば、こういう物件があつて、こういう条件でという、いわゆる貸し出す場合のガイドラインというのをその前に決めなければならないわけです。そういう作業に入るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 工藤総括。

○政策推進課総括室長（工藤健二君） 例えば小川小学校なのでございますが、これは町有施設として使うと、公の施設として使うという計画でございます。こういった場合は、当然ほかに公募するとかというのは考えられないと。ほかの7施設につきましても、案によりましては公の施設で使うということも当然考えられます。そうすると、インターネットで募集するというのは当然ないということでございますので、あくまでも活用案が上がってきて、それを見てまた検討して、それから必要に応じては、そういったことも考えられるのかなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） 町民アイデア実践支援事業、これを新年度の新規事業として取り組むことで、これに入れていただいて、誠に感謝申し上げます。1月の臨時議会でこの文言が出てきた、新聞に小さく載ったらしいのですが、若者から声をかけられました、町民アイデアとは何ですか。とても期待感を持って注目されておりますので、ますますこれをもって広報すれば、たくさんの人たちに応募してほしいなと思いますし、絶対に活性化に大いに寄与するものだと思っておりますので、よろしく願いいたします。意見でございます。

○委員長（三田地泰正君） あくまでも質問にしてください。

もう一回、3番。

○委員（小松ひとみ君） 審査委員というのは、どの辺りを考えておられますか。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤室長、答弁。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） こちらのアイデア支援事業の審査委員につきましては、役場庁内の関係課長等々、あとはやはり公平性という部分から、外部の方もちょっと入っていただければと考えていまして、有識者2名分、今回報償費でお願いしておりますが、こちらはまだ特定の方を考えている部分ではないのですが、アイデア提案の事業内容を見て、例えば銀行の方であるとか、産業関係であれば農協、漁協さんとか商工会とか、あとは例えば見守りであれば社協さんであるとか、そういったいろんなアイデアをいただいた中で適当な有識者の方をお願いしたいというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） イメージとしては、例えば文書でまずは応募して、その後例えば一堂に会してプレゼンテーションするというようなイメージでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤室長。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） こちらは、4月1日号の広報で周知をしたいと考えておりますが、5月中旬ぐらいまでの期間で応募期間を設けまして、どれぐらい提案があるか分かりませんが、提案会というのを設定して、順番にプレゼンをしていただいて審査をするというようなことで考えております。

○委員長（三田地泰正君） お待たせしました、4番。

○委員（八重樫龍介君） 戻りますけれども、先ほどの廃校活用ですが、この8校、小川小は分かりましたが、残りの7か所をまずお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 工藤総括室長。

○政策推進課総括室長（工藤健二君） 残りの7か所でございますが、旧大平小中学校、あと旧は省きますけれども、国見小、中沢小、二升石小、浅内小、大川中、大牛内分校、以上の7施設を予定しております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） それで、小川小のほうの内容は、もう図面の作成までいっているようですが、残りの7校はこれでいきますと、調査、企画、提案等が整った暁には、青写真が示されることになるのか、今後の考え方を伺います。

○委員長（三田地泰正君） 工藤室長。

○政策推進課総括室長（工藤健二君） 青写真でございますが、まず小川小学校につきましては、図面等々が上がってきた段階で議会等にもお示しして、あと地元なんかにも説明していきたいというふうに考えております。残りの7施設につきましては、まだ外部にどの程度出せるのか、ちょっと上がってこないと何とも判断できませんが、場合によっては議会等にもお示ししながら、今後さらに検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） 我々にとっても大変興味というか、今後の課題だと思っております。この廃校の利用については、総務常任委員会でもいろいろなところに視察に行っておりますが、今13番委員が言ったとおりプロポーザルというか、外部でどこか活用したいかどうかというのを、そういう計画があるのであれば、早ければ早いほどいいので、ぜひ新年度中にでも、全てとは言いませんが、使えそうなところからどんどん青写真を出してもらいまして、提示すべきと思っておりますが、いかが考えでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 工藤総括室長。

○政策推進課総括室長（工藤健二君） そのとおり進めさせていただきたいと思います。いずれ先ほども申しましたが、上がってこなければちょっと何とも言えない部分もございますが、いずれ皆さんに青写真をご提案しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 題が廃校等とあるので、「等」の部分で私発言させていただきたいのですが、学校に限らず町有財産というのがあって、それぞれの課が管理しているかと思うのですけ

れども、遊休施設があると。それを包括的に政策であれば政策で管理して、管理部分については今言った旧安家中学校のように、もうどうしようもなくなるまでそのまま置くのではなくて、これからどうするのかと、維持管理の部分を含めてやっておいて、どこかに委託して管理してもらおうというようなやり方もあるのではないかなと思うのです。ただただほっぽっておいて、みずばらしくなって、今言ったように体育館はガラスが割れてどうしようもない状況になっていて、地元の安家の方々是非常に悲しい思いをしているのではないかなと思うのです。

そうならないためにも、町有財産の遊休施設については、今言ったように包括的に管理すると、総務課で財産管理とはまた違った形でやる方法というのが、これからは各課で職員が一生懸命そればかり……そればかりではないです、それ以外の仕事、本来の仕事がやれるような仕組みというのをつくることで、人数が少なくなっていてもやれると、そして経費も安くなってくのではないかなと思うのですが、そういう考え方は課長はお持ちではございませんか。

○委員長（三田地泰正君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 私ども内部のほうでは、財産、それぞれの担当課でやっている部分もございますし、利活用の部分につきましては、主に政策推進課のほうで中心になってやっているというような内部の体制の中で取り進めているわけでございますけれども、議員のご指摘の部分も確かにあろうかと思っておりますので、どのような体制がよいか総合的に、これはちょっと内部でもまだ検討しなくてはならないと思っておりますので、それを進めさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（三田地泰正君） 7番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 同じことになるかと思いますが、この廃校関係についても、大平であれば平成11年でしょうか、もう20年たっていると。それから、廃校になろうかとしてまだ生徒がいたところはもう青写真が上がってきているという、これぐらいの温度差があります。それを進める場合には、どうしても地域住民の方々と、この施設がどう使われるのかというのを詰めないことには、青写真も入ってこないかと思っておりますので、ただ青写真を待っていると前に進められないというのも懸念されますが、大平の例をとってみれば、そのためにそこら辺のところを、今課長が全体的な中で検討していくということになりましたので、ぜひ地域が関わっているような施設については、こちらからも入り込んで、地域の人との意見をまとめながら、あまり老朽化しないうちにしかるべき措置をとっていただくべきではないかと思っておりますが、その点についてはいかがで

すか。

○委員長（三田地泰正君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） そのように認識をしているわけでございますけれども、いずれ廃校なら廃校になるとときには、これまでも申し上げてきましたとおり、地域とのお約束なり、それから地域の使用形態等々についてお願いをされている部分がありますので、それをまず調整したり、一つずつ解きほぐしていかなければならないというような作業もございまして、なかなかそう簡単に手をつけられないような場合も。また、小川小学校のように、地元のほうから逆に声が上がっているというような場合もございますので、なかなかそのミスマッチの部分もあつたりして簡単にはいかない部分もあつて、今まで来ているという状況もございまして、今委員のご指摘のとおり、少し私どものほうでも議論のほうを加速させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 1 番。

○委員（島山昌典君） 町民アイデア実践支援事業の件でちょっと聞きますけれども、この未来づくりプランに掲げるプロジェクトの達成に資する事業、非常に枠が大きいと思われまますけれども、大体どのような団体のどんな活動が手を挙げるかというのは、課内ではそういった話合いはされていますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤室長。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） こちら重点プロジェクトを今回6つ掲げておりまして、様々な分野、アイデアが想定されるのですけれども、これを具体的に町民の皆さんにも周知する際にちょっと分かりやすいようにとは考えておりまして、例えばですけれども、結婚、出産、子育ての重点プロジェクトがありますが、そちらの方で言えば、例えば子育て中のお父さんとかお母さんたちがワークショップをするであるとか、意見交換するサイトをつくるとか、そういった部分があるかなというふうに考えておりますし、関係人口の拡大という部分では、例えばその地域の食、食べ物だとか、パワースポットの魅力のある場所、そういったのを外部向けに、例えばパンフレットを作ってPRするだとか、そういった具体的にどういった部分が出るかというのは、いろいろアイデアがあるかなと思うのですが、例えばそういうふうな部分かなということで想定しています。

○委員長（三田地泰正君） 1 番。

- 委員（島山昌典君） ありがとうございます。本当に手を挙げるいろんな団体が出てくればいいと思うのですが、その選定に当たっては、それこそいろいろな事業があると思いますので、不公平感が出ないような選定をぜひしていただきたいと思います。これはお願いしておきます。
- 委員長（三田地泰正君） 13番。
- 委員（野館泰喜君） ただいまの町民アイデアの関係で、3年間実施ということでよろしいでしょうか。ですよね。そうすると1団体が20万円、これが3年継続して1つの団体が申込みというのは可能でしょうか。
- 委員長（三田地泰正君） 佐藤室長。
- 政策推進室長（佐藤哲夫君） こちらは、継続事業を省くというようなことは考えておりません。3年間、継続事業も対象になるという取扱いにしたいと考えております。
- 委員長（三田地泰正君） 13番。
- 委員（野館泰喜君） 本当に面白い企画だと思います。そこで懸念されるのは、募集はしたけれども、実は結果として1団体20万円で終わったということは、私のこれまでの経験からすれば、大いに想像されると思っております。したがって、ここにあっていろいろ議論した中で、中学生以上で構成された団体という非常にいい項目が入っているわけです。そうすると、この項目を入れた意図をしっかりと伝える必要があると思うのですが、つまり岩泉高校並びに中学校に向いて、こういうことに利用が可能ですという説明までをすべきだと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員長（三田地泰正君） 三浦課長。
- 政策推進課長（三浦英二君） いいところに着目をしていただきまして、大変ありがたく思うわけですが、あえて今回中学生部分まで枠を広げたところには、1つは中学生議会でのご提案等々いただいた部分もございます。したがって、ここはやはり次代の岩泉町を担う中学生、高校生にも、ぜひこれに参加をしていただきたいと。そして、町の活性化を図ってきたいという意図はそのとおりでございます。いろんな校長会議とか教育委員会サイドのほうのものもございますので、そういったところに情報提供なり、あるいは高校さんのほうには、先生に言ってご説明をしたりとか、そういったことを考えたいというふうに思います。
- 委員長（三田地泰正君） 13番。
- 委員（野館泰喜君） せっかく審査委員もお願いするわけですから、実は15団体出てきたと、そ

の中からやっとなんと5団体選んだというふうになるような活動を期待しております。

終わります。

○委員長（三田地泰正君） 企画費ほかにありませんか。

1番。

○委員（畠山昌典君） 7節の報償費で地域おこし協力隊が出てきてますけれども、次年度は何名の募集をする予定でしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 山崎室長、答弁。

○地方創生対策室長（山崎正道君） 地域おこし協力隊でございますけれども、現在活動していたでいる方が6名いらっしゃいます。そのうち1名が3年間の任期を今年度で満了いたしますことから、来年は5人でのスタートということになります。

新年度でございますけれども、新年度の新たな任用につきましては、今年の例を見まして、年度当初からごそそと皆さん応募してくださる例はなかったものですから、隔月で1人ずつ、年間6名程度、今年度が3名の新規の就業でしたので、来年度は6名程度を当初予算要求の段階で考えておったのですが、その後のこちらの事業で見ますところの委託料の一番最後、地域協力活動体験委託料、こちら我々お試し協力隊と呼んでおるもので、2泊3日以上スケジュールで、お試しプログラムで岩泉町に来ていただいているものがあるのですが、こちら1月、2月で参加があった方が岩泉を気に入ってくださりまして、既に応募していただいて、5月から着任になる見込みの方が1名、そして今応募がありまして、選考の準備をして4月から活動したいという方が1名、そしてさらに前向きに応募について検討している方が1名、問合せが2名ということで、うれしい悲鳴が出ているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 1番。

○委員（畠山昌典君） 非常によかったというか、そういう状況になっているとは知りませんでしたので。

そして、この地域おこし協力隊、総勢何名の予算を取っていて、募集の方法なのですが、ホームページから入っていくと、例えば観光商工関係の分野で、隊員決定のためもう募集終了しましたというのが出るのです。そうすると、同じようなものをやりたい方がこれを見たときに、もう募集は終わったのだなというふうに思うと思うのですが、同じようなことをしたい方

が来た場合に、それは採用できますか。もしできるのであれば、こういうふうなPRの仕方をちょっと変えたほうがいいかなと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 山崎室長。

○地方創生対策室長（山崎正道君） まず、前段の分でございますけれども、新年度につきましては11人の隊員予算、中途採用ということで考えておりますので、実際応募が早まって採用が早まった場合につきましては、お許しを頂ければ補正予算のほうでお願いをしたいということで考えております。

次に、募集が終了した隊員につきましては、ご指摘いただきましてありがとうございます。我々のほうでも、そちらにつきましては単純に応募が、当方のほうで考えておった募集人員が満員になりましたので、終わりましたよというものをお伝えしておったところですが、確かにそのように同じような活動したいという方がいらっしゃいましたらば、当町ではフリープランということで、林業ですとか、あとはワサビですとか観光、そういった当町のほうでお示しているプランのほかに、岩泉が好きで、岩泉に来てこういった活動したいという方を受け入れるプランもやっております、現在でも受入れをしている方がいらっしゃいますので、そういった事業での活動が可能だと、こちらの事業についての募集は終了しましたが、引き続きフリープランでの活動も可能ですので、ぜひ応募してくださいといった形で周知に努めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 今の11人の内訳を教えてください。

○委員長（三田地泰正君） 山崎室長。

○地方創生対策室長（山崎正道君） 11人の内訳でございますけれども、4名が12か月、1年間丸々の任期でございます。1名の方が……

〔何事か言う人あり〕

○地方創生対策室長（山崎正道君） 失礼しました。今年度は、昨年度の反省を踏まえまして、予算要求の仕方を変えさせていただきました。昨年度新規募集を各課で希望する人数をとった結果、多大な執行残が見込まれて、3月補正予算で減額補正というご迷惑を皆様におかけしましたので、今年度につきましては、担当課で予算要求しているものは継続する隊員の分のみということで、農林水産課で1名、経済観光交流課で1名でございます。そして、当課で2名が継続分の予算要

求となっております。

そして、職種でございますが、農林水産課の1名がワサビということになっておりまして、観光のほうが観光DMOでございます。当課の分につきましては、餃子、黒豚餃子で今頑張っている方の分が1名、そしてクチェカのほうで今活動をしてくださっている方の分、こちらの分が10月までで1名、そしてシェアハウスや炭焼き、機織りなどを通じて、これをどうにか事業化をして、観光客等々連れて、交流人口の増加に努めたいとおっしゃっている方が1名といった職種の内容となっております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 一般質問した中で、ふるさと回帰のデータベースに着手してほしい内容を入れたのですが、その際末村副町長から、出身者にかかわらず、関係人口、関係人類も含めた中で、できることからデータベースを構築していくということに着手すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 山崎市長。

○地方創生対策室長（山崎正道君） その点につきましては、我々のほうでも出身者の方をどうかデータベースできないかなということで検討したのですが、まず1番目に住民基本台帳につきましては、住民基本台帳法のほうで本人同意がなければ不可能ですので、そちらはまず難しいと。そして次に、小学校や中学校のOB会のほう、こちらについても個人情報ですので、昨今の状況を考えれば難しいのではないかと。ただ、ご本人さんから、今当町でやっておりますのが移住地域おこし協力隊への応募ということでの申し込みですので、一歩下がって、移住について当町からメールなり、そういったものの情報提供を希望しますかと、希望したいという方についての申込みの部分を作成しまして、それでそういった人たちをストックしていくのができないかというのについて研究をしていきたいなと思っておりますのでございます。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 効果を求めるには、やっぱり分母を大きくする努力をどうにかしてしないとならないと思うのです。今の答弁の制約された中では、さしたる分母にならない。本当に町内出身の各中学校の卒業生だけでも何万人になります。1%でも何百人になります。その分母を大きくする努力を、今しがらみがいろいろあると思いますけれども、悪用された場合に備えて個人

情報保護法というのはあると私は認識しています。だから、本当に社会のためになる利用の仕方、そういう観点から何とか分母を広げる努力をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 今の委員のお考えのこともあろうかと思えますけれども、いずれ昨今の中ではそういったことで、こちらから一方的なお便りをいたしますと、迷惑だと、どこから私の情報を仕入れたのだというようなことも十二分にこれはあるわけでございますので、やはりむやみやたらに、幾ら私ども町としてやるということにつきましても、それはそれぞれのプライバシー、いわゆる個人情報なわけでございますので、いずれ取扱いには相当の注意を払わなければならないという時代になっておりますので、何とかそこをくぐっていけるような方策というのは、これから模索をしてみたいというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 今の地域おこし協力隊に関連して伺います。

卒業する人、終了する人があると聞きましたが、この方は町内に何か仕事を通して残るのか、またほかにこれまで卒業した方で、卒業というか町内に残っている人があるか、お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 山崎室長。

○地方創生対策室長（山崎正道君） 今回卒業される方につきましては、町のほうに残って、また林業関係の仕事に就くのではないかとと思われるのですが、ご本人さんのほうがはっきりとおっしゃっていただけないので、そういうふうなお仕事に就くのかなと思っております。今回の方が卒業生第1号でございましたので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） できれば残っていただくようになればいいかなと思います。

それでは、別のところの、6ページの一番上の18節県の過疎地域自立促進協議会の負担金があります。現計画が来年度まででしたか、なっていますので、今のこの時期、このポスト過疎法の状況というか、過疎連盟とか町村会とか含めて今どんな状況になっていて、またこれらについてどういうスケジュールで進めるようになっているか、お願いできればと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤室長。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） ご承知のとおり、過疎法は令和2年度で終了します。今の動きとしましては、全国過疎連盟だったり、県の過疎連盟、こういった団体を通して新たな法整備の要

望でありますとか、それ以外の過疎対策に係る事業、要望、そういったのを今進めている段階で、具体的にどうなるかというのは、まだ伺っていない状況です。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 去年までこの目に空き家とか空き屋バンク、それから利活用、移住支援金というのがありましたが、今回計上されておられません。この点についてのご説明をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 山崎室長。

○地方創生対策室長（山崎正道君） 移住支援金につきましては、今年度の補正予算で皆減させていただきましたけれども、新年度について県のほうに相談したところ、6月補正対応されたしということでございましたので、6月補正の際にそのままの流れでいけばお願いすることになるかと思えます。

そして、次に空き家関係の部分でございますが、こちらが新年度から地域整備課のほうに住宅関係の施策を一本化するということでございまして、計上科目のほうを関係課で協議をいたしました。その結果、一番最後のページ、10ページでございます。7款6項の住宅費、土木費のほう、こちらのほうに住宅関係ということでまとめて計上させていただいたところでございました。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） そういうふうには、ある科目によっては来年度を見越した科目に空き家バンクが行くと。それから、先ほど質問したときには、いや、現状で定員も配置しているために、そこで総務課の人員は地域整備課のほうには配置していないというふうなこともあります。ですので、予算書を今のように来年度の事業で見越すというふうな場合は、新年度の予算書もそういうふうに作っていただくと審議しやすいかなと思いますので、これは要望でございます。

もう一点は、協働のまちづくり交付金が3月補正で約2,000万円減額になっております。今年度も昨年度当初予算と同じの5,878万円計上しています。年度末に2,000万円減額をして、今年度に昨年度の当初と同額を計上したということには、何か改善があるかと思うのですが、その点についてお願いをします。

○委員長（三田地泰正君） 山崎室長。

○地方創生対策室長（山崎正道君） こちらの協働のまちづくり交付金の減額の大きな理由が各地域の振興協議会の推進員さんを2名体制まで予算上のほうは確保したわけでございますけれども、

各地域振興協議会でも方々つてを探して推進員さんの確保に努め、我々のほうでも広報掲載等ご協力をしてきたところだったのですが、それでもなお枠が埋まらないと、もしくは採用が7月だったり、その後はずれ込んで1月だったりといったところでの減額の部分でございました。

今年度につきましても、推進員さんの着任状況ですが、今岩泉地区で2人、小川が2人、大川2人、安家が2人と、この3地区につきましては定員の枠がそのままやっと充足したところでございますが、有芸地区ではゼロ人、そして小本地区のほうでは1人という状況になってございます。新年度募集して事業を実施するのに、予算がないのに募集をするということは補助上できませんので、今年度につきましても各地域振興協議会で希望している枠の有芸を除きましては2人、有芸につきましては1人の枠での予算のほうをお願いしたいということで計上したところでございます。

以上、お願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） ぜひ予算要求する場合は、今のような趣旨、目的の下で予算要求していると思います。ですので、午前中に各支所長さん方からお話を聞いても、お伺いしても、その地域、地域の課題と、それからこれからやらなければならないことというのは、支所によって内容は違って、ボリューム的には、ここはあまり少ないなというのは感じませんでした。ですので、地区には2人いる推進員さんもいるようですが、ゼロのようなところについては、支所任せもそのとおりですが、担当課のほうでも何とか協力をしていただきながら、地域振興分が推進するように、これは協力体制でいくべき、町長の言う課を越えた取組が必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 山崎室長。

○地方創生対策室長（山崎正道君） まさに地域振興協議会につきましては、町のほうで全面的にバックアップということでございますので、これまで以上にそちらについては協力していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 3番、どうぞ。

○委員（小松ひとみ君） 13番委員の岩泉のデータベースということからちょっと思いついたのですが、今岩泉ふるさと会というのの立ち位置はどのようになっておりますか。

○委員長（三田地泰正君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 今岩泉町ふるさと会ということで首都圏、東京を中心に岩泉町出身の方々が年に1回集いまして、いろいろ意見交換なり、情報交換なり、あるいは何かの際には寄附活動なりなんなり、岩泉町のために懇親を深めていただいているという状況でございます。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） その情報をいろんな面で生かしてほしいという提案もしたことがございます。ふるさと納税にも関わりますし、やはり町のほうではツイッター等でも発信しております。ビジット岩泉とか、岩泉ファンクラブというのもありました。やはり昔の住所のところに郵便物を送るというところではなくても、毎日新しいことがダイレクトに発信できるわけですので、岩泉ふるさと会の、また時代を越えてのこれからの、各市町村にあるわけですから、もっと市町村と一緒にふるさと会を生かしているように見えますので、それをないがしろにしないで、もう少し生かすべき、そのデータベースも含めて生かし方があると思いますので、そこをちょっと考えていってほしいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（三田地泰正君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 私どもも年に1回の総会、懇親会にはご招待をいただきまして、出席をさせていただいているわけですが、その際にも私どものほうで岩泉町の現況ということで、今と昔のような、前と後のようなものをつくってご説明、ご報告を申し上げましたり、例えばまさに今議論になっております地域おこし協力隊、こういう制度がありますので、ぜひ会員の皆様は周りの方々にもお勧めをしていただきたいし、またご自分のご家族でも、ふるさと岩泉町に、親なり祖父母のふるさと岩泉町に興味がおありの方には、ぜひこういう制度を利用していただきたい、そういうようなPRなり、情報提供なりをして、いろんなことで絆を深めているという状況でございますので、これにつきましては機を捉えて、さらに深めていきたいというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ進みます。10目諸費。

4番。

○委員（八重樫龍介君） ここで町民バスの運行についての要望を行いたいと思います。

今まで安家地区においては、中学生がいたので、それに合わせた町民バスの運行が行われておりました。過日語る会において、生徒がいなくなって児童のみになると。町民バスの運行時間を変えてもらいたいという要望がありましたが、これは可能ですか。

○委員長（三田地泰正君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 町民バスの運行につきましては、私どもいろんなご要望なり調査に基づきまして、まさにマンツーマンのような格好でできるところについては、対応をこれまでもしてまいりました。したがって、今の委員のご指摘は私どもも初めて伺った次第でございますので、これはぜひ現場、現地のほうも確認したり、お話をお聞きしたりしながら、できることであれば、それは対応させていただくということでございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） ありがとうございます。ぜひ新年度に間に合うように、もう父兄の方は時間帯も分かっている提示されていまして、ぜひ相談をして対処してもらおうようにお願いします。最後、もう一度。

○委員長（三田地泰正君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 町民バスの時刻につきましては、新年度4月からまた若干変更するわけですが、これはいわゆるJRバス、あるいは三陸鉄道なんかの時間が変わったことにより調整等々でやるというのが通例、定例でございます。したがって、4月からの運行状況は今の時点で確定をしておりますので、4月早々からの変更周知というのは物理的にもこれは無理でございますので、なるべく早くそういった対応ができるように取組を進めさせていただきたいというふうに思いますので、4月からは物理的には無理ということでご認識をお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） それで、そのときの語る会の会議の中でも、今度は今のような子供さんの話、それから診療所に通うための患者さんの時間帯の話というふうなことがありました。ですので、改定する場合には、ちょっと残念ながら支所長さんたち帰られてしまいましたが、利用者の方々、想定される分も含めて、実際にはどう町民バスの時間を組めばいいのか。なかなか三鉄とJRだけだと、利用者にとっては利便性が高いというふうには組み立てづらいところもあるかと思っておりますので、その点を加味していただいて、今のお話で4月早々というのは難しそうですが、

次の組み立てのときの参考資料には、ぜひ利用者の声も反映させていただければありがたいと思うのですが、お考えをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 再三ご答弁を申し上げましたけれども、いずれ利用者の声をお聞きしまして、できるころはそのようにしているということでございますので、今までもそのとおり、これからもそのとおりということで対応させていただきます。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） IP告知、ぴーちゃんネットのことでお願いがあります。1月からこっちにいろんな方の声が聞こえてくると。しかも早口だと、何を言っているかわからないという声が、特に私みたいな高齢者から届いていまして、これが何とかならぬものかということなのですが、指導いただけないものなのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 諸般の事情もありまして、そういった現場の方々から直に今は声のほうを流していただいて、作成をしていただいているという状況にもございますけれども、今の部分につきましては、私どもも担当課といたしまして意を用いて留意をしながら、ちょっとその辺のところは進めさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） 7ページが一番最後ですけれども、携帯電話不感世帯、これで全て解消になるのかお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 小成行政情報室長。

○行政情報室長（小成 健君） お答えします。

来年度の事業ですけれども、三田貝地区の携帯のアンテナの整備を予定しておりまして、それが終了した時点で、当方で先月2月に不感エリアの調査をしまして、その結果ですけれども、23地区町内のほうに不感エリアがありまして、トータルで50世帯130人ぐらいが現時点で不感エリアに住んでいるということになっています。うちフェムトセルの補助事業の利用者が27世帯80名おりまして、それを抜いて実際に携帯が全く使えないという世帯が24世帯50人町内に現在おります。9月末時点の人口から割り返していきますと、約0.54%の方々が不感エリアにいるというような状況になっております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） あと24世帯と。最終的には、この方たちも使えるようにしていくのかお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 小成室長。

○行政情報室長（小成 健君） お答えします。

町のほうでこの補助事業を使つての整備というのは、ある程度の世帯がまとまっているエリアに対しての補助事業になるのですけれども、補助事業のスキームも来年度から変わらして、今ある23地区のほとんどが1世帯だけとか、あとエリアとエリアのはざまの方々になるので、ここから先は補助事業での不感世帯の解消というのは難しいものと認識しております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） ケーブルテレビのことでお伺いしますが、この2,400万円で何組合ぐらい、これからあと何組合ぐらい残っているのかというところをお尋ねします。

○委員長（三田地泰正君） 小成室長。

○行政情報室長（小成 健君） お答えします。

来年度の事業ですけれども、予定では6組は予定しておりますけれども、昨年度と今年度合わせまして14組合切替えが終わる予定になっております。来年度6組合予定しております、令和3年度が4組合、令和4年度が9組合というところまでの事業計画が一応出ておまして、そこまで終わった時点で残り33組合残る予定になります。その組合に関しては、またその時点で東北総合通信局と協議して、引き続き解消を目指していくというような予定になっております。

○委員長（三田地泰正君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） それでは、諸費を終わらして、5項統計調査費、1目統計調査総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目指定統計調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6款1項商工費、2目商工鉱業振興費。

2番。

○委員（畠山和英君） これは、企業誘致の予算かと思えます。それで、今年度の企業誘致するに当たっての企業訪問等々誘致の活動の状況についてお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 工藤室長。

○政策推進課総括室長（工藤健二君） こちらの補助金につきましては、企業誘致というより、既に誘致になったといいますか、企業の設備投資等の利子補給とか、そういった補助金になります。企業誘致に係る事業費ではございません。

あと、先ほどお話がありました誘致企業の考え方といいますか、今年度の関係ですけれども、町の雇用の場の確保と町の活性化に誘致企業も必要であるというのは、そのとおりだと考えております。ただ一方で、誘致企業の皆様からは、全国的な傾向と同様で労働力不足であると、人手不足であるというようなお話もお聞きしております。ただ、そういった状況でも、県の担当者と県内の誘致企業できそうな土地を確認したり、県のほうに打合せに行ったりしている状況もございます。

では、人手不足の中でどういった誘致企業が考えられるのかなということですが、小川小学校の話にちょっと戻りますけれども、サテライトオフィスをお試しですけれども、設置する予定でおります。そちらで企業と一緒に人も一緒に岩泉町に来てもらおうと、そういった手法で、誘致企業とは言えないかもしれませんが、行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 確かに今人手不足ということで、それがネックになっているかと思えます。先ほどの空き校舎等見れば、これらをまた有効に使えないものかなとも思います。そういうふうなことで、今小川校の例は出ましたけれども、今9社かな、誘致企業、岩泉に来てもらっているのがあるのですけれども、そしてかなりの人数に働いてもらっているわけですが、そうしたときに今の来ている企業等々、定例的にあつてですね、情報交換しながら次につなげるとか、そういうのはやっていないですか。

○委員長（三田地泰正君） 工藤総括室長。

○政策推進課総括室長（工藤健二君） 誘致企業との関係は、年に1回誘致企業推進委員会というのがございまして、そちらのほうで意見交換とか研修会とか、そういうのは行っております。そこで新たな関連企業の情報とかは、これまでは頂いておったのですが、最近先ほども話があった人手不足等で、新たな企業等のお話等は特に上がってはございません。

あと、県のほうにも誘致企業の推進委員会というのがございます。そちらのほうでもやっぱり人材不足だというのはもうそのとおりでございまして、県内企業との取引や県内経済への波及効果が相当見込める優良な企業というのに的を絞って活動しているというような状況でございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 年1回の委員会、そのことを聞いているのではなくて、ふだん時々には、月に1回とか情報交換しながら、世の中のことを情報交換するとか、そっちが大事かなと思うのです。そうすれば、雇用の状況を今どんな状況で、年間で把握はしているようですけども、生の声、それが大事かなとは思いますが。

そして、ここで8節の旅費、これないのですけれども、これは活動等々、動いていないということでは計上していないのですか。企画費で歩いているとか。この辺にも予算を取ってやったほうがやっぱりいいのではないかなと思うのですけれども、その点ついてはいかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 工藤室長。

○政策推進課総括室長（工藤健二君） 企業との情報交換につきましては、先ほど推進委員会の連携のお話をしましたけれども、時あるごとに情報交換のほうは行っております。3か月に1回従業員調べというのもありまして、そのときの意見交換とか情報交換は行っております。

あと、旅費につきましては、若干この科目上は少ないのですけれども、必要があれば企画費のほうで使わせていただきまして、企業誘致等々進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ進みます。7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項港湾費、1目港湾建設費。

8番。

○委員（三田地和彦君） 港湾の建設費、これの震災の負担金が2,050万円計上されていますが、内容をご説明願います。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤政策推進室長。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） 令和2年度で予定している内容につきましては、平成30年から3か年の県の事業計画の中ではありますが、消波ブロックの工事、今年度に引き続きの部分ですけれ

ども、消波ブロック工30メートルということで、事業費は2億500万円、これの10分の1の負担ということで予定しております。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（三田地和彦君） この消波ブロックは、これは施設を守るための消波ブロックだとは感じております。それで、以前からも質問しているわけなのですが、2,000トンバース、5,000トンバースの計画があって、2,000トンバースは今も使われております。それで、5,000トンバースを要望していただきたいということで以前からやっているわけなのですが、その見通し等が分かればお願いしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤室長、どうぞ。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） 現在の港湾の2,000トンバースの利用計画が整備に進むかどうかのポイントかなと思っております。当初県の利用計画18万1,000トンの計画でして、現在ここ二、三年の状況ですと、10万トン前後で利用されている状況になっております。整備につきましては、まずこの利用状況を増やすというのが県のほうの考え方ということで伺っております。

これからの状況としましては、河川の復旧事業に伴う残土処分としての利用が出ると伺っておりますし、それ以外の分につきましても新たな資材等の動きもありまして、これはちょっと事業者の試算というか、になりますけれども、ここ数年のところで20万トン、30万トンぐらいにはいくような情報もちょっと得ておりますが、そういった部分を踏まえながら、港湾の期成同盟会等もありますので、そちらと連携して整備要望のほうは進めていければというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 今の説明で、確かに今工事等やっても投資効果とか、いろんな格好で厳しいわけなのですが、何といたっても震災からはいろいろ骨材の利用、港湾で利用して、入港なんか来て、今もまだ続いているわけです。今河川工事等からまず骨材に向けたものを今度は逆に積み出そうという計画もあるものですから、今これを除くと今後は厳しいのかなと思っておりますので、そこら辺を何とか前に向けて、5,000トンバースが完成して、しけになればあそこをつくっていないと、場所が壊れるのです。ですから、そういう面から見ても、国の損失も守る意味でもあそこは大事なかなと思っておりますので、これはよろしく願います。強く要望しておきますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、10ページ、6項住宅費、3目住宅対策費。

8番。

○委員（三田地和彦君） これは、まずいろいろ調べていたのですけれども、この間宮城県に行ってきたときも、空き家バンクのことも伺ってきました。ということで、やっぱり空き家バンクはこの地と同じでなかなか難しいと。持ち主がずっといなくなるのではなく、お正月とかお盆には帰るということでも難しいし、いろんな条件が加わって、やはり新築のほうがいいのではないかという話もしてまいりました。ですから、町のほうでもこの空き家バンクの成果が今どれぐらいなのか、ご答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 山崎室長。

○地方創生対策室長（山崎正道君） 空き家バンクの実態でございますが、お答えいたします。

これまでの登録件数の累計でございますが、空き家バンクで21件ございました。その後抹消がありました。実際に成約したものがあまして、現在ご紹介できる件数が岩泉地区で4件、小川地区での2件といった状況となっております。

今回空き家実態調査委託料でのせらせていただいた部分がまさに委員からおっしゃっていただいたとおり、町のほうで勧奨しても空き家の登録がございませんので、実際すぐに使用できるような空き家に調査員の方に行っていただいで、登録をしていただけませんかという訪問調査をすれば、本当に空き家として活用できるものが大体絞り込まれてくると思いますので、そちらのほうでまず一旦、言葉悪いですが潰しをかけまして、その後次の動きをしていきたいというようなスケジュールを現在思い描いているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 今の説明を聞いても非常に厳しいという現状が分かるわけでございます。ですから、一般質問でも希望する人に土地の確保、それからまず新しく家を建てたほうがいいのかと私は感じておりますので、空き家バンクのほうをやめるということではないのですが、合計金額でも委託料と負担金、補助助成等を含めても170万円なものですから、そこら辺は計上して

も結構なわけなのですけれども、違うほうに切り替えて、やはりどっちとか、新しい住宅のほうにやったほうがいいかなと私は思うのですが、これは答弁でもちょっと厳しいかなと思いますので、要望しておきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 10款災害復旧費、3項その他公共施設災害復旧費、1目その他公共施設災害復旧費。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 14款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 15款2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 16款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 20款諸収入、4項雑入。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで政策推進課所管の審査を終わります。

税務出納課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー5の5ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費。

ここで、新規事業等の概要の説明を求めます。

中川会計管理者兼税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（中川英之君） それでは資料、令和2年度予算新規事業等概要の1ページをご覧ください。まず初めに、事業名でございます。総合収納システム等導入事業となります。実施主体は岩泉町。目的といたしましては、町税及び保険料等の納付者のニーズへの対応として、ゆうちょ銀行窓口、コンビニでの公金の収納を行うことで利便性の向上を図るとともに、早期の納付及び納付率の向上を目指すものです。併せて総合収納システムの活用により、指定金融機関である岩手銀行へ消込処理等をアウトソーシングし、事務の効率化を図るものでございます。

事業の内容でございます。総合収納システムの導入ですが、納付済通知書の仕分け、消込処理、集計等を岩手銀行へ委託し、総合収納システムによる電子化を行うものでございます。システムの導入により、ゆうちょ銀行窓口での納付が可能となります。導入経費といたしまして2,532万9,000円となります。

コンビニ収納の導入ですが、コンビニ収納を導入し、システムとの連動で効率的な収納事務を行うものでございます。導入経費といたしましては1,051万7,000円と、こちらはシステム改修分となります。

それから、導入する収納金でございますが、こちらは導入当初でございます。コンビニ収納では、町税4税普通徴収分となります。保育料、公営住宅使用料、駐車場使用料及び水道使用料、下水道使用料。ゆうちょ銀行では、コンビニ収納の収納金に加え、介護、後期保険料、こちらも普通徴収分でございますが、こちらが収納取扱いできるということになります。

導入時期でございますが、令和2年度中に運用の見直しを行い、システム改修、運用テスト等の準備を行い、令和3年度からの稼働と考えております。

特記事項といたしまして、導入経費につきましては、対象業務に係る各会計科目で執行するものでございます。事業費は3,584万6,000円、一般財源となります。

以上で説明を終わります。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） 説明が終わりました。

4目会計管理費。質疑はありませんか。

8番。

○委員（三田地和彦君） 12節で、先ほど説明がありました総合収納システム導入委託料1,700万円、

これは新規のためこの1,700万円はかかって、次年度からはどれぐらい、同じぐらいかかるのか、そこら辺をご答弁願います。

○委員長（三田地泰正君） 坂下総括室長。

○税務出納課総括室長兼出納室長（坂下宏行君） お答えします。

この1,700万円ほどは、この総合収納システムを導入する初年度の導入経費となります。翌年度以降につきましては、取扱いの1件当たりの手数料等、それから基本料、それら附随するものを含めて約850万円ほど年間の経費を見込んでおります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 収納関係は、今でもある程度収納はやっていると思うのですが、これについて便利になるのは、これはいいことなのですけれども、経費見合いとその収入とのバランスが、収入ということはちょっとおかしいのですが、やっぱり簡単にするための、納付しやすくするためのシステム導入なのか、そこら辺をご説明お願いしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 坂下総括室長。

○税務出納課総括室長兼出納室長（坂下宏行君） このシステム導入の目的ですが、併せて導入するコンビニ収納、それからゆうちょ銀行窓口での収納といった利便性の向上、これがまず大きな目的であります。そして併せて現在収納担当の各課で行っている消込事務等、これらをアウトソーシングするというので、直接的には目には見えませんが、事務量の削減、効率化といったものが見込まれますので、それらで別の業務に力を注ぐことができるという部分で、かかる経費はかかりますけれども、それらで人件費分の削減も見込んでの導入となります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（三田地和彦君） これは、いろんな角度から機械の導入は分析していかなければならないと思います。ということは、何ととっても事務上の削減という答弁を頂いたわけなのですが、これではやっぱり税金使うのですよね。ということは、経費のほうがかかってくる。ということは、納税のメリットがなくなると私は考えるのです。ということは、金融機関でも今収入の関係と支出の関係のバランスを考えて、機能のそれを使って収入と支出のバランスを取って、今どこの金融機関も厳しい。これが入ることによって、金融機関にもいろいろ手数料も入ってくるわけなの

ですけれども、そこら辺を考えると、こっちのほうがいい、確かに事務の削減ができるというだけの単純な今の答弁のための導入なのか、そこら辺の御答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 坂下総括室長。

○税務出納課総括室長兼出納室長（坂下宏行君） これは、単に事務量の削減、それはもちろん大きな目的ではありますが、併せて利便性の向上、実際に水道ですとか、税担当のほうにはコンビニ収納あるいは郵便局での収納というもののニーズが寄せられております。それらを一体的に対応するという導入するというものでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（三田地和彦君） この機械導入は、確かにいろいろ便利になります。ただ、これから人口も減ってくる、この間も言ったとおり9,000人も切るのではないかという勢いで進んでいくものですから、やはりこれからいろんな面で、機械を導入することは事務的にも、集約していくにもこれは進んでいくわけなのです。簡単にもなるわけなのですが、でもやはりここら辺の経費面と導入については、あらゆる角度から経営分析をして導入すべきかなと思いますので、こればかりではなく、いろんな格好で入れるものについては十分検討してやっていただきたい。これは要望しておきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 4番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） 1つ伺います。これコンビニで納入した場合、手数料等は発生するのか伺います。

○委員長（三田地泰正君） 坂下総括室長、どうぞ。

○税務出納課総括室長兼出納室長（坂下宏行君） お答えします。

コンビニ収納で取り扱った場合は、1件当たりの手数料というものが50円程度かかる予定となっております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） それは、負担はどちらで行う、個人が行うのか、それとも行政のほうで50円分は見込んで対応するのか。

○委員長（三田地泰正君） 坂下総括室長。

○税務出納課総括室長兼出納室長（坂下宏行君） 先ほど導入後の年間経費が850万円ほどというご

説明をしましたが、その中にこのコンビニの手数料も含まれております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） それで、コンビニで納付する場合、その50円を行政が負担しているというのは当然分かるようにしているとは思いますが、知らないで損したようなことになると思うのですが、その辺はきっちりと個人負担ではないですよ、行政が負担していますよという提示はされるのか、そこをお伺いします。コンビニに行って払って50円取られると、自分が払っているような感覚になると思うので、その誤解のないようにするにはどのような対応するのか。

○委員長（三田地泰正君） 坂下総括室長。

○税務出納課総括室長兼出納室長（坂下宏行君） 新たなものを始めることですので、ホームページ等でコンビニ収納を始めますというような周知は必要かと思っておりますので、その中でお知らせをしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） これ読んでいくと、システムそのものは外部にあつて、パソコンから操作するのですよということによろしいでしょうか。

〔何事か言う人あり〕

○委員（三田地久志君） それで、例えば納税組合の方が今の50円経費かかるという、納税組合で集めたお金を例えば窓口とか銀行に持っていかないでコンビニからやって、そこでまた経費が引かれるわけですよ、税収の中から。そしてさらに、納税組合の方々には、最後に納期限内に納付したならば、還付金が行くわけじゃないですか。余計経費がかかってくるような気がするのですが、その辺については検討なさったのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 坂下総括室長。

○税務出納課総括室長兼出納室長（坂下宏行君） 先ほど私のご説明ちょっとまずかったかと思っておりますので、確認ということでお話しさせていただきます。

コンビニ収納の手数料につきましては、ご本人は負担せず、後で町に請求が来ると、それで支払うという形になります。今ご質問の納税組合の関係ですけれども、この導入の検討するに当たりましてそのことも検討いたしました。納税組合につきましては、現在と同じように各支所に

集めて納めていただけるものというふうな考えで進めておりました。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） ただ、会計担当者が仕事でなかなか納付できない、期限までに納付できない、コンビニだったら夜遅くまで開いているやと、あるいは朝早くから開いているやということも想定……だからそこについては、納税組合の方々は間違いなく従前どおりの納付をお願いしますと強くお願いしておかないと、おかしいことになると思うので、そこはちょっと考えたほうがいいのではないかと思うのですが、いかがですか。

○委員長（三田地泰正君） 中川会計管理者。

○会計管理者兼税務出納課長（中川英之君） 納税組合の方がコンビニのほうに納付というのは、ないわけではないということだと思いますので、やはり納税組合のほうにしっかりとお願い、周知してまいりたいと思っていました。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、5目財産管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項徴税费、1目税務総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目賦課徴收費。

11番。

○委員（畠山直人君） 固定資産税の評価についてお伺いします。

前に田んぼだった、そこに飼料作物等デントコーンを植付けたと。そういう場合の評価は、従前どおりの田んぼの評価になるのですか、それとも畑の評価になるのですか。

○委員長（三田地泰正君） 税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（中川英之君） お答えします。

例えば田んぼの話でございますが、田のくろ等とか田んぼの状態であって、すぐ田んぼに戻せるというような場合であれば、デントコーンを植えても田の評価ということになります。あと、農業委員会関係での農地の部分もあると思いますので、変更等あれば、また登記の地目変更等あ

れば、また違ってきますけれども、まずはそういった場合では田のままということになります。

○委員長（三田地泰正君） 11番。

○委員（畠山直人君） 田んぼに戻せる状況だと田んぼで評価するという説明ですね。

ところが、県でも災害で用地補償する、何か工事に当たって災害用地の補償をする。その場合は、県とすれば現況の地目で評価すると、ここは田んぼでしたよと言っても、それはもう現況はデントコーンを植えているのですから、畑ですよという評価をします。そうすると地主、土地所有者は課税は田んぼでかけられているのに用地の買収、補償の場合は畑で見られるということで、土地所有者にとって大変損害が出るのですけれども、そういう状況では多分いけないと思うのですが、どのようなお考えを持っていますか。

○委員長（三田地泰正君） 中川税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（中川英之君） 補償のほうの地目認定というところでは、ちょっと税とはまた違うものですから、いずれ税サイドでは田んぼの課税ということで、あと補償については、またそちらのほうの基準で行っているのかなと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（三田地泰正君） 11番。

○委員（畠山直人君） 県と町と評価額が違うということですが、そうすると土地所有者は田んぼで納税をしておいて、買収される時は畑で補償しなければならない、大変矛盾が生じると思うのです。もしくはこれの地目変更するときは、土地所有者が届けなければならない、そういうようなことなのか。今のままだと、もうその土地の所有者が丸々損をするという状況なのです。現実に今それが起きています。ここは田んぼで今課税になっているのですよと言われると、デントコーンを植えていけば地目の現況が畑ですから、畑しか補償のあれはできませんよということになるのですけれども、それもそれで仕方がないという見方なのかどうなのか、土地所有者が損をするなどということからの発言でありました。

○委員長（三田地泰正君） この際、佐々木地域整備課長が答弁。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 今固定資産税の評価と用地補償の関係ということなのですが、固定資産税の評価に関しては、そちらの法律というか、これまでの形でやられていると。用地補償につきましては、町も県も基本的には用対連という補償の基準書がありまして、そういったものに基づいてやるということになっています。その際の価格の算定につきましては、固定資産評価額というよりは近傍での取引であったり、様々な評価額も参考にはして算定

しますけれども、そういった形でやるので、ここは線引きという形は出るかと思えます。

その損得という部分でいきますと、実際にそこを売り買いする時には様々な価格評定が出ますので、そういったのは出る可能性はあるのですが、法的な部分でいけば、そこは線引きになるというふうな形で捉えてもらったほうがよろしいかと思っておりました。

○委員長（三田地泰正君） 11番。

○委員（畠山直人君） 用地補償のあらましというのがあるのです。そのまま仕方ないからそれで我慢せということだ、早く言えばね。分かりました。分かりやすい答弁ありがとうございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、11款1項公債費、2目利子。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。1款町税、1項町民税。

2番。

○委員（畠山和英君） ここの2目の法人で、三角の1,300万円、6,000万円に対しての1,300万円の減であります。この算定の根拠というか、これ詳しくご説明していただければと思います。建設業がどうかこうとか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木税務室長、答弁。

○税務室長（佐々木久幸君） お答えいたします。

まず、1つ大きな要因としては、復興工事に伴います建設業の部分につきまして、一旦受注工事で成果が出まして、その部分で前期の部分については大きくプラス傾向となっております。受注の部分のほうが落ち着いてきまして、建設業のほうで、前年比で大きく損益という形で出てくる事業者が昨年出てきております。これは、受注と成果の部分のところで差が生まれておりまして、大きな原因としては、まずその建設工事部分での年ごとの差益のところとなります。

ただ、法人数等につきましては、まず現状で変わらずの部分でございますので、こちらについてはまた事業工事完了等で成果が出てきますと変わってくるものというところで、ここ3年くらいについては差益での補償ですね、法人税の前年の返還とかという部分が大きく変動してくるといふふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2ページ、2項固定資産税。

7番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 固定資産税が前年比約253万円の増ですが、これについて評価額の関係なのか面積関係か、どうぞお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木室長。

○資産税室長（佐々木 裕君） お答えします。

固定資産税の前年比較252万8,000円の増につきましては、主な要因としましては台風10号の被災代替家屋の建築が増えていること、それから東日本大震災の被災代替で建てた建物の軽減がこれから切れるのが出てくること、あと分譲地整備による新築の件数が増えていること、この辺りだと考えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3項軽自動車税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、4項市町村たばこ税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 13款使用料及び手数料、2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 15款県支出金、3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項町預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項雑入。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで税務出納課所管の審査を終わります。

町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー6の6ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、9目交通安全対策費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

7番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） ここの12節の委託料で、戸籍システムの保守点検が200万円に対して、システム改修で640万円ということがあります。このシステム改修は600万円毎年かかってくるのでしょうか、そこをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 小野寺戸籍住民室長、答弁。

○戸籍住民室長（小野寺貴幸君） お答えをいたします。

まず、保守委託料につきましては、例年ということになってまいりますが、戸籍システム改修委託料でございます。今年度戸籍法の改正がございました。マイナンバー制度を活用していきましようということになってまいります。こちらに向けたシステムの改修ということ令和2年度行っていくということになります。ということでの今回の予算計上ということになります。よろしく願いいたします。

今国から示されている改修のスケジュールとしましては、まずは令和2年度、その後テストを重ねた上で、再度2年後、令和4年度を予定しておりましたが、そこでも再度改修をしたいというスケジュールが出ております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 分かりました。そうすると、今年度限りの改修だということになります。

そこで、この負担金、交付金の中で、個人番号カード550万円、今度予算化をされています。これについては、何名分の交付を予定しているのかどうかをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 小野寺戸籍住民室長。

○戸籍住民室長（小野寺貴幸君） お答えをいたします。

何名という積算ではなく、国のほうが今回全国で交付をする枚数、それに対して幾らというこ

とで支出の額を決めております。それに対して、人数割で今回示された金額ということで予算計上させていただいているということでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 確認します。町では、交付しようがしまいが、この金額は支出しなければならないということですか。

○委員長（三田地泰正君） 小野寺室長。

○戸籍住民室長（小野寺貴幸君） 最終的には全体の枚数、あとは岩泉町での交付枚数ということで精査されて、最終の請求が来るということになってまいります。支払いの方法としては、年度当初に1回、年度終わり、終了時点での枚数等勘案して精査された状態で請求が来るということになります。よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 交付金ですから、こういう個人番号カードですが、どこに対して交付をするのかというのは、交付先についてお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 小野寺室長。

○戸籍住民室長（小野寺貴幸君） お答えをいたします。

地方公共団体情報システム機構というJ-LISと言われる国の機構でございます。全国のマイナンバーを作成、交付するというところで行っている団体に対しての交付ということになっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3目老人福祉費。

7番。

○委員（坂本 昇君） 老人福祉費、昨年比4,000万円なりの予算増になっています。これについて、主立った医療給付費なのか、介護の拠出金なのかという大ざっぱなところでございますが、お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木総括室長。

○町民課総括室長兼国保年金室長（佐々木 章君） お答えいたします。

主なものとして、老人保護措置委託料の増、それから工事請負費で小川デイサービスセンター、その下の高齢者生活センターの工事、それから介護繰出金の増、この3つが大きな要因です。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 今回の老人保護措置委託料についてなのですが、どこに委託して、どういう中身なのか、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木長寿支援室長。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えしたいと思います。

まず、こちらは養護老人ホームというところに保護措置という形で入所していただくというものでございます。まず、その対象者なのですけれども、こちらは精神上もしくは環境上著しく生活が困難なような方々に対して、簡単に申し上げますと、町の委託料をもってその施設を利用していただくという、それしか実質手段がないような限られた方という形になります。現在こちらの利用者は6名あります。これは、県内のほう何か所か養護老人ホームというのがございまして、そのうちこちら利用しているのは主に3か所、葛巻にあります葛葉荘、それから雫石にある松寿荘、それから宮古にあります清寿荘にそれぞれ入所しております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） そうすると、家族もなければ、要は生活保護状態というか、そういう環境の方というふうに理解すればよろしいでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木長寿支援室長。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） そのとおりでございます。ちょっとこの措置というものの取扱い自体が生活保護法ができる前からある古いものということで、むしろこちらの養護老人ホームに入られる方になると、逆に生活保護を受給されている方は廃止されるというふうな仕組みになっております。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） もう一つ、18節のシルバー人材センターということで、この活動内容というか、シルバー人材センターでは人材を募集したり、登録したり、そして派遣をしていると思うのですが、これについて状況に変化はないか、順調にいつているのかどうかお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木室長、答弁。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えいたします。

まず、結論から申し上げますけれども、なかなか難しい状況でございます。まず、管内というか、全域的なところ、人口が少ないところであれば、老人クラブもそうですけれども、そういう高齢者に組織される団体の運営自体が難しいというところがございます。そして、特にもシルバー人材センターさんは、全国組織などもありますけれども、その制限というか、雇用の確保といいながらも、ほかの業種に制限されない隙間産業的な位置づけになります。なので、一般的な企業ができない部分の間に入って企業に従事していただいて、しかも時間も制限がある中で、1週間に5日、20時間から30時間という限られた時間なので、現役世代が伸びている高齢化の中でもまだ頑張っていただけで、シルバーの人員の確保自体が難しいというところがございます。

そういった中で、現在シルバーさんの活動としますと、うちの担当している介護のサービスで、なかなかすくい切れないようなサービス、例えば在宅のヘルパーさんがあると思うのですが、ヘルパーさんを制度の中で支援できる部分が限られております。そういう部分をシルバー人材センターさんのほうで、例えば出入口のほうの除草とか、あとは通院の介助ですとか、高齢者の在宅支援に向けた、限りなくきめ細かなサービスというところで、シルバー人材センターさんの存在意義は非常に大きいというふうな認識で、引き続き支援のほうは行わなければならないという認識を持っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 私もいい組織だと思っていますし、登録されたり働いている方々が結構特技を持ったり、生き生きとしておられます。ですので、病気になってから結構お金をそちらに払わざるをえないというシステムよりも、こういうふうに元気で活動してもらって、制度が登録しやすい、活用しやすい、また隙間に入りやすいということで、若干もう少し手だてを組み立ててくれば、ここのメンバーが増えることによって健康老人なり、健康長寿年齢のほうが増えていくという要素にもなるかと思っておりますので、ぜひ担当のこの組合の方との協議を重ねまして、いい方向に持って行っていただきたいと思うわけですが、課長どうでしょう。

○委員長（三田地泰正君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 委員ご指摘のとおり、シルバー人材センターの組織の意義というのを
尊重しながら、町民課としても支援してまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、4目国民年金費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款分担金及び負担金、2項負担
金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 14款国庫支出金、1項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 14款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項、国庫委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 15款県支出金、1項県負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 16款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 18款繰入金、1項特別会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項基金繰入金。

7番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） ここで前年度予算ゼロな分が高齢者福祉の基金から繰入れを790万円しておりますが、これについての説明をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木長寿支援室長、答弁。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） 答弁いたします。

こちらのほうですけれども、今年度、令和2年度の工事分で、小川デイサービスセンター、こちらの浴室改修工事分、あとはそれに伴う設計監理分を見込んでの分でございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、20款諸収入、4項雑入。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） これで町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（三田地泰正君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 3時08分）

令和 2 年 第 1 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会 新 年 度 予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録 (第 2 号)						
招 集 年 月 日	令 和 2 年 2 月 3 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会 、 開 議 、 散 会 延 会 、 閉 会 の 日 時	開 議	令 和 2 年 3 月 6 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 2 年 3 月 6 日 午 後 3 時 2 8 分				
出 席 及 び 欠 席 委 員 出 席 1 3 人 欠 席 0 人 (凡 例) ○ 出 席 × 欠 席	委 員 番 号	氏 名	出 欠 の 別	委 員 番 号	氏 名	出 欠 の 別
	1	畠 山 昌 典	○	9	菊 地 弘 巳	○
	2	畠 山 和 英	○	1 0	合 砂 丈 司	○
	3	小 松 ひ と み	○	1 1	畠 山 直 人	○
	4	八 重 樫 龍 介	○	1 2	三 田 地 泰 正	○
	5	三 田 地 久 志	○	1 3	野 舘 泰 喜	○
	6	林 崎 竟 次 郎	○			
	7	坂 本 昇	○			
	8	三 田 地 和 彦	○			

正副委員長氏名	委 員 長	三田地 泰 正	副 委 員 長	菊 地 弘 已
委員会に出席した事務職員	事 務 局 長	箱 石 良 彦	副 主 幹 兼 議 事 係 長	大 森 淳 一
	主 査	佐々木 美穂子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一		
	副 町 長	山 崎 重 信	副 町 長	末 村 祐 子
	教 育 長	三 上 潤	危機管理監兼危機管理課長	佐々木 重 光
	総 務 課 長	應 家 義 政	政策推進課長	三 浦 英 二
	会計管理者兼 税務出納課長	中 川 英 之	町 民 課 長	三 上 久 人
	保健福祉課長	田 鎖 英 明	経済観光交流課長	馬 場 修
	農林水産課長	佐々木 修 二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木 真
	上下水道課長	三 上 訓 一	消防防災課長	和 山 勝 富
	教 育 次 長	三 上 義 重		
そ の 他 の 関 係 職 員				
委 員 会 日 程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和 2 年 第 1 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会
新 年 度 予 算 審 査 特 別 委 員 会

委 員 会 日 程 (第 2 号)

令和 2 年 3 月 6 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

1. 開 議

2. 付議事件

(1) 議案第22号 令和2年度岩泉町一般会計予算

3. 散 会

◎開議の宣告

○委員長（三田地泰正君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎議案第22号 令和2年度岩泉町一般会計予算

○委員長（三田地泰正君） 保健福祉課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。

資料ナンバー7の6ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ここで障害者の事業がいっぱい出ています。そして、その中で「がい」に漢字を使ったり、あるいは平仮名を使ったりしております。多分これは事情と申しましょうか、わけというか、理由があってやっているかと思いますが、あまりいっぱいあるために、これは統一もできるかできないかも含めてお答えしていただければと思います。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） おはようございます。

ただいまの障害者の表記の仕方についてでございますけれども、障害者は「がい」という字が公害の「害」とか、あと平仮名で「がい」というふうな使い分けをしております。これは、決して誤字脱字ではないということをまずご理解いただきたいと思います。これは法とか、あとは固有名詞とか、そういった類いで振り分けて、それぞれ使い回しといたしますか、使い方をしておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 法とか固有名詞にということですが、そうしますと国で示すこの事業などについては、その名称で使っているということでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖課長、答弁。

○保健福祉課長（田鎖英明君） はい、お見込みのとおりでございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） そうしますと、町としてはどっちを使うというふうに決めておりますか。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 国に準じて町でも行っておりますし、先ほどの固有名詞で使われる場合とかがありますけれども、そういった場合は、例えば岩泉町身体障害者福祉協会とかそういうときには、「がい」は漢字のほうを使っているというふうなところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） すいません、まず今日は予算書の中身でなくて、この名称についてでありました。

それでは、中身について若干聞きます。7ページの12節の一番上のところに、避難行動云々のプラン作成委託料があります。先般の補正予算でこれが減額しています。その理由として、仕事が忙しかったということではありますが、来年度に向かっての作成についてはいかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 来年度に向かいますとは、先般の一般質問の際にお話ししましたが、個別計画を策定する方は大体130名、うち39名の方は策定済みでございます。先般の補正予算でお認めいただいた人数は、15名を予定しているところでございますので、差引きしていただいて、70名から80名の方全員を策定する予定で計上しているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） あと、残りの方の七、八十人を来年度にやっていただくということでもあります。予算を計上しているわけですので、やっぱりそこまでは予算、最後に町長の決裁を得て、新年度これやりますということで、ほかの事業も多々ありますけれども、やるということであれば、やっぱりそれに向かって実施するという決意と申しましょうか、実施する、やるということと取り組んでいただかないと、せっかく予算審議して、それに向かってやっていくのだということの中で、最後に行って駄目でしたと。それは事情があってやれない、やめるというのはあるかと思えますけれども、それがなくて自分の事情でやれないということは、やっぱり駄目だなと思えますので、そういうものについてはしっかりやっていただければと思います。

終わります。

○委員長（三田地泰正君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 私も12節委託料、一番下の共生社会の実現に向けた包括的支援ということ

で、台風に限ったものというふうになっていますが、これについての内容説明をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 小成主任。

○社会福祉室主任（小成未華君） お答えいたします。

本事業は、台風10号の豪雨災害の後に被災者の方の相談とか、複合的な問題の相談を受けるために立ち上げた事業でございます。具体的に申しますと、毎月広報と一緒にチラシを配布しておりますけれども、よりそい・みらいネット、弁護士さんとか福祉の専門職が相談を受けている事業でございます。現状といたしましては、台風の相談だけではなくて、その他の相談も受けているところがございます。弁護士さんがいらっしゃるということで、法律的な相談も多くなっているところがございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） そうすると、よりそい・みらいネットさんへの委託とか、そういうようなことでの相談と伺いました。実績的にはどうでしょうか。そして、そのことによって町民の方々が救われる状態が出てくるかと思うのですが、その内容についてお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 小成主任。

○委員長（三田地泰正君） 小成主任。

○社会福祉室主任（小成未華君） お答えいたします。

相談件数ですけれども、平成28年度から事業を実施しておりまして、平成28年度は29年1月から3月でございますが、こちらが相談21件、29年度1年間で79件、30年度は84件、今年度は1月末現在ですけれども、81件の相談を受けているところがございます。

相談の内容といたしましては、先ほども触れましたが、法律相談だったり、あとは金銭関係、ローンだとか借金だとかの関係の相談、あとは福祉の制度関係の相談、あとは人間関係の相談等々を受けているところです。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） そうすると、この場所は生涯学習カレンダーで町民会館とか、その場所は特定されています。それから、あそこの済生会の前のあの建物でも、直接行ってそこで相談を受けたり指導を受けたりということもあるのかどうか。というのは、町民の方々が台風だけではなく

くて、いろんな今のような、後見人制度も含めて、社会制度について伺いたいと、そして弁護士の方も来る、専門的な人も来るということで、とても活用の幅が広いと思うものですから、そういった意味では、今年間80件程度ということは月に7件、すると1回当たり1人か2人なものですから、もうちょっと広げてもいいのかなという願いからの質問でございますが、その点についてはどうでしょう。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） ただいまの相談件数を多くするというふうなことでございますけれども、お願いしている先生、弁護士の方々でございますので、まずはなかなかその方々の日程をつかめないというのがございます。今定例的に金曜日に午前、午後と開催しております、なお場所に、会場に来てくださる方のほかに、その方々の相談には訪問もしたりとかして、寄り添った形で相談に乗っているという状況でございます。ですので、回数のこれからの拡大といえますか、拡充は厳しいものがあるのかなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 私もちょうと言葉が足りなかったのですが、私は回数を増やすという意味ではなくて、多分金曜日なら金曜日にやっていると。ただ、そのときに実は申込者がなかったというふうなことで、せっかくおいでになった相談の先生、専門の先生たちが時間をもったいなく過ごしていることがなければいいなという願いでございました。ですので、今のようにこの人数の方々に結構充足していると、それから来週に延ばしている事例もあるというふうなことであれば、それはそれでいいかと思えます。

今回は台風ということでございますが、この制度は台風がなくなっても、台風の案件がなくなっても続けていただけるのかどうか、その点だけお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 事業の継続につきましては、そのように頑張っていきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 18節の被災者住宅再建支援金4,800万円、これは今年度で再建支援金は終わります。件数とあと25万円の端数が理解できないのですが、その説明をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 熊谷生活再建支援室長。

○生活再建支援室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

新年度に計上させていただきました被災者生活再建支援事業ですけれども、件数としては30世帯分になります。補正予算で15世帯分ほど減額した部分もありましたけれども、それ以外にも申請が出ていても、工期が延長して年度内に完成しない部分とか、3月末で工期を超えるかどうか微妙な方もいらっしゃるしまして、その方も含めて新年度に30世帯分計上させていただいております。内訳としましては、新築購入が22世帯、補修が8世帯ということで、端数がついた25万円については、補修の1人世帯の方が75万円ということで、そちらが3世帯ですので、25万円の端数がついたということになっております。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） これで全部終わりという解釈でよろしいでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷室長。

○委員長（三田地泰正君） 熊谷室長。

○生活再建支援室長（熊谷 誠君） 予算については、この額で収まるということで、事業のほうも2年度で完了するように進めてまいりたいと考えておりました。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 関連で、19節の一番下に生活再建引越費用ということで196万円あります。これも今の質問と同じように、この費用をもって引越しも完了して、令和2年度で台風関連の住宅関係は決まりがつくのかどうかお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷室長。

○委員長（三田地泰正君） 熊谷室長。

○生活再建支援室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

まず、今の補助金のほうと同様に、こちらのほうが28世帯分、在宅の補修の方には引越し費用が出ませんので、28世帯分ということで計上させていただいておりますけれども、いずれ補助金同様、今年度、2年度で完結させるという思いで計上しております。

○委員長（三田地泰正君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 19節の扶助費の真ん中辺ですが、自立支援給付費3億1,400万円とありますが、金額が大きいです、この説明をお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 小成主任。

○委員長（三田地泰正君） 小成主任。

○社会福祉室主任（小成未華君） お答えいたします。

こちらの事業は、例えば障害者の方の施設入所ですとか、あと町内ですときぼうハウスとかいずみの里とか、通所施設とかに通われている方の支援費といいますか、給付費を事業所に支払うものでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） そうすると、事業所に払う。そうすると、今払っている事業所は何ほどいうか、何か所ですか。

○委員長（三田地泰正君） 小成主任、答弁。

○社会福祉室主任（小成未華君） お答えいたします。

対象となる制度のサービスごとにお答えいたします。まず、生活介護ですが、生活介護は21事業所、次に自立訓練、生活訓練ですが、こちらが3事業所、就労継続支援B型の事業所が14事業所、療養介護の事業所が2事業所、短期入所が2事業所、グループホームが14事業所、施設入所支援が14事業所、あと計画相談支援の事業所が14事業所でございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） 事業所の利用なのですが、申し込むと満員になっているようなのですが、全ての事業所が満員になっていますか。

○委員長（三田地泰正君） 事業所の受入れ実態。

田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） ただいまの待機とかというところでございますけれども、やはりあるところでございます。障害の程度とかによって入所といいますか、訓練をする場所とかも決まってくるので、そういった方々によっての入所ということで、全てが満床といいますか、利用できないというわけではございません。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） 全てが満員だというわけではないということですが、満員になっていて、そして今順番を待っていると事業所はありますか。

○委員長（三田地泰正君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

どこの施設が入れないといったところ、今限定できるものではございませんが、障害者の方のご相談があれば、コーディネーターの方を間に挟みまして、複数の施設の中で障害に合った施設を見つけていただいて、その中で順番待ちをしていただいたり、空きが出たら入っていただくというような調整をさせていただきながら、できるだけ早く入所していただくという対策を講じているものと理解しております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3目老人福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。

1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 14節の工事請負費の放課後児童クラブの小工事の内容をお示してください。

○委員長（三田地泰正君） 相沢主査、答弁。

○社会福祉室主査（相沢光栄君） お答えいたします。

岩泉放課後児童クラブについてなのですが、ドアの建具の老朽化によって、造り替え工事ということで、こちらの工事費を計上しております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 1番。

○委員（畠山昌典君） そうすると、スペースを広くするとか、そういうことではないということですね。

それと、12節の放課後児童クラブ事業なのですが、新年度から小川地区では小学校が1つに統合というか、新設されます。それで、小川の放課後児童クラブの入る児童が増えることも予想されると思うのですが、もし増えた場合に、今でも行ってみると施設が手狭な感じがするのですが、もし増員になった場合の対策はどういうふうを考えていましたでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 中川原総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

現在20名の定員で18人くらいの定数でございますけれども、もう少し広さ的には余裕があるかなというふうに考えておりましたが、実際のところ統合が間近になって小川小学校の保護者さん等に教育委員会サイドのほうから需要調査といいますか、動向を聞いたといいますか、統合の要望としてスクールバスの帰りの利用をというような形で、校舎に残るお子さんのほうが多くて、放課後児童クラブを希望する方が、我々が思っていたより少なかったといった実態があると思っております。現在の体制で間に合いそうだというような見通しでございます。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 放課後児童クラブでお伺いしますが、小学校の子供たちが来週から全校的に休校になるというふうなことで、放課後児童クラブの子供たちは放課後児童クラブに通えるというふうに認識しているのですけれども、そのときに開設する時間帯は従来どおりなのか、報道を見ると他市町村では開設を朝早くから行っている施設もあるものですから、そこら辺のところをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

放課後児童クラブにつきましては、平常の学校の授業をする日につきましては、下校の時間から夕方6時まで、延長で7時までという体制でありますけれども、長期休業中、夏休み、冬休み、春休み等におきましては、通常が8時から夕方の6時まで、前延長として7時から夜の7時までといった対応でこれまでも対応しておりましたけれども、今回につきましても朝の7時から夜の7時までの対応ということで伺っております。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） そうすると、7時から保育をしてもらえるということでございますが、想定されるのは、通常であれば学校があれば、放課後児童クラブに通わせてもよかったと。けれども、学校が休みになると私の子供もやっぱり放課後児童クラブ的に、そこに行って一時でも預かってもらいたいというふうな家庭が増えるのではないかと思います。そういうふうな実態はありませんか。

○委員長（三田地泰正君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

現在放課後児童クラブの利用者の中にも、平日を主に利用する方、長期休業中のほうを主に利用する方という2つの区分があるのかなと承知しております。いわずみ放課後児童クラブを例に取りますと、50人の登録がありますけれども、平常時使う方が20人ぐらい、長期休業中使う方がやはり二十数人ぐらいという形であると思っておりますし、今回の休校の対応に当たりまして、1週間の猶予期間があるような形ですけれども、社会福祉協議会、クチェカさん、2団体の実施団体に新たな入園といたしますか、預け入れをしたいというような問合せは、今のところないというふうに向っておりますので、こちらも安心しておりました。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） それでは、人数的には増える要素は今のところは考えられないということですが、ただ時間的に夕方だったけれども、朝の7時からというふうなことになる、支援員の方々の負担が増えてくるかと思うのですが、その手だてはあるのかどうかお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） 答えいたします。

現在岩泉放課後児童クラブと小本放課後児童クラブは社会福祉協議会さんが、小川放課後児童クラブはクチェカさんが実施していただいております。通常であれば、長期休業の前はある程度予定が立っておりますので、社会福祉協議会さんは特にほかの事業をしている従業員の方を集中的に充てるというような対応で、夏休み、冬休みは対応していただいていたようです。

ところが、今回の場合は急に話が決まったものですから、その体制が取りにくいというところで、特にも小本の運営が厳しいですよということを言われておりました。そこで、教育委員会さんのほうにお願いをしております、学校で特別支援員、フォローアップ支援員という6時間の非常勤の方がいらっしゃるようなのですけれども、その方々に今応援ができないかということをお願いをしているところでございます。

ちなみに、岩泉と小本について応援が必要で、小川につきましては、何とか現状の体制でできるといったところで把握しているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 分かりました。

それで、今までは夕方なので昼食はなかったと。だけれども、学校が休みなことによって給食の時間体が生じるわけですが、これについての手だてというか、応援というのはあるのかどうか

お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

これまでも、長期休業中のお昼御飯につきましては、お弁当を持ってくるといった対応です
で、それはこれからも変わらないというふうに承知しております。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） それから、岩泉の場合は50人なりということで、狭いわけですけれども、
休校中その場所を一時的にでもちょっと拡張をして活用させてもらえないかどうかという協議は、
あったのかなかったのか。というのは、長時間同じ部屋に、ウイルス対策とは言いながら、逆な
方法を取らざるを得ない実態なものですから、その点についてはいかがでしょう。

○委員長（三田地泰正君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

その部分につきましては、私どもも懸念をしております、まず小川の放課後児童クラブにつ
きましては、小川支所さんのほうのご理解を頂きまして、支所の生活改善センターのホールを開
放いただけると、利用がないときに限られるのだと思いますけれども、そういった話を頂いてお
りました。

あともう一つ、岩泉と小本の部分でございますが、教育委員会さんのほうにお話をして、まず
校庭の部分についてはお使いいただいていいということで、まず聞いておりましたが、それ以外
の部分ということになりますと、まず校舎の部分は管理上今でも区分を、鍵をかけているわけ
で、児童生徒は来ないわけですが、先生たちは来ているし、教室はそのままだということで、
教室等の開放はちょっと難しいのではないかなというふうに思っておりますし、体育館につきま
してはお話をしております、これから検討いただくか難しいかといったところで話を進めさせ
ていただければと思っておりました。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） ということで、成長期の子供が1週間なり10日、その教室だけというこ
とで、過ごすには相当ストレスもたまってくる可能性があります。ですので、もし体育館も駄目だ
というふうなときには、龍ちゃんドームとかB&Gとか、それから極端な例を言えば、休校中は

二升石小学校に50人の生徒がごそつと行くというふうなことで、そちらで支援をするというふうなことも検討の一部にはあってもいいくらいの非常事態だと思っているものですから、そこを最後お伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） ただいま委員からご提案いただきました点も踏まえて、やはり子供の健康を考えながら、前向きに検討してまいりたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 今の質問と答弁を聞いていると、今度のあれはコロナウイルスの関係で集団預かり、それが危険だということで分散を考えている。各家庭に入るとか、そうなると今のやりとりを見ると、集団で預かるということと、国のほうの方策と何か違うような気がするものですから、そこら辺をよく考えて対応していただければと、これ要望しておきますので、よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） それでは進みます。3目児童福祉施設費。

2番、畠山委員。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目だ。すみませんでした。ちょっと私の勘違いで飛んでしまいましたが、2目の児童措置費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） それでは、改めて3目児童福祉施設費。

はい。

○委員（畠山和英君） ここでも会計年度任用職員があります。昨日も議論がありました。ここ額が大きいので、ちょっとここでも確認と申しましょうか、質問をします。

まず、今回の1億円足しますと、旅費、費用弁償まで行きますと、1億4,000万円ぐらいになりますが、去年より大幅に増えております。ということで、まず来年度のこども園などの運営経費かと思いますが、来年度の運営の体制について、一般職含めて職員の人数を、すみません、ここで人数聞くのはあれですが、教えていただければと思います。

○委員長（三田地泰正君） もう一回、2番。

○委員（畠山和英君） 会計年度任用職員について、昨日も聞きました。すみません、もう一回聞きます。人数は何人で、そしてフルタイム、パートは何人ずつでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

令和2年度の会計年度任用職員の見込みでございますけれども、フルタイム、有資格者、無資格者を合わせまして16人、パートタイムが9人、日々雇用が8人で33人を予定しております。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 保育士のフルタイムとパートタイムとの区別はどのような区別、区別か、あなたはパートだよとか、どんな基準と申しましょうか、で分けていますか。

○委員長（三田地泰正君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

まず、フルタイムにつきましては、正職員といいますか、役場職員と同じような7時間45分の勤務時間をする者をフルタイムというふうに捉えておりまして、できればそういった方々で、全員でシフトを組めれば一番よろしいかと思うのですけれども、有資格者が足りないとか、働く都合上7時間45分までは働けないけれども、短時間、4時間とか5時間であれば働くことができますよとか、あるいは正職員が休んだときに、週に1日とか2日だけなら応援できますよとか、そういった方々につきましては、パートタイムとか日々雇用職員という形で、フルタイムではない方は全てパートタイムとか日々雇用職員という形になるかと思っておりますけれども、できるだけ多くの方々に応援といいますか、働いていただかなければ運営がままならないといったところもありまして、そういった方々をお願いしているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） そうしますと、資格があってもなくても働く人の事情でフルタイムとパートタイム、どちらでもやれるということでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） はい、そのとおりでございます。フルタイムの中でも、有資格者の方も無資格者の方もいらっしゃいますし、パートタイムの中にも有資格者の方、無資格者の方、両方いらっしゃいます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） これまで議会でも一般職と申しますか、職員と臨時の保育士等の待遇面等でいろいろ議論が何回もされてきました。それで、今回の会計年度任用職員でこういう制度が国では、それも同一料金、そういう観点からも今回こういう制度が出ました。そうしますと、フルタイムのほうの16人の待遇と申しますか、今までよりはかなりよくなっているというか、待遇面、給料含めて、今度はいろんな諸手当もあるようでありますので、どれぐらいどうなっているか、お答えしていただければと思います。

○委員長（三田地泰正君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

詳細につきましては、全てを承知しているわけではございませんけれども、まず一般の事務の方は、昨日議論があったとおり7時間45分が7時間になったということでございますけれども、専門職につきましては、フルタイムの7時間45分のままでお願いしました。それは、時間外等も想定されるので、ぜひということをお願いしました。

それに伴いまして、まず今までの賃金月額が確保されているのはそのとおりでございますし、新たな制度によって通勤手当も加算、増加が広がったのかなと思っておりますし、期末勤勉手当がそれに加算する、さらにはフルタイムの職員につきましては、退職手当といった形で手当てされるといったことで、待遇改善がかなりなされたものと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） それは、制度でいろいろ説明して分かるわけですが、具体的に今まで250万円もらっていたと。それが今回一般になれば400万円になるとか、そういう金額的に大体の基準で、ベースで教えていただければという趣旨であります。

○委員長（三田地泰正君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えします。

大変申し訳ございませんが、会計年度任用職員が発足しまして、新年度予算を組み立てるに当たりまして、担当課のほうでは人数と、フルタイムなのかパートタイムなのかということ人事当局のほうに報告いたしまして、それに伴います金額と申しますか、必要予算を措置していただいたといったところが実情でございます。実際に幾らになるかというのは、ちょっと私どもではまだ分かっていないところでございます。申し訳ございません。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） では、分かるところで、今日は保健福祉課ですけれども、分かるところで
お答えしていただければと。

○委員長（三田地泰正君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 現在の詳細の資料を持ち合わせておりませんので、追って答弁させて
いただきます。

○委員長（三田地泰正君） 2番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） もう少し、ちょこっとだけお願いします。

あと、会計年度任用職員、前で言えば臨時職員ですが、今度の会計年度任用職員、本採用と申
ましようか、一般職の採用の計画とか、こっちのほうの採用の予定とか計画とかは、来年度に
は新たに何人採用したとか、その点についてお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 保育士の正職員の採用の部分になりますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○総務課長（應家義政君） では、それにつきましても併せて答弁させていただきます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） あとは、昨日お聞きすればよかったわけですが、今日ここでお聞きします。

今度、会計年度任用職員の給料表で、一つの職員ということでの附記説明、議案書が出ていま
す。それで、これはお願いと申しましようか、編成の予算書の作り方ですが、これまでは臨時保
育士、臨時調理員とか臨時用務員とか、あるいは事務職員とかと出ていますが、これ全部一緒で
るので、これが500人全部一緒なわけです。これでなかなか、今年は去年のと比較すれば若干分か
るのですけれども、今後やっぱりこれは人数が増えているのか減っているのかというふうなこと
で、この編成の仕方で会計年度任用職員、そしてその用務員とか、あるいは保育士とか分かる
ように、これからのことですけれども、やってもらえないかなということでのお願いというか、
要望であります。ぜひご検討方お願いします。

○委員長（三田地泰正君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 担当課は、要望に応えるように努力してください。

総務課長。

○総務課長（應家義政君） 会計年度任用職員は、確かに事務補助とか保育士ぐらいであれば分ける部分もありますけれども、今回の制度によりまして、パートは本当にいろんな職種が多岐にわたってございます。本当に数十の種類にわたっておりますので、そこまで本当に可能なのか、記載ができるのか、そこまでしなければならないのかの部分も含めて研究はしてまいります。

○委員長（三田地泰正君） 1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 今の議論というか、質疑を聞いていて、例えば会計年度任用職員のフルタイム7時間45分という答弁がありましたけれども、そうすると今の話を聞くと、正職員の方と同じ仕事をしているように私は感じましたけれども、16人もフルタイムで採用しなければいけない。そうすると、同じ業務をしていて、そこには正職の方と会計年度任用職員と、あるいは期限付きの職員もいるかと思いますが、その区分けというか、大体の人数というか、必要な保育士の数というのは把握できていると思いますので、そこはしっかりというか、正職員にしない理由というのは何かありますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 正職員、それから任期付職員、それから会計年度任用職員、これはまずは基本的に採用の方法が、試験が違います。正職員は、当然正規の試験をやりますけれども、任期付き、それから会計年度任用職員につきましては、ある程度抑えた形で試験をしてございます。

子供の数の減少、この先を見まして、本当に必要最低限、1回雇用しますと30年、40年雇用しなければなりません。数が少なくなって、人が少なくなって切るという話ではございませんので、そうすればその方たちを、前にもあったのですけれども、事務員に変換していかなければならない部分もあります。ですので、将来を見据えた形で正職員を確保し、そして現段階ではあぶれるといたしますか、待機児童がないようにということで、任期付職員あるいは会計年度任用職員を採用しまして、対応しているという状況でございます。

○委員長（三田地泰正君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） 先ほど同じような仕事をしているのではないかとといったようなご質問があったかと思いますが、それについてお答えします。

労働時間、拘束時間の7時間45分については、そのとおり同じでございますが、職務内容とい

ったものが正職員、任期付職員でありますと、担任を持って指導要録とございますか、そういったものを記入するという仕事がありますけれども、臨時職員とかパート職員につきましては、あくまでも補助ですので、そういったところはないといったところで、職責が違うものと認識しております。

○委員長（三田地泰正君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 18節民営保育所の運営事業についてお聞きします。

今は地区が2つだと思いますが、それぞれの児童数と、それに関わる職員数等を教えてください。

○委員長（三田地泰正君） 相沢主査。

○社会福祉室主査（相沢光栄君） お答えいたします。

現在民営保育所は、釜津田保育所と有芸保育所の2か所で実施しております。児童数につきましては釜津田保育所は3名、有芸保育所は4名、合計7名となっております。職員についてですけれども、各保育所ごとに2名の職員を配置しております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） この運営は、この補助金内でまづは回していると思いますけれども、これは給料と、あと消耗品と物品も入った金額だと思いますが、この管理はどなたがやっていますか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 相沢主査。

○委員長（三田地泰正君） 相沢主査。

○社会福祉室主査（相沢光栄君） お答えいたします。

補助金の管理ですけれども、2か所とも保護者会で運営しております。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） それは、これまで良好に推移しているという感覚で捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 相沢主査。

○社会福祉室主査（相沢光栄君） お答えいたします。

現在のところ、それぞれの保護者のご協力を頂いて、特に何か要望とかといったものはなく、

それぞれその都度協議しながら、円滑に進めております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、4款に入ります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 毎年伺っておりますが、18節地域医療確保対策補助金が出されております、今回も。それで、今済生会、常勤医2名体制であります、新年度に向けての体制の計画をお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 医師確保につきましては、地域医療確保のためには、まず医師確保というふうなところでございます。県への要望、町議会とも、済生会とも足並みをそろえて要望しているところでございます。

先般の岩手日報によりますと、宮古圏内のほうで1名の医師確保が図られるというふうなことでございまして、済生会に確認しましたところ、まだ詳しくはございませんけれども、1名の確保はできたというふうなことを伺ってはおります。ですので、来年は院長、高橋医師ともう一人ということで、3名体制になるのかなということですが、まだその確定はされていないというところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） ぜひ強く働きかけて、3名体制になるようお願いしたいと思っておりますが、やっぱり定住化対策の一つには、小児科医が望まれるのですけれども、今度新しく来るであろう方は何科の担当かまでは把握されていますか。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） お答えいたします。

残念ながら、小児科医ではないそうでございます。外科というふうには聞いておりましたが、確認次第皆様のほうにはご報告したいと思っております。よろしく申し上げます。

小児科の外来診療日の増進については杉山室長から。

○委員長（三田地泰正君） 杉山室長。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） これもはっきりしているところではないのですが、今内田小児科医師が月2回来ていただいておりますが、済生会岩泉病院さんのほうで調整をしていただいて、そこが若干増えていただけそうな状況になっていると伺っております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） 今質問しようと思ったならば答弁していただきまして、ありがとうございます。総務常任委員会でも子育て世代の方たちとの意見交換では、ほとんどのお母さんが小児科医がどうしても、小児科医にかかる子供が大変で、宮古、盛岡に行っていると。ですので、ここをもっと回数を増やしてもらえればいいのですが、定住化対策になるので、ぜひそこを本腰を入れて進めていただければ幸いです。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 18節のごみ焼却のことについて伺います。

今焼却の施設というか、装置が進化して、ポリ類なんかも焼却しているところが増えてきているのですが、その点についてはどういうふうな見解を持っているのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

宮古にある施設につきましては、燃やせるごみ、資源ごみと申しますか、プラとかそういったものは分けるということを前提に、混じり込んでしまったものは燃やさざるを得ないという部分もありますけれども、前提とすれば分けて燃やす施設というふうに認識してございます。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） 全国でそういうふうなのが増えてきているのですが、それは焼却施設の進化だけではなくて、高齢者がポリを仕分けして、そして出すというのが大変になってきていると。そういうことで、施設が進化しているところでは、ポリ類も燃えるごみとして出していいと、そういうふうになってきています。

ここに載っているごみ焼却施設変圧器改修をしたとしても、そういうふうな水準まではならないのでしょうか、お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 下向主幹、答弁。

○保健福祉課主幹（下向正行君） お答えいたします。

今の宮古広域行政組合で焼却している施設は、古いものを修繕しながら、寿命を延ばしながらやっているという状況でございます。林崎委員が話されたポリなりプラが償却できるものという部分につきましては、今度設備が新しいものに替わるというときにはなれば、今の時代に沿った設備が導入されると思いますけれども、設備そのものがとんでもなく高額なものですから、今修繕をしながら利用者、市町村に負担のかからない方法で焼却施設を維持しているという状況であります。

今後確かに高齢化が進んで、いろんな分別ができない世代が増えてくるとは思います、それらにつきましては、今まで以上にリサイクル推進員なりいろんなヘルパーさんなりを利用、活用、密着、連携しながら、当面はそういった方法で処理していかざるを得ないという状況でありますので、ご理解のほどお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、宮古広域としては、焼却施設の最新のやつにするというのは、まだ展望が出ていないということでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 衛生組合の会議のほうに出席してまいっておりますけれども、今のところ何年度に更新をしますと、新たにポリ焼却に対応できる施設を更新、整備しますというふうな中身は、まだ示されておられません。

○委員長（三田地泰正君） 課長、今衛生組合という言葉を使ったのだが、そういう組合は違うのではないか。

もう一回、田鎖課長、答弁。

○保健福祉課長（田鎖英明君） すみません、広域行政組合の衛生主管課長会議の間違いでございました。失礼いたしました。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ進みます。2目予防費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3目母子保健費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4目健康づくり推進費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5目保健師設置費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6目環境衛生費。

5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 委託料のところ、三本松、門町、それぞれ衆便所の清掃委託料がありますが、トイレについて利用者の方々から何らかの情報というのは寄せられていませんか。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） お答えいたします。

今お話しになりました何らかの情報といいますか、ことについてですけれども、トイレ自体については特にございませんでしたが、目の前のベンチの利用といいますか、中のベンチもですけれども、そういった中において、待合室を本来利用すべきではない人たちがちょっと利用しているというふうなことは聞いております。視察といいますか、検証に行ったりとかしてはおりますけれども、特段お会いできないものですから、張り紙で待合室のご利用の方のみというふうなことで示してはおります。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 例えば三本松は築年数何年たっているのだろうなど。いわゆる和式のトイレなわけです。今朝もちょっと確認してきたのですが、水位がかなり低いのです。ということは、空気が流通しているにおいも若干するという状況なので、恐らく改修が必要なのではないかなと思って見てきました。やはりあそこは、観光客の方々もあそこで乗ったり降りたりするし、改善することが必要ではないかなと思うのですが、見ていただいて、周りも壁もちょっと汚れていたりしているので、ぜひ検討していただきたいのですが、併せて門のほうも、周りはガラスが外れたりとか、いろいろちょっとなと思って見ていましたので、その辺についていかがでございますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 当課としても、三本松は中町と同等というふうを考えておりますので、より清潔なところとしてウォシュレット式のトイレとかにしまして、対応したいなというふうには考えております。

また、門のほうにつきましては、複合施設の計画もありますことから、それとの整合性を図りながら、整備のほうは考えてまいりたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 昨日もお話をさせていただきました。それぞれトイレが各地区にあるけれども、保健福祉課、農政課というふうにそれぞれが管理して、もっと包括的にやることで維持管理がもっと上手にできるのではないかなど。ぜひここについては、課長さんたちは課長会議やっていたらしゃるでしょうから、その中でも議論していただいて、これからどうするのだという方向づけだけでもしてもらえれば、いちいち課で出ていかななくてもアウトソーシング、その管理についてはするということでも可能になると思うので、検討をお願いしたいと思います。要望だけです。

○委員長（三田地泰正君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ただいまに関連して、公衆トイレについてお伺いします。

まだ町内の今ここにあるトイレ、駅前町内は何か所かあります。そして、古くなったということではありますが、大川はないのです。それで、サンパワーというセンターがありますが、そこがバス停の、宮古から来る、岩泉から来る待合場になっています。それで、確かにそこに来る人からの声等もありますし、やっぱりあそこが、センターが開いているときは中に飛び込んで使っている方もあるようであります。

それで、やっぱりだんだんに高齢なりますと、ちょっと奥なものですから、間に合わない人もいるようなことも聞いています。そういうふうなことで、やっぱりあそこにあればいいかなど。町内見ましたら有芸にも支所前にありますし、あと安家にもあります。そして、小川にもあります。また、小本は立派なセンターがありますので、中に自由に入れる。中には、分かっている人は大川支所に行って中に入っている方もいます。そういうふうなことで、あるところの改修もですが、ぜひないところの整備もひとつご検討方していただければと、今日決算でと思いましたが、今予算で来年度はありませんけれども、ぜひお願いできればなとも思っております。もしご答弁あればお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） ただいまご質問のありました公衆トイレにつきましては、一元化をすることも含めまして、設置の件につきましても、地元住民ともコンセンサスを図りながら対応してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 14節工事請負費について、内容をお伺いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 長崎主任。

○委員長（三田地泰正君） 長崎主任、答弁。

○環境推進室主任（長崎綾乃君） お答えいたします。

現在岩泉斎場には、第1炉、第2炉として2つ火葬炉がございます。年間通じて、毎日のように火葬が実際あるのですけれども、基本的には片方ずつ、年度を分けて使用するようになっています。第2炉のほうが補修が必要ということになりまして、今回計上させていただきました。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） ありがとうございます。周りの建物かと思っただらば、書いているとおり火葬炉ということで安心はしておりますが、それで斎場で清めの塩が最近行われていないと伺っております。この件について確認いたします。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 清めの塩につきまして、出口付近に設置しておりました。この塩につきましては、町のほうで用意したものではありません。葬儀業者の方々がそれぞれよいというふうなことで置いていったものでございます。ついては、これを長年行ってきたところでございますけれども、どうしても建物自体に塩害というふうな状況で、コンクリートの剥げ落ちとかが出てまいりまして、できればこれをやめたいというふうなこともございました。

それで、近隣の市町村も確認しましたところ、清め塩をこういうふうな形で使っているところはないというふうなことでありますし、香典返しの中に入っております塩を使っただいて、家に入る前に振っていただくことが一番いいのかなというふうなことで業者、あとはお寺関係にもそれぞれ確認した上で、2月から清め塩のほうは終了といいますか、やめさせていただいております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 炉の改修ということで、他の火葬場に行くと、ご遺体が入っていくときに音がせずに入っていくのです。岩泉斎場の場合には、がたと音がして、あの音が非常にびくっとするのは、俺も亡くなったらこういうふうになるのだろうなと思いながらいつも聞いているのですけれども、できたら改修の際にそういう音が出ないような仕組みというのができないのか、もう設計図も出来上がっているのか、ある程度出来上がっているからこの予算になっているのだとは思いますが、何らかの対応をしてもらえればと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 私も同感でございました。やはり昨年もありましたし、あの音につきましては、台ですので、今度の工事の関係の方ができるかどうか分かりませんが、専門の業者と相談しながら、より音が出ないような方法を取ってまいりたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、7目健康増進費。

7番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 12節の委託料の健康教室は、検診データの還元ということで、関連してお伺いしますが、検診をしてそのデータが出ると。それで決算のほうですと、その結果によって要注意者というのが把握できるわけです。ですので、この要注意者という人数を特に訪問したりして健診をして、健康増進をしていると思うのですが、ここところが改善していくと、国保であり、それから介護保険料のほうへのはね返りも出てくると思いますので、ここについての取組、新年度は結局昨年度の決算ですと1,686人の方々が要指導ということになっていますが、ここをどう取り組んで、そして改善に向けていくというふうな組み立てがありましたらば、お知らせをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 杉山健康推進室長。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） 検診データ還元委託料のところからのお話ですと、ここ部分についてはがん検診の部分になってきます。そうすると、今岩泉町は各種がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん、肺、それから胃がん検診等々実施しております。

それらの精密検査の対象になった人たちには、全て電話等で連絡したり、訪問指導で中身をきちんと説明させていただいて、適正な医療機関のほうに、ご本人が希望される医療機関のほうに受診をするように勧奨しております。そのところで、精密検査の受診率というのは結構高い状況にはなっておりますので、この部分はこれからも継続をしてやっていきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） そうすると、今のはがん検診を中心ということですが、特定健診のA、B、Cがあつて、Cになると特にも早めの病院での治療が必要ということになりますが、その予備軍の方々、B判定とかという方々についての改善の取組というのは、何かなされているのかどうかをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） ただいまのご質問の内容につきましてでございますが、国保の分になるというふうなことです。そちらのほうで、すみませんけれども、次の月曜日になりますが、そちらでお願いしたいというふうな内容でございます。

○委員長（三田地泰正君） 11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） 透析患者が結構増えているような感じを受けるのですが、岩泉町での透析患者は増えているのか、横ばいなのか、減っているのか、もし把握していたらお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 杉山室長。

○委員長（三田地泰正君） 杉山室長。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） 横ばいだと認識しております。最大のところで、2年くらい前のときは31という数字を把握しておりましたが、今年度ところでは26人から28人というところに推移をしている状況です。

○委員長（三田地泰正君） 11番。

○委員（畠山直人君） そうすると、町内ですと大抵済生会でやるのかな。そういう場合、済生会で一回にできる透析のベッド数とかはわかりますか。

○委員長（三田地泰正君） 杉山室長。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） ちょっと詳しくは分からないところなのですが、午前、午後1人ずつの透析をしているというところで、そこに9台器械が設置のデータはありますので、それが1日置きの方もいらっしゃる、週に2回とかという方もいらっしゃるの

かなというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） 11番。

○委員（畠山直人君） 透析になる要因はいろいろあると思います。そこで、透析になる主な要因、大きな要因というのが、これがやっぱり大事ではないかなというふうな問題点があったらお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 杉山室長。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） いろいろな要因がある中ではありますが、当町、全国的な状況も踏まえて、やはり基礎疾患的に糖尿病が透析のほうに移行するという方が4割程度と言われておりますので、やはり糖尿病の予防をというところ、それから予防あとは治療をきちんと継続していくことで透析を防ぐというところにはなるかと思えます。

○委員長（三田地泰正君） 11番。

○委員（畠山直人君） 糖尿病にならないためには、どのような食事をしたらいいのか、どのような方法があるのかお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 杉山室長。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） やはり食べたら動く、消費と吸収と、出すのと入れるのが同じようなバランスになっていくというところが一番大事なのかなと思います。どうしても今世の中が便利になってきて、どんどん体が動かなくなってきている状況があるので、何を食べるなはちょっと難しいと思うので、何を食べてもいいというのが基本的に糖尿病の、バランスよく何でも食べましょうが糖尿病ですので、食べたら動く、動いては食べというようなところが基本になるのかなと考えております。

○委員長（三田地泰正君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 12節の一番上ですが、検診等委託料2,100万円とありますが、一般質問でやったのですが、この2,100万円があれば特定健診や各種がん検診等の受診料自己負担の無料化はできるのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） もう一回……

○委員（林崎竟次郎君） すみません、やり直します。

○委員長（三田地泰正君） やり直す。んだら、6番。

○委員（林崎竟次郎君） この2,100万円に自己負担分が足されてやっているわけですが、この自己

負担分は岩泉町では幾らになっているでしょう。

○委員長（三田地泰正君） 杉山室長。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） 検診の種類によって、個人負担金が違ってお
ります。総額でいきますと、500万円程度は自己負担金で賄うというか、自己負担をいただいでい
る状況です。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） 500万円ということです。その数字を見ると、医療費のことを考えますと、
病気が早く発見されて治療に入るわけですから、そうすれば医療費が減っていくということを考
えると、そうすると500万円は超すのではないかと考えますが、全体のトータルを考えますと、無
償化しても、町民にとっては、町にとっては有益になるのではないかと考えますが、いかがでし
ょう。

○委員長（三田地泰正君） 杉山室長。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） ありがとうございます。500万円今頂いている
方たちは、支払っても受けていただいている形になります。それで、今受けていない方たちが無
料にしたから受けてくださるかという、そこもなかなか難しい判断のところになるのかなと考
えております。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） 岩手町では、金額でいくと7,000万円できていました。検診率を上げる
ためにも、すぐすぐできたのではなくて、やっぱり保健推進員とか職員とか町民が一つになって
取り組んできた、短い時間ではないですよ、取り組んできた上に受診率が60%。それを支えてい
ったのが無料化ということだったのです。だから、岩泉町でもできると思うのですが、いかがで
しょう。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） ただいまの検診の無料化という点につきましてですけれども、確
かに岩手町のほうでは60%の受診率というふうには聞いておりますが、その後残念ながら無料化
はしていても、数値は少しずつ落ちてきているというふうなことを聞いております。やはり周り
の方々の底上げがあつて、住民が理解してできているものだなというふうなことを私のほうは、
そのように捉えているところでもございます。

無料化につきましては、それが一つの選択でもあると思いますし、またそのほかに、やはり皆さんの健康に対するそれぞれ一人一人の考え方、それらを一つにしていってこそ、初めて健康づくりというふうなことができると思いますので、ただいまの無料化というふうなことにつきましては、それ一つだけではなくて、別な方法も考えながら町としては取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） いずれにしても、前に向かって進んでいくべきだと思います。その中で、無料化以外の取組についてですが、健康推進のためにいろいろ取り組んでいるわけですが、75歳以上の後期高齢者向けの取組というのはどうなっていますか。

○委員長（三田地泰正君） 特別会計、そっちだな。

○委員（林崎竟次郎君） 特別会計であるのであれば、そっちでやりますので。

○委員長（三田地泰正君） 杉山室長。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） 3款のところで、後期高齢の健診を実施していることで計上させていただいております。当課のほうで75歳以上の方の健康づくりのところでありますと、後期高齢者健診というものを無料で実施させていただいております。健診を受けていただいた方たちには、事後指導会というものを開いて説明をさせていただいていますし、あとかなりデータの心配な方たちのところには、訪問指導含めて地区の担当保健師がそれぞれ対応しているというような活動をさせていただいております。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） 後期高齢の広域では、市町村のそういう後期高齢者の健康推進のための取組については、予算を出すと言っているのです。だから、岩泉町でも後期高齢者向けに取り組んでいけば、その予算はしっかりと入ってきますので、取れますので、積極的にやっていったほうが良いと思います。いかがでしょう。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 委員ご指摘のとおり、国から一体的な取組をなさいというふうなことで、それについては予算がつかますというふうな内容がございます。当町においては、町民課サイドと保健福祉課サイドとございますので、ここを特にも一体的な動きとして捉えていかなければならないということになります。新年度において、その取組をより具体化しまして、お

示ししたいというふうを考えております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） この間の続きをやってしまいました。過日の一般質問で6番委員と、ここで6番が頭にあったものですから、失礼しました。

脳卒中の死亡が少なくなっているというふうな答弁を課長がなさっていたのですが、理由としてはどういうふうに分分析をしていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 杉山室長。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） なかなか難しい、分析をしていないわけではないのですが、これだなというところでは、なかなか言い当てられないところがあるのかなと感じておまして、やはり減塩の部分で、当初1位を取ったときよりは、徐々に減塩も、皆さんの地域の減塩が下がってきていたりというような状況はありますし、「GO!GO!5皿!」でやっていた野菜の摂取量は、高齢者のほうはいっぱい取っているのだけれども、若い人たちの摂取量がやっぱりまだ少なくて、ちょっと横ばい状態ではあるというような状況があったり、やはりそれぞれの町民の皆さんの日々の健康づくりへの取組というのも大きいところと、あとはやはり医療の進歩のところで、結構脳梗塞とか早めに受診することで社会復帰も可能になって、また同じような生活を送れているというような状況もあって、脳卒中については全国的に減少してきているというところもありますので、まだまだ当町の努力のところは継続していかなければならないというふうを考えております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 先ほど透析の話も出ました。脳卒中も減っていると。そうすると、町全体として、生活習慣病の方々というのは、全体的にはデータとしては国保の方々しか分からない、あるいは企業に入っているのかもしれませんが、増えているのか、減っているのか、横ばいなのかというところはいかがでございますか。

○委員長（三田地泰正君） 杉山室長。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） すみません。そういった生活習慣病を統一したものの、あとは高血圧症がどのくらいとか、糖尿病どのくらいとか、脳血管疾患の治療の人たちがどうという総体的で生活習慣病という捉え方、あとは個々の病気の捉え方のところ、まだちょっと統括していない状況ですというところで、すみません。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） ぜひそういう流れというか、どの辺をどうすればいいのかという指標にもなると思われしますので、ぜひ研究していただきたいと思います。

もう一つお伺いしたいのは、ぴーちゃんレシピと健康づくりだったかな、というのは担当は保健福祉課でしょうか、違いますか。

○委員長（三田地泰正君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） ぴーちゃんねつのシステムを委託しておるわけですが、その委託先のほうでのルーチンの情報提供ということだと理解しておりました。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） あのレシピ結構参考になるなと思っているのです。ああいう情報というのがぴーちゃんでも見ているデータはすぐ分かると思います。逆に若い人たちというのは、ぴーちゃんねつと見ないで、恐らくスマホとかタブレットとか見ると思う。野菜を食べましょう、こんな簡単なレシピがありますよという情報、役場のツイッターなりフェイスブックなり、そういうので登録している人たちに配信するということで野菜の摂取、あるいは習慣病の予防のためにというようなことを発信すべきではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 町民の健康づくりのためには、ありとあらゆる手段を用いて底上げをしてみたいと思っておりますので、今お話がありました、私はぴーちゃんしか知りませんが、ツイッターとか、その他役場が持てる情報発信のシステムを関係課とも協議しながら、取り組んでみたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、8目保健センター運営費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款衛生費、2項清掃費、1目塵芥処理費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

2番。

○委員（畠山和英君）　ここで、仮設住宅の借上料がかなりの額が計上されております。まず、これの内容についてお答えください。

○委員長（三田地泰正君）　熊谷室長、答弁。

○生活再建支援室長（熊谷　誠君）　お答えいたします。

　こちらの仮設の借上料ですけれども、本年度までは震災から引き継いでおりました小本の仮設住宅について、借上料を計上させていただいておりました。そちらが約980万円ほどだったかと思っております。令和2年度につきましては、これまでそれ以外の仮設については、県のほうでリース料を負担していたところですが、県のほうのリース費用の負担が本年度いっぱい終わるということで、令和2年度については町負担で設置することとなりました。

　その中で、仮設住宅を県で管理していた部分が9団地これまでありましたが、その数を集約した上で、県の部分を9団地から3団地に集約して、来年度予算計上させていただいております。内訳といたしましては、岩泉地区の中学校のところの志田仮設団地、こちらが約427万円、そして小川地区が襲綿の稲荷仮設団地、こちらが約400万円、そして安家地区が日蔭第2仮設ということ、こちらが約580万円ということ、こちらの3か所分がプラスになっております。

　以上です。

○委員長（三田地泰正君）　2番。

○委員（畠山和英君）　そうしますと、今度災害公営住宅が出ました、団地も出ました。ただ、残る人がいるということで、さきの一般質問でも25世帯ぐらいあるかなという質問だったかと思っておりますけれども、そうしますと仮設に入る方は、来年度はどのぐらいの見込みでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君）　熊谷室長。

○委員長（三田地泰正君）　熊谷生活再建支援室長。

○生活再建支援室長（熊谷　誠君）　お答えいたします。

　仮設住宅の入居者につきましては、現在2月末現在で27世帯、31戸入居されておるのですが、3月までに退去をされる方は退去していただくということで、4月以降継続的に入居される方につきましては、現在のところ16世帯、19戸を予定しております。

○委員長（三田地泰正君）　2番。

○委員（畠山和英君）　まだ16世帯が残る、この仮設住宅を使うということのご答弁でした。それで、今度もう期限が今年度までですと、仮設住宅の。仮設住宅は、県がやってもらっているわ

けです。それで、事情があつて来年度まで延びると、今回まだここに入る方がいるわけです。県のほうに、事情があるわけですから、もう期限で終わりだということで、県のほうでもお金は見てもらえなかったわけですか、その点についてまず。

○委員長（三田地泰正君） 下向主幹。

○保健福祉課主幹（下向正行君） お答えします。

県のほうにも、二度、三度ということをお願いに上がりました。担当課のほうでは一生懸命頑張ってくれたのですが、県全体的な見方をした場合、やっぱり無理だということで、どうしても町でやってくれという結論でございました。決して努力しなかったわけではありません。

それで、来年度の予算の部分で、3団地の部分を町単独で継続するというものではございますが、この中で当面予算上は1年間分を計上させていただいておりますが、お盆前後にほぼほぼ仮設から出る被災者がほとんどなのかなという見通ししております。それと、加えさせていただきますが、岩泉の仮設につきましては、応援職員も来ておりますので、その人たちも十分充足する数でございます。それとあとは、小本の従来から町で管理しております仮設につきましては、巖野地区等の住宅地のかさ上げ工事のために、被災者の人たちも短期間入るといような利用状況になっております。ご理解のほどお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 努力していないという趣旨ではありませんでした。お願いしても駄目だったということですが、あと1年ぐらいでありますので、ほかの市町村もあるだろうと思いますが、県のほうでも見てもらえればなど、そういう気持ちで質問をいたしました。

終わります。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） 関連です。

仮設住宅に4月以降16世帯ということでした。これは全て被災者なのでしょうか。それから、職員の話もありましたが、16世帯が全て被災者の場合は、それ以外の応援職員が何世帯というか、何人入っているでしょう。お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 下向主幹。

○保健福祉課主幹（下向正行君） お答えします。

被災者につきましては16世帯と、そのとおりでございます。それと、応援職員につきましては、

ほぼほぼの人数、最大枠でカウントしております。といいますのは、異動の時期でもありまして、内示前でもありますので、その部分についてはちょっとコメントできる数字を持っておりません。ご理解をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、11款1項公債費、1目元金。

應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 歳出の部分が終わりますので、ここで、すみません、時間かかりましたが、2番委員からの質問の答弁をさせていただきます。

まず、1点目の具体的な金額ということで、標準的な部分でございますけれども、令和元年228万円の方であれば、令和2年には262万円、34万円ほど増額となるということでございます。

それから、保育士の任用数でございますが、本年度3名任用してございまして、任期なしという正職員の部分が1名、それから任期付が2名でございます。正職員の部分につきましては、正職員、それから任期付、再任用も含めまして23人、令和元年が23人、そして来年度、令和2年につきましても同じ数、23人でございます。増員を目指したものでございますけれども、なかなか採用に至らなかったという部分もございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） それでは、これで保健福祉課の歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款分担金及び負担金、2項負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 14款国庫支出金、1項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項国庫補助金。

7番。

○委員（坂本 昇君） 2目の生活困窮者という就労準備の支援金の1,000万円の計上があります。

これについて、支援内容とその予算積算内訳をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 小成主任。

○社会福祉室主任（小成未華君） お答えいたします。

こちらは、先ほども答弁申し上げました共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業の財源となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 進みます。3項国庫委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、15款県支出金、1項県負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項県補助金。

7番。

○委員（坂本 昇君） ここに衛生費で自殺対策の強化事業があります。先ほどの町の重要施策の一つの自殺対策ですが、これの内容と傾向について、もう自殺者が減っていて、効果が現れているというふうなことがあればお知らせをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 杉山健康推進室長。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） お答えいたします。

死亡の状況については、岩泉町の場合は1人のときもあったり、7人のときもあったり、年よっての集計になりますので、結構幅が広い状況になっております。ですので、なかなか横ばいなのか減少なのか増加なのかというところは、ちょっと難しいところではありますが、ゼロの年がないという状況にはなっておりますので、自殺対策のところは本当に強化をしていかなければならない項目だと考えております。ましていろいろな災害に見舞われている中で、今回の事業費のほうも災害対策のところについている3分の2の補助の事業費を使わせていただいておりますので、ここの部分でやはり台風災害を含めて大きな災害を受けている岩泉町ですので、これから新年度につきましても今までどおり、それからP D C Aサイクルを回しながら、活動のほうを健康教育等含めて実施していきたいと考えています。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 私も見ていて、この方はちょっと表情が何かいつもと違うとか、それから私が分かるくらいですから、地域の方とか、そういう人たちも分かることもあると思います。ですので、何とかそういう情報を保健師さんまで届けたり、医療機関に行くようにして、直接言うことによって、かえって危ないときもあるのではないかなと思うたびに、見てそのまま下がってしまうのですが、そこら辺のところはひとつ情報を早めに頂きながら、最後のそういう手段にその人が身を投じないように、事前に予防するようなこと啓蒙していただきたいと思います。

要望で終わります。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 16款財産収入、1項財産運用収入。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 20款諸収入、3項貸付金元利収入。

7番。

○委員（坂本 昇君） よろしいでしょうか、ここの貸付金で、歳入を242万円見られているようですが、これについては被災者の方々も順調に返還をされているかどうか、これについてお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 熊谷室長。

○生活再建支援室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

被災者への貸付けの災害援護資金ですけれども、2年前から償還が早い方では始まっておりまして、どちらかというところの災害援護資金というのが低所得者向け、年金生活者等への貸付けという性質もありまして、なかなか返済は厳しい状況となっております。現在までに償還が到来している分、それに繰上償還を合わせた部分で、返還対象が8件、448万5,000円ほどになっておりますけれども、これに対する収入が303万6,000円ということになっておりまして、額的な未納率が32%ということになっております。まず、未納率が高いわけですけれども、岩泉町に限らず岩手県、あるいは震災以外の災害でも収入状況を見ますと、3割から5割が滞納というよう

な報道もありますので、非常に厳しい状況でありますけれども、いずれ他の方との公平性という観点もありますので、収入確保には努めてまいりたいと考えております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、4項雑入。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで保健福祉課所管の審査を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（午前11時55分）

再開（午後1時00分）

○委員長（三田地泰正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより議事に入ります。農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー8の5ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 昨年比5,100万円の予算減になっています。これについてのご説明をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 5,100万円の減額理由、佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えいたします。

こちらの件については、政策推進課のほうでも若干のご説明があったかと思えます。地域おこし協力隊の予算の計上の在り方を今年度と新年度でちょっと見直しということで、こういうような金額の差が生じてございます。これまでは各課において新規の予算を計上と。これが新年度におきましては、継続分を計上するという形でこういう差が生じてございます。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） すると、農林水産課における新規分については、今のところは計上していないし、呼ぶ必要もないということで、どうですか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

新規の募集の予算につきましては、政策推進課のほうの予算で全体分の計上ということで予算措置してございます。これまでどおり農林水産業の各分野において募集したいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） それで、この前のテレビ放送にありました「わが町バンザイ」、小川地区でしたけれども、あれを見ると、あれは県内だけの放送なのでしょうけれども、とても魅力のある町ということで、行ってみたいとか何か、山のことで川のことでも手伝ってみたいというふうに見受けられました。ですので、募集するときに伝える側というか、伝わる側にも魅力のあるような形での募集をぜひ心がけていただければ、おいでになる方もあるのかなと思っていましたので、これは要望で終わります。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） ここで18節に起業等活動費補助金があります。これも何か新しい項目かなと思っておりませんが、この内容についてお願いをします。

○委員長（三田地泰正君） 今村林業水産室長、答弁。

○林業水産室長（今村 篤君） こちらの起業等活動費補助金につきましては、今回初めてとなりますけれども、3年の任期を終えた協力隊の隊員がいますので、この方が起業型ということで活動を継続するというふうに言ってくさっていましたので、そちらの活動に対して補助、支援をするものとして計上しております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 大変いいことかなと思いますが、町に残る方はどのようなことを計画と申しましょうか、検討しているのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 今村室長、どうぞ。

○林業水産室長（今村 篤君） 活動内容につきましては、今後山の活用と申しますか、自伐型林業を活動内容として進めていきたいということで、今回任期を終えられる方は森林コンダクターとして、3年間様々な活動に対してご協力いただいた方となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 報償費等活動補助金で400万円、これは具体的にはどういったことで、住まいの本拠地はどちらになりますか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

まず、地域おこし協力隊の継続分で1名、報償費240万円、その活動費補助金で160万円の計400万円で、この方は昨年応募を頂きまして、ワサビの栽培の関係でこちらのほうに今見えているという方で、在住は町の中心部のほうに居住してございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかにいいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） それでは進みます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目農業総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3目に入る前に新規事業の概要の説明を求めます。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 新規事業等概要説明資料の4ページのほうをお開き願いたいと思います。

新規担い手経営支援事業についてご説明いたします。事業実施主体は岩泉町となります。事業の目的でございますが、新規就農者の早期の経営安定を図るため、栽培経費の一部に対して支援するものでございます。

事業の内容の対象者につきましては、町内に住所を有する認定新規就農者とし、経営開始から2か年以内の者としてございます。認定新規就農者とは、就農計画をもって町が認定する新たに農業を始める方で、この方を指すということになります。

事業の支援する内容でございますけれども、園芸振興作物の種子及び苗の購入に対して、2分の1以内で補助するもので、補助額の上限は年30万円とし、ワサビに限り2か年支援可能としてございます。

事業費でございますけれども、認定新規就農者2名分を予定してございますので、60万円の事業費を予定してございます。財源につきましては、一般財源となります。

以上、新規担い手経営支援事業の概要となります。審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 説明が終わりました。3目農業振興費。質疑はありますか。

13番。

○委員（野館泰喜君） 18節に新規農業者支援事業補助金600万円というのがあるのですが、この説明をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 根木地主査。

○農業振興室主査（根木地智和君） お答えいたします。

こちらについては、150万円掛ける4人ということで600万円となっております。

○委員長（三田地泰正君） 9番。

○委員（菊地弘巳君） ここで18節ですが、畑わさび生産拡大支援事業について25万円ありますが、この内容についてお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 加藤農業振興室長。

○農業振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

25万円の内容でございますけれども、土壌分析に係る費用、1点2,000円掛ける50点ということで10万円。堆肥の横持ち費用、運搬に係る助成ということで、1,500円掛ける100トンということで15万円。足しまして25万円の計上となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 9番。

○委員（菊地弘巳君） 畑わさびの生産拡大ということだから、これはもっと大きい金額でいろんなのをやるのかなと思ったら、土壌分析だけですか。

では、それはそれとして、ワサビの拡大について、私以前にも質問しましたがけれども、鹿の食害とか鳥獣被害が結構あるというようなことだったもので、今の現状はどのように捉えていますか。ちょっと項目違うかな、委員長。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えいたします。

ワサビのほうの鹿による食害は、1年ほど前にやはり大きな被害を受けたという状況がございまして、今年度の補正予算におきまして、実施隊員の補償費を8,000円から1万6,000円ということでお認めいただいて、それによる頭数の駆除のほうを今進めてございます。加えまして、新年度におきましては、そちらの被害のほうを防止する観点で、侵入防止網の事業につきまして、これまでは電牧事業の中で取り組んできたところですが、これまでワサビとか果樹につきましては、どうしても圃場の延長が長いと。加えて網の設置のほうも費用がかかるということで、やはり導入の負担が大きい、10万円、20万円という負担が生じるということで、導入を控えてしまうというケースもございました。

これを踏まえまして、新年度におきましてはワサビと果樹に関しましては、補助率をちょっと見直しさせていただきたいということで、従来の3分の2から4分の3への補助拡充ということで、2段階で実施していきたいと、駆除の面と防止する設備の面ということで対応していきたいと思っております。

鹿の頭数につきましては、実施隊員の皆さんの協力により減っている傾向にあるのかなと思われませんが、被害が春先はどの程度出るかというのはまだ見通せませんので、推移を見ながらあらゆる面で、当課でもいろんなことを考えていきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 9番。

○委員（菊地弘巳君） 捕獲と、あと防護、これは網の防護柵ですか。それで、十分ですよ、大体それに予算をどのぐらい予定していますか。

○委員長（三田地泰正君） 防護柵、佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

7ページのほうの18節に、下から5行目のところに農作物被害防止対策事業費事業補助金ということで539万円計上してございます。こちらのほうに、ワサビと果樹の網を拡充した形で予算を計上してございます。

今後見込みがどのようになるかは、ちょっと不確定なところもございますけれども、それに伴う増額というのは、前年と比較して35万円の増額ということで予算をお願いしているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 希望郷いわての農業基盤整備1,300万円を説明願います。

○委員長（三田地泰正君） 加藤農業振興室長。

○農業振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

こちらは、令和元年度まで活力ある中山間地域基盤整備事業という名前で実施していた事業になります。こちら名称が変わりまして、希望郷いわての農業基盤整備事業ということになります。

事業の内容につきましては、大きな変更はございません。変わったところが活力ある中山間の事業では、1工区の事業費が1,000万円の上限だったのですけれども、希望郷いわての事業では1工区が200万円限度ということになります。1,000万円につきましては、5工区に分けて今回実施するものになります。具体的な事業の内容につきましては、工事箇所、袋野4区は湧水処理施設の整備になります。また、袋野5区につきましては、田んぼの区画拡大、袋野の6区は客土の搬入及び整地、袋野の7区も客土の搬入と及び整地、あと一つ、阿津羅1地区につきましては、暗渠排水の整備となります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 7ページの一番下の先ほど説明があった新規農業者の支援事業補助金150万円掛ける4人ということだったのですが、畑作あるいは園芸作物、どういう形での就業なのかお知らせ願いたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 根木地主査。

○農業振興室主査（根木地智和君） お答えいたします。

こちらについて、新規農業者ということで1人が継続で畑わさびとなっております。そのほかで、来年度の分で野菜、あと酪農、果樹の3名が追加となる予定となっております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 続けて、前にもあったのかな、農業次世代人材投資資金、これについてはちょっと分からないので、説明をお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 根木地主査。

○農業振興室主査（根木地智和君） お答えいたします。

こちらについては、昨年度までは青年就農給付金ということで計上させていただいておりまし

て、国の事業の名称変更に伴いまして、こちらの名称となっております。対象としては2名おりまして、1人が5年目ということで、半年分で75万円、あとは夫婦型ということで、夫婦でワサビで就農している方が継続ということで225万円の2組分で、合計300万円となっております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 新規事業で新規担い手経営支援事業で、種子の購入補助、苗の補助とありますが、これは改正種苗法の関係があったりとか、そういう前提の下なのでしょうか、それともただ単に最初の経営に必要なということでのことなのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えいたします。

この事業は、種苗法とは関係ございません。あくまでも認定の新規就農者の就農直後の経営安定を想起させるために、加速化させるためにということで創設した事業となっております。

○委員長（三田地泰正君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 教えてください。やまぶどうワイン原料生産拡大事業、この内容を教えていただけますか。

○委員長（三田地泰正君） 加藤農業振興室長。

○農業振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

こちらの事業は、ヤマブドウの買取り価格にかさ上げ補助をして、買取り価格を上げるという事業と、あと土壌分析に係る費用を助成するという内容になっております。目的は、生産者の生産量を拡大するといえますか、増やすということが目的となっております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、進んでよろしいでしょうか。

それでは、3目農業振興費を終わります。4目の畜産業費に入る前に、ここで新規事業等の概要の説明を求めます。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） それでは、新規事業等概要説明資料の5ページをお開き願います。5款1項4目の中で3つの新規事業がございますので、続けて説明をさせていただきます。

まず、畜産競争力強化整備事業についてご説明申し上げます。事業実施主体は岩泉町畜産クラ

スター協議会となります。これまでも岩泉町畜産クラスター協議会では、国庫事業、畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業、いわゆる国の言う畜産クラスター事業でございます。この事業を活用し、畜産機械の整備に取り組んできておりますが、国庫事業の中の施設整備事業に係るものについては、市町村予算の経由が義務となっておりますことから、今回新規事業として説明となるものでございます。

事業の内容につきましては、地域の畜産の収益性の向上に資する施設設備で、令和2年度において予定されております施設整備は、資料に記載されておりますコンブリートフィーダー、給餌機、サイレージエレベーター、走行レール、飼料調製庫となります。

対象となります取組主体は酪農家1戸で、補助対象事業費は税別となりますので、事業費は2,558万円、補助率は2分の1で、補助額は1,279万円となります。この補助額が町の予算となり、財源の内訳につきましては全額国庫補助となります。

続きまして、6ページをお開き願います。畜産労働力負担軽減事業についてご説明いたします。こちらの事業も、実施主体は岩泉町畜産クラスター協議会となります。先ほど説明申し上げました畜産競争力強化整備事業に、町単によるかさ上げ事業となりますが、事業の目的が畜産農家の労働条件を改善する整備事業に対しまして支援することとしておりますので、畜産クラスター事業のうち、粗飼料調製収穫調製機械を除く労働力等を軽減する機械装置、施設に限るものでございます。令和2年度の事業は、資料5ページと同額の事業費となり、補助率は10%としておりますことから、補助額は255万8,000円となります。財源は、一般財源となります。

続きまして、7ページをお開き願います。日本短角種放牧頭数維持支援事業についてご説明申し上げます。事業実施主体は、日本短角種の各放牧組合となります。事業の目的は、日本短角種の繁殖雌子牛の導入及び自家保留に対して支援することにより、農家の生産意欲の向上と各組合の放牧頭数の維持拡大を図ることとしてございます。

事業の内容につきましては、繁殖雌子牛を家畜市場から導入した場合、導入経費の2分の1を1頭当たり15万円を限度額として補助するものでございます。保留事業につきましては、自家保留した場合、1頭当たり定額4万円を補助するものでございます。

事業費は175万円で、その内訳は家畜導入が5頭で75万円、自家保留事業が25頭で100万円としてございます。財源内訳は、一般財源となります。

以上、畜産競争力強化整備事業、畜産労働力負担軽減事業、日本短角種放牧頭数維持支援事業

の概要となります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 説明が終わりました。4目畜産業費。質疑はありませんか。

10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 町としてようやく畜産に支援というか、今までなかった支援というか、保留牛4万円、それから家畜導入15万円、大変ありがとうございます。

先般の議員懇談会というか、議員と語る会でも各組合ともあったのですが、要望もありました。そこで、この事業の保留牛の4万円、そして家畜導入の15万円、この開きは随分差があるような気がするのだが、例えば自分の牛をどうしても置きたいと保留した場合は4万円しかもらえない。そして、ほかから購入すると15万円もらえる。この開きの11万円は随分差があるような気がするのですが、これについて内容をお聞かせ願います。

○委員長（三田地泰正君） 八重樫畜産室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） お答えいたします。

家畜保留の4万円ですけれども、これはまず各生産組合の放牧頭数を維持させるということを目的として組んだ事業でございまして、放牧に係る1シーズンの放牧料、それを各3つの生産組合で、最高額で3万円、それと山へ運ぶ運賃、下げる運賃5,000円で、往復で1万円、それを合わせて4万円という積算をしております。

家畜導入に対しましては、15万円ということですが、これは家畜を買う場合は市場で買うこととなりますけれども、市場で買った場合今の平均価格から言えば、短角は30万円ですけれども、保留してほしいというような牛になってしまうと、やはり価格が上がりますので、最高額を15万円といたしまして、2分の1を補助するということが15万円の補助としております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 私の勉強不足かも知れませんが、例えば私が牛を持っていたとして、30万円で売ったとする。そうすると、4万円がもらえるということなのですか、違いますか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 事業内容の補足説明させていただきながらお答えいたします。

自家保留の事業でございまして、自分のところで生まれた雌子牛を引き続き飼養継続するということが、市場上場もすることなくということなんです。この子牛がまた翌年山に放牧されて、

妊娠して、1年かけてまた出産するというので、出産するまで1年さらにかかるという経費が先ほど説明した4万円ということになります。

家畜導入のほうの事業につきましては、Aさんが市場に出して、Aさんが市場で同じ牛を買うというのは対象外とさせていただきますので、あくまでも市場上場された他人のというか、違う方の牛を購入した場合に2分の1を助成するという事業になってございます。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○10番（合砂丈司君） 岩泉町外、例えば山形とか川井とか、そういう市場で見て、どうしてもこの牛は気に入った、欲しいとなった場合、そういうのに対してもこの補助が出るのですか。

○委員長（三田地泰正君） 八重樫畜産室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） お答えします。

これは、家畜市場から上場された牛で、気に入った牛がいるということで導入した場合は対象となります。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 確認なのですが、国から24万円の導入補助というのをちらっと聞いたような気がするのですが、その説明をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えいたします。

先般の一般質問の答弁の中で、国の事業もありますということで、1頭当たり24万6,000円の支援がありますよというご案内をさせていただきました。今回町のほうで予算計上しているのは、町単独の事業でございます。国の事業がその後に国の補正予算で出てきた事業でございますので、当課としては24万6,000円の事業のほうを活用していきたいと思っております。関連する予算については、まだ詳細な予算のくぐり方が分からない状況ですので、町の予算をくぐるかどうか分かりませんが、農家の皆さんには、この国の事業を該当させられる方については該当させながら実施していきたいと思っておりますし、どうしても該当できなかった場合については、先ほどのこちらの事業のほうを活用していただくというような形でご案内をしていきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） そうすると、ダブルでは使えないと。24万円と15万円だと値段より高くな

りますから。

そこで、そうするとこの内容をいろいろ課内で協議して組立てをしたときには国の24万6,000円はまだ分かっていなかった状況だと思います。そして、その後この24万6,000円が出てきたことによって、その24万6,000円に該当にならないケースというのはそれほど想定されるのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 八重樫畜産振興室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） お答えいたします。

国の事業ですけれども、先ほど課長からも申し上げましたとおり、まだ詳細が決まっていないということなのですけれども、成果を求められる。それから、対象にならない場合がありますので、それがどの程度になるものかということは、ちょっと今はまだ示されていないので、はっきり分かりませんが、対象にならなかった場合、あくまでも国のほうの24万6,000円、この24万6,000円は導入に対しても保留に対しても出ますので、そのほうで対処させていただきたいと思っております。

ちなみに、これは肉用牛、和牛ということですので、4種類の和牛が対象となりますし、そのほかにも乳用牛のほうも補助対象ということになりますので、その対応をさせていただきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○13番（野館泰喜君） 理解できないで聞いています。そこを酌み取りください。保留牛にも24万6,000円という額で出るということですか。

○委員長（三田地泰正君） 八重樫室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） 肉用牛に関しましては導入、それから保留牛、ただあくまでも増頭した分に対して出るということになっております。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 保留牛の場合には、生まれたのを保留するわけですから、増頭には当てはまるわけですが、必ず出るというふうに解釈できないですか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えいたします。

現時点で分かっている範囲でちょっとご説明申し上げますけれども、こちらの自家保留と導入に対しても24万6,000円は、そのとおりの予定でございますけれども、事業の組立て方が牛舎内に

何月何日時点で何頭、これを基準にして1年後に何頭ということで、増頭分に対して24万6,000円を掛けるという事業ですので、そういう意味で1年間の期間で家畜導入を市場から購入してきた分が例えば5頭、自家保留でさらに5頭増頭となったとなれば、合計10頭が対象になると、そういう流れの事業になります。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） めちゃめちゃいいですね。実は短角の農家と議員と語る会でいろいろ話をしたときに、保留牛に対して10万円、導入に対して20万円という要望を出していると、それは積算根拠があつて出したものだと、しかしながら回答は4万円だと、その積算根拠が分からないという話がありました。10万円と4万円の農家に対して、理解させる自信はありますか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えいたします。

議員と語る会に私も同席させていただきましたし、その前に農家の方々の座談会もうちの課でも実施してございます。その中で、各組合からの要望は10万円と20万円というような金額での提示はございましたけれども、当課といたしましては放牧頭数の維持、拡大を図るということを目的としてございますが、やはり自家保留に関しましては、自分の牛を自分のうちに保留すると。掛かり増し経費となれば、やはり1年間分しか見れないだろうという考えがございます。この考えについては、短角の産地である久慈、二戸地方でも同じ考え方でございまして、ほぼ2万円から4万円の事業を組んでいる状況でございます。

各生産組合から要望された10万円につきましては、粗飼料分も含めたりとか、そういった分も含まれての10万円というふうに私どもは認識してございまして、やはり事業メニューを組む上では、そこは除外して純粋に、ほかの県内の状況を見ながらという判断で4万円とさせていただいてございます。農家の方々にもそういった説明をさせていただきまして、ご理解は頂戴しているという形でございます。

○委員長（三田地泰正君） 13番、どうぞ。

○委員（野館泰喜君） 今のやりとりを聞いていまして、何とか国の24万6,000円を各農家、酪農家も含めて周知、理解してもらって、ある意味増頭のチャンスだと思いますので、皆さんの頑張りを期待したいです。この点の取組についてご答弁願います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 国のほうの事業も、やはりいろいろな国際的な状況の変化を見て、3年ごとに国では補正を組むというスタンスで、このクラスター事業は平成28年の補正で生まれ、今回令和元年度の補正でさらに予算を増額計上しということで進んでございます。この3年間の中で、やはりTPPイレブンとか日欧の貿易協定とか日米の協定とか、様々な事案が生まれながら、既に関税も下がっている状況にあるということで、国のほうでもやはり畜産の体質強化という意味で、海外にも販路を求めながら、消費を増やしていこうというスタンスになってきてございます。

そういったことで、今回家畜の導入、肉用牛については24万6,000円ですけれども、乳用牛については27万5,000円ということで、若干高い単価になってございます。やはりこのタイミングを生かすことが今後岩泉町の畜産、酪農の経営の支援にもなるだろうというふうにも考えてございませし、増頭の上でさらに施設整備のほうも必要であろうなというふうに思いますので、先々のことも考えながら、農家と話し合いながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） この短角の支援事業については単年度なのか、それともこれからも継続していくのかということをお尋ねします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えしてまいります。

当面は、単年度、単年度で予算を計上していきたいと思ってございます。複数年の事業ではなくて、やはりそれぞれの情勢に応じながら対応していきたいと思ってございます。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） それから、短角牛の維持というような話がありました。そうすると、補助ではなくて、例えば町で全部購入してしまえという議論はありませんでしたか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

町で購入ということであれば、町有牛となります。既に町有牛は所有してございまして、その町有牛については農家のほうに既に貸付けしているという状況にございます。今後そういう事業を増やすか増やさないかという議論につきましては、やはり管理する上で人員不足も、この先職員の人材不足というのを見ますと、やはり町有牛という流れではなくて、今回のような形がい

いのかなというふうに考えての予算でございます。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 短角牛いわゆる生産者の方々、繁殖、それから肥育の方々の生活を守っていくためには、牛そのものは増やしていても、出口でどうやって対策していくのかということころは、いろいろ考えてはいらっしゃると思うのですが、前もちょっと話しましたのですけれども、例えば科学的分析、肉のアミノ酸とかイノシンサンとか以外の、この間も話したオメガ3脂肪酸とか、いわゆる体では作れない部分で非常に体にいいというところが草を食べている牛にはあると。例えばそれが安家の部分、大川の部分、釜津田の部分ではどう違うのかというようなところも、これからはぜひ調べていただきたいと。

さらに先ほど輸出の話もなされました。今アメリカから赤身の肉が入ってきているけれども、ある報道によると、実は日本に輸出されている牛はホルモン投与された牛だと。それを食べたヨーロッパの女の子たちが小さいうちに胸が膨らんできたりというような現象が起きて、ヨーロッパではそういう牛はもう輸入しませんというふうに動いていると。アメリカの人たちも、実はホルモンフリーという牛肉、所得階層が高いところではそういう牛しか食べない。本当に日本でそんなのを食べていていいのかなというところもあるので、逆に短角牛を上手に使って、本当にアメリカに輸出するみたいな気概がないと、なかなか次の世代へ向かって、次世代も育成していけないのではないかなと、その辺まで含めて考えるべきではないかなと思うのですが、もともとの科学的分析も踏まえて、そういうふうにしていくべきだと思いますが、課長はいかがでございましょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えいたします。

専門的なところで、私もちょっと分からないところは多々ございます。アミノ酸につきましては、もう既に赤身部分では調査はされております。通常の牛肉よりは、アミノ酸成分が多いということしておりますけれども、脂肪のほうの着目点については、やはり今不飽和脂肪酸の時代になってきてございます。羊の油は体にいいというふうな話もよく聞きます。この要因は、やはり粗飼料を食べている、草を食べているという要因ではないかなと思っておりますし、そこら辺はまだ分からない面ではございますけれども、そういったところもこれから牛肉を売る上で、やはり必要な観点だろう、ポイントだろうなというふうに思っております。

ホルモンにつきましては、アメリカは発育増進のためのホルモンは、以前という話があったのですけれども、現在はないと思いますけれども、アメリカでも有機的な消費がかなり拡大しているという状況は、やはりこういった背景を受けて、アメリカ自体も考えてきているのだらうなと思います。国際的にそういった視点がどんどん、どんどん拡大していくのであれば、国内であれば短角牛の赤身という牛肉の特徴を前面に出すこととして必要な観点ではないかなというふうなことでは考えてございますが、具体的にはまだ今後ということでもよろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 短角牛の赤身の特色というのは、前に岩手大学の農学部の先生に聞いたのですけれども、冷凍して切ると、そこがすごく発色がよくなって、非常にきれいに見えるのだそうです。生肉よりもきれいだということで、ふるさとの返礼品の中でも、短角牛はロースから串とかやっていますけれども、モモみたいところはたたきにして返礼品に使えないかなと、冷凍できますからね。それで流通させていくというのも一つ手ではないのかなと思いますから、その辺の出口の対策もきちんとマーケティングなりなんなり考えていただいてやっていくべきではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 短角牛の消費の出口ということでのご質問でございます。

私もそのとおり、出口のほうをしっかりとつかまないと、継続維持できないだろうと思ってございます。不特定多数の方々に販売するよりも、特定の方に絞った取引のほうが、販売のほうが続くのはそのとおりだろうと思ってございます。

そういう意味で、短角の発色の話をされましたけれども、やはりほかの品種よりサシが入っていないために、色具合がどうしても黒色になってしまうし、見栄えが劣るという難点もございます。そういう意味で、モモ肉のたたきというのは商品となるだろうと私も思ってございます。こちら辺の議論につきましては、現在販売先のホールディングスのほうとの協議となってくるかと思っておりますけれども、ほとんど赤身をやはり生産者と一緒につくっていくというスタンスをまず第一に考え、その中で議論させていただきながら、進めさせていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 11番。

○委員（畠山直人君） 新規事業で畜産クラスター協議会から、補助関係で補助先が酪農家1戸と

なっていますが、この補助先はどこでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 酪農家1軒の場所、小川地区の酪農家で、50頭ほどの搾乳している酪農家さんになります。

○委員（畠山直人君） 名前。

○農林水産課長（佐々木修二君） そこら辺はすみませんが、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 11番。

○委員（畠山直人君） やはりこれから出すときちゃんと、ただ酪農家1戸だけ、どこの酪農家だか何だか分からないほうに出すのでは駄目だと思いますよ、ちゃんと補助先を明確にして補助を出すようにお願いします。

次に、旧家畜診療所、やっこの解体が始まりますが、この用地は町有地でしょうか、JAの用地でしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫室長。

○委員長（三田地泰正君） 八重樫畜産室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） お答えいたします。

あそこの建物が建っている土地は、前は町有地だったのですが、土地交換をいたしまして、今は新岩手農協さんの所有地ということになっております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、畜産業費を終わります。5目基幹集落センター等運営費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6目畑作農業対策事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 7目農業農村整備事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 8目中山間地域等直接支払推進事業費。

2番。

○委員（畠山和英君） 中山間の事業が今年度で今の対策は終わるわけですが、次期対策が取られ

るかと思ひます。その内容についてお願いをします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 根木地主査。

○委員長（三田地泰正君） 根木地主査、答弁。

○農業振興室主査（根木地智和君） お答えいたします。

第5期対策ということで、来年度からスタートとなります。協定内でやることとしては、作業等は変わりません。やっていたことは変わりません。ただ、変更点としまして4つありまして、従来地域振興の8法というのがあるのですが、こちらに棚田地域振興法というものが新たに追加となります。こちら棚田を守っていくということで、新たに閣議決定された上で、来年度から追加となります。ただ、当町においては棚田ということでまとまったところがないので、こちららは該当にならないかなと思っております。

次に体制整備、通常であれば体制整備単価ということで、10割分で、10アール当たりの単価がそれぞれ決まっていますのですけれども、10割単価、全ての協定が受けておりますけれども、こちらが今まではABC要件それぞれあったのですけれども、こちらが6年後から10年後の集落の将来像について戦略を練っていただく、こちらをつくることによって10割の単価をもらうことができるようになります。各種加算もありまして、その加算を受けるためには、この集落戦略をつくらなければ10割の単価と、あと加算を受けることができなくなります。

3つ目が遡及返還ということで、今まで5年間の対策をしていただくことで、その中で荒廃農地等が出た場合については、協定内の全部の農用地の面積分が5年間にわたって返還ということだったので、こちらが当該農用地ということで、一つの田んぼなら田んぼ1枚が荒廃というか、やれなくなった場合については、その部分だけが返還という形になります。

最後に、4つ目なのですけれども、所得超過者ということで、岩手県の基準でいけば農業所得500万円程度なのですけれども、この方が協定内のほかの人の農地の作業受託をしている場合についてもこの部分の面積、これまでは所得超過者については配分がなかったのですけれども、第5期対策からは所得超過者であっても個人配分が可能となります。その際には、農業所得の確認をするための承諾書ということで、こちらを出していただくことでその方への個人配分が可能となる、こちらの4点が大きく変わる部分となります。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 幾らかというか、4点変わるということです。

2点目の戦略をつくらなければという、しないと10割は来ないということですが、この集落戦略なるものはどういうイメージになっていますか。というか、集落で我々がつくれそうなものかどうか含めて、もしお分かりでしたらお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 根木地主査。

○農業振興室主査（根木地智和君） お答えいたします。

集落戦略については、協定農用地の将来像とか、あとは現状の農用地から将来のところをどうするか、あとは踏まえた対策の方向性などをつくっていくこととなりまして、こちらについては担い手の方をまず確保することが今後必要なというところで、6年から10年後の先ということなので、そこについてはまだ説明会を実施しておりませんので、その際各協定において話し合いをしていただくことがまず大事になりますので、分からない点については担当のほうでそちらの協定にお邪魔させて、一緒につくっていければと考えております。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（島山和英君） 来年度の説明会等々のスケジュールは、どのように考えておりますか。

○委員長（三田地泰正君） 根木地主査。

○農業振興室主査（根木地智和君） お答えいたします。

この集落協定の協定書を作るの最後の締切日というのが8月30日までに協定をつくることになりますので、年度当初、本当は年度末のところでやれればと思ったのですが、まだ国のパンフレットが未定稿の状態だったので、分かりやすい資料をそろえた上で、年度初めの段階で説明に伺わせていただければと考えております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、5款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目林業振興費。

これに入る前に、新規事業等の概要の説明を求めます。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 新規事業等概要の資料の8ページをお開き願います。森林整備

地域活動支援事業についてご説明申し上げます。事業実施主体は、岩泉町森林組合等となります。

「等」の部分におきましては、林業事業体も含まれるということで「等」をつけてございます。

事業の目的につきましては、自然災害に対する防災減災の観点から、計画的かつ適正な森林管理を推進するとともに、より効果的な林業生産活動を行っていくため森林経営計画を作成し、小規模分散している森林の集約化などを図るものでございます。

事業の内容についてでございますが、国の事業でございます森林・木材産業成長産業化促進対策交付金事業を活用して実施するもので、森林経営計画作成に係る活動を支援するものでございます。表の部分の支援内容の1、2は、国の実施要項の記載となっておりますので、ちょっと分かりづらい表現でございますが、分かりやすく申し上げますと、①につきましては経営計画作成の所有者の合意のほか、間伐などの施業までの合意を森林所有者から得て、経営委託された場合になります。②につきましては、経営計画作成の合意のみを得た場合となります。

事業費につきましては1と2で、先ほどの①と②で単価がそれぞれ3万8,000円と8,000円でちょっと異なりますが、事業費の見込みにつきましては、1ヘクタール当たり単価を3万8,000円で積算しまして、集約化見込みの面積50ヘクタールを掛けた190万円の事業費を見込んでおります。財源につきましては国が2分の1の95万円、同じく町の一般財源も95万円となります。

以上が概要となります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 新規事業の説明が終わりました。2目林業振興費。質疑に入ります。質疑はありませんか。

13番。

○委員（野館泰喜君） ただいまの新規事業に関しては、50町歩を見込んでおりますが、これはもし広がった場合には補正を組むという構えでいますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えいたします。

面積が拡大、活動が広がれば補正のほうで対応も考えたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 今の50ヘクタールの部分ですけれども、1人で50ヘクタールでもこれ構わないということなのですか。面積さえ、所有者が1人でもいいと。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木修二君） 1人でも可能でございます。経営計画の属人という部類のメニューで実施、取組ということで可能でございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） ここでお伺いしていると思うのですが、残念ながら二升石の日本木材が廃業されて、町としてはこれの今後の活用等は考えているのかどうか、そこをまずお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

二升石の日本木材の活用について、町は現在考えてございません。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） あれだけの敷地面積、機材等ですから、どこかが動かなければあのままの状態が続くと思うので、今後考えることはあるのか、それとも一切触れない考えか、そこをお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 日本木材のほうの工場の用地及び建物については、現在整理中ということになりますので、現時点では町のほうでは何も動きは取れない状況でございますし、この先どのような形になるのかまだ見通せませんので、ここまでとさせていただきたいと思えます。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） いつも聞いている鳥獣害のことを皆さんが聞きそうにないので。大槌では新聞報道だと加工か何かやるといような話が出ました。岩泉でも何年か前に車買って運ぶとか、そういう話が出たような気がしますが、現在は予算上は計上にはならないまでも何らかの施策を考えていらっしゃるのかどうなのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えいたします。

鹿肉につきましては、いろいろと動きが県内でもあるようでございます。ですが、岩泉町の場合ですけれども、遠野市さんのように年間3,000頭、4,000頭という頭数であれば、経営する上で収支状況がつくのかなというところもあるのですけれども、岩泉町の場合は300頭、400頭という

レベルで、その鹿肉を保管し、流通しということになれば、かなりの負担は生じるだろうなと思ってございます。ということで、町におきましては現在冷凍保管庫、一時保管庫を整備し、広域での処理のほうをお願いしている状況を今後も続けていきたいなと思ってございます。

あと、ジビエ肉の研究につきましては、いろいろなところでされていると思いますけれども、うちのほうもそういった情報はちょっと頂きながら、これからもジビエに関しては少し研究もしていきたいなと思ってございます。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○13番（野館泰喜君） 24節環境譲与税が私の頭の中だと7,000万円と思っているのですが、その割に出口が少ないように思うのですが、環境譲与税の積立金を利用した出口は総額でどのぐらいを計画していますか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えいたします。

新年度におきましては、国からのほうの譲与税額が4,862万3,000円ということで、これが最終的には7,000万円とかという金額になってくると思います。会計年度におきまして、歳出の充当先を明示しながら、事業を組みながら実施したいと思ってございますが、やはり長期的に考えていかなければならない部分ということで、一定程度の基金への積み増しというのも当然必要になってくるだろうなと思ってございます。当面はまず担い手育成とか、そういった事業者の育成のほうにちょっと重点的に事業を組み立てながら進めていきたいなというふうに思ってございます。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 具体的に新年度予算でどこに反映されているのか、金額的にどのぐらいになるのか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長。

○委員長（三田地泰正君） 今村林業水産室長、答弁。

○林業水産室長（今村 篤君） 具体的にお答えいたします。

まず、森林管理システム推進事業として、こちらは森林所有者の意向調査、あとは高性能林業機械の促進事業の補助金、ナラ枯れ対策補助金、あとは雇用安定対策支援補助金、これらに充当する予定です。また、令和2年度に新規で森林認証材の販売促進事業というのを行いたいと考えておりますが、こちらに100万円、そして町産材の利用拡大事業、こちらにも当該譲与税を充てた

いと考えております。合計で2,000万円弱の充当先と考えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 山への直接というか、いろいろな投資をしていただいて、補助金入れていただいて、山の手入れ、あるいは森林認証の用材だと思うのですが、それにはお金をいろいろ出しているようなのです。ただ、一般の人から見たときに、岩泉町は山の町だろうけれども、木の消費そのものが多分見えていない。ホームページには、1つ、2つふるさと納税は確かにあることはあるのですが、もう少し用材としてではない端材を使ったもので、もっと何かできないのかなど。例えばフォレストマーケティングでしたか、30センチ四方のやつで床材をどうのこうのというのが時々話題になって、町内でも前の岩手銀行、旧松前さんのところかな、あそこで床に敷くというような話がありました。ああいうのをドゥー・イット・ユアセルフでやりたい人は多分いるのだろうと思うので、坪面積おおよそ幾らというふうなふるさと納税の商品として使ったらいいのではないかなと思うのですが、そういう話というのは出たことがないものなのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） ふるさと納税については、今後協議の必要があるかなと思いますけれども、先ほどおっしゃいました岩泉フォレストマーケティングの商材として、そういったパネル型といいますか、そういったものを造って売っていこうということは取り組んではおりました。ただ、やはり価格的なところで、なかなかちょっと前に踏み出せない部分と、あとは材料の安定的な供給、調達、これらについてちょっと難しいというふうに現在では判断しているところ です。

あと、端材の利用というふうに言っていましたけれども、広葉樹の利用という面では、やはりもう少し小径木の広葉樹をしっかりと付加価値を高めて売っていくということができれば、またいろいろと変わってくるだろうということで、その辺は地域の中でも議論しながら研究しているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） ぜひ地域の中だけではなくて、外の面からも、こういう機能、商品が欲

しいのだという人が多分いると思うから、そういうアイデアを募集するとか、いろんな取組をして、やっているのだということが分かるようにしていただければありがたいのですが、内輪だけでやっているのではなくて、もっと情報発信をしてほしいということなのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 今村室長、どうぞ。

○林業水産室長（今村 篤君） もちろん内部だけで事が進むとは考えておりませんし、積極的に外部の方との接点を持つようにしております。最近では、東京で開催されていますモクコレに出席をいたしまして、そちらのほうでいろいろと多くのビジネスチャンスといたしますか、接点を持ち得てきていましたので、今後そういったものが生まれてくるのではないかというふうに期待しております。

ただ、情報発信については、やはりまだまだ足りない部分があるなという自覚がありますので、それらについてはもう少し情報発信力を高めていく工夫をしていきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3目町有林管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4目町有林造成事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6目大規模林業圏開発事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 7目林道新設改良事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5款農林水産業費、3項水産業費、1目水産総務費。

8番。

○委員（三田地和彦君） 18款のところに海づくり少年団補助金1万円があるのですが、これ海ばかりでなく全町の少年団。少年団といえば、まず生徒が中心なものですから、1万円の予算ではなく、もう少し大きくして全町の子供たちに海、山を小さく分けることなく、海づくりを中心として、何とか教育委員会とも、この間も小学校のほうからも電話があつたりして、これはいい機

会だなどと思って、どうせあるものですから、そういう事を拡大して考えることの考えがないか、ご答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） 海づくり少年団の活動は、先般私も海づくり少年団の結団式というのに出させていただきます、子供たちの活動の内容がすごく、とても評価できる部分だと思っております。委員のおっしゃっております全町に拡大して海、山、そういったもの、こういった少年団活動というのを普及していくということは、とてもいいアイデアだと私も思っておりますので、教育委員会等と協議しながら、役場の中でも協議して進めるように検討してまいります。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目水産振興費に入りますが、その前にここで新規事業等の概要の説明を求めます。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 資料のほうの9ページをお開き願います。海産物加工品開発事業についてご説明申し上げます。事業実施主体は小本浜漁業協同組合、事業の目的は近年サケの捕獲量の減少が続き、地域経済への影響が危惧されることから、海産物の付加価値を高める取組に対しまして支援するものでございます。

事業の内容でございますが、遠赤外線低温熟成乾燥機購入に対する補助で、補助率を10分の10としてございます。遠赤外線低温熟成乾燥機の特徴でございますけれども、遠赤外線の波長により食品中のアミノ酸含有量、機能性のアミノ酸を含みますけれども、この含有量が増大し、ビタミン、ミネラルの減失が抑えられることにより、うまみと栄養のある加工品を製造できるという特徴を持ってございます。事業費については550万円で、財源は一般財源となります。

以上が概要となります。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 新規事業の概要の説明が終わりました。2目水産振興費。質疑はありませんか。

5番。

○委員（三田地久志君） この新規事業についてお尋ねしますが、例えば海のものだとどういうも

のを作る予定でいるのか、お知らせ願えればありがたいです。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えいたします。

まず、真っ先に挙げられるのが川ザケだろうというふうに思います。サケであれば、海のほうのサケでもよろしいかと思えますし、その他海藻類も可能で、ワカメとか昆布も可能ですし、その他近海で採れます鮮魚なり活魚、そういったものも干物等乾燥してうまみを高めた形でのものができるというふうに思っております。品目は、特に限定するという事はございませんので、いろいろな資源を使いながら、加工品にすることによって価値を本当に高めていきたいなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 今海藻類もということでございました。野菜はできないかなと思ったのです。あるいはさっき言った短角牛肉あるいは鹿肉、この辺を、小本浜漁業協同組合さんが事業実施自治体なので、組合長に聞かなければいけないのでしょうかけれども、例えば利用組合みたいなので何月から何日まではこの業者さんが使っていていいですよとか、そういったことは可能になりませんかでしょうか。お金は出すのですよ、利用料は当然、電気使うから払わなければいけないと思うのですが、そういう仕組みはできませんでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えいたします。

こちらの熟成乾燥機のほうは、野菜でも果樹でも、食品であれば何でも、そのとおりのうまみ成分が上がるとかということで期待できるものでございますので、こちらのほうの利用につきましては、いろんな方々に多分興味を持っていただけるのではないかなというふうに思っております。導入に当たっての内部の協議の中でも今後の事業展開という部分で第三セクターも絡めたり、地域の団体を絡めたり、そういった皆さんがアイデアを出しながら研究していく分野も必要ではないかなというような内部でのご意見もありました。ということで、実際に今回機械が導入された後のことについては、漁協さんのほうとも相談しながらという形になろうかと思っておりますけれども、皆さんのアイデアをまず殺さないようにしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 新たな商品が岩泉町から生まれて、大量に作って海外にも輸出するぞと

なったときに、同じような機械を例えば2分の1補助とかで導入できないかとか、そういう相談には当然乗っていただけるのかどうかお尋ねします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

こういった地域を活性化していく取組というのは、国のほうでもやっております。地方創生の分野とか、農林水産のほうの予算の関係でもございます。国の財源を活用し、その取組の計画性をやはり皆さんでつくり上げながら進めていければなというふうに考えておりますので、まずは第1弾として実際に乾燥機も入りますので、そういったところをちょっと確かめながら、皆さんにお伝えしながら相談してまいりたいなというふうには考えてございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目水産振興費の質疑を終わります。

これで、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開き願います。12款分担金及び負担金、1項分担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 15款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 16款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 18款繰入金、1項特別会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、20款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項雑入。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） これで質疑を終わって、農業委員会事務局、農林水産課の所管審査を終わります。

午後2時40分まで暫時休憩します。

休憩（午後 2時23分）

再開（午後 2時40分）

○委員長（三田地泰正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を行います。

これから、歳出の質疑を行います。資料ナンバー9の3ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

2番。

○委員（畠山和英君） 商工総務費で聞きますが、新型コロナウイルスで今国内が大変なわけですけど

も、町内にあってもホテルあるいは観光業界、地域経済も大変になっているのかなと思います。

それらについて、調査とかどのような把握をしているかまずお聞きします。

○委員長（三田地泰正君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ご指摘のありました新型コロナウイルスの関係でございます

けれども、うちのほう温泉ホテルに関連している部分ということもありまして、宿泊施設につい

ては直接調査をしております。過日も申し上げましたが、温泉ホテルのほうでも宿泊、あとは宴

会のほうでも影響が出ております。宿泊については、概算で申し上げますが、106人、98万円、あ

とは宴会については11件、人数で700人、金額で約270万円という損害というのですか、被害というか、収益減が見込まれております。

一方、民間であります龍泉洞愛山におきましては、宿泊で約200万円、宴会等で約110万円ということでお話は伺っておりますが、これから増えることが心配だということまで調査はしている状況でございます。

以上になります。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） やっぱり動いていただいて、調査していただきたいと思います。そして、これからも、今からか、どんどん厳しいと申しましょうか、出てくることもいっぱいあるかと思っています。それで、県等も、国も含めて県も動いているかと思っていますので、県とかそこらで連携を取りながら、やっぱり町ができること、県がやってもらいたいこと等含めて、今後の対策と申しましょうか、よろしくどうぞお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） トイレの話ばかりしている気がするのですが、道の駅のトイレについては、特に経済観光交流課のほうにああだこうだという話は届いていませんか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 道の駅については、施設そのものは皆さんから快適に使っていただいているものと思っておりますが、新型コロナの関係でちょっとお話を伺った際に、龍泉洞もそうですけれども、この入り口にある消毒液というのですか、それをトイレに設置していたところ、利用者の皆さんがお持ちになるというふうなことがあって、道の駅のトイレのほうからはそれを撤去したということで伺っているところです。そのぐらいの情報です。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 実は、手洗いのところが水浸しの時が間々あるのです。どうも手を洗おうかどうしようか、非常に考えてしまうぐらいびちゃびちゃのときがあって、あの対策というのはやっぱりいろんなお客様がいらっしゃるから、管理しているところにそういう申入れをきちんとしておいたほうがいいのではないかということでの提案でございます。いかがですか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 状況について教えていただきまして、大変ありがとうございます。

ました。新型コロナ、手洗いが重要だということもありまして、もしかして皆さん手洗いを一生懸命やるばかりに水浸しになったということも考えられますけれども、そこについては施設管理者のほうと連携を取りながら、利用者の皆さんが気持ちよく使っていただける施設の管理に努めていきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） それは、コロナの前からなのです。なので、私だけではない、そうだと後ろからも声がありますので、ぜひ快適に使ってもらうには、その対策はすべきであろうと強く申し入れておきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 総務費ですから、食堂の関係でお伺いしたいと思います。大丈夫ですね、道の駅の。

まず、乙茂のほうの関係で、この間もお客さんが来て道の駅に寄ったら、短角牛の発祥の地ということで、肉はありますかということ聞かれたのです。肉そのものはないのですが、それこそメニューには短角牛のハンバーグ定食があるということで、前からしゃべっているのですが、やっぱり短角牛の肉を食べられるメニューを増やしていただきたい。それで、ちょっとこれは自分の宣伝にもなるのですが、先ほど農林水産課のほうで550万円の遠赤外線魚を干すものをやっていたいただきました、了承していただきました。これで魚を干すものですから、それをまず道の駅さんを利用して、焼き魚定食でもまずメニューに加えていただきたい。そういうことの考えがないか、まずご答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、道の駅の食堂というか、レストランの関係でございますけれども、私の記憶の中でも、今牛肉関係といえばカレーライスとハンバーグですか、そちらになっているかと思えます。この間の日曜日、短角牛の魅力を知ろうというイベントがありまして、そのときに講演が終わって昼食というか、スペシャルメニューということで、短角牛のローストビーフ丼というのが出ました。私もそれと講演を目当てに行ったのですが、丼のほうはすぐになくなったということで、いかに利用者の皆さんが短角牛に期待しているかというのが、それに見ても分かるかなというふうに思っております。

あとは、今の指摘については運営しているほうにも連絡を取りたいと思いますし、あと道の駅

は観光施設でもありますけれども、委員ご指摘がありましたとおり1次産業と観光産業、これを連動して結びついて町の発展、観光の発展、産業の発展に結びつけていけるように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（三田地和彦君） まず、肉のほうの関係は、短角牛の単価が上がったということで、今までは岩泉定食ということで、1,000円以下のものはあったのだけれども、1,000円少し超えたのですけれども。定食でも2,000円ぐらいだと、やはり短角牛、牛肉というのは少し高いというイメージがあるものだから、2,000円ぐらいの範囲であればいいかなと、私が値段までつける必要はないのですけれども、そして魚ということ、やっぱりここに合った、そして時期的にはマツタケとかもいろいろ宣伝しておるものですから、それはそれとして岩泉の本当の旬の食材をなるべく出すような格好で何とかお願いしたい。

そして、まず行って見たのですが、やはり町のほうでもそれなりに出資から何から出しているから、強く言っていただきたいと思うのですが、ソフトな答弁でなく、そうやりますというようなことで答弁頂きたいと思うのですが、よろしく申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、先ほどとちょっと重複するかもしれませんが、観光はただ単に施設を見に来るだけではなくて、今は地元でしか食べられないものを食べていくというのも大きな目的になっております。あとは、先ほど申し上げたように1次産業、農林水産課のほうと連携しながら、岩泉ならではの食材というか食品というか、そういったものの開発をしまして、あとは道の駅であったり、温泉ホテルであったり、園地内のレストハウスであったり、岩泉に行かないとというものをつくりまして、多くの方から来ていただけるように、そして頑張ったと言えるように頑張っていきます。よろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 今課長のほうから優秀な答弁頂きましたので、私も週に1回は行けないかと思うのですけれども、取りあえずメニューの変わりがあるかどうか見て確認して、直接文句をつけますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 先ほどのコロナウイルスの関係で、ホテル関係で350万円から400万円が2

件出ているというふうなことで、全国ニュースを見ていると、コロナウイルスの関係で倒産している企業もあるように見受けられます。ですので、岩泉町の場合でも国の施策は施策として、通常の営業成績からどれぐらいにどうなったら、どう対応するかというのをあらかじめ想定をしておいたほうが早期の対応になるのではないかなというところで、例えばホテルだけではなくて、先ほどの観光客が減ったことによって道の駅もしくは各地域にある商店街というふうなものにも影響が出ているかと思いますが、そこら辺はいかがですか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 新型コロナの関係ですけれども、ちょっと知っている範囲でお話ししますが、龍泉洞については今のところ影響はないですけれども、団体のバスというのがちょっとイメージが悪くなっていますが、数字的にはあまり変動はないというふうに伺っております。

あとは、道の駅ですけれども、先週の日曜日イベントがあったときは、やっぱりちょっと閑散としたというか、寂しいような状況でございました。皆さん不要の外出を避けてくださいというものに従ったのかもしれませんが、ちょっと寂しい状況です。

あとは、町内の事業者さんにつきましては、県のほうからも新型コロナの感染症に係る関係で、金融の相談窓口を設置しますよということで、3月2日から当面の間ということで通知も来ております。

あともう一つがやはり融資関係、どうしても資金関係が大変になるだろうということで、これも県になりますけれども、その資金繰り対策の関係でメールのほうも来ておりますので、こういったものを受けまして、近くであれば商工会さん、あとは町内の金融機関と連携しながら対応していきたい、調査して対応していきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○13番（野舘泰喜君） 18節の結婚支援事業補助金120万円は何を予定しているのかご説明ください。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

町のほうで結婚支援センターというのを設けておりまして、そこに対する補助で考えております。主な事業内容といたしましては、結婚に関するイベントの開催に主な費用を使おうかなと思っております。具体的に申し上げますと、今年度婚活イベントということで、盛岡市におきまし

て2回ほど開催しております。そこに男女合わせて、1回目16人、2回目17人集まっていたか
まして、そこで婚活のイベントをしております。そのようなものを来年も考えたいと思ってい
ます。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 十六、七人が盛岡のイベントに参加したということですが、男女の内訳と
いうのはどういうふうになっていますか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 参加者の内訳です。1回目、2回目ということで、トータル
といえますか、通してでよろしいでしょうか。まず、男性のほうですけれども、男性が15人、女
性が12人、ですので合計で27人。申込みと参加がちょっとあれですけれども、数は必ず対になる
というわけではありませんので、よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、1目の商工総務費を終わります。

2目の商工鉱業振興審議に入る前に、ここで新規事業等の概要の説明を求めます。10ページ。

馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、新規事業の10ページをご覧いただきたいと思いま
す。ご準備はよろしいでしょうか。それでは事業名でございますけれども、中小企業・小規模企
業振興計画策定業務となっております。実施主体につきましては、町となっております。事業の
目的でございますが、昨年6月に制定をいたしました岩泉町中小企業・小規模企業振興条例に基
づく振興計画を策定し、町内中小企業、小規模企業の振興を図ろうとするものでございます。

事業の内容に移りますが、まず1番として策定委員会の設置でございます。町、県、中小企業
者、小規模企業者、商工関係団体、金融機関等で構成する策定委員会を組織、設置いたしまして、
計画の内容について、3回程度を予定しておりますが、その3回程度にわたって審議を予定する
ということになっております。

計画の内容でございますが、対象となります町内中小企業、小規模企業にアンケートの調査を
実施いたしまして、その回答に基づき現状と課題などの整理を行いまして、計画を策定していく
という流れになります。

3の事業費でございますが、報償費22万7,000円、費用弁償が7万5,000円、委託料が209万円を見込んでおります。事業費については、今申し上げた合計で239万2,000円となって、全て一般財源というふうになっております。

なお、この計画につきましては、関連することになりますけれども、基になります振興条例の関係ですけれども、本町を含めまして、県内で9の自治体で制定をされているということになっております。そのうち、この振興計画を策定する予定となっておりますのが岩泉町と岩手町。岩手町は、本年度策定ということで、現在策定を進めているというふうに伺っております。もう一つの平泉町につきましては、総合計画のほうで規定をするということになりますので、実質計画を作成するのは岩手町と岩泉町ということになっております。

以上が新規事業の説明となります。ご審査方よろしくお願ひいたします。

○委員長（三田地泰正君） 説明が終わりました。2目商工鉱業振興費。質疑はありませんか。

2番。

○委員（畠山和英君） 新規事業について伺います。

これは、200万円かけて委託をするということですが、何を委託しようとしているのか、まずお聞きします。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 先ほどちょっと申し上げませんでした。

関係予算として委託料のほうを見ております。こちらのほうは、この計画策定に当たりましては、ちょっと私たちではノウハウを持ち得ておりませんので、専門的なところからのご指導といえますか、そういったものを頂きながら、委託をしながら一緒に連携して計画を作成していくということになっております。

その委託の内容と伺いますか、概要でございますけれども、アンケート調査の実施、あとは課題の抽出、推進施策の検討等となっております。こういったものを内容としていたしまして、まちづくり計画であったり、類似の計画策定に実績のある業者ということで今予定をしているところになります。

以上になります。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） ノウハウを持っていないというご答弁でありました。担当課以上のノウハ

ウ持っているところは、私はいないと思います。どういう専門業者がいるか、やっぱり現状そんなに専門的な要素を占める内容ではなくて、例えば設計とかではなくて、要は町の中小企業、小規模企業を振興するための商工業を振興するための振興計画ですよね。そうすれば、皆さんが一番ノウハウを持っているかなと私はと思いますが、その中でも課題と思いますけれども、もう一回といますか、政策までも委託をするということでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 施策は、町が当然関わってくるわけですので、町がやることですので、あとは細かい部分は町が指導をする部分は当然出てきますし、あとはこれまでこういったものを策定した経験がないということで、先ほど岩手町さんの例をお話ししましたけれども、岩手町が一步進んだ形で進んでおります。こちらのほうでも現在の3月定例会、3月3日から16日まで開催中ということで、この議会在落着いたら情報収集といたしますか、そこら辺で互いに情報を共有したいなということで予定をしているところになります。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） では、委託先はどこを想定していますか、予定していますか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 先ほども申しあげました類似の計画策定に実績のあるところということで、これから業者を絞り込んでいきたいなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） この内容の中小企業、小規模企業といった場合に、岩泉では対象を何社と捉えているかどうか、まずお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 岩泉商工会さんのほうの資料というか、数字になりますけれども、登録されている商工業者が395あります。そのうち小規模事業者として登録されているのが347ということで、9割弱が小規模事業者となっております。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） すると、347社に所要のアンケートを取って計画をつくると。そこで、町のほうの趣旨なり施策としても、必ずこのことをというふうなのを掲げる場合に、これを策定することによって雇用の場の向上が図れるのか。それから、中小企業とはいえ、この計画によって収

益がこういうふうになる見込みもあるというふうなことが見えてくれば、この策定した計画が生きてくるのではないかとと思いますが、その点についてはいかがですか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 計画の策定に当たって、まず中小企業の皆さんの声を聞くことが非常に大事であるというふうに認識をしております。その中で、これから計画をつくるわけですが、行政といたしまして小規模事業者の支援を明確に位置づけしまして、あとは効果的な支援を行っていくというのが最終の目標になると思います。

あとは、今町内もそうですし、県内、全国的に中小企業者、後継者問題とかで存続そのものも危ぶまれているものもありますので、まずは今の形を何とか継続していく、あとはその発展形といたしまして、雇用者の方を増やしていけるような方向性で取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ3目に進みます。3目地場産業振興費。

4番。

○委員（八重樫龍介君） ここで14節工事請負費、岩泉観光センター防水工事600万円、この計画を伺います。

〔「まだ3目」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） すみません、3目でした。

9番。

○委員（菊地弘巳君） ここの7節報償費、ふるさと納税の関係が載っています。これはこれとして、今年度の実績見込みというか、それは幾らぐらいに考えていますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 実績見込みということで、多い数字でお話をしたいところですが、まず確実なところから、既に確定した分を申し上げたいと思っております。まず、平成30年度の分の実績が約7,300万円弱になっておりました。本年度、令和元年度におきましては、1月末現在になりますが、7,500万円となっております。1月末で既に昨年度実績はオーバーしたということになっております。

あとは、今後いろんな事件とか災害とか起きなくて、岩泉のほうにまた納税していただけるように、うちのほうでもまたPRに一層励むといたしますか、PRしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 9番。

○委員（菊地弘巳君） 大変災害が多い年にこれほど頑張ってもらって、前年実績をオーバーしたというようなことで、大変ご苦労さんだったと思います。

それで1つ、令和2年の予算書で報償費3,375万円というのがありますが、これを3割と考えると、今年の入りのほうの目標額がちょっと加減して出したのか、7,500万円となっていましたけれども、ちょっと割合が合わないのではないかと思ったりして見ていましたが、これは誤りですね。恐らく1億円以上目標額になっているかと思うので。いかがですか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 新年度の予算をただいまご審議いただいているところになりますが、こちらのほう11月下旬から予算編成をして、編成時点でのふるさと納税の実績というのをベースにして予算書のほうは作って、ご覧のような数字にはなっているのですが、状況を見ていて目標は高く持つというのはそのとおり、過去の最高が9,800万円というのが最高なようですが、そこを何とか突破できる意気込みで取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 今の答弁で、12月だか11月の編成時点での数字だと。来年度の予算はその時点ではなくて、来年の見込みで予算編成しますよね、違いますか、と思いますけれども。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長（佐々木 剛君） そのとおりでございます。新年度の見込みということで予算編成しております、平成30年度の歳入の実績が7,300万円ほどございました。令和2年度の予算編成の段階では歳入を7,500万円と見込みまして、その3割と、あと送料を足した3,000万円ということで歳出のほうは予算を要求させていただきました。

○委員長（三田地泰正君） それでは、3目地場産業振興費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） それでは、4目観光施設費。

4番。

○委員（八重樫龍介君） 繰り返しになりますが、14節工事請負費、岩泉観光センター防水工事の
工事内容を伺います。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 岩泉観光センター防水工事でございますけれども、こちらの
ほうは観光センター、旧岩泉駅舎のほうになりますけれども、2階の屋外の通路の床面に防水シ
ートを施工するという内容で、目的は雨漏りを防止しようとするものでございます。こちらのほ
うは、商工会さんのほうからの要望につきましても、この雨漏りを何とかというふうなお話を頂
いておりましたので、急遽雨漏りの対応分ということで予算を計上させていただいた内容となっ
ております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） それで、多分1階に漏れてきて、畳の部屋だったかな、そこが腐食して
いるのですが、そこは確認をされていますか。そこに水が行かないようにするための工事ですか。
そこは確認されていますか。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 佐々木総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長（佐々木 剛君） 私が確認しているのは、台風の後に
消防団が一時的に入っておりました。そちらに雨漏りしているのは確認しております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） 了解しました。それで、名称が岩泉観光センターとなっているわけす
けれども、もう観光センターの機能はされていないような感じで、名称も、こういうときでない
となかなか提言できないので、これを変える考えはないのか、ずっとこのまま観光センターでい
くのか、そこをお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長（佐々木 剛君） 建物が建ったときから観光センター
ということで条例もございますので、今の時点では岩泉観光センターという名称でございますが、
こういう状況でございますので、ちょっと考えていかなければならないなというふうに考えてお
ります。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） ぜひそのように検討してってください。

また、トイレつながりになります。隣にトイレがございますが、やはり今どきしゃがんでは大変だろうと。ウォシュレット式のトイレを設置すべきと思いますが、当局はいかがお考えでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 観光センターの横にありますトイレにつきましては、以前議会のほうからも手洗いの関係でご指摘をいただきまして、その分につきましては昨年の8月に修繕工事が済んでおります。

あとは、便器の関係ですけれども、そこは先ほどの午前中の審議でも出ましたけれども、町全体でそのトイレというのは非常に大事なところがございますので、庁内でまず前向きに検討して対応していきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 雨漏りが防げたら、1階部分を細かく仕切って、どなたかたしか貸事務所みたいなものにできないかというのを何年か前に一般質問した記憶があるのですが、例えばあそこはただ空洞なので、何坪とは言わないけれども、事務所機能を持たせたようなレンタル、無償、有償あるかと思うのですが、可能性がないものなのでしょうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 貸事務所というお話ですけれども、ご承知のようにあの建物はJR岩泉線ができた昭和47年だったと思いますけれども、そのときにできたものと思っております。もう45年以上たっておりますので、老朽化が激しく、雨漏りをするような状況でございます。

あとは、取りあえず今回の工事で雨漏りを何とか防ぎまして、あとは雨漏りを防いだのを確認して、実際そういった貸出しといいますか、改修するにはちょっと手をつけられないような状況もあります。そういった厳しい環境の中でも使用したい方がいるかどうか、もし申出があった場合はその方と個別に相談をしていきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

- 委員（野館泰喜君） 14節のW i — F i の設置工事がありますが、これによって町内W i — F i 環境の全体をお示してください。
- 委員長（三田地泰正君） 菊池室長。
- 観光交流室長（菊池修二君） 取りあえず観光の分でお話をしたいと思いますのですが、今度ふれあいランドのW i — F i が整備できますと、W i — F i 機能を持っている施設がふれあいランド岩泉、龍泉洞、あとは道の駅いわいずみ、道の駅三田貝分校となります。
- 委員長（三田地泰正君） 13番。
- 委員（野館泰喜君） これは、フリーW i — F i になるのですか。
- 委員長（三田地泰正君） 菊池観光交流室長。
- 観光交流室長（菊池修二君） 今回予算要求させていただきましたふれあいランドのW i — F i につきましては、コテージ村宿泊の部分のみ、センターハウスと宿泊できるコテージ5棟、あとトレーラーハウス3棟分についてのW i — F i 整備ということでございまして、フリーで使えるものと考えております。
- 委員長（三田地泰正君） 13番。
- 委員（野館泰喜君） 環境は整ってきまして、まさにS N S の時代であります。発信のほうを今の答弁者の後ろに座っている方にお聞きしたいのですが、ユーチューブ等も駆使して、どの程度のレベルでやっているのか、そしてその効果はいかほどのものがあるのかについて、ご指名で答弁をお願いします。
- 委員長（三田地泰正君） 周主事。
- 観光交流室主事（周 由希） お答えいたします。

平成30年度のときにユーチューブチャンネルを登録して、10本の動画をお作りいたしました。今までユーチューブチャンネルの視聴回数は1万3,303回となりました。そして、今年度は当課の委託事業はしていませんけれども、観光課内にユーチューブ以外の龍泉洞のフェイスブックページ、インスタグラムとツイッターをしています。ほとんど毎日発信してございまして、動画のほうですけれども、観光課内で毎日撮影した写真を収集して、アプリとかパソコンのソフトウェアを使って動画を作っています。さらに今年度は、危機管理課のドローンを使用して、ドローンで町内の四季の景色を撮影しています。これから編集して動画を作成する予定でございまして。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 発信のほうも頑張っているようですが、このことによるインバウンド対策としての効果が見込まれると思いますが、最近のコロナ関係でそこが閉じられるわけですが、インバウンドに関わる観光客の減少はどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、まず訪日外国人、インバウンドの数でございますけれども、過去の分になります、平成29年につきましては3,800人ほど来ていらっしゃいます。翌年度は2,800人ということで、年々で変化がございます。

あとは、新型コロナの関係ですけれども、減ってくるものと思っております。というのは、花巻から出ております台湾であったり、中国、上海のほうの飛行機が運休というか、休んだり、あとは日本に2週間とどまってからというふうなものも新しく出てきましたので、そういった意味で海外のお客様はしばらくはなかなか難しいのかなと。

あとは、そのほかに三沢基地とか、外国の方もいらっしゃるのですけれども、こちらのほうを何とか、日本にいる外国の方からも来てもらえるように、情報発信は引き続き続けていきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、10款災害復旧費、3項その他公共施設災害復旧費。ありませんか。

2番。

○委員（畠山和英君） これは、ふれあいランドの実施設計ですね。ふれあいランドについては、先般説明がありました。それで、その後の来年度の予算の実施設計ですけれども、そうしますとどういう形で実施設計をやろうとしているのか、まずそこを確認します。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ふれあいランドについては、全員協議会のほうでお話をさせていただいて、あとは6番議員の一般質問のほうでもお話をさせていただきました。前に説明したように、測量した正確な図面に陸上のトラックを入れ込む作業をお願いしているところで、今

議会の会期中にはちょっと間に合わなかったのですけれども、できれば実施設計の前に、年度内にまずもう一度ご説明する機会を設けて、再度議員各位からご意見等を頂いて、担当課とすれば、できれば今年度一旦方向性をつけて、基本設計にけじめをつけて、次のステップに行きたいところなのですけれども、あとは今現在の分の協議のときにまたご説明したいと思いますが、基本設計はいつかは切らなければなりませんので、その課題とか見直しがある場合は、実施設計のほうに引き継いでいくというふうなことを今何となくイメージしているというふうな状況でございますので、まずは早い機会に議会のほうへの説明の機会を設けたいということで、関係者と調整をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 今の関連ですが、確かに基本設計の期限は期限だと思います。ですが、それはそれとしても、あれだけ議会の中でも、5人、6人という人たちから、そしてまたこの前も一般質問も出ました。ですので、それを踏まえたり、あと町独自も必要ですが、関係機関の方々、関係者の方々も相当おられると思います。指定管理者もおられれば、利用者のスポーツ協会の方々、この人たちの意見もぜひ加味していただいて、それから本格的な実施設計に移行していただくというふうなことを要望したいわけですが、どうぞ課長お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ご要望ありがとうございます。あとは、一般質問等でもお話ししたように、いずれ議員各位のご意見を頂いたり、あとは関係者の皆さんのご意見を頂いて、皆全てが納得というわけにはいかないかもしれませんが、いずれ大半の方がその事業の推進に理解を示していただけるような取組をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで質疑を打ち切ります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 14款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 15款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 17款1項寄附金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 20款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項雑入。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） これで質疑を打ち切ります。

これで、経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（三田地泰正君） 本日はこれにて散会します。

なお、3月9日月曜日、午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 3時28分）

令和 2 年 第 1 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会 新 年 度 予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録 (第 3 号)						
招 集 年 月 日	令 和 2 年 2 月 3 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会 、 開 議 、 散 会 延 会 、 閉 会 の 日 時	開 議	令 和 2 年 3 月 9 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 2 年 3 月 9 日 午 後 3 時 0 2 分				
出 席 及 び 欠 席 委 員 出 席 1 3 人 欠 席 0 人 (凡 例) ○ 出 席 × 欠 席	委 員 番 号	氏 名	出 欠 の 別	委 員 番 号	氏 名	出 欠 の 別
	1	畠 山 昌 典	○	9	菊 地 弘 巳	○
	2	畠 山 和 英	○	1 0	合 砂 丈 司	○
	3	小 松 ひ と み	○	1 1	畠 山 直 人	○
	4	八 重 樫 龍 介	○	1 2	三 田 地 泰 正	○
	5	三 田 地 久 志	○	1 3	野 舘 泰 喜	○
	6	林 崎 竟 次 郎	○			
	7	坂 本 昇	○			
	8	三 田 地 和 彦	○			

正副委員長氏名	委員長	三田地 泰 正	副委員長	菊 地 弘 已
委員会に出席した事務職員	事務局長	箱 石 良 彦	副主幹兼 議事係長	大 森 淳 一
	主 査	佐々木 美穂子		
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職・氏名	町 長	中 居 健 一		
	副 町 長	山 崎 重 信	副 町 長	末 村 祐 子
	教 育 長	三 上 潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重 光
	総務課長	應 家 義 政	政策推進課長	三 浦 英 二
	会計管理者兼 税務出納課長	中 川 英 之	町 民 課 長	三 上 久 人
	保健福祉課長	田 鎖 英 明	経済観光交流課長	馬 場 修
	農林水産課長	佐々木 修 二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木 真
	上下水道課長	三 上 訓 一	消防防災課長	和 山 勝 富
	教 育 次 長	三 上 義 重		
そ の 他 の 関 係 職 員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議事の経過	別 紙 の と お り			

令和 2 年 第 1 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会
新 年 度 予 算 審 査 特 別 委 員 会

委 員 会 日 程 (第 3 号)

令 和 2 年 3 月 9 日 (月 曜 日) 午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

1. 開 議

2. 付 議 事 件

(1) 議 案 第 22 号 令 和 2 年 度 岩 泉 町 一 般 会 計 予 算

(2) 議 案 第 23 号 令 和 2 年 度 岩 泉 町 国 民 健 康 保 險 特 別 会 計 予 算

3. 散 会

◎開議の宣告

○委員長（三田地泰正君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎議案第22号 令和2年度岩泉町一般会計予算

○委員長（三田地泰正君） これから地域整備課、復興課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー10の4ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） おはようございます。ここで長寿命化計画、施設の長寿命化ということで、今回農道であり、林道であり、町営住宅、5,500万円ほど長寿命化における委託をすることになります。この内容についてお願いをします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 中村地域整備室長。

○委員長（三田地泰正君） 中村地域整備室長、答弁。

○地域整備室長（中村 芳君） お答えします。

こちらは、平成25年にインフラ長寿命化基本計画というのが政府で閣議決定されまして、それに基づきまして、各省庁で令和2年度までに長寿命化計画を策定しまして、計画的な維持管理を実施していくということで決まっております。林道、農道、あとは公共土木施設、町営住宅もですけれども、策定をして計画的な維持管理をするのであれば、交付金の該当にもなっていくということで、今回令和2年度までということで策定をするものであります。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 国の施策上の問題で、これをすることによって、町のメリットというか、これを受ければ、なるほど、こういうふうには計画的にできるというので、町にとっても恩恵が見受けられるという点がありましたらお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 長寿命化計画につきましては、今、中村室長のほうでお話ししたとおりなのですが、メリットというよりは、逆にデメリット、これをしないことによって、町のほうでは特定財源は受けられないという形になります。これまで様々な構造物、林道にしても、農道にしても、町道にしても、住宅もそうですが、当時建てたもの、建設したもの、古い橋であればそれが落ちる危険があるとか、こういったのを補修していく中で、特定財源を受けるためには、委託をして計画を立てなければならないというようなことになっておりますので、これをやらないことよってのデメリットのほうが大きいかなと思っておりました。

○委員長（三田地泰正君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 町道は後のほうでありますけれども、ここで今出ましたので、長寿命化についてお尋ねします。

そうしますと、町道、橋梁等は終わっておりますか。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 中村地域整備室長。

○委員長（三田地泰正君） 中村室長。

○地域整備室長（中村 芳君） 町道につきましては、平成27年度から1巡目の点検を実施してございます。今年度2巡目点検に入りまして、町道施設については今月長寿命化の計画の策定をして、公表予定となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 実は、道路もですけれども、今度は交付金の導入でもなくて、古い橋梁があります。それで、それぞれ各地区にあるわけですが、私の前のところにも高いところの橋があります。見れば、これ大丈夫かなと、素人ながらそう思ったりします。この橋梁については、ここの点検等、大丈夫か含めて点検等をしているものでしょうか。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 中村地域整備室長。

○委員長（三田地泰正君） 中村室長。

○地域整備室長（中村 芳君） 近接目視点検といいまして、橋梁点検車等を使って近くで見て、この橋梁はすぐ修繕が必要かどうかということを判断して計画を立ててございます。町道のほうの橋梁については、10橋ほど5年以内での修繕が必要だという判定を受けたものがございませ

れども、そちらも既に3橋は維持工事で修繕が終わってしまして、残り7橋につきまして、長寿命化計画策定に基づいて修繕を実施していくものでございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 橋梁について、その点検の結果、すぐやらなければならないというところについて、併せて残っている箇所について、引き続き整備と申しませうか、危なくないようにやっていただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2項林業費、5目林道維持費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3項水産業費、1目水産総務費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3目漁港建設事業費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

2番。

○委員（畠山和英君） 18節で、最後のほうに340号の住民総決起大会があります。毎年度これらについて大会等を開催し、この整備促進に向けて取り組んでいるわけですが、来年度の大体の予定で、来年度のはいつ頃と、この内容についてどのようにお考えかお尋ねします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 山岸総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 山岸総括室長。

○地域整備課総括室長兼復興課総括室長（山岸知成君） お答えします。

今現在のところ明確な日程は決まっておませんが、秋頃の開催ということで、宮古市のほうとは協議してございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 去年は、台風19号で延期になりました。

それでは次に、この下のほうに新規で町内の道路関係の同盟会の総決起大会が上がっておりま

す。まず、これの内容についてお願いをします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 山岸総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 山岸総括室長。

○地域整備課総括室長兼復興課総括室長（山岸知成君） お答えします。

町内に3つの国県道等の同盟会がございますけれども、この3つの同盟会の合同で、町民会館のほうで開催したいというふうに考えてございます。日程については、おおよそ7月とかを考えておりますけれども、ちょっとコロナウイルス等々のことがございますので、確定までにはもうちょっと時間を頂きたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） これまでも長年にわたって、県庁とか、あるいは各政党に毎年要望をしております。それで、なかなか進まないというのもあるわけですが、そうした中で、去年も要望している中で、要望のありようをやっぱりいろんな手を打ってやっていかなければならないのではないかなというふうなことが参加者からいろいろ出ました。

それで、今回現地に来て、道路の実態を国、県あるいは政党関係者に見てもらったほうがいいのではないかと、あるいはまたこの大会含めて等の意見が出ました。それを受けて、早速こういう総決起大会を開催して、今度はこれを加えてやろうということかなと思います。

なかなか進まないのですけれども、でもこれをやめると、要望活動を含めて、あるいはこういうことをやめると、やっぱりもう諦めたかというふうに思われますので、引き続きいろんな手を打って、整備促進に向けてやっていきたいと思っております。

これらのことも今のことも含めて、もしご答弁あれば、よろしくどうぞお願いをいたします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 今委員ご指摘のとおりで、これまでも長年この要望活動については、県道であれば大川、安家、有芸、この3地区で同盟会がありまして、やっております。

1つは、やはりこれを諦めるということではなくて、要望のほうは粘り強くまずはやっていくというのが1つ。ただ、その成果として、やはり一つ一つこれを出していかなければならないので、それで今度は新たに現地を実際に見ていただいて、現地の人たちからその意見を聞いて、直

接その辺を訴えたいと。あとは、住民大会として、この県道についても、もう町は困っているのだというところを、これも国、県に対して訴えたいという、こういうところを新年度はちょっと考えていきたいと思っています。粘り強くするところは、今後とも皆さんのご協力を頂きながら、これはやっていかなければならないと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） よろしくどうぞお願いをします。

今学校統合も町内でどんどん進むと申しませうか、出ていまして、これはまだ決定ではないかと思いますが、釜津田のほうからも岩泉方面とかの話も出ています。そうしたときに、一気に整備はできませんので、部分的な退避地を、待っている箇所を、去年あたりからぜひこれもまずはやってほしいなという意見、声があります。そのように私も思います。というふうなこともありますので、これと併せて退避地の部分的な改良と申しますか、そういうのも進めていきたいなと思いますが、それについて考えているか答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 今のような形で学校統合、統廃合などもありますし、皆さんが使っている道路、これが本格的な改良をすとなれば、やはりそれなりの予算、あとは時間、こういうのもかかりますので、やれるところからやっていきたいと。

昨年度の要望の中にも、大川松草線などはそういった形ができないかとか、安家のほうについてもそういった話も、有芸でもありました。そこのところは、今回の要望にも加えながら、局部的にでもそういったのができないかというところは訴えてまいりたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 報償費の住宅リフォームについてお伺いします。

今度地域整備課のほうに住宅関係が一本になるというふうなことから、このリフォームについて、補助関係がリフォームもあり、町産材もあり、水洗化に伴うものとか結構あるかもしれませんで、何とかそれを総括して、空き家対策のやつも含めて、利用する人がこれであれば改修に踏み切れたり、もしくはこれをもう直すに直せないから息子のところに行くかなとか、町外に出て行かなければならないというのを踏みとどまらせることができるというふうなリフォーム、同じ予算を使いながらですけれども、そういうのができると効果が上がるのではないかと思うのですが、その点についてのお考えはありませんか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） まさにそのとおりでありまして、リフォーム補助金につきましても、当課のほうで新年度検討したいと。使いやすくしたいとは思っていますし、あと皆さんこれまでやってきた中で、いろんな意見も頂いていますので、その辺を生かしながら。ほかの補助金も様々あります。住宅政策を一本にした意味というのは、そういったのもあると思っておりますので、窓口となって、そういったのも使いやすい仕組みをつくっていきたく思っております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目道路維持費。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここの12節委託料、路面損傷復旧委託料で、要望になりますけれども、惣畑から岩泉高校に抜ける東北電力の前の道路が相当傷んでおります。これを改修する予定はあるか伺います。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 佐藤施設管理室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤施設管理室長。

○施設管理室長（佐藤育男君） お答えします。

今現在私どももそういった状況を把握しておりまして、取りあえずは路面損傷復旧の業務委託なり、工事でパッチング等を施工しまして、長期的な間に計画的に改修工事を行う予定でございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） 新年度早々行ってもらいたいと思います。

続きまして、除雪委託料について伺います。温暖化で今年度もそれほどは除雪しなかったと思うのですが、一昨年6,100万円、それで今年度が6,500万円と見ております。来年度は7,000万円と増額になっておりますが、この理由を伺います。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 佐藤施設管理室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤施設管理室長。

○施設管理室長（佐藤育男君） お答えします。

このとおりちょっと温暖化の影響を受けて、除雪の予算の執行が少ないように思われますが、人件費、労務費、諸経費率等いろいろ上昇傾向にありまして、それを勘案しまして、予算の増額をお願いしていたところでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3目道路新設改良費。

10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 14節の町道尾丸部線舗装工事、これはたしか工事中に台風10号に遭遇して、中断したように思います。そこで、道路新設改良費となっていますが、舗装工事となっております。これ舗装だけを改良するのかどうか。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 中村地域整備室長。

○委員長（三田地泰正君） 中村地域整備室長。

○地域整備室長（中村 芳君） 委員おっしゃるとおり、台風10号で砂利道のままになっている区間がございまして、今回の舗装事業ではその区間を含めまして、路盤の入替えから、さらに峠のほうに行ったところでも老朽化が進んでいる場所がありますので、そちらについても舗装入替えの工事を実施したいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（合砂丈司君） あの路線は、台風のときは迂回路に利用して、重要な路線でもあったわけです。そこで、あそこはたしか側溝が入っていないくて、カーブが狭い、利用者も多い。それで、田野畑に抜ける道路ですが、あそこは交通量も多いから拡幅というか、道路をちょっと広くしてもらって、ぜひできないか、そういう思いがあります。

それから、三陸道が開通すると、多分あそこは観光面でも利用する道路になると思いますので、ぜひこの路線を、重要な路線でありますので、立派な道路でなくても幅が広い道路にしたいかどうか、その辺について。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 町道尾丸部線につきましては、取りあえずというか、令和2年度においては元のような形でやらせていただきます。その際には、広げられる部分については、局部的ですが、広げながらという部分もあるかとは思いました。

その後ですけれども、尾丸部線につきましては田野畑村ともいろいろ話をしています、田野畑と岩泉町を行き来する方もいますし、観光ルート、様々な部分で重要であるという認識がありまして、こちらのほうは、ちょっとですが、県とか、そういったところにも、例えば昇格であるとか代行事業であるとか、そういった部分についてもいろいろご協議を申し上げた部分もございます。これからまたその辺の打合せを詰めていながら、事あるごとにこの部分についてもちょっと声を上げていきたいなというふうに考えておりました。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 道路新設改良でお伺いしますが、メンズクメ線が前に道路新設改良で上がりながら、ここ一、二年見えなくなってまいりました。これは完成したのか、それとも継続で何か経緯があるのか、その点についてお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 町道のメンズクメ線につきましても、台風10号で壊れてまして、そちらのほうは災害復旧等を今進めております。その先の未舗装部分につきましては、予算計上させていただきながら継続的にというところだったのですが、台風災害で一時そこは中断をして、その中で用地交渉を今現在も進めておりました。そちらの用地のほうは、まだ継続して交渉にはなりますけれども、固まったところからは順次やっていきたいと。令和2年度には計上していませんが、用地交渉次第では、その辺どこまでできるかですけれども、次に特定財源の部分も確保しながらやっていきたいというふうには考えております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、4目橋梁維持費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3項河川費、1目河川総務費。

10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 14節の工事請負費、辺城子沢川河川改修工事ですか、この路線ですけれども、下流というか、学校があるのですが、その上流近辺に4戸の戸数があるのですが、台風10号のときも危うく民家まで、もう寸前まで来たのですが、庭先までも来たど、危なく家が流されかけたのですが、その辺の工事がどのようなになるのかお伺いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 中村地域整備室長。

○委員長（三田地泰正君） 中村地域整備室長。

○地域整備室長（中村 芳君） こちらにつきましては、今安家川との合流地点は県のほうで断面改修してございます。それに引き続きまして、上流200メートルの学校のグラウンド下についても、今ファイ1,000のヒューム管が入っているのですが、2.5の1.5のボックスにしまして、また法線も流れがよくなるように変えたいと思っています。

また、上流の4戸の部分についても、断面を広げてブロック積みをしますので、令和2年度にこの改修工事を実施すれば、その家への被害も出ないものと思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（合砂丈司君） たしかあそこは、学校、幼稚園の上流に細い管があつて、それが詰まって校庭に流れた。その土管が校庭の中を通過している。あれがあるから流れが悪くて校庭に出た。あの辺の校庭を移動というか、管を移動というか、そういうことも考えられないかどうか。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 中村地域整備室長。

○委員長（三田地泰正君） 中村室長。

○地域整備室長（中村 芳君） その小さい管を、今ちょっと流れががくっと曲がるようになっていきますので、その法線を変えて、できるだけ真っすぐになるようにボックスを入れて改修したいと思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（合砂丈司君） まだ学校が残っておりますから、校庭を工事すると、学校にも影響ないような工事にさせていただきたいと思いますが、ぜひあそこは大きい管を入れて、大きい管というか、L字でも、流れをよくして行くようにして、住民にも安心なようにさせていただきたいと思いますが、要望です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、5項都市計画費、1目都市計画総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6項住宅費、1目住宅管理費。

7番。

○委員（坂本 昇君） 住宅管理費で、今朝の報道の中で、災害公営住宅の関係で、やっぱり傾斜家賃のうちは入居できたところ、ところが、住宅料が9年たつうちに40%上がり、60%上がりということで、相当負担を強いられているような報道がありました。岩泉町の災害公営住宅では、そういうことはないのかどうかお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 佐藤主事。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤主事。

○施設管理室主事（佐藤 健君） お答えします。

当町の災害公営住宅においても、建設から10年を経過しますと減免措置が終了しまして、同じような状況が発生します。現時点において、一人暮らし世帯の低廉な家賃が6,700円程度のところが10年経過後に1万3,600円程度に上昇する見込みになっております。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 今の部分ですと、6,700円が1万3,000円であれば、何とか耐えられる家賃かなと思うのですが、例えば2万円が10万円になるというような、特別に高額になるというふうな事例はないのかどうかお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 佐藤主事。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤主事。

○施設管理室主事（佐藤 健君） お答えします。

2万5,000円程度の家賃だったものが、所得が上昇しまして家賃が上がるということもございます。現時点で3名ほどおりまして、最大で7万1,500円程度の家賃になっておる方もいらっしゃいます。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 家賃7万円となると、町営住宅は住宅の補助とか住居手当というのは効か

ない住宅だと思えます。ですので、この7万円を支払いながら、町営住宅の生活が施策としていいのか、それとも今進めているような宅地造成のところを売り出したり、空き家を見つけてはそこのタイアップをして、何とかお互いが住みやすかったり、自分の家賃が7万円というのは苦にならないというのであればいいのですが、そこら辺のところの相談事業も含めて、取り組んでいくつもりはないかどうかをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 今委員ご指摘のような形で、災害公営住宅につきましては、やはり家賃が所得に応じて上がってくるということになります。これは、公営住宅法の中にどうしても取り込まれるために、被災者の方々は傾斜的に最初安くして、だんだん上がっていく。その一方で、公営住宅法の中でもともとおいでになる、住まれている方、住宅に困窮して所得が低いとか、いろんな条件がありますけれども、やはりその方々と横並びで見たときに、ではというところもございます。

災害公営住宅については、そういった形で、これは国の政策としてやっているために、例えば国のほうの財源であるとか、いろんな部分で方針が出れば、これは各市町村様々考えることにはなろうかと思うのですが、今の現状ではそういった状況の中であると。

では、岩泉町でこういったところをやるかということになれば、先ほどちょっとありましたが、今の住宅政策の中で、例えば所得が多く、共稼ぎで働いて、安い分譲地があれば、それを購入して住宅を建ててもいいとか、そういった方もあるかと思えます。そういったところを住宅政策の中でやっていきながら、皆さんに定住していただいて、岩泉に一生住んでいただけるような形というところを考えていきたいなというふうに思っていました。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 何か、もう9年たちまして、今のように既存の公営住宅との整合性も出てくると思います。片やでは、明渡し請求というのを入居者に強いている場合もありますし、片やでは7万円だけれども、もうちょっと住んでもらっているというふうなところもあった場合に、総合的な施策を、幸い今回一本化したものですから、今課長がお話したようなことで、ぜひ住みやすいというか、入居者の方々がどうすれば住んで、そして他の町民との整合性も取れて、かつ次の展開も図れるというところを総合的に判断して、住宅施策を進めていただきたいということに、これは要望になると思いますが、よろしく願いをします。

○委員長（三田地泰正君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目に入ります。2目住宅復興整備事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 次は、8款1項消防費、5目災害対策費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目林業施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費。

ありませんか。

7番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 12目の工事積算監督委託料というのは、ちょっと聞き慣れない名称になりますが、これについての説明をお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 中村地域整備室長。

○委員長（三田地泰正君） 中村室長。

○地域整備室長（中村 芳君） こちらは、今年度も実施してございますが、発注する工事の設計書の積算の委託と、あとはこの監督委託料というのは、今年度は1名常駐していただきまして、我々の工事監督の補助をしていただいている部分の委託料になります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目河川災害復旧費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、14款国庫支出金、1項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項国庫補助金。

2番。

○委員（畠山和英君） ここで地方創生道整備推進交付金があります。岩手県と岩泉町の共同で交付金を得るために、導入するために、地域再生計画も共同でつくっての整備内容であります。そうしますと、この内容、まずどういうものに充当しているのか、整備の再生計画なるものの概要と併せてご説明していただければと思います。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 中村地域整備室長。

○委員長（三田地泰正君） 中村室長。

○地域整備室長（中村 芳君） こちらは、岩泉西部地域の地域活性化計画ということで、県と一緒に27年度に策定して、28年度からこの事業を使って、道整備交付金ということで実施してございまして、町の事業としては町道唐地線の来年度からの事業が該当になります。

県のほうでも林道の整備を実施してございまして、林道三田貝線と砂子線のほうを県代行の事業で実施してございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） そうしますと、28年からスタートということですので、いつまでの計画で、あと道路、林道、町道の整備は終わるものでしょうか。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 中村地域整備室長。

○委員長（三田地泰正君） 中村室長。

○地域整備室長（中村 芳君） 当初は5年間ということで、令和2年度までということだったのですが、平成28年の台風10号によりまして、事業のほうがちよっと進まないということで、国と協議しまして、令和4年度まで事業の期間延長を認めていただいておりますので、唐地線についても来年度から事業のほうを実施したいと思っております。

県の林道については、来年度で完了するというで聞いてございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） そうしますと、今動いている交付金の事業は、岩泉町は4年度までは延ばしてもらおう。

そのほか、次の整備に向けての道整備交付金等の導入とか、そういう予定と申しましょか、お考えはありますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 今ご説明しました地方創生の道整備交付金につきましては、唐地線、林道等を含めた西部のほうの地区の計画になります。こちらのほうはその計画どおり、今延長はありますけれども、進めたいと。

新たな部分の、中部地区の地方創生道整備交付金を策定しておりまして、こちらのほうは令和2年度からスタートするような形になります。この中で、林道が5路線、それからあと町道もこちらに計画をのせておりまして、まちづくり計画にのせている町道、こちらのほうも道整備交付金を導入しながら、林道と町道と併せてやっていくという予定になっておりました。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、15款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 18款繰入金、2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 20款諸収入、4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで地域整備課、復興課所管の審査を終わります。

上下水道課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー11の2ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、6目環境衛生費。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 18節の南大芦の関係ですが、3年間でという認識をしておりますが、3分の1ずつという考え方でよろしいのでしょうか。

○上下水道課長（三上訓一君） 中島水道室長。

○委員長（三田地泰正君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、3年間で平均的な事業費で考えております。

なお、新年度に行われます工事箇所につきましては、今事業費の精査をしておりますが、まずは町道、農道を優先して進めていきたいと考えております。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○13番（野館泰喜君） 質問を変えます。

浄化槽の設置補助金が通常のものとはありますが、これは補助要件が台風と通常のものとは違うのでしょうか。

○上下水道課長（三上訓一君） 日吉総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 日吉総括室長。

○上下水道課総括室長（日吉 理君） お答えします。

浄化槽につきましては、台風と通常分と分けて予算は計上しておりますけれども、補助金等は一律で同じ内容になっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） そうすると、通常の浄化槽設置補助金は何件ぐらいを想定しているものでしょうか。

○上下水道課長（三上訓一君） 日吉総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 日吉総括室長。

○上下水道課総括室長（日吉 理君） お答えします。

通常分の基数につきましては、14基を見込んでおります。ちなみに、台風分は16基ということで、計30基を予定しております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。環境衛生費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、7款土木費、5項都市計画費、2目公共下水道費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑がなければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 14款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 15款県支出金、2項県補助金。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで上下水道課所管の審査を終わります。

消防防災課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー12の2ページをお開き願います。8款消防費、1項消防費、1目常備消防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目非常備消防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3目消防施設費。

7番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 14節の尼額消防屯所ということで、造成と建築があります。これについては公民館との併設で、そして一括で工事が完成するというふうなことで、地域と取り進めておりますが、時期的には、用地も含めて、いつ頃からいって、完成のめどはいつかという辺りをお願いいたします。

○消防防災課長（和山勝富君） 大久保消防室長。

○委員長（三田地泰正君） 大久保消防室長、答弁。

○消防室長（大久保善範君） お答えします。

めどとしては、12月中には完成の予定で進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） それでは、5目災害対策費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開き願います。13款使用料及び手数料、1項使用料。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで消防防災課所管の審査を終わります。

これより危機管理課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー13、1ページをお開き願います。8款1項消防費、4目水防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、5目災害対策費。

10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 防災ヘリコプターについてお聞きします。最近ドクターヘリが結構頻繁に降りるようになってきているのですが、近年に比べて増えているのかどうか、そして降りる指定場所がどうなっているのか、その辺についてお聞きします、場所とか。

○委員長（三田地泰正君） 救急ヘリの出動状況について、消防の……和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

ドクターヘリの要請件数でございますが、令和元年中におきましては、32件のドクターヘリを要請したところでございます。平成30年は37件でしたので、5件のマイナスというところではございますが、平成29年は21件ということですので、全体とすればドクターヘリの要請件数は増えているという状況でございます。

また、現在のところランデブーポイントは19となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 多分旧学校とかに降りると思うのですが、閉校になった学校に降りるかと思いますが、安家で言いますと大平小中学校とか安家中学校があるのですが、特に緊急時降りるときに石が飛んだり草が飛んだり、そばに近寄ると言われるのですが、使われていない学校の校庭などに舗装とか、そういうようなものを造るといふか、できるだけ小石が飛ばないように方法の考えはないのかどうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

ドクターヘリのみならず防災ヘリの関係もあろうかと思っておりますので、本職のほうからご答弁を申し上げたいと思います。

ご存じのとおり台風10号災害を踏まえまして、教訓として指定避難所を増やしたところでございますけれども、その中には現在の校舎あるいは廃校の校舎も含まれております。その中にあって、やはり校庭についてはかなり広い部分で実際使った実績もございます。しかしながら、校庭全てにつきましては、保全管理というのは大変かなと思っております。

しかしながら、年に1回ドクターヘリのヘリポートの調査、これを実施しております。今後も保全管理につきましてはしっかりとやっていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 8番、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） 避難時の関係で、以前避難場所で愛犬というのですか、犬が避難した場合、場所によって断られたというのですか、そこにはちょっと無理だということの答弁を頂いた記憶があるのですが、そのとき入れるのはケージというのかな、まず避難時にはケージの対応を考えるという答弁を聞いたような気がするのですが、それまでやらねばならないのか、私はちょっと疑問なのです。ということは、何事でもまず津波のとき避難するといつても、やはり防寒着は着なくても、持って避難に向かうというのは我々の鉄則なのです。

それで、この間答弁のときに、犬の避難の場合はこちらのほうで対応するというような答弁を聞いたものですから、そこら辺を再度ご答弁お願いしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、お答えいたします。

さきに一般質問でも、ペット、愛玩動物の避難の関係につきましてご質問を頂きまして、当課の方針としまして、来年度に動物用のかご、ケージを一応購入予定ではあるということで答弁したところでございます。

ご存じのとおり、動物の前にやはり人間という部分でございますけれども、これは国の動きとしまして、やはりペットも家族の一員だという風潮の部分でございます、環境省におきまして、そのガイドラインを示されているところでございます。

したがいまして、岩泉町としては最低限の部分の対応ということで取り進めてまいりたいと、このように考えておりますけれども、町民の皆さんには最低限、自助、近助、共助から始まります。いわゆる自ら自分の命を助けるという部分でお話をしておりますので、当然ペットの飼い主におきまして、ペットの部分については自分で守っていただく、これが根本でございますので、そこら辺は当然のことながらしっかりと伝えてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（三田地和彦君） それでいいのかなと思います。取りあえずペットを避難させた場合は、置く場所、預かる場所を考えるというだけで私はいいかなと思います。そういうことで、あまりにも何でもかんでもそこで対応するということは、行き過ぎた面もあると思いますので、やはり自分のペットと一緒に避難する場合は、それなりに自分も、今はペットを車なんかにも乗せていますので、ケージはほとんどの方がいると思います。あとは、金の上になるのか、ということ、大型犬もあれば小型犬もあるということで、いろんな面で対応が難しいと思いますので、ただ避難場所には預かる場所は設けますよというようなことで、俺はいいかなと思います。要望しておきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 前から何回も言っていて大変恐縮なのですが、危機管理課なのか消防防災課なのかちょっと分からないのですけれども、役場の屋上にあるサイレン、雨の日、いわゆるアナログからデジタルに変わってから、町なか商店街のほうには一切聞こえないという声を何回も届けてはいるのだけれども、なかなか改善されない。もしかしてラッパの向きを下に向ければ聞こえるのではないかと、素人考えですけれども、そういうふう思うわけなのです。東方向はほぼ聞こえていると。ところが、西方向、町なかのほうはサイレンよりかなり下のほうに住

宅が存在しているので聞こえない。過日の火災のときにも、周辺の方々から一つも聞こえなかったというような声を聞いています。何とかこれが改善できないのかというところを、今までも何か対応したことがあるのかというところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、お答えいたします。

火災、特に町内の火災についての情報伝達は、それこそ防災行政無線が1つございますし、そしてまた従来のサイレンということで、2つ鳴らしているところでございます。まさに町内が2回続けてございました。

一応ただいまのご意見、要望等を聞きながら、前回もそうございましたけれども、今業者に音声とかサイレンの伝達の部分、確認しておりますので、ちょっと検討させていただきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 次に、防災士のことについてお尋ねしますが、来年度までやる予定なのかどうなのか、最終的に目標人数に到達するまでやるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

防災士の育成につきましては、昨年度から3か年に分けて、ぜひ200名達成したい。これは、やはり地域防災力の充実には欠かせない部分であるという認識でございます。

現在町内有資格者143名で、防災士連絡協議会を立ち上げてやっております。したがって、来年度予算にも60名予算計上してございますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 1月でしたか、防災士も含めて訓練はしたことはしたのですが、試験のときに覚えたつもりが全然忘れていて、半年に1回はちょっと我々も酷なのですけれども、最低でも1年に1回はああいう訓練というのを何とか継続していかないと、資格はあれども、はてとということになるかと思いますが、そういう計画は今後ずっとしていくつもりなのかどうなのか、

お尋ねしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

まさに防災士の育成の部分は力を入れてきました。そしてまた、その知識を継続する、これがすごく重要なことだと思っておりました。したがって、防災士の連絡協議会におきまして、年に1回は最低限研修会を実施したい、このように思いますし、かつまた応急の救急処置の関係でございますけれども、あれもある程度期限がございますので、3年に1回とか、ぜひ受けただけでなく、ぜひ受けたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 17節備品購入費について、災害対策用備品についてはどのようなものを予定しておりますか、お聞かせください。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

17節備品購入費の関係でございますけれども、実はこれにつきましては、指定避難所の暖房、照明等につきまして、昨年度から2か年ということをお願いしておりました。ですから、来年度につきましても発電機、照明等、この部分をぜひお願いして、2か年で全指定避難所に整備を図りたいというものでございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） 素人考えかもしれませんが、ドローンを使うことが多くなっていると思いますが、そういうのも入っているのかなと思ったのですが、今回は違うのですか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

残念ながらドローン機体購入の部分については、予算措置はされておられません。当面の間、現在のドローン2機を使ってやりたいという部分がありますけれども、実は予算の中で関連の部分が1つございます。ドローンを飛ばして、その映像を通信を使って災対本部に送ると、この部分を通信運搬のほうをお願いしてございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） お待たせしました、1番。

○委員（畠山昌典君） 避難所関係のことでちょっとご質問します。

去年の台風19号でも避難した方がたくさん出たと思います。指定避難所はいいのですけれども、指定されていないところでも、部落で公民館等に避難したケースが多々あったかと思えますけれども、例えば支所と、あとは本庁とかとの情報のやり取りというのは、あのときスムーズにできていたのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

まず、避難場の部分についての定義でございますけれども、まず1つが緊急避難場所というのがございます、町内78か所。それから、長期にわたって避難する場所、指定避難所52か所ございます。

この前の台風のおきましては、いわゆる指定緊急避難所のほうに避難された方もございます。実際避難者数等の部分につきましては、それぞれ各支所、支部設置してございますので、避難者の数等、これにつきましては互いに情報連携しまして、本部のほうに上がってきておりました。今後もこの部分は、しっかりと連携しながらやっていかなければならない。災害がとてども大きくて長期化する場合は、緊急の指定避難場所から支所単位の指定避難所に移動してもらうとか、そういう部分も出てきますので、そこら辺はしっかりと対応してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 1番。

○委員（畠山昌典君） ぜひそういうふうな情報を共有しながら対応していただきたいと思いますが、1点だけ、例えば各公民館に電話がないところもあると思います。そういったときに携帯電話を持っている方がいれば、やはり支所だったりとか本庁と連絡が取れるかと思えますけれども、携帯電話がなかった場合とか、そういった場合に情報の伝達というのができなくなると思うのですけれども、その整備の考えはありませんでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

災害時における指定避難所あるいは指定避難場所の情報伝達の在り方でございますけども、大きな部分でいきますと、1つは衛星携帯電話の導入を各地区自主防に2機ずつ配付した。それから、かつまた消防活動する消防団、携帯の消防無線を配備したと。それからもう一つは、指定避難所52か所にぴーちゃん、IP告知端末を既に設置してございます。それからもう一点、中には災害時優先して使える電話というのも設置してございます。

しかしながら、災害時においてそれらの有線の通信が遮断したという部分については、やはりこれは考えていかなければならない。現在のところは、どうしても消防団の無線、衛星携帯電話に頼らざるを得ないのかなと、このように思っておりました。

ちなみに、先ほど備品の関係で発電機ということでお話ししましたけれども、当然のことながらそれも携帯電話の充電ができるような体制、これは当然構築してまいりたいと、このように考えておりました。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかに。災害対策費ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

これで危機管理課所管の審査を終わります。

教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー14の4ページをお開きください。9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目事務局費。

11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） 18節で岩泉高校大学進学支援の補助金がありますが、これは進学する人数が分かりますでしょうか。分かりましたらお願いします。

○教育次長（三上義重君） 小野寺総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 小野寺総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（小野寺一徳君） お答えいたします。

大学進学ということでよろしいでしょうか。令和2年度、春からの進学については、現在まだ

受験中の部分もございますので、概要といいますか、予定という部分でお伝えをいたしたいと思いますが、現在のところ岩泉高校から国公立大学には2名、まだ確定しない部分もございますので、プラスがあるかと思えます。それから、私立大学のほうに2名という形の状況となっておりますが、まだ確定ではございませんので、今後移動もあると思っております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 報奨費のところ、部活動のあり方検討委員会の委員の方々、どういう立場の方が委員で、何人であるところをお知らせください。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 部活動のあり方のほうですけれども、こちらは各中学校の校長先生、そして各学校のほうの部活動を担当している代表の先生ということで、各校から2名ずつ、校長先生と部活動担当の先生、それに加えて総合型スポーツクラブの指導員、あとは体育協会の会長ということになってございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） ここでも会計年度任用職員の額が結構計上されております。そこで、教育委員会の関係で、新たにこれまでの職と申しましょうか、それ以外に新たに入っているものは、来年度の予定はありますか、同じでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 先週も総務課あるいは保育士の関係等でも出ていましたが、教育委員会の場合も呼び方といいますか、制度のほうが変わりましたが、会計年度任用職員に変わったということでの新たな職というのはございません。学校事務あるいは支援員、用務員等の種類になってございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○2番（畠山和英君） そうしますと、事務補助員あるいは学校フォローアップ推進員、それからこれまでは特別支援教育学習支援員等々の方がいます。そうしますと、まず学校フォローアップの推進員と、今言いました特別支援員、この業務内容とかについて、まずお願いします。

○教育次長（三上義重君） 佐々木教育指導室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木教育指導室長。

○教育指導室長（佐々木隆幸君） それでは、フォローアップ推進員と学習支援員についてお答え

いたします。

フォローアップ推進員は、ここでは全部で10人を計上させてもらっていますし、学習支援員は3人ということで積算をしております。フォローアップ推進員は、支援の必要な子供に対して、主に生活の支援を行っております。もちろん普通学級の担任ですとか、あと特別支援学級の担任はついているのですが、その先生のほかにプラスでこの支援員がついて、子供たちのお世話をしております。

また、学習支援員については、さらに学習の面で指導を踏み込んで行っております。例えば算数の授業で分からない問題を解答に向けて一緒に考えるといったような補佐をしながら、生活の支援もしますけれども、学習に踏み込んだ部分があるということで、有資格者の人を依頼して行っているものであります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 今ご説明のあった職と申しましょうか、この方々は町の独自の配置ですか、それとも県教委というか、学校を設置するに当たって、本来県教委のほうで配置をしなければならない職でしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） その2つの職種につきましては、経過的には、前に緊急雇用の補助がございましたが、その際のその制度を活用しまして、町独自の制度で行っております。学校のほうでも先生方の負担軽減にもなりますし、大変喜ばれている制度かと思っています。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） そのほかの学校事務補助員とか、今の職もそうですけれども、教職員は県費で県が設置して県が持つべきが基本だと私は思っているのですが、法的とか、そういうのはちょっと分からないのですけれども、思っています。

そうした中で、本来学校の事務補助、今言ったもの等の先生に値する教育に関することについては、やっぱり県でやるべき、県費職員としてそっちのほうで本来見るべきなのかなと思うのですが、その点ではいかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 私どもも委員がおっしゃられたとおり、実際のところやはり幾ら小規

模校であってもやることは変わりませんので、例に挙げれば、学校事務のほうも新年度のところは各学校に11名配置しなければならないというその中で、やはり県費のほうで今見られるのは恐らく7人か8人かぐらいなのかなという見込みで、また異動のほうが出ていませんので。そうすると、やはり町の単費で補充しているのが実情でございます。

それで、こちらは要望のほうにも、昨年も議会のほうからも状況確認がございましたが、それにお答えしておりましたとおり、町としましても県のほうには、そういった県費負担での部分をどうか増やしてほしいということをお願いしているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 小さい学校、極小規模校になれば、確かに2学級になりますと副校長も配置にならない、あるいは事務も配置にならない、養教もないと。そうしますと、確かに学校が回っていかないというのも分かります。町教育委員会としては、そこらについて、やっぱり人数が校長以下2人か3人では学校が運営できませんので、確かに町の経費でこれらを配置していくというふうなことなのかなと思います。

今要望もしているというご答弁ありました。やっぱり県に対しての統一要望でも項目を見たことはありますが、その回答はどんな状況ですか。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 要望はしておりますが、やはり県自体もかなり予算のほうは厳しいようでありまして、回答のほうは、なかなかいい回答で「分かりました」というのは来ておりません。ただ、我々としましては、引き続き継続して地域の実情はお伝えしながら、お願いのほうはしてまいりたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） やる気はないということなのかなと思います。でも、粘り強く、やっぱり県が本来やるべき、これは県費として配置するべきことですので、基本的なことから訴えて、小さい学校であってもやっていきたいなど、いかなければならないと思います。いろんなルートを使いながら、県に対してもこれからも引き続きやっぱり必要なことは訴えていかなければいけないのかなと、私はそんなふうに使っております。それについてはいかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 本当に委員のおっしゃるとおりでございますので、ぜひそちらのほう

は機会あるごとに、出張とかで行ったときにも県教委のほうにも寄りながら、お願いのほうをしてまいりたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 18節の岩泉高校関連で4,500万円ほどあるかと思いますが、令和元年度の町内中学校卒業生数と岩泉高校入学者数の差異がどの程度あるのか。

○教育次長（三上義重君） 小野寺総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 小野寺総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（小野寺一徳君） お答えいたします。

まず最初に、今年度の3年生、中学の卒業生の人数になりますけれども、町内中学校の合計で51人となっております。

ご質問のありました岩泉高校への志願者という形になりますけれども、こちらについては町内の中学校から31人となると捉えておりました。町内の中学校からでございます。加えて説明申し上げますが、岩泉高校全体としての志願者でございますけれども、38名となると数字として捉えております。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 20人が岩泉町以外の高校に行くのだというふうに認識しますが、この傾向というのは、近年の傾向としてどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 傾向のほうでございますが、ここ数年来、岩泉の町内を卒業する3年生の大体7割ぐらいは岩泉高校のほうに進んでもらっていたかなと認識してございました。ただ、今回の場合は51名の卒業生のうち31人ですので、61%ということになってございます。そちらに関しましては、去年もですが、年度初めのPTAの総会とか、こちらには教育委員会のほうでお邪魔しまして、岩泉高校に行った際の支援制度等も説明してございまして、どうにか岩泉高校への進学も考えてほしいということで、お願いのほうはしてございましたので、引き続き高校のほうとも協力しながら、生徒数自体も減ってきてはいますが、岩泉高校に来て希望のところの大学に行けるという希望を持ってもらえるように進めていきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） そのような動向を踏まえて、今後5年間の岩泉高校の入学者数の推移とい

うのは、推計は出されていますでしょうか。

○教育次長（三上義重君） 小野寺総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 小野寺総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（小野寺一徳君） お答えいたします。

今後の中学卒業生の人数の推移ということでございますが、毎年山、谷があるのですけれども、令和2年度、来年度の卒業生で65人、令和3年度49人、令和4年度69人、そして令和5年度が40人という形で推計が取られております。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 岩泉高校に対して、ほぼ定額で岩泉町としては助成をしてきているような認識を持っております。その中で、先ほど言われましたように、いわゆる町外から7人が来ているということで、31人なわけです、実質。そうすると、1人当たりに対しての助成額は上がってきているように思うのですが、そここのところの受益者と言われる、いわゆる父母の方々に対して、これだけメリットがあるのだよということの啓蒙活動というのは、どの程度なされているのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 啓蒙活動のほうは、先ほども申しあげました年度初めのPTAの総会のほうで、まずは各中学校のほうにお願いに行っております。あとは、中学校と高校の連携の協議等もございまして、どうにか高校のほうにこういった魅力があるよということを中学校の先生方にも説明しています。

実際は、やはり制度的には、保護者の方々からは、やはり岩泉高校に行けばかなり負担軽減にもなるというのは、実感はされていると思いますが、ただやはり進学のほうは、傾向とすれば子供さんが町外に行きたいとなれば、親はそここのところをなかなか説得できないというのは結構あるのかなと。私も一人の親としては、やはり子供が外に行きたいというのを、いやいやいやというのは、なかなか説明できない部分も結構大きいのかなと思いますので、今の中学生の子たちを岩泉高校に行きたいと思わせるような方策が必要かと思っておりますので、その辺はまた中学校の先生方と、あとは高校の先生方と相談しながら、少ない人数の中でも高い率で岩泉高校のほうに進学をしてもらうように取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 単純に1人頭150万円なのです。この額というのは、極めて大きいと思います。したがって、それに見合った成果を求める努力を今後もやはり工夫してやっていくべきだと思いますが、それについてご答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育長。

○教育長（三上 潤君） 全体的なところもございまして、私のほうから説明させていただきたいと思います。

岩泉高校への進学対策については、これは町長の施策の大きな柱の一つでもございまして。そういった中で、私どもも高等学校の校長、副校長、それと各中学校の校長先生方とも随時協議をしておりますが、岩泉中学校、小川中学校では、相当そのような認識に立っていただいているというふうに思っております。

ただ、いかんせん小本中学校、それから田野畑中学校につきましては、三鉄利用のほうが相当、県でも通学費の半分を支援するという施策になってきまして、小本、田野畑からは宮古でなくて久慈に通学している生徒も半分おります。

それから、小本中学校、田野畑は、やはり今の保護者も宮古の高校、商業、水産等を卒業しているという、親自体も宮古管内の学校を卒業して、ここの説得が学校長も私どももなかなか苦戦しているところでございまして、今年を見ても、そういったところは理解していただいておりますし、またそういった部分で岩泉高校の魅力ある学校づくりということで、中野七頭舞の同好会が全国的にも相当活躍しているということで、それを目的に岩泉高校を目指すという生徒もございまして、そういったようなあらゆる手段を使いながら、進学、それから就職率の100%というようなことを保護者にもしっかりお伝えをしながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。岩泉中学校と小川中学校は、先ほども申し上げましたように、学校自体の意識も相当高まってきておりますので、これを引き続き一緒になって連携していきたいというふうに思っておりますので、ひとつご支援のほうをよろしくお願い申し上げたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 11番。

○委員（畠山直人君） 進学に関して、隣の葛巻高校が今結構町外からも入ってくるということで、すごく脚光を浴びているのですが、またちょうど今新型コロナウイルスで休みになった途端に、前からやっているスマホとかを利用して、テレビの画面に映って勉強ができるというので、まさに素晴らしい取組になったかなと思って、前からそうなのですけれども、今まさにぴったりの、

学校が休みのときにそういう指導ができるということは素晴らしいことだと思うのですが、我が岩泉町としても、岩泉高校にはかなり投資もしています。

そのことから、葛巻高校と岩泉高校、どちらも素晴らしいのですが、教育長として、おらほの指導がもっといいのだ、いや、もしかしたら葛巻がいいかもしれないというのは、どういうようなお考えを持っているのかお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育長。

○教育長（三上 潤君） それぞれ努力しながら、生徒の確保には努めております。隣の葛巻町の事例を申し上げますと、やはり民間の塾の講師も常駐させて、それなりの金をかけながら取り組んでいます。それは、それなりに効果があるものと思っております。

岩泉高校では、数年前から遠隔での授業に取り組んでおりまして、中央ゼミ等との通信を使った研修、授業等をやっておりますので、これはやはり有効に活用していく必要があるかなというふうに思っております。

いずれ岩泉高校でも小人数でのレベルといたしますか、それぞれ力量に応じた指導をして、やはり国公立、私立というような形で分けながら、先生方も本当に小人数、小グループでの指導に当たっておりますので、やはり私はこれを町としてもしっかり支えていって、岩泉高校からそれぞれの目標とする大学等に進学できるのだという体制をつくってまいりたいなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 13番委員に関連してなのですが、例えば西和賀町では広報で高校生が編集委員になって、1ページ、西和賀の高校を紹介しているのです。同じように、岩泉町でも高校生、あるいは大学進学で行った子供たちをそこに登場させて、町民にメッセージを送るというようなことをこつこつとしていくことで、では岩泉高校に行こうか、あるいはK I Z U K I プロジェクトでこういうことをしているのだと、そのことで私たちは町に関わっていききたいという、そういうことを中学生にも、その親にも知らせることが非常に大切なのではないかなと思うのですが、その辺については教育委員会としてはどのようなお考えがありますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 先ほど教育長が申しあげましたとおり、岩泉高校のほうでも先生方はじめ生徒さんも頑張っていっちゃいます。委員からお話がありましたとおり、一般質問でも出

ましたが、K I Z U K Iプロジェクトのほうも取り組んでいただいているということで、高校生自体も町のために今参画といいますか、何か役に立てればということで頑張ってもらっております。ということでございますので、やはりそういった活動を町民の皆さんに知ってもらうことは重要だと思いますので、広報の担当課のほうとも相談しながら、そういった活動をできれば皆さんにPRしていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 年度すぐには無理だと思われそうですけれども、できたら毎月毎月、素材はたくさんあると思いますから、編集させることでどういうふうにとまとめればいいのかという地力も高校生につくはずですので、写真撮影から文章の作り方も、そういう取組を、政策推進課のほうとの連携になると思いますけれども、ぜひ取り組んでいただきたいなと要望しておきます。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 先ほどの答弁の中で、町外から7名の方が岩泉高校においでになるということになると、寄宿舎の問題が出てくるわけですが、その方々が寄宿舎に住まわれるのか、そして住まわれた場合、毎日を通して生活が可能なのかどうかという点についてはいかがですか。

○教育次長（三上義重君） 小野寺総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 小野寺総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（小野寺一徳君） お答えいたします。

町外から岩泉高校への志願者、先ほどの内訳7名ということになりますが、そのうち田野畑地区から5名となります。その他地区が2名となりますが、方面とすれば宮古方面から1名、それから野田村、野田方面から1名という形の内訳になっております。

寮の話もございましたが、田野畑方面からの通学については、現在も通学用のバスが出ておりますので、ほぼバス通学かと思っております。それから、その他2名につきましては、寮をお知らせしているということで高校から聞いておりますが、まだ確定ではございません。1名は寮かという辺りの調整を今しているところと伺っています。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 割と近場なものですから、週末は帰れるかなと思って、仮に寮に入った場合でも、それはちょっと安心をしました。

それから、もう一つの質問は、20節の貸付金で、奨学金については町内に就職し、住民票があると、この貸付金の免除規定が出ました。そのことによって、新年度は動きがあるのかどうかをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 奨学金の貸付けに関する申請ですが、制度改正のほうを行いまして、我々もちょっと期待はしましたが、今年度申請があつて来年度からということであるのは、現在のところ大学のほうで2名、高校のほうで1名と、3名となっております。

実際のところは、新たに申請される方にその制度を知ってもらって、申請の数を多くしたい部分もございますし、あとは現在も償還をしている生徒さんたちにそこをお教えして、その方々からUターンといいますか、そういった気持ちを持ってもらうことが重要だと思っておりますので、そちらのほうにもPRのほうはしてまいりたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） やっぱりあまり期待したとおりではなかったのですか。いい制度であり、借りたけれども返せないというふうな人たちを相当救えるのかなと。町内にさえ帰ってくれば、勉強もできるし大学にも行けるし、あとは地域で活動すれば、どちらも相乗効果があると思っておりましたが、このところも制度の趣旨を各学校なり保護者の方々に何とか理解していただいて、活用していただいたり、地域に戻ってきてもらえるようなことで、PR方よろしくをお願いします。これも要望でございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、進みます。3目教員住宅管理費。

8番。

○委員（三田地和彦君） 14節でお伺いします。

教員住宅小工事とリフォーム、ここで770万円あるのですが、取りあえず場所をお願いします。

○教育次長（三上義重君） 中野学校教育室長。

○委員長（三田地泰正君） 中野室長。

○学校教育室長（中野慎也君） お答えいたします。

まず、770万円の内訳ですけれども、通常の工事分ということで、1戸当たり30万円の単価で約

10戸の工事ということで、小工事費として通常分の工事があります、330万円です。そのほかに440万円なのですが、これがリフォーム工事ということで、今回お願いしています総合計画の中にも計上させてもらっているのですが、3年間でトータル10戸、2,200万円の計画を上げさせてもらっております。そのうちの令和2年度が2戸、440万円、1戸当たり220万円となります。この内容ですけれども、水回りを中心とした部分、それから内装の改修になります。

令和2年度の予定ですけれども、まずは今後の児童生徒数の動向による教職員の低減とかもありますし、あと学区別の入居状況、入居需要もございます。そういったところも踏まえて、まず計画を策定した上で、やはり中心となるのは定期人事異動で入退去することによって、民間需給が圧迫されないように、岩泉町内というか、町中心部にある教員住宅、それからどうしても遠くの学校で、町中心部から通えないというような釜津田、この2学区の教員住宅、この中で内外装を確認しながら住宅のリフォームを進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（三田地和彦君） というのは、小本に教員住宅があるわけなのですが、かなり環境的に厳しいと私は個人的に思っております。ですが、小本の教員住宅のほうの改良というのですか、そこら辺の考えはございませんでしょうか。

○教育次長（三上義重君） 中野室長。

○委員長（三田地泰正君） 中野教育室長。

○学校教育室長（中野慎也君） お答えいたします。

小本の教員住宅は、現在新しい小本小中学校の付近に1棟4戸の教員住宅、それから旧小本小学校の道路の向かい側にRC住宅1棟4戸、それから木造が1棟2戸ございます。このうち老朽化が進んでいるRCの教員住宅のことかと思うのですけれども、こちらには現在2世帯が住んでおります。ここは、やっぱりRCということもあって、どうしても湿度が高くて、内装中心にカビとかも発生しているような状況ではあるのですが、平成11年度にたしか改修工事を実施していると思うのですけれども、現在内部でRC住宅の湿気対策、これについては詳細を相談しております。そして、新年度の工事費の部分で、小本の教員住宅につきましても手を加えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（三田地和彦君） というのは、これはまず震災から9年になるわけですが、あそこまでは津波は来なかったのですけれども、ぎりぎりだったのです。ただ、小本の町なかはあのとおり、今のところ40世帯ぐらいしかなくなって、商店もありません。あるのは、浜の駅はあるのですけれども、やっぱりあとはジュースの自動販売機ぐらいの、それしかないものですから、環境が非常に悪いのと、それからやはり今説明したとおりにRCの関係、それで中までは俺は入って見ていないのですが、かなり老朽化しているのですよね。ということは、先生方たちもよくいるなど俺は感じております。ですから、やっぱり何とか教育の面にも力を入れていくためには、あそこのが一番問題かなと考えております。

ただ、小本から離れられるのを私は一番恐れているのです。ということは、またあそこから世帯がなくなるということは、我々はあそこにいる人間としまして、本当に苦しい面で質問しているわけなのですが、教育者の環境から見れば、やっぱりもう少し整備していただいて、教育に力を入れていただきたい。そして、やっぱり岩泉に来て教育する場所、あとは住宅もよかったなど、住宅まではあれなのですけれども、そういう気持ちになって、自然もいい、空気もいいということは岩泉では宣伝しているのですけれども、そこら辺がやっぱり一番ではないかなと考えるのですが、再度ご答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） まず、小本の教員住宅に関しましては、私も小本の地域住民でございますので、やはり子供が地域にいなくなると大変寂しくございますので、あそこの教員住宅に2世帯入っております、1世帯は小本小学校のほうに子供さんが通っております。ということで、やはりそういった環境のほうは、改修できる部分はぜひ改修してまいりたいと思っております。

実際のところ、私の手元のほうにあります昨年の12月現在で、81戸のうち59戸、約60戸はほとんど築30年以上たっております。やはり実際のところ異動される先生方が岩泉に来たときに、教員住宅を見ていただいたときに、見てがっかりさせる部分が多くありますので、そのために民間のアパートを借りたいということになっていましたので、来年度も予算計上しておりますリフォームのほうですが、やっぱり今から新しい住宅というのはなかなか難しい部分がございますので、計画的にこういったリフォームをしながら、少しでも先生方の住環境のほうを整えていければ、そして先生方に活用してもらえるような住宅に直していければと思っておりますので、どうぞ

よろしく申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、4目へき地教育支援センター運営費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費。

1番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） ここで、来年度小川小学校と門小学校が統合というか、新しい小川小学校になるわけですけれども、小川小学校のほうの跡地利用も今計画というか、計画段階だと思いますけれども、されてきています。すぐすぐ跡地利用できるということではないと思います。

あそこの中庭、すばらしい管理がされていると思っています。休日になりますと、子供を連れてた親御さんたちが来て、子供を遊ばせたりしています。あそこの管理を跡地利用するまでの間、どのような考え方を持っているか、お考えをお聞かせください。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 現在の小川小学校の跡地利用までの間の管理ということでございますが、やはり私どもも今の小川小学校の庭園といいますか、かなり手入れのほうが行き届いておりまして、本当に町内の中でもすごく手入れをしていただいている、管理されている学校の一つかなと思ってございます。本当に地域の方々から愛している学校だったのだなということで、実感してございます。

今回の閉校あるいは統合に伴いまして、やはり地域のほうから要望がございまして、早めに跡地の利用についてはご意見も頂いておりまして、政策推進課のほうからも、そういった活用も検討を進めていく部分の答弁もありましたが、そのつなぎの間は、できれば閉校になった二升石小学校のほうで地域にちょっと委託といいますか、定期的に、月に何回かというような形ではあります。地域にも敷地の中の管理をお願いしています。といいますのも、教育委員会にも環境整備の職員がいるのですが、今遊休の校舎が多いので、そちらのほうを回るのにかなり、特にも草が生える時期は、刈り払いだけでかなりの時間と日数を取っておりまして、それで今我々のほうとしましては、そこでなかなか追いつかない部分を、できれば地域で協力いただきながらという方策も今考えてございまして、できればそういった方法で、現在の学校さんの先生のほうにちょ

っと相談しながら、そういった形で進められないかということで今検討しているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） ここで昨年度もお伺いしましたが、小学生、中学生のスマホの携帯率がお分かりでしたらばお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 申し訳ございません。今手元に数字のほうございませんので……数字のほうでも調査ではあるのですが、使っているとか、時間数とかあるのですが、所持率までの数字は持ち合わせてございませんでしたので、よろしいでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） ちなみに、昨年度は小学生が16%、中学生が33%という数字をお示しいただきました。それで、今スマホは基本的に学校内への持込みは禁止になっているのか、そこも伺います。

○教育次長（三上義重君） 中塚指導主事。

○委員長（三田地泰正君） 中塚主事。

○教育指導室副主幹（中塚良久君） では、お答えします。

小学校、中学校のスマートフォン等の持込みについてなのですが、中学校では原則校舎内のほうに持込みは禁止というふうな形になっております。小学校についても、原則学校のほうには持ってこないということになっているのですが、やはり中には保護者のほうからの要請で、持たせてくださいというふうなお話があるやもしれません。このところについては、まだ確定ではないのですが、小学校での携帯電話、あとスマホの持込み等については、私のほうには報告は受けてはおりません。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） それで、今問題になっているのがSNSによるいじめが出てきていると。とても見えにくい、つかみにくいところなので、この辺の把握はされているのか。

それから、今現在不登校があるのであれば、小学生、中学生、併せてお伺いします。

○教育次長（三上義重君） 中塚指導主事。

○委員長（三田地泰正君） 中塚指導主事。

○教育指導室副主幹（中塚良久君） それでは、お答えいたします。

SNSによるいじめということについて、各学校から2学期末の段階までのところで調査の結果を頂いておりました。その中で、ネットでの悪口等では小学校で1件ございました。その1件でございます。ただ、こちらについても学校のほうでは把握をしまして、解決に向けて努力しているところでございます。そちらがまず1点目です。

2点目です。不登校についてなのですが、不登校の定義についてお話を申し上げますが、不登校は年間30日以上欠席を不登校としてみなしております。2月末現在ですと、岩泉町内では小学校6名、中学校7名でございます。ですので、計13名ということになるのですが、ただしこれが例えば体調の具合が悪くて休んでいるとか、あとは何かしら都合があつて、ちょっと欠席が増えたしまったという部分も含めての13名という形になっております。実際のところ年間100日を超えるような欠席の場合ですと、小学校では1名、中学校では5名という形になっております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） 13名の不登校の方がおられると。それで、町ではこの解消に向けての取組等は行っているのか伺います。

○教育次長（三上義重君） 中塚指導主事。

○委員長（三田地泰正君） 中塚指導主事。

○教育指導室副主幹（中塚良久君） では、お答えします。

解消に向けての取組についてなのですが、それぞれ各校と連絡調整を必ず取り合いながら、時によっては私のほうで学校を訪問して、学校側と連携し、協議を進めているところでございます。それによって解決してきている部分もございます。

いい方向に向かっている部分もございますが、ただやはり様々な問題が複合的に絡み合っている案件が非常に多いです。例えば医療機関とつながっていて、鬱病を発症していると。それによって、学校からの過度の登校刺激は控えてほしいというふうな診断結果を受けている児童生徒もおります。また、それ以外にも家庭との交渉の場面で、学校側のほうでは何とか来させたいのだけれども、ですがあまり無理させないでくださいというふうにして、家庭のほうで児童生徒を置くというふうな部分もございます。そういうふうなところもあつて、学校のほうとしても対応を

苦慮している部分があるのも事実でございます。

そういうふうなところもありましたので、教育委員会としても学校を支援するというだけでなく、学校、教育委員会、あとその他の機関、様々な機関にちょっと声をかけまして、解決、解消に向けて努力していきたいなと思っています。

あと、文科省のほうから今現在不登校に関しては、学校に登校させることだけを目的にはいけないよというふうな通達を受けております。そうふうなことを考えますと、宮古市内にあるフリースクール等々への支援、そちらのほうにどうですかというふうな声がけとか、そういうような部分についても少し検討していきたいなと考えております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 確認でございます。

新型コロナで休校になっているわけなのですが、その間の児童生徒との連絡手段、方法、何らかの対応をしていると思われませんが、どのような方法を取っているのかお知らせ願えればと思います。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 新型コロナの感染症対策としまして、岩泉町のほうは今日、9日月曜日から本格的な臨時休業ということになってございます。学校のほうでは、それぞれの取組で先生が訪問するという方法を取るところもございますし、あるいは定時で、毎日2時とか3時、そちらで各生徒、児童のほうに電話を入れて状況確認をするというような方法を取っているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○5番（三田地久志君） あわせて、特別支援学級の生徒にどういう対応をしているのかなと、ちょっと気になるものですから、支援学級の生徒、親と一緒にいなければいけないというような生徒がもしいたりしたら、親も大変だろうし、その部分についてはどういう検討をして、対応をしていくのかというところをお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 特別支援学級の生徒さん、児童の方、子供さんたちの部分につきましても、特に今日から休業に入る部分で、別な方法でということでは取ってございません。学校か

らもそういった部分の相談もないために、今日から入りますが、今後状況に応じて柔軟に対応のほうはしてまいりたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） それこそ生徒の顔が見えるように、ぴーちゃんできたりすることも想定なさっているのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） ぴーちゃんのところまではまだ想定はしておりませんでした。方法とすればそういった方法もございますので、ぴーちゃんなり、あとは個別の電話もございますし、確かにうちのほうでいけば、テレビ電話のぴーちゃん確認できますので、それを参考にしながら、そういった方法も検討してまいります。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） うるさくてごめんなさい。

それこそ今全国でいろんな評論家の方が話しているのは、低学年の生徒に電話して、お父さんの名前とか、お母さんの名前とか、家族構成とか、いろんな個人情報を聞き出して、いろんな犯罪が起こるかもしれないというようなことが報道でなされていました。

岩泉は遠いところだから、なかなかすぐは来ないとは思いますが、やはりそういういろいろな電話が入ったときについでしてしまう。そういうときに留守番電話にしておけば、かなり防げるというようなこともありました。名前を名のらせるという電話の機能もありますから、そういうことも含めて小学生、中学生には指導をしておかなければいけないのではないかと思いますので、そこについてもぜひお願いをしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 今日から休みに入る児童生徒の皆さんには、結局学校のほうでは先生方は通常どおり勤務してございますので、春休みまでの長期の休みになってしまいますが、その際に先週のところで、ある程度のこういった基本的なところはしっかり守っていきましょうということで、お知らせのほうはしておりますが、ただ私どものほうでもテレビでそういった、やっぱり悪い人がいるので、そういった部分につきましては、定時の連絡等ございますので、その際に注意喚起するように進めてまいりたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 今のに関連もしますが、そこで長期の休みになることで、放課後児童クラブの、岩泉の場合ですが、2教室で50人、朝から晩まで過ごすこととなります。そのときに放課後児童クラブからの要請等によって、もう少しスペースを広げて、広い空間での保育とか支援というの考えられますが、こういうの場合は対応ができるのかどうか、いかがですか。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） ちょうど先週保健福祉課での質疑の中で、まだ先週までは午前中は学校のほうやっております、給食まで出させてやっていたので、児童クラブのほうへの対応という部分では、まだ話にはなかったものですから、ただ今日から本格的に入りますので、そうすれば学校の教室は空きますし、体育館も空きますので、そちらのほうは学校と連絡を取りながら、何回も言いますが、柔軟な対応が求められておりますので、実際先週の木曜日にテレビのほうで報道等ございました。それから、現場のほうが慌てながら準備をしてございましたが、1週間たちまして、ある程度柔軟な対応が求められておりますので、それには対応してまいりたいと思っています。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 無理にということはありませんが、子供たちの健康管理なり、それから家族の人たちの安心の部分で対応をしていただければいいと思います。

この前土曜日にドームとかB&Gに行った場合に、施設利用で小学生、中学生、高校生まで含めて、体育施設は原則として使用禁止という貼り紙がありました。これについて、うちの中だけでスマホとテレビと、勉強もしているのしょうけれども、そこだけだと体を持て余すような気がしますが、それについての考え方についてお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 確かにぴーちゃん等でも、社会教育施設、社会体育施設、町内の施設のほうでは、子供さんたちの入館というか、入場を制限させていただきますということで流しております。といたしますのも、実際のところ休みの日とか、通常であれば町民会館とか、よく子供たちがいっぱい集まります。そうすると、臨時休業にした趣旨とずれてしまいますので、ぴーちゃんのほうでもちょっと注記ではありますが、通常の、いつもであれば授業時間のところは、日中のところは勉強をしましよと、学習活動を頑張つて、自習をしましよとということで記載してございます。放送のほうもしてございます。

ということで、やはりそういった趣旨のほうは、ウイルスの感染拡大を防ぐための自宅での待機というか、自学になりますので、そちらを主に強く言いながら、また休みに入る前にも先生方からはそういった指導でお願いのほうをしてございました。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） もう一つ、この前総務常任委員会でお母さん方と話し合いをしたとき、何かおらほの学校は、休みの日には校庭にも入れないのだそうだというふうなうわさがありました。私が直接校長先生に聞いたならば、そんなことはしていないということだったのですが、そこが今回のことも含めるので、PTAというか、施設関係者には、学校の校舎は別にしても、グラウンド内の利用は可能だというふうなところがきちんと伝わるような連絡網というか、それはお願いしたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 先ほど建物の話で、今度外の運動場とかになります。ただやっぱり趣旨は、国のほうはこの1週間、2週間が重要であるということでのお話でございましたので、できれば集まることがあまりないような、そういった機会がないようにしていきたいというのがございますので、その点で子供たちにも学校のほうからは、この一、二週間のところはということをしておりましたので、そこはご理解を頂ければと思います。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、1目学校管理費が終わったところで、昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（午後 零時02分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（三田地泰正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより議事に入ります。8ページの2目教育振興費から始めますが、ここで発言の申出がありますので、これを許可します。

三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 申し訳ございません。午前中に4番委員からご質問がありまして、答弁が曖昧になっておりました小中学生のスマホ等の所持率ですが、先ほど休憩時間に調査書を確認してまいりまして、中塚指導主事から回答いたします。

○委員長（三田地泰正君） 中塚指導主事。

○教育指導室副主幹（中塚良久君） それでは、お答えします。

先ほどご質問にありましたスマホ等の所持率についてお知らせします。

まず最初に、小学生についてですが、このデータの出元ですけれども、年に1度実施しております岩泉町の児童生徒実態調査というものの中から取ったものでございます。登校している児童の集計を取ったものでございますので、そのことについてもご承知いただければと思います。

では、まず最初に小学生ですが、スマホの所持率、今年度8.1%でございます。そして、中学生はスマホの所持率は29.4%という形になっております。

ただ、今回所持率自体が昨年度よりもやや低く出ている部分のことについてなのですが、もう一つの項目としてタブレットの所持率についても取っておりました。小学生は、タブレット所持率は19.5%となっております。そして、中学生は28.8%という形になっております。ということを考えますと、やはり中学生の所持率は、まずスマホを持っているのでスマホを使うと。小学生は、スマホではなくてタブレットのほうも使っているというふうな、そういうふうな状況が見えてくるかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） それでは、2目教育振興費、質疑を行います。質疑ありませんか。

8番。

○委員（三田地和彦君） スクールバスの関係でお聞きします。

12節と17節にスクールバスの関係がのっているわけですが、中学校のほうにも関係あるのですけれども、ドライブレコーダーを設置する考えはないか、取りあえずお聞きします。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 現在のスクールバス等へのドライブレコーダーの設置はございません。前にも議会の中でご意見もありましたので、これは全庁的な役場の公用車等との関係で検討のほうは進めていくべきものだと思っておりますので、これは関係課と検討、協議しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（三田地和彦君） ということは、私もいろいろ体験上から、スクールバスは特にいろいろ生徒の安全面から考えたり、また今のところは幸いにも事故がなく運行しているようでございますが、何かあった場合証拠にもなるかなと思ひまして、こういうような発言をしているのですが、やっぱりこれはつけたほうがいいと私は考えておりますが、つける考えはございませんか。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） ドライブレコーダーにつきましては、やっぱり今の時代で、かなりテレビ等でも出ていますように、確かにドライブレコーダー自体が事故とか違反等の証拠のものにもなっておりますので、経費的にも、普及しているおかげで単価のほうも安くなってございますので、その辺は財政担当のほうとも相談しながら、購入あるいは設置に向けては検討してまいりたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 何とかお願いしたいと思ひます。事故があった場合の証拠にもなるし、今の答弁のようにある程度価格的にも今は安くて、メーカーも車にもう常備につくような考えで今おるものですから、そういうことでよろしくご検討お願いいたします。

終わります。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3項中学校費、1目学校管理費。

7番。

○委員（坂本 昇君） 1目の報酬、会計年度任用職員に関連してお伺いします。

教育委員会では、職員として、例えば用務員さんとか調理員さんとかいろいろ、正職からパートの方もあると思ひます。コロナウイルスによって学校が休校になって、パートの方々がマンドで働ければ、例えば25日働けたけれども、もう休校になったから10日しか働けなくて、それで生活困窮のほうに陥るといふような状態は起きていないのかどうかお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 新型コロナの感染症の拡大防止の関連で、先週27日に首相からの発言があった翌日に臨時校長会議のほうを開催してございます。その中でも、やはり校長先生方から

日々雇といますか、一日一日の給料が生活に関わっている職員もいるのだけれども、どうしたらいいでしょうかという話がやっぱり出ました。ということで、教育委員会のほうでは、ちょうど今時期が年度末の整理の部分、あとは新年度の学校準備等ございますので、そういった部分で、まず児童生徒が来ないから仕事がないということはない状況だと思うので、そのところは学校でそういった仕事がありますので、ぜひ仕事のほうは雇用を切ることなく進めていただいでよろしいですということで回答して、学校でもそう対応してございます。

また、給食センターのほうも同じような形で、年度末のところ、ちょっと給食のほうは今日から止まってはおりますが、まだ大規模な整理整頓、清掃等もございまして、あとは本当は春休みに行おうと思っていました高校への給食の配送関係もあるので、その準備等も前倒しでもう進めたいということで、そういった現在の段階で雇用を切るということはない方向で進めてございました。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 今精神的に追い込まれている状態の中で、生活までもというか、賃金の保障までもなくなるとなると大変だと思って質問しましたが、その手だてはついているというふうなことなので、それはそれでよろしく願いをします。

もう一点は、先ほど出た不登校の方々。報道を見ていると、先生がお話ししたように、どうしても学校で会っていただけないとか、児童相談所が行っても帰されるとかとなっていました、7人ですか、不登校になった方々については、子供と直接対面ができて、そして事情があったにしても安心は確保されていると、子供の安全は確保されているというふうに受け止めていいのかどうかお願いします。

○教育次長（三上義重君） 中塚指導主事。

○委員長（三田地泰正君） 中塚指導主事。

○教育指導室副主幹（中塚良久君） では、お答えします。

先ほどお話をしました不登校のお子さんですが、小学校1名の子と、あとそれと中学校5名のお子さんたちがちょっと100日以上欠席しているということでお話をしたところでございます。それで、学校のほうとしても実際に児童生徒の確認を取るために、家庭訪問を幾度となく行っております。

ただ、それでも会えないというふうな場合がございます、その場合でも。当の生徒が出てこな

い、または逆に言えば、主治医のほうから無理に会わないようにというふうな形で指導を受けている部分もありますので、そういうような場面で会えないというところもございしますが、できる限り保護者とは連絡を取り合って、児童生徒の安全確認をしているところがございます。

また、地域、その周辺に住んでいらっしゃる方にちょっと依頼をして、行って様子を見てきてもらえないかとかというふうな形で安否確認を取っているところもございましたので、今現在のところ町教委で確認しているところでは、その面で危ない面に遭っているというところでの報告はございません。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） そうすれば、地域とか学校とか、それから教育委員会と連携してやっているということで、安心はしますが、報道で受けるニュースが特異な例なのでしょうけれども、結局会わないと言って親が会わせない間に最悪の事態になっているというふうなものも何件か出ているために、そういった意味では、小さな町なので、そういうことはないかと思って、子供の確認はできているかと思いますが、引き続き何とか安心安全の部分で確認ができればいいなということで質問いたしました。デリケートな問題だと思いますが、引き続きよろしくお願いをします。特に答弁はありませんか。

○教育次長（三上義重君） 中塚指導主事。

○委員長（三田地泰正君） 中塚指導主事。

○教育指導室副主幹（中塚良久君） 委員のおっしゃるとおりだと思っております。今現在のところですと、非常に難しい問題を抱えている案件もございしますので、実際に学校だけではなくて、地域、それとあと医療機関を受診した際にお医者さんのほうとの関わりで、ちゃんと生徒が行っていたかどうかという確認も取れます。そういうふうなところもあって、医療機関に通っている子供たちは、そちらのほうでの安否の確認も学校のほうでは行っております。

今後も、やはり感覚としてここはちょっと危ないなとか、ここはこのままいくつというふうなところで、学校のほうとしてもすごく感度を上げて、アンテナを高くしてやっているところがございますので、その際には教育委員会のほうにも相談があるということでございます。教育委員会と学校、そして医療機関と多機関と共同歩調で、そういうふうな安全の面でこれからも進めてまいりたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目教育振興費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項社会教育費、1目社会教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目図書館費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3目芸術文化費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4目生涯学習費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、5項保健体育費に入る前に、ここで新規事業等の概要の説明を求めます。

三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） それでは、新年度予算新規事業等概要11ページをお開き願います。

事業名は、オリンピック・パラリンピック聖火事業でございます。

事業の実施主体は、同事業の町実行委員会を組織しまして、事業展開を考えてございます。

事業の目的であります、記載してありますとおり昭和39年、1964年以来、56年ぶりに東京で2回目の開催となります。本年7月24日から8月9日までの17日間及び8月25日から9月6日までの13日間、復興五輪と位置づけられております東京オリンピック、東京パラリンピックに町としましても聖火事業に参加しまして、町民の皆さんの、さらには国民の大会機運を高めようというものでございます。

事業の内容ですが、1、事業の内容の（1）、オリンピック聖火リレー事業につきましては、今月、3月26日にはオリンピック市から灯された聖火が福島県の復興のシンボルであります檜葉町のJヴィレッジをスタートいたします。そして、121日間をかけて全国47都道府県を巡ります。福島県から南下しまして、四国、九州、沖縄、そして山陰地方を經由しまして、今度は日本海側を北海道まで北上し、そこから太平洋側を南下して東京へというコース取りとなっております、

我が岩手県は39都道府県目になります。6月17日から19日の3日間で岩手県を通過いたします。本町は、その3日間のうちの中日、18日木曜日がスタート地点となります。

開催概要は、記載してありますとおり岩泉高校でスターティングセレモニー、出発式の後、うれいら通り商店街を通りまして、旧JRの岩泉駅までの9区間をPRランナー、公募ランナー、オリンピック関係者等が走行予定となっております。町内の全小中高生にサポートランナー、沿道応援をお願いしまして、一緒にオリンピックを盛り上げていこうというものでございます。

(2)になりますが、パラリンピックの聖火フェスティバル事業につきましては、こちらは1988年のソウルでのパラリンピック競技で初めて実施されたものでございまして、1960年第1回のパラリンピック開催地のイギリスのストック・マンデヴィルの火とともに、開催国から日本国内の各地で採火された炎が開催都市で集火された聖火となるものであります。2月6日に大会組織委員会から全国各地の多彩な採火式が公表されたところでございます。

本町では、その内容の珍しさから、新聞各紙等でも掲載されましたが、「岩泉ドラゴンブルー希望の火」として、8月13日木曜日に日本3大鍾乳洞の一つであります龍泉洞の地底湖の水をレンズ代わりにしまして太陽光を集光し、採火を行いまして、その火が17日の盛岡市の県内の集火、出立式のほうを経て、国内各地で採火、出立された炎と一緒に、イギリスのストック・マンデヴィルの炎とともにパラリンピックを応援する全ての人々の熱意が東京で一つになりまして、開会に向けて8月21日金曜日から25日火曜日までの、開催都市東京までの聖火リレーが実施されるものでございます。

2の事業費ですが、警備委託料、消耗品費、旅費、報償費等の部分の経費のほうを実行委員会経費としまして、町から119万3,000円の負担金支出としてございます。全て一般財源であります。

以上で説明を終わります。よろしくご審査願います。

○委員長（三田地泰正君） 説明は終わりました。1目保健体育総務費。質疑ありませんか。

7番。

○委員（坂本 昇君） 1目の12節委託料で、教職員のストレスチェックというのがございます。教職員全員がチェックをするでしょうが、そのときに職員が150人いると。ストレスを感じているのがそのうちの15%というふうなことがデータとして出て、その後はどういうふうにも再検査というのか、ケアに当たっているかというところについてお願いします。

○教育次長（三上義重君） 佐々木教育指導室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木教育指導室長。

○教育指導室長（佐々木隆幸君） 職員のストレスチェックについてお答えいたします。

教職員のストレスチェックは、令和元年度は7月に実施をしております。およそ170名の全職員、これは用務員さんとかも含む全職員を対象に行いまして、実施しました。

その結果、委託で予防医学協会のほうに実施をお願いしているわけですが、高ストレス者としては11人のリストが上がってきております。こちらの方々に対しては、封書で病院受診を促すような通知をお送りしているところであります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○7番（坂本 昇君） 11名の方々に再通知ということで、その後に改善があつて、それで無事になっているのか、それともそれさえも、再受診もできないような状態まで重度になっているのかというのはいかがですか。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 教職員のストレスチェックのほうに関しましては、まずは先ほど室長が申し上げましたとおり調査をしまして、要注意者といえますか、気をつけなければならない方のほうには、校長先生も通じましてご通知しております。

あとは、会議で労働安全衛生委員会のほうも開催いたしまして、校長先生方からも時間外の状況をお聞きしたり、あとはふだんの就労の状況等も確認しながら、一応情報を入れながら、やはりストレスはたくさんある職場かと思っておりますので、そこのところは十分に注意しながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 報道を見ていると、全国での職員の人たちのニュースが、交通違反も含めた形で、ストレスが原因なのかどうかは別にしても、やっぱり教育委員会としても目を向けてやらないといけない状態もあるのかなというところからの質問でございましたので、何とかその170人の方々については、子供同様目を向けてご指導していただければと思いますので、これも意見でございます。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 18節のオリンピック・パラリンピックの聖火事業の関係なのですが、こ

これはまず岩泉高校をスタート、旧岩泉駅ゴールの9区間としているのですが、高校から見ると区間がかなり、200メートルぐらいなのかな、二、三百メートルある。

それで、岩泉は盛り上がりが少ないのかなと感じるのです、真ん中だけなのです。岩泉は、今のところ人口が9,000名でしょう。半分も行かないのではないですか。盛り上げるためにももう少し増やす気がないか、ご検討お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） オリンピックの聖火リレーにつきましては、全国を挙げての大イベントとなっております。

しかしながら、実際は組織委員会からの取決めがかなり厳しくて、例えば走るときの看板の掲示物も見えないようにしなさいとか、ランナーも、9区間にはなってございますが、PRランナーが1人、あと公募ランナーが町内の方1人で、ほかの7人はオリンピックのほうから指定された方になってございます。そのために、町内の方がいっぱい参加できるような形にはなっておりませんので、できれば町内のPRランナー2人のときに後ろのほうへの、それも人数も決められておまして、応援ランナーということでは走ったりしますが、やっぱりほとんど沿道での応援がメインになってきますので、本来であれば全部小川のほうから小本のほうまで走ればいいのですが、恐らく時間とか、3日間でやらなければならない部分はあるかということで、この区間設定になってございましたので、大変申し訳ございませんが、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 聖火ランナーの走るあれですか、先ほどの当町の説明だと、日本海側を北上して、太平洋側を南下するという説明で、そうしていたら聖火を見て、以前の東京オリンピックです、オリンピックのためにその聖火ランナーの走る姿を見て、次のオリンピックには自分も出たいという意識を語っているというあれがテレビでもやっているのです、報道しているのです。それと今の内容聞くと、国のやり方と地域のための聖火ランナーの意味が全然違うような気がして、今の説明でも国の方針にのっとってやるということで、それに対しては町では何も文句つけなくて、はい、そのとおりにやりますと言ったのか、再度答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 本来であれば、町のほうでも盛大にということでありまして、何回か

盛岡のほうで会議がございしますが、そこの中でも意見等もしてはございしますが、なかなか結局全部同一歩調といいますか、そこに合わせてやりなさいというか、そういうような形での進め方になってございまして、そのために実質時間のほうは1時間ほどのイベントになってございます。

ということで、なかなか私どものほうでも、そこのところは残念ながら、結局内容のほうもこんな形で進めということで、実際1年半ぐらい前から、この1時間のイベントのために組織委員会からの確認も来たり、あとシナリオとか打合せのほうをして進めてきたような状況でございまして、残念ではありますが、この形で進めさせていただくものということでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 何度しゃべっても方針はもう変えないというような答弁なのだけれども、本当に残念です。我々も以前のオリンピックのときには、45号線を小本の町なかを走って、すごく白い煙だったのです。そういうことで、その印象があって、私は今お願いしているわけなので、すので。

ただ、あのときの写真が津波でもう流されたのです。今度また撮るにいいかなと思って期待したのですが、岩泉まで来れば撮るにいいかもしれないですけども、やっぱりあの感動を各地区で多くの人たちから見てもらいたいということで質問したわけですので、ダブル三上さんがどんと構えているものだから、そこら辺の考えがあればいいかなと思うのですけれども、無理ではあるんですけど、何とかありませんか。ひとつ駄目なら駄目で、もう答弁を打ち切ってください。よろしくをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 本当に大変申し訳ございませんが、一応このコースと内容になって進めておりましたので、ぜひ沿道の応援だけは皆様に来ていただいて、盛大に応援いただければなと思ってございましたので、すみません、本当に申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（三田地和彦君） では、お願いがあります。バスを何とか各地区から、代表者だけでも岩泉に時間までに来て見られるような配慮をお願いしたいと思います。要望しておきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 答弁してもらったほうがいいのではないの。できれば、方向性を。

三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 当日は、小学生、中学生のほうは、全小中学生に沿道に来てもらいたいということで、スクールバス等を準備したいと思っていました。今委員からお話ありましたので、配車のほうをぜひやる方向で検討させていただきたいということで、まだご意見として承りまして、どうかそっちのほうに向けていけばいいかなとは思っておりましたので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 今の新規事業で、パラリンピックの聖火の関係ですけれども、龍泉洞だけではなくて、例えば今の盛り上がりをとるのであれば、前段に各地区で採火して、それを集めて、さらに火を合わせてそれを届けるという方法も町内の盛り上がり上げるためには、可動性としては、夏休み中だし、あるのではないかなと思うのですが、いかがでございますか。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） パラリンピックの聖火フェスティバルのほうにつきましては、やはり各市町村どのような方針にしたらいいか、かなり悩んでいたところではございまして、岩泉町でいけばやっぱり龍泉洞だろうと。龍泉洞の水と火は、なかなか組合せが難しかったものですから、それでレンズ代わりに太陽光という、先ほどご説明しましたとおりにしてございました。

ほかの市町村も火をおこしたり、お祭りの火とかというふうな部分で出してはおりまして、なかなかまた各地区となってくると、下準備のほうで、また振興協議会さんにご迷惑をおかけしたり、そういった部分もあろうかといえますので、現在のところはまずは龍泉道の水でおこした火ということで考えてさせていただければと思います。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 町内全体の盛り上がりということを考えれば、各地区の水をという話でございました。それも難しいというのであればあれですけれども、子供たちに科学の実験だよというようなことで捉えてやる方法はあるのではないかなと。各地区でやったやつを、龍泉洞の水を、どこで火をつけるのか分かりませんが、その場所に集めてやるというような方法もあるのだろうと。

ただ、13日が雨だったり曇りだったら、果たして、今は長期予報で全部分かるので、事前に火

を集めて火をつけておくというのは可能だと思うけれども、もう一回、各地区の水でやるというのはいかなるものなのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 今私のほうは火を集めるのかと思っていましたので、水を集める部分であれば。ただ、そこはまた各地域とちょっとご相談をしながら、今度はどこの水を持って来ると地域のほうでも出てくるかと思しますので、地域からまた集めたということで、かなりいい意味合いもあるのかなと思しますので、それは検討させていただきたいと思します。

○委員長（三田地泰正君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目体育施設費に進みます。ありませんか。

5番。

○委員（三田地久志君） この間からトイレの話ばかりしていますけれども、B&Gのトイレがどうもいまいち使い勝手が悪いなというような気がして、もう改修、改善にならないのかなと思うのですが、予定等はないのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 委員からは、確かに各トイレにご意見を頂いておりまして、本当にB&Gのほうも、まだ教育委員会のほうにはちょっと情報が入っていませんでしたので、確認いたしまして、対応のほうはまた考えてまいりたいと思します。

○委員長（三田地泰正君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3目学校給食費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 14款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、16款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 18款繰入金、2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 20款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項雑入。

5番。

○委員（三田地久志君） 太陽光発電余剰電力料、これは何校分の電力料になっていますか。

○教育次長（三上義重君） 中野学校教育室長。

○委員長（三田地泰正君） 中野学校教育室長。

○学校教育室長（中野慎也君） お答えいたします。

太陽光発電の学校数ですけれども、小学校、旧校舎も含めて13校、中学校は5校となっております。合計で18校ということです。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） これからそれこそ新年度事業で学校の活用方法等を検討していくと。その中で、太陽光発電についても新たなところに今、教育委員会で管理ではなくて、そっちのほうに回っていくというふうに理解していてよろしいのでしょうか。太陽光発電だけは教育委員会のほうで収入になるのか、その辺については打合せ等はしてありますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 現在遊休建物のほうを検討はしておりますが、やはり中でせっかくなけた太陽光の部分でございますので、協議の中ではできれば、建物の用途によるかもしれませんが、撤去するよりは、もし使えるものであれば、そちらのほうは使う方向で進められればいいのかと思ってございました。

○委員長（三田地泰正君） 4項雑入、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を終わります。

次に、予算書の第2表、債務負担行為に入ります。予算書の8ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで第2表、債務負担行為の質疑を終わります。

次に、第3表、地方債に入ります。9ページをお開きください。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで第3表、地方債の質疑を終わります。

これで議案第22号の審査を終わります。

ここで総括質疑を受け付けます。質疑はありませんか。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで、令和2年度一般会計予算審議の総括質問を行います。

中居町政になりましてから2年が経過いたしました。この間、東日本大震災、そして台風10号、さらには昨年の19号の災害からの復旧、復興に尽力された2年間であると思っております。このような中、新年度においては第1次産業、そして中小企業の活性化に向けた新規事業が上程されました。この取組には評価するものでございます。

そこで、この厳しい財政状況の下に、今回の予算編成に当たりまして、町長の思いを込めたところを伺いたいと思います。

もう一個でございますが、未来づくりプランがスタートいたします。今回町議会議員11名という、私の記憶では最多と思われる方がいろいろな方面、そしてカラーを出しまして、質問をされました。これは、中居町政に期待するものと思っております。

総合戦略におきまして、町では2025年度には社会の人口減をゼロに掲げております。また、多くの目標を設定しておりますが、職員一丸となり、この目標を達成する意気込みをお伺いして、総括質問とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 中居町長、答弁。

○町長（中居健一君） ただいまは、2点についてご質問を賜りました。

まさに今委員おっしゃるとおり、町長に就任して2年間は台風災害からの復旧、復興に全力を傾けてきたわけであります。そういう中で、今般の議会の中でもいろいろお話をしておるのですが、大体めどがついてきたなど、このように思っております。ただ、工事関係、ハードの部分については、めどがついたといってもこれから2年、3年、4年、5年かかるのもありますが、大体めどがついたと。

今率直にまず1つ気になっているのは、ふれあいらんど岩泉の整備、これが最終の部分であります。これについては、議会の皆さんと、これからいろいろ真摯に議論をしていながら、双方の一致を見いだしながら、ふれあいらんどの将来の方向性については定めていきたいなど、そう思っているところであります。

そういう中で、2年間経過をしたわけでありますが、やはりこれからの将来の大きな課題、まさに人口減少社会の中で少子化、高齢化、その他産業の振興等々様々な課題があるわけであります。そうしますと、やはり現実的にはお金の問題になるわけでありますから、4月になったら、やはり一旦ここで振り返って、役場のいろんな財政執行、組織体制、人員の在り方等も一回整理をしてみる必要があるのだろうなど、そう思っております。

ですから、令和2年度においては行政改革といいますか、これまでやってきたこの事務事業についてもしっかりと検証し、見直すものは見直す、そしてやはり財源をこれからの課題に重点的に使うような形で取り組んでいきたいなど、そんな思いでございますので、その点についてはご理解を賜りたいと思っております。

それから、2025年問題であります。これは未来づくりプランの中でも位置づけをし、総合戦略の中でも位置づけをしておるわけであります。この問題が解決をしないと岩泉町の将来はないと、そういう認識でありますから、この問題についてはしっかりと未来づくりプラン、これを確実に実践しながら、そしてその課題が達成をするようにぜひ取り組んでいきたい。

ただ、ご案内のとおり日本全体が人口減少社会に入っております。常に言っているのですが、そういう中でやはり大きな課題のひずみがどうしても中山間地帯、過疎地域の中では顕著に現れてきていると、そういうことでございます。ですから、そういう部分の中で日本の構造的な問題でもありますから、そうはいつでもこれを1歩でも2歩でも前進させながら、岩泉町の将来、持続ある発展のために、どうしても一定の人口規模は確保しなければならないわけでありますから、そういう点についても内発的な取組、それから外発的な取組を含めまして、これからこの期間、

総合的に調整をしてみたいと、そう思っておりますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） ほかに総括質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで総括質疑を終わります。

これから議案第22号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第22号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認め、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第23号 令和2年度岩泉町国民健康保険特別会計予算

○委員長（三田地泰正君） 議案第23号 令和2年度岩泉町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案について提案者の説明を求めます。

應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） それでは、議案第23号 岩泉町国民健康保険特別会計予算の概要についてご説明を申し上げます。予算書は145ページからとなります。

事業勘定の歳出から説明を申し上げたいと存じます。157ページをお開き願います。上段でございます。1款1項1目一般管理費の12節委託料、国保事務処理標準システム導入委託料1,361万4,000円でございますけれども、これは都道府県単位での事務処理の統一化を図ることを目的に行う標準システムの導入委託料でございます。

次に、158ページをお願いいたします。下段になりますけれども、2款1項療養諸費から159ページの2款2項高額療養費に保険給付費を計上しているところでございます。

次に、161ページをお願いいたします。上段でございます。3款1項で医療給付費分、下段の3

款 2 項で後期高齢者支援金等分の国民健康保険事業費納付金を計上し、続く 162 ページの上段で 3 款 3 項に介護納付金分の国民健康保険事業費納付金を計上してございます。

次に、歳入でございます。151 ページにお戻りをお願いいたします。1 款 1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税は 1 億 7,995 万 9,000 円を計上しておりまして、前年度比で 426 万 2,000 円の増となっております。これは、被保険者数は減少を見込んでおりますけれども、令和元年度での賦課の動向を踏まえまして、1 節医療給付費現年度分、2 節後期高齢者支援現年度分の増を見込んだものでございます。

続きまして、153 ページでございます。中段の部分でございますが、6 款 1 項 1 目一般会計繰入金でございます。一般会計からの財源補てん分といたしましては、683 万 6,000 円の繰入れを予定しているところでございます。

続きまして、診療施設勘定の説明に入らせていただきます。ページは、175 ページからとなります。

歳出は 182 ページでございますので、お開きを願います。1 款 1 項 1 目の一般管理費は、総額で 3,149 万 7,000 円を計上してございます。

次に、183 ページから 184 ページにかけて、2 款 1 項歯科医業費では、総額で 378 万 8,000 円を計上してございます。

次に、歳入でございます。179 ページをお願いいたします。1 款 1 項の歯科外来収入は、総額で 2,055 万 3,000 円を計上してございます。

以上が岩泉町国民健康保険特別会計予算の概要でございます。ご審査につきまして、よろしくお願いをいたします。

○委員長（三田地泰正君） 提案者の説明が終わりました。

お諮りをします。審査の順序ですが、事業勘定を先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査し、その後診療施設勘定を先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。したがって、事業勘定を先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査し、その後診療施設勘定を先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから事業勘定、歳出の質疑を行います。156ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

5番。

○委員（三田地久志君） レセプトのところでお尋ねしたいのですが、この間生活習慣病の関係でデータがないのかとあって、調べていないということでした。例えばレセプトから見えてくるものというのが、ボタン1つか2つで見える仕組みというのがもしあれば、全体的な傾向として、岩泉町ではこういう傾向だというようなことが分かるような気がするのですが、そういうことはどんなものでしょう。すぐにはできないものでしょうか。

○町民課長（三上久人君） 杉山健康推進室長。

○委員長（三田地泰正君） 杉山主幹。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） すみません。先日生活習慣病の部分については、ちょっとデータを捉えていないというお話をさせていただいたのですが、戻って確認したところありました。申し訳ありません。

それで、動向とすればやはり横ばい状態というような状況になっておりますので、これからシステム的にも、そういうのが出るシステムにはなってきておりますので、データを上手に使いながら進めてまいりたいと思います。申し訳ありませんでした。

○委員長（三田地泰正君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目連合会負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項徴税費、1目賦課徴収費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目納税奨励費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項運営協議会費、1目運営協議会費。

6番。

○委員（林崎竟次郎君） 国保の運営協議会ですが、これは公開されていると思うのですが、年一回開かれていますか。

○町民課長（三上久人君） 佐々木総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木総括室長。

○町民課総括室長兼国保年金室長（佐々木 章君） お答えします。

今年度は2回開催、昨年度は国保税の税率改正等もありまして3回、2回から3回の開催となっております。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） 一番新しい、先日開いた運営協議会では、どのようなことが話し合われたのでしょうか。

○町民課長（三上久人君） 佐々木総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木総括室長、答弁。

○町民課総括室長兼国保年金室長（佐々木 章君） お答えいたします。

2月10日に第2回の運営協議会を開いております。項目としましては、事業勘定の今後の見通し、それから歯科診療所の現在の状況はどうか、それから国保税の適切な引上げタイミングはいつなのかとか、あとは生活習慣病予防関係の質疑、それから特定健診、それから納税貯蓄組合の推移、それから災害一部負担金の免除、あとは歯科診療所の公債費についての質疑応答がありました。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） 見学というか、運営協議会を見たいときには、議会と同じように何の連絡もしないで、突然行ってもよろしいのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 町長の諮問機関でございますので、ちょっと勉強させていただきたいと思いますが、公開までは視野に入れていないと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） そうすると、公開はしていないということですか、そのところ。

○委員長（三田地泰正君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） ちょっと調べさせて、後で報告することによろしいでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 答弁保留でね。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費。

7番。

○委員（坂本 昇君） 療養給付費が7億2,000万円であります。この対処として、どうしても国保税に関連するのは、医療費がかかりました、ですので町民の方々に国保税の値上げをお願いしますという、この順番なわけですが、そここのところでどなたかがおっしゃった対処法ということで、この前指摘がありました。

上がるのは分かるけれども、そここのところをもう次の2年に向けて、やっぱりこういうことをすれば、国保税を減税するのというのではなくて、健康を重視することによって国保税の抑制ができたというふうなことに取り組むということが、これは介護保険でもそうなのですが、こここのところに力を入れていかないと、従来の事務どおりの事をやっていると、これはもう右肩上がりではないと。高齢化していくし、医療費がかかるということだと思っておりますが、そこについて課長の医療費についての取組姿勢というか、こここのところが大きな要素になると思うのですが、その考え方についてお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 国保の全体を町民課のほうで担っているわけですが、医療費の抑制、先ほども杉山室長のほうからありましたが、KDB等のデータの活用などをしながら、重症化予防をしながら、あとは公衆衛生の面で啓蒙、啓発活動をやりながら、その辺を突っ込んで取り組んでいかなければ、この状況が続くかなと思っております。

そのためには、事務事業の見直し等々をしながら、特定の業務に集中して取り組んでいけるような環境も必要と考えております。そのために、この間6番委員からも意見等あったように、後期高齢者医療との絡みもございますので、その辺の後期高齢者医療の健康づくりと、あと介護予防の取組と、あとは個々の健康づくり等を大きく見ながら取組を進めていくことが一番医療費抑制につながっていくのかなと考えてございます。その辺が令和2年度において、早急に取り組んでいく課題と考えてございます。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 毎年そういう町長の施政方針含め、それから町民課の健康管理に係る部分

については、目標達成のために掲げていると思います、項目的に。それを今課長がお話ししたようなことで、ちょっと細分化しながら、ここの部分ではやっぱりこれぐらい数値的に努力をしていくとか、それから高齢者の部分についてはこうだと、それからレセプトを見るとこの方向にある、先ほどの食改善でもそうでしょうけれども、ここのところを通常とは違って、新未来づくり、まちづくりプランも今回動き出すわけですから、そこと抱き合わせの上で、今までも本腰を入れているのでしょけれども、ちょっとギアを上げていただく時期かなと思っていますので、課長、自分の考えを整理する意味も含めて、再度ご答弁をお願いします。

○町民課長（三上久人君） 佐々木総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木総括室長、答弁。

○町民課総括室長兼国保年金室長（佐々木 章君） お答えいたします。

健康づくりにつきましては、私たちもすごく懸念をしております、今年度は私たちがやっている保健事業がどう評価されるのかということで、第三者委員会というところに資料を持って行って評価をしてもらいました。大学の先生や保健師さんとかです。いろいろご指摘されるかなと思いましたが、よくやっているという評価を頂いておりますので……本当です、これは。岩泉町の保健師はしっかりやっているということ、まず報告させていただきたいと思います。

それから、特定健診の率と医療費の因果関係についても尋ねてみたのですが、必ずしも特定健診の受診率が高いからといって、医療費の削減につながるものではないと、これは何とも言えないのだというのが第三者委員会の皆さんからのお話でしたので、岩手町さんでも60%は超えていますけれども、1人当たりの医療費が低いかといえば、決してそういうわけではないのです。肥満度とか、そういった面は岩泉より高いということですが、この結果に甘んじず、取り組んでいかなければならないというのは、私たち全員思っておりますので、引き続きご指導をよろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 今総括室長が言ったように、特定健診、私の考えているこれからの取組としては、特定健診の受診率を引き上げるのは当然でございますが、特定健診を受けていない方々をどうするか、後期高齢者医療でも健診を受けていない方が実際いますので、その辺をどうするか、後は介護予防事業にも来ていない方がいますので、その辺のアウトプットというのですか、個別訪問等々レセプトデータを使いながら、そういう重症化の危険がある方々に出向いてい

くというような活動をしていかないと、なかなか医療費の抑制にはつながっていかないのかなと
考えておりますので、その辺も含めながら、保健福祉課と検討しながら進めてまいりたいと思っ
ております。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） ありがとうございます。私も第三者委員会の意見と同じで、評価は高い
というところから、せっかくここまで頑張っておられるのだから、もう一越えだなというところ
でございます。受診率も、毎回言いますが、30%前後だったのですよ。それが四十何%になり、
もう50%近く来ています。岩手町は、60%から50%台に下がろうとしている。こちらは50%から55%
に向かっているということなので、こちらのほうが評価委員会の言うとおりでと思います。

なぜそういうふうにして言うかというのは、こうやって議会のたびとか、それから広報のたび
に言うことで、町民の方々に健康意識というか、そういうのを啓蒙するという、この話題が議会
でもどこでも何も出なかったら、町民の健康意識の向上というのになかなか伝わりづらいのかな
と思うために同じような質問させていただいて、失礼ではございますが、ぜひそういうふう
に、そのつもりでの発言でございましたので、頑張っておられることには敬意を表しまして終わりま
す。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） それでは、岩泉町の健康寿命というのは何歳くらいでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 工藤主査。

○委員長（三田地泰正君） 工藤主査、答弁。

○健康推進室主査（工藤淳香君） お答えします。

KDBのシステムから引き出した平均自立期間ということで計算させていただきますと、男性
が76.6歳、女性が82.5歳となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） これは伸びている方向ですか、それともそういうわけではない、どちら
でしょう。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 工藤主査。

○委員長（三田地泰正君） 工藤主査。

○健康推進室主査（工藤淳香君） お答えします。

データの取り方が5年前と違うというところで、正しい比較にはならないかと思うのですが、伸びているという状況になっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎寛次郎君） 先ほどの答弁ですが、隣のほうからあの数字は平均寿命ではないかという声がありましたけれども、平均寿命でなくて、私が聞きたいのは健康寿命のほうなのですが、その点を……大丈夫、分かりました。

それで、先ほど佐々木さんの答弁の中で、大変評価されているという答弁がありました。私は、評価されているのも大事ですが、実際の仕事のほうでしっかりと数字を上げていくことが大事だと思います。その点については、佐々木さんからの答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 質問者、役職で示してください。

○町民課長（三上久人君） 佐々木総括室長。

○委員長（三田地泰正君） それでは、佐々木総括室長。

○町民課総括室長兼国保年金室長（佐々木 章君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、まず私たちが求められているのは数字だというのは認識しておりますので、保健事業の活動は高く評価を頂きましたけれども、あとはその場で岩泉町民の実態というのを、昔岩泉町に保健師でいらっしゃった方がいて、岩泉町は独特なのだよなど、血圧が高いことを自慢したがるのか、あとは結構不健康であることを自慢したがる町だということを言われて、確かになと思いました。薬を飲んでいる量が何種類あるとか、やはりこういったところをまず直していかないと、町民みんながそれでいいのかということで、早めの受診というふうに地域で盛り上げていかなければならないと思っていますけれども、数字で評価されるのは私たちの仕事であると思っていますので、数字をよくするように努めていきたいと思っています。

○委員長（三田地泰正君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目退職被保険者等療養給付費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3目一般被保険者療養費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、4目退職被保険者等療養費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5目審査支払委託料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費。

6番。

○委員（林崎竟次郎君） 高額療養費の関係ですが、直近の1年間でどのような病気が上位を占めているのでしょうか。

○町民課長（三上久人君） 立花主任。

○委員長（三田地泰正君） 立花主任。

○国保年金室主任（立花宗佳君） お答えをいたします。

先ほど来から話に出ておりますKDBシステムというもので、医療点数ですとか費用額の集計の作業をしております、こちらから見ますと、精神系の疾患のところ非常に点数が高く出ている、また伸びているような傾向が見受けられておまして、高額療養費についてもその部分と、あとは透析の治療をやられている方が岩泉町は人口に対して多いという部分もありますので、そのところで高額療養費がメインを占めているのかなというふうに分分析をしております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） 健診なのですが、健診を受けることによって精神疾患が分かるというか、発見されるというようなこともあるのでしょうか。これは全くない、関係ないのでしょうか、どうなのでしょうか。

○町民課長（三上久人君） 杉山主幹。

○委員長（三田地泰正君） 杉山主幹。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） 今健診法で定められている健診では、精神疾患を早期発見目標とは上げていない健診になっております。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） 分かりました。それで、透析とか、それから糖尿病とか高血圧とか、高

血圧は占めていないかな、心臓だとかは高額療養費に占めていると思うのですが、やっぱりこれは早期発見というのがすごく大きくなります。そう考えますが、やっぱり健診の受診率を上げるということは、それだけ見てもすごく大きいものだと考えます。そのところの確認だけなのですが、どうでしょう。

○町民課長（三上久人君） 杉山主幹。

○委員長（三田地泰正君） 杉山主幹。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） 今委員がおっしゃったそれぞれの糖尿病であったり、高血圧症だったり、心臓病だったりというのは検査項目に含まれておりますので、その部分についてはやはり早期発見していただいて、きちんと治療につなげていただいて、きちんと治療を継続していただくというところを指導してまいっているところなので、まだ受けたことがない方たちにもたくさん受けていただきながら、そこを指導していけたらいいかと考えております。

○委員長（三田地泰正君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目退職被保険者等高額療養費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3目一般被保険者高額介護合算療養費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4目退職被保険者等高額介護合算療養費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項移送費、1目一般被保険者移送費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目退職被保険者等移送費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項出産育児諸費、1目出産育児一時金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5項葬祭諸費、1目葬祭費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付分。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項介護納付金分、1目介護納付金分。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款1項共同事業拠出金、1目その他共同事業事務費拠出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費。

7番。

○委員（坂本 昇君） 12節の特定健診等の委託料で、受診率50%ということで、その中で要再検査ということで最後に残った、どうしても再検査を受けてほしいという人が決算の資料ですと110名前後になっています。そして、それをさらに受けてくれた人が30名ちょっとなのです。残った70名の人が、もったいないなど言えば変ですけども、ここも完璧に調査をして、再検査をしていただいて、後年度にその人の体調が不良にならないように事前に指導していくということが必要かと思うのですが、このことはこの項目ではないですか、お願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 工藤主査。

○委員長（三田地泰正君） 工藤主査、答弁。

○健康推進室主査（工藤淳香君） お答えします。

資料に出ている特定保健指導対象者は、要医療受診対象者ではなく、C判定とはまた別な対象者になります。特定健診を受けた中でC判定を受ける者は427名いらっしゃいまして、特定保健指導とはイコールではないという形になります。

特定保健指導に選ばれる方は、肥満があることが前提となりまして、検査結果の数値が基準より高い方で、なおかつ医療機関未受診者という限定された方々になっております。その中で、検査結果のほうを確認しまして、保健師の生活習慣改善指導よりも早期に受診したほうが良いという判断をした方は、指導ではなくて受診勧奨という形で指導させていただいておりまして、そ

らは指導件数としてカウントされないという現状があります。

100人程度の対象者の中で、実際に指導を行った者は78名ということで、指導が終了した者が約3割というような数値となっておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（三田地泰正君） ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2項保健事業費、1目保健衛生普及費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6款1項基金積立金、1目財政調整基金積立金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 7款1項公債費、1目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目退職被保険者等保険税還付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3目一般被保険者還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4目退職被保険者等還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5目償還金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項繰出金、1目一般会計繰出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目診療施設勘定繰出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 9款1項予備費、1目予備費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。151ページをお開きください。1款1項国民健康保険税。

6番。

○委員（林崎竟次郎君） 国民健康保険税についてですが、国の資料とか県の資料で計算しますと、新年度は国保税を現状のままか引き下げるかという形に計算されたのですが、その点についてはどうでしょう。

○委員長（三田地泰正君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 今のご質問ですが、国、県というのは標準税率のことかと思いますが、県が示す標準税率につきましては、例えば独自事業とか、そういう分を見てございませんので、同じ数字で計算しても不足する状況が出てまいると考えてございます。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） 県の資料で見ますと、さっき話したように数字的に横ばい、そういう感じのところは岩泉町と金ケ崎なのです。そうすると、標準というか、県で示した数字に岩泉町でやる事業を足して計算するわけなのですか、お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 標準税率の考え方が、要するに県が持っている岩手県内全市町村の同じ数字で同じように国の交付金とか、県が把握している数字を使って同じように計算して、各市町村の標準税率を出して、各市町村の状況を見える化しようということが主眼でございまして、その標準税率に対して、市町村でそういう独自の事業等々、各市町村の事情に応じて加算される部分は見えていない状況がございます。そのために、標準税率と実際の賦課税率が変わってございます。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） そうすると、今話したような、そういうことで話するのですが、岩手県内では岩泉町が前年度よりもマイナス9,280円となっています。これに足されていくわけですか。マイナス9,280円にやる事業の分を足されていくということですね。

○委員長（三田地泰正君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 確認なのでございますが、そのマイナス9,000円という数字はどこから来ているか、ちょっと教えていただければと思いますが。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） 県からです。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6番、しっかりと聞きたいことを要約して。

○委員（林崎竟次郎君） 今の数字は、県で示した平成31年度国保税調定額と令和2年度算定結果との比較ということで、県で示しています。聞きたいのは、大きく引き上げなくてもいいのではないかということを知りたいのです。お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 令和元年度において国保税率を引き上げさせていただきましたが、それについても激変緩和的な財源補填で予算編成をしていただいて、まだ今年度の決算が出ていない状況でございます。

それで、今年度の見込みとしては、財源補填の予算状況からも、若干の繰入れで何とかしのげるかなとは考えてございますが、県への納付金の関係が県の全体の給付費等でかなり影響が出ている状況もございますので、その辺は単年度、単年度で状況を見ながら、できるだけ上げないようにはしたいとは考えておりますが、3年後、4年後、5年後を見据え、できるだけ負担が上がらないような、あとは広域化に伴う保険料の水準の統一化というのをこの間答弁いたしましたけれども、そういうのも見据えた形で税率等の見直しをかけていかなければならない状況も出てくるのかなと思ってございますので、ただ一、二年は大丈夫かなとは思っておりますが、そういう状況になって、また委員各位にご相談しながら検討をしてみたいと思ってございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 資産割についてお尋ねしたいのですが、平成28年のデータだと6市町が資産割で課税もしていないという現状にあると。全国見ても、どちらかという資産割は減少傾向になってきていると。岩泉町としては、県に移管になっても資産割は課税を今後も続けていくのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 国保税の資産割につきましては、市レベルになりますと資産割がほとんどない状況でございますが、やはり町村レベルになると資産割をなくすることで所得割の影響

がかなり大きく、税務出納課から聞いたところによると、1,000万円くらい資産割がなくなること
で上がる状況がございます。ですので、その辺は慎重に検討していかなければならないと思っ
て
ございますし、あと先ほど申し上げましたように、広域化に伴ってどうしても資産割をなくする
方向で検討が進んでいる状況もございますので、その辺の広域化、保険料水準統一化に向けて、
いつなるかちょっとまだ未定なのでございますが、その辺を見据えながら資産割の検討を進めて、
タイミングを見ながら検討を進めていかなければならないかなと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 要は遊休農地が増え、山もそのままほっぽってお金にならない試算を皆
さんがたくさん持っているにもかかわらず、資産割ということで課税されてくると。そうすると、
健康を維持するためにも、やはり農業振興、林業振興、水産振興、いわゆる国民健康保険に入っ
ていて資産持っている人の部分については、各産業の振興を図っていかないと、お金が入ってこ
ないと、国保に関する資産割についても納税がだんだんに厳しくなってくるのだろうと。これは、
国民健康保険税だけの問題ではないと。町全体としてどうすべきかというのは、それぞれ各産業
分野にある人たちも、この分野についてはよく検討していく必要があるのだろうと私は思う
のですが、そこについてはどの課長が答弁するのか分かりませんが、よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 資産割の賦課の仕方というのは、固定資産税の30%を見てございまし
て、岩泉町の場合は不動産収入とか、賦課状況を見てもみますと、そういう方の名前が多い状況も
ございますが、委員ご指摘のように全体が産業振興とか所得が上がっていけば、そういうのが解
消されるのかなと私も思っております。ですので、同じような答弁になりますけども、広域化
に向けて、その辺も検討を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 要は、病気にならないように未病で健康であれば一番いいわけですから、
そうすることで国保税もそんなにそんなに集めなくてもよくなってきます。だとすると、そこ
に向かってどういうふうな施策を取っていくかということが、病気にかかった、ではそれを治療し
ましようという話ではなくて、病気にならないようにしましようという話もなければ、多分未来
の岩泉をとという部分についてはかなり厳しくなってくると思われまいますので、そういう議論を国保

を契機にして、国保税の納付者も少なくはなってはきているのでしょうかけれども、後期高齢とか介護とか関係してくるから、その辺も含めて庁舎内でぜひ検討課題として上げていただいて、何年かでプロジェクトでもつくってもらって討議をしていただきたいと思うのですが、その辺についてはいかがでございますか。

○委員長（三田地泰正君） 山崎副町長。

○副町長（山崎重信君） 健康づくりが重要だということをご指摘のとおりでございますので、あらゆる教育関係もそうですし、役場の中でも町民課、保健福祉課、各課にまたがる課題ということになりますので、これは各課で連携体制をつくって、しっかりと進めていくように努めてまいりたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2款使用料及び手数料、1項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款国庫支出金、1項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款県支出金、1項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6款繰入金、1項一般会計繰入金。

7番。

○委員（坂本 昇君） 確認でございます。

次の繰入金とも関連するのですが、この一般会計繰入金は法定の繰入金でこの額で間に合って、よって今年度の国保会計では基金の取崩しというのもなく、これで健全に運営できるのだというふうに解釈していいかどうかお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 令和2年度の予算で、一般会計繰入金が一番下に財源補填分680万円がございますが、これが国保法に基づかない法定外繰入分でございます。ですので、これくらいで

令和2年度は、財源補填をお願いする形で予算を編成しなければならない状況でございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 7款1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

次に、診療施設勘定、歳出の質疑を行います。182ページをお開き願います。1款総務費、1項
歯科施設管理費、1目一般管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2款医業費、1項歯科医業費、1目医療用機械器具費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目医療用消耗器材費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3目医薬用衛生材料費。

5番。

○委員（三田地久志君） せっかく岩田先生がいらっしゃっているので、いわゆる以前に百楽苑と
か特養ホームとかは、ぜひ行ってくださいということでお願いをして、今は行っていただいでい
と思うのですが、例えばグループホームみたいなところとか、やっぱり入り口が一番大事だど
いう話は常に私は思っているのですが、そしゃくすることで大脳にも刺激があったりとか、でき
るだけ健康でいてほしい。歯というのは非常に大切な部分ですが、小さいグループホームなんか

も先生のほうから声かけて、診療に行っているものでございましょうか。

○町民課長（三上久人君） 岩田所長。

○委員長（三田地泰正君） 岩田歯科診療所長。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） お答えいたします。

訪問診療という意味では、今まで訪問に行っていないところもなく、依頼があれば全部訪問に行っております。あと、診療自体はなくても口腔ケアという面で、実際に私たちのほうで赴いて、入所者の方々の口腔内を清掃させていただいたりとか、その際に注意すべき点を職員の方にこちらのほうからお話しさせていただいて、委員がおっしゃるように大切な口腔内の機能が高まるように常に指導している形です。

今行っているのは、百楽苑さんのほうには昨年度よりも倍の人数を口腔ケアで行かせていただいていますし、あとは昨年度から新たにグループホームいわずみのほうに行かせていただいている状況です。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3款1項公債費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款1項予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。179ページをお開きください。1款診療収入、1項歯科外来収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項その他の診療収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項事業勘定繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、4款1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5款諸収入、1項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項雑入。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） これで議案第23号の審査を終わります。

ここで総括、この前に先ほどの答弁保留があったような気がしたのだが、大丈夫ですか。

三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 明日の後期高齢者医療特会の前にお願ひしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 採決の前に一応答えてもらわないと。

○町民課長（三上久人君） 分かりました。しばらくお待ちください。

〔「暫時休憩」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） まだ時間かかるの。それなら休憩してもいい。

〔「休憩より終わるべ」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 終われない。これの答えが来ないうち。

〔「あした続きからやればいい」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） そんなことでは駄目だ。1つずつ決めていかないと。

お諮りをします。3時まで暫時休憩します。

休憩（午後 2時42分）

再開（午後 3時00分）

○委員長（三田地泰正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより議事に入ります。引き続き議案第23号の審査を行います。

答弁漏れの発言を許します。

三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 大変申し訳ございませんでした。

国のほうの通知を参考にいたしますと、国保運営協議会の傍聴を許可するかどうかについては、その運営協議会で特に法令の定めるところでないので、運営協議会で定めるものであるという通知がございます。そのために、町民課としては事前に諮れるものかどうか、そういう傍聴があったときにこの審議の部分はできるかどうか等を会長と相談しながら行ってまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで議案第23号の審査を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 総括質疑を終わります。

これから議案第23号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第23号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認め、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎散会の宣告

○委員長（三田地泰正君） 本日はこれにて散会します。

なお、あした3月10日午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 3時02分）

令和 2 年 第 1 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会 新 年 度 予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録 (第 4 号)						
招 集 年 月 日	令 和 2 年 2 月 3 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会 、 開 議 、 散 会 延 会 、 閉 会 の 日 時	開 議	令 和 2 年 3 月 1 0 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	閉 会	令 和 2 年 3 月 1 0 日 午 後 2 時 1 2 分				
出 席 及 び 欠 席 委 員 出 席 1 3 人 欠 席 0 人 (凡 例) ○ 出 席 × 欠 席	委 員 番 号	氏 名	出 欠 の 別	委 員 番 号	氏 名	出 欠 の 別
	1	畠 山 昌 典	○	9	菊 地 弘 巳	○
	2	畠 山 和 英	○	1 0	合 砂 丈 司	○
	3	小 松 ひ と み	○	1 1	畠 山 直 人	○
	4	八 重 樫 龍 介	○	1 2	三 田 地 泰 正	○
	5	三 田 地 久 志	○	1 3	野 舘 泰 喜	○
	6	林 崎 竟 次 郎	○			
	7	坂 本 昇	○			
	8	三 田 地 和 彦	○			

正副委員長氏名	委 員 長	三田地 泰 正	副 委 員 長	菊 地 弘 已
委員会に出席した事務職員	事 務 局 長	箱 石 良 彦	副 主 幹 兼 議 事 係 長	大 森 淳 一
	主 査	佐々木 美穂子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一		
	副 町 長	山 崎 重 信	副 町 長	末 村 祐 子
	教 育 長	三 上 潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重 光
	総 務 課 長	應 家 義 政	政策推進課長	三 浦 英 二
	会計管理者兼 税務出納課長	中 川 英 之	町 民 課 長	三 上 久 人
	保健福祉課長	田 鎖 英 明	経済観光交流課長	馬 場 修
	農林水産課長	佐々木 修 二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木 真
	上下水道課長	三 上 訓 一	消防防災課長	和 山 勝 富
	教 育 次 長	三 上 義 重		
そ の 他 の 関 係 職 員				
委 員 会 日 程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和2年第1回岩泉町議会定例会 新年度予算審査特別委員会

委員会日程(第4号)

令和2年3月10日(火曜日)午前10時00分開議

1. 開 議

2. 付議事件

(1) 議案第24号 令和2年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算

(2) 議案第25号 令和2年度岩泉町介護保険特別会計予算

(3) 議案第26号 令和2年度岩泉町観光事業特別会計予算

(4) 議案第27号 令和2年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算

(5) 議案第28号 令和2年度岩泉町大川財産区特別会計予算

(6) 議案第29号 令和2年度岩泉町水道事業会計予算

3. 閉 会

◎開議の宣告

○委員長（三田地泰正君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎保健福祉課長、農林水産課長、地域整備課長及び上下水道課長の発言

○委員長（三田地泰正君） 審査に入る前に、ここで発言の申出がありますので、これを許可します。

田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） おはようございます。このたび県の派遣職員として来られておりました昆野幸子保健師が任期満了に伴いまして、この3月で退職することとなりました。平成29年度から2年間町民課、そして元年度は保健福祉課で働いていただきました。

それでは、昆野幸子保健師より皆様にご挨拶を申し上げます。

○生活再建支援室主任保健師（昆野幸子君） おはようございます。今ご紹介いただきました昆野です。3年間という長いようで短い期間を県の派遣として岩泉町に伺いまして、働かせていただきました。皆さんからいろんな知恵を拝借したり、特に住民の方には、本当に遠くからよく来てくれたと最初のうちすぐ頭を下げられて、そんな何にもできないし、私が皆さんに教えていたしながら、1つでも2つでも役に立ててというか、ご支援できればいいということで伺って、それから今の状態で一応3年間過ごすことができたかなと思ひまして、すごくいろんなことが今頭に浮かぶのですけれども、そんな簡単には言えないですけれども、そういうことですごく有意義な3年間だったと思います。どうもありがとうございました。

特に私が今印象に残っているというか、やっぱり3年というのは長いのですけれども、伺ったときは皆さん水害で1年もたっていないところで、ちょうど私も中野の仮設に、今もあれですが、もうちょっとで終わりですが、そこに住まわせていただいて、被災者の方が直接そばにいらっしゃる。でも、そういう人に申し訳ないけれども、いろんなことを聞かないと自分が生活できないという、そんなところもありましたけれども、あとは皆さん具合が悪いときとか、やっぱり少しずつ住民の方の顔を覚えたり、親しくしていただいて、そういう中で健康面での障害とか、そう

いうところで少しずつはお手伝いできたかなと思います。

でも、それはほんの少力で、あとは地域包括のほうでケアマネが十分な資格はあるのですけれども、十分できないということで、モニタリングが中心ですけれども、それでも被災された人もいるし、されない方もいらっしゃる中で、お年寄りの関係ですごくいろんな現状を教えていただいたり、どうしたら少しでも楽に、それから安心して生活できるのかな、過ごせるのかなというところで、皆さんからもすごくいろんなご意見を頂いたし、私も自分の持っている知識とか、ちょっとしか勉強はしていなかったのですけれども、それでもそういうものを生かしながら、皆さん勇気づけることができたかなと今は思っています。

生活再建支援室のほうでは、本当に被災をされて、全壊とか、すごく大きな被害を受けられた方を中心に、月に1回ぐらいずつ訪問させていただいたのですけれども、そういう中ですごく大変だった方たちが少しずつ立ち直って、それから住宅もできたり、私が来てすぐに災害公営住宅、そちらに移られた方もいて、少し生活が安定してきたというところで、気持ちのほうも大分安心というか安定して、これから何とかしていかなくてはということで希望なんかもすごく伝えられて、やっぱり私は、この3年というのは意味があったのだなと。何かしらで皆さんのお手伝いもできたし、自分も復旧というか復興はこういうことなのだという、そんなことを教えられた3年間だったと思います。

特に私、最近になって、つくづくやっぱり何もできなかったけれども、皆さんのお手伝いができたということについて、住民の方、被災された方たちがあっちこっちでおっしゃることがすごくびっくりしたのですけれども、最初の頃はやっぱり慣れないし、あんたに話してもしょうがないよみたいなところもあったかなと思うのですけれども、何回か伺ううちに、いや、実はここにすごく水が流れてきて、ここら辺まで来て逃げる暇もなかったけれども、でも生きているということはやっぱり逃げたのだよねとか、全然どう逃げるという予定というか予想がつかないけれども、水を見たらそういうこともあるけれども、1人でも2人でも助けたくて、あの人を助けた、この人を助けたということを結構言ったださるのです。

それとあとは、おうちの中で何かお仕事を持って、そうだ、みんな流されたのだ、そういうことをしょっちゅう感じて、今になってもそれを思って、本当に流されたということは大きな損失だったのだと。ただ、助けていただいたことについては、皆さん、消防署の方もそうだけれども、後になったかもしれないけれども、早く逃げよう、逃げようということで、すごく声をかけられ

て、ようやく自分も現実に気づいたとか、そんなすごくショックなお話もそうだし、やっぱり生きていてよかったし、皆さんに助けてもらってここまで来たのだということをおっしゃっていらっしゃる、そういうところですから最後のほうの、これからもどんどんそういうことは続くかも、皆さんでもっともっと本当は話をしたいのだけれども、それはできない、でも何か聞いてほしいなというところがあちこちにあると思うのです。そういうところへ、私はいなくなるのですけれども、またそういう活動をこれからも皆さん続けていただければありがたいなと思います。本当にどうもお世話になりました。ありがとうございました。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 以上で挨拶のほう終了いたします。

○委員長（三田地泰正君） 次に、佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 農林水産課でございます。当課のほうで、復興支援員として平成30年10月から林業振興関係で大変ご支援を頂きました松浦久仁美さんが復興支援の任を3月31日で辞されるということで、岩泉町を離れることになりましたので、皆さんのほうにご挨拶を申し上げます。

○復興支援専門員（松浦久仁美君） おはようございます。松浦です。1年半という少々短い期間だったのですけれども、皆様には大変お世話になりまして、ありがとうございました。

農林水産課では、今話のありましたように、林業関係の、去年からスタートしました森林経営管理制度、この仕事を担当させていただきました。ご存じのとおり昨年の暮れに意向調査ということで、大川、釜津田方面を実施いたしました。これからこの業務を現場で森林所有者の方々と進めていくわけですけれども、非常に量の多い仕事でもあるわけで、農林水産課の職員だけで対応し切れない場面も、戸惑う場面もあろうかと思っておりますので、皆様にはぜひバックアップをよろしくお願ひしたいと思っております。

私も1年半ですけれども、こちらに来たとき申し上げたかと思うのですが、東北は7年間おりましたので、釜石とかいわきとかにおりまして、7年間つぶさに復興の状態を見させていただきました。復興したところも、まだ道半ばというところもありますけれども、これから東京へ帰りますけれども、機会を見てこれからも東北を見ていきたいと思っております。まずは、1年半ありがとうございました。

○農林水産課長（佐々木修二君） 以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） ありがとうございました。

次に、佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 地域整備課では、今回の台風10号豪雨災害の復旧工事の関係でご支援いただきました4人の方々が今回任期満了ということになります。

私の横から、高橋さん、雫石町の役場を退職されて、再任用で即派遣をいただきまして、3年間頑張ってくださいました。その横が外西さん、埼玉県川口市からおいでいただきまして、2年間ご尽力いただきました。その横が高知県高知市からおいでいただきました澤本さん。澤本さんについては、2年間、奥さん、お子さんも連れてきていただいて、こちらで生活をいただいております。あと、その横が二戸市からおいでいただきました中村さん。1年間ということで頑張ってくださいました。それぞれ皆さん一言ずつご挨拶を申し上げたいと思います。

○地域整備室主幹（高橋道広君） おはようございます。高橋と申します。

私は、3年間、業務のほうは小川地区における公共土木施設、河川と道路、それから林道のほうを担当させていただきました。3年間を通じて思ったことは、やっぱりかなり大きなボリュームの作業でございましたので、なかなか工事進捗に苦戦をいたしましたけれども、それぞれ町民の皆さんのご協力、それから業者の皆さんにも頑張ってくださいましたけれども、何とか工期間に合うことができたかなというふうに思っております。

それから、生活の面ではございますけれども、本当に快適でございました。また、職場の環境も本当によくしていただいて、町民の皆さん、それから職員の皆さんに本当に感謝を申し上げます。特にも地域整備課の課長、それから職員の皆さんには、いろいろご心配もおかけしましたがけれども、いろんな面で支えていただきました。

3年間、自分なりに仕事をやり遂げますという安心感はありますけれども、いろいろ思い出に残るこの地を去ることがちょっと寂しく感じております。岩泉町は災害に強い、そして暮らしても安心な町に生まれ変わると思います。それから、ほかにも誇れるものがたくさんございます。復旧、復興を成し遂げて、町がさらに発展することをお祈りしまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○地域整備室副主幹（外西 剛君） おはようございます。埼玉県の川口市から派遣で参りました外西と申します。

私は、2年間主に有芸地区を担当してまして、高橋さんと同様に公共土木、林道の工事の管理を行ってました。もともと埼玉のほうだったので、ちょっと土地柄、工事柄、私の担当して

いる内容とは違うことが多くて、2年間うまくやっていけるかどうかとか、いろいろ不安な面もあったのですが、地域の方々、上司、同僚に恵まれて、何とかここまで、引渡しまでたどり着くことができました。いろいろと拙いところがあって、皆様にご迷惑をかけたかもしれないのですが、少しでもお役に立てていれば幸いかなと思っています。

私のほうも、生活面に関しましても、こちらのほうのところ、すごく穏やかで、スポーツが盛んで、食べ物がおいしくて、環境がよくて、帰るのが少し名残惜しいぐらい、いい生活をさせていただきました。ここに暮らしている方々は、本当に健やかに過ごしていけるのだろうなと思っています。

あとは、少しでも早く災害復旧、復興していただいて、皆さんがもっと安心して過ごせるような、元の生活に戻っていただけるとありがたいかなと思っています。

以上です。本当にありがとうございました。

○地域整備室主査（澤本昌也君） おはようございます。高知市から派遣で来ていました澤本といいます。皆さんみたいにうまくしゃべれないので、ちょっとカンニングペーパーを見ながらというのをご了承いただきたいと思います。

平成30年4月1日から派遣されて、最初は災害の規模の大きさに驚きながらの仕事でしたが、地域整備課の皆さんの力を借りながら、2年の任期を終わることができました。今現在では、目に見えて工事も進んでおり、あと少しというところまで来ていると思います。最後までここにいることができないのが残念ではありますが、早く災害復旧工事が終わり、元の岩泉に戻れるように高知から応援しています。

私が岩泉へ派遣されると決まったときに、以前に来ていた高知市の職員から、「岩泉はいい人ばかりなので、安心して行ってきいや」と言われて、家族で来ました。そのとおり皆さん本当に優しく、いい人ばかりでした。そんな皆さんと2年間共に過ごせたことは、私と、私の家族にとって貴重な経験になりましたので、今後の人生に生かしていきたいと思っています。2年間、どうもありがとうございました。

○地域整備室主事（中村剣多君） おはようございます。私は、今年度の4月から、二戸市から応援で参りました中村と申します。

私は、浅内、大川地区の災害復旧工事を担当しておりました。応援職員で来たという立場ではありましたが、至らないところも多々あり、地域整備課の皆さんをはじめ多くの方々にご迷惑を

おかけし、支えられながら、何とか1年業務に当たることができたのかなと思っております。

私は、4月から二戸市に戻り、業務に当たることとなりますが、岩泉町での派遣を通じてできた人とのつながりや学んだことを生かしながら、業務に当たっていければいいのかなと思っております。1年間という短い期間ではありましたが、大変お世話になりました。ありがとうございました。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 地域整備課では、これまで10人の応援職員の方に来ていただいております。今回4人の方がお戻りになるということで、令和2年度はまだ6人の方が残って災害復旧のほう尽力いただくことになっています。ここまで応援職員の皆さんの力を借りて、何とかこぎつけてきていまして、令和2年度完遂に向けて、最後、ラストスパートで頑張りたいと思っております。どうもありがとうございました。

○委員長（三田地泰正君） 次に、三上上下水道課長。

○上下水道課長（三上訓一君） おはようございます。上下水道課です。上下水道課には、本年度、盛岡市さんから4か月交代で3人の方に派遣をお願いしておりました。12月1日から着任しておりました戸来主任、今月をもって満了ということになりますので、本人からご挨拶させていただきます。

○水道室主任（戸来貴大君） おはようございます。ご紹介にあずかりました、12月1日から4か月間という、ほかの支援職員の方々に比べると大変短い期間ではあったのですが、上下水道課のほうでお世話になりました、盛岡市派遣の戸来です。

私は、主に安家地区の災害復旧の工事に携わらせていただいたのですが、4か月という短い期間であったのですが、災害復興のほうが著しく進んでおりまして、もう4か月前とは比べ物にならないくらい安家地区のほうの風景も変わって、やっぱりどんどん復興が進んでいるのだなと思って、業務にいそしんでおりました。

私自身こういった長期派遣、あまり長期でもないのかもしれませんが、派遣というのが初めてだったので、赴任当初はとても緊張していたのですが、三上上下水道課長はじめ上下水道課の方々の温かい対応のおかげで、すぐにリラックスすることができまして、伸び伸びと楽しく業務に当たることができました。本当にありがとうございます。

盛岡市派遣は、私で一区切りとなってしまうのですが、まだ災害復興事業は続いていくと思いますので、これからも岩泉町と盛岡市、相互に助け合っていければと思っておりました。

4か月間という大変短い期間だったのですが、本当にありがとうございました。

○上下水道課長（三上訓一君） 平成28年の台風10号発災以来、盛岡市さんからは人的面で相当の応援を頂いておりましたが、盛岡市さんからの人的応援は今年度をもって終了ということで、あとは県からの応援の3名、そして我々町職員の中で来年度対応していきたいというふうに思っているところです。今日はありがとうございます。

○委員長（三田地泰正君） 派遣職員の皆さんには、大変ありがとうございました。

◎議案第24号 令和2年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（三田地泰正君） それでは、これより審査に入ります。議案第24号 令和2年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） おはようございます。最終日となります。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第24号 令和2年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算の概要につきまして、説明をさせていただきます。

予算書は195ページからでございます。最初に、歳出から説明をいたしますので、202ページをお願いいたします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の額が1億1,526万6,000円でございます。歳出予算の95.1%となっているところでございます。

次に、歳入でございます。200ページにお戻り願います。1款1項後期高齢者医療保険料で、総額7,337万7,000円計上しております。前年度比では918万円の増となります。これは、保険料均等割の軽減特例措置の段階的縮小に伴う増を見込んだものでございます。

以上が岩泉町後期高齢者医療特別会計の概要でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 提案者の説明が終わりました。

お諮りをします。審査の順序ですが、先に歳出を目ごとに、その後歳入を項ごとに審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出を目ごとに、次に歳入を

項ごとに審査することに決定しました。

これから、歳出の質疑を行います。202ページをお開きください。1款1項総務管理費、1目一般管理費。

6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） おはようございます。後期高齢者医療広域連合では、市町村の後期高齢者の健康づくりプランとして、その活動に予算を出すことになりました。当町では、どのようなプランをつくっているのでしょうか、お願いします。

○町民課長（三上久人君） 佐々木総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木総括室長。

○町民課総括室長兼国保年金室長（佐々木 章君） お答えいたします。

委員ご質問の高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施ということが、広域連合から市町村のほうに業務が移管といいますか、市町村でやりなさいというふうになってきております。当町では、令和3年度から本格実施をしたいというふうに考えておまして、まだ計画等は策定しておりませんが、県内でも令和2、3、4年の中で各市町村が決めて、その中で取り組んでいくという、そういう予定であります。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、当町では令和3年度からということですね。では、面白いプランを立ててください。お願いします。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2項1目徴収費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金。

7番。

○委員（坂本 昇君） 納付金の1億1,500万円の関係でお伺いしますが、県内の33市町村で連合会を組んで、そして一体で後期高齢者の医療に従事しているわけですが、33市町村の中で、連合会の中から岩泉町に対しての医療関係というか、それについての傾向というか指導というか、そう

いのがありましたらお知らせください。

○町民課長（三上久人君） 佐々木総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木総括室長。

○町民課総括室長兼国保年金室長（佐々木 章君） お答えいたします。

特に指導というところはございませんが、後期高齢者保険料の徴収、収納については、まず高い率を目指すようにというところは、日々言われております。

それから、医療費の関係ですが、岩泉町の後期高齢者の中の順位は、国保とは違っていいほうから11番目なのです。というところで、まずそこについては指導というところはないのですけれども、そういった資料が後期高齢者連合からは届いておりまして、特に医療費がかかっている市町村ではないなというのは認識しているところであります。特に指導はないというところで、答弁させていただきます。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 分かりました。では、33分の11ということで、上位にランクされているというようなことでございます。

そこで、せっかくの連合会とのつながりでございますので、どうすれば後期高齢者の方々が元気でいられるかというモデルの地区も1位から10位の間にあると思います。その例を頂けば、岩泉町でもいいところをもらいながら、後期高齢者の健康増進に努められるなというふうなのが あったら、ぜひそういう目線でも連合会でのつき合いをしていただくように、これは要望ですが、そういう目線での連合会との関わりを持っていただければと思いますので、よろしく願います。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項繰出金、1目一般会計繰出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款1項1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。200ページ。歳入、1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） この予算の説明で、軽減特例がなくなるとかという説明でありました。

なぜなくなるというか、決まりがあるかと思いますが、この内容についてお願いします。

○町民課長（三上久人君） 佐々木総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木総括室長。

○町民課総括室長兼国保年金室長（佐々木 章君） お答えいたします。

ご説明にありましたとおり平成20年度から発足した後期高齢者医療制度なのですけれども、激変緩和措置ということで、保険料の均等割の9割軽減というのが今までずっと続いてきたのです。岩手県では、現在は3万8,000円というのが均等割なのですけれども、その9割軽減をするということなので、一番低い人で3,800円の保険料だったのです、年額です。これがずっと続いてきたのですけれども、これは法律で定められておまして、本来は7割軽減にしなければならないとあったのですけれども、激変緩和措置ということで、今まで9割措置が続いてきたと。

昨年の10月の消費税増税に伴いまして、昨年10月から軽減が段階的に7割軽減までいくということが法律、それから岩手県の後期高齢の条例の中でも決まっています。そういうことで、激変緩和措置が段階的に少なくなっていくということによる今回の保険料の増となります。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 要は、年金からの特別徴収が大きいかなと思いますが、大きいというか額的に、そうしますと今3,800円というお話ありました。これは、要は保険料が高くなっていくということなのですね。そうすれば、幾らぐらいに高くなっていくのですか。

○町民課長（三上久人君） 佐々木総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木総括室長。

○町民課総括室長兼国保年金室長（佐々木 章君） お答えいたします。

そのとおりでございまして、年額3,800円だった方は、令和2年度は1万1,400円までになります。9割軽減だった人が7割軽減までになりますから、3倍になるわけです。あとは、特例ですけれども、8.5割軽減という人もいますのですけれども、その方は7.75割軽減というちょっと段階的で、そちらは5,700円だった方が8,550円になるというような状況になります。

今回何でこういう軽減措置がなくなるかといいますと、今までは私たち若い世代が後期高齢医療に支援金として送っていたわけです。岩泉町国保からも送っていたわけですけれども、だんだんにそれが立ち行かなくなってきているので、やっぱり高齢者の皆さんからも負担を求めなければならぬということで、激変緩和措置が段階的に変わっていくということでございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項償還金及び還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項雑入。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受け付けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで議案第24号の審査を終わります。

これから議案第24号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第24号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認め、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第25号 令和2年度岩泉町介護保険特別会計予算

○委員長（三田地泰正君） 次に、議案第25号 令和2年度岩泉町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） それでは、205ページからとなりますが、議案第25号 令和2年度岩泉町介護保険特別会計予算の概要につきまして、説明をさせていただきます。

事業勘定の歳出からご説明を申し上げます。216ページをお開き願います。上段でございますが、1款1項1目一般管理費の12節委託料、介護保険事業計画策定支援委託料300万3,000円でございますけれども、これは介護保険事業計画の3年に1度の見直しに向けた介護予防ニーズ調査、在宅介護実態調査などを実施するための調査委託料でございます。

次に、217ページから218ページにかけてでございます。2款1項介護サービス等諸費で13億3,050万7,000円を計上しておりますけれども、前年度比では2.9%の増となっております。なお、2款の保険給付費の総額で見ますと、合計で14億7,888万2,000円を計上してございまして、前年度比では3.5%の増となり、歳出全体の92.6%を占める割合となっております。

次に、歳入でございますけれども、212ページにお戻り願います。1款1項介護保険料で2億3,574万4,000円を計上しております。対前年度比では9.7%の減となります。これは、消費税率の引上げに伴う介護保険料軽減の拡充に伴う減を見込んでいるところでございます。

サービス事業勘定の説明に入らせていただきますが、240ページをお開き願います。1款1項総務管理費で、総額1,080万円を計上してございます。

歳入でございますけれども、239ページにお戻りを願います。1款1項1目介護予防サービス計画費収入で225万1,000円を計上しております。

以上が岩泉町介護保険特別会計予算の概要でございます。ご審査についてよろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 提案者の説明が終わりました。

お諮りをします。審査の順序ですが、事業勘定は先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに、その後サービス事業勘定を先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。したがって、事業勘定は先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに、その後サービス事業勘定を先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから事業勘定、歳出の質疑を行います。216ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 今の説明で、介護保険事業計画ということは、8期目の計画になると思います。ということは、7年ですから、介護保険計画を立ててから21年たったと、そういうことになりますよね。3年ずつ、7期までは今年で終わるのですから。それで、8期目を立てるときに、それを総括した委託をするときのポイントを3つぐらい、ただ丸抱えで計画を立ててくださいではないかと思いますが、3つぐらい委託先に、こことこことここというふうなポイントがあれば、お示しをお願いします。

○町民課長（三上久人君） 佐々木長寿支援室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木長寿支援室長。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えいたします。

まず、3年に1度の改正ということでの計画策定に伴っての委託ということでございますけれども、ポイントと申し上げますと、やはり3年ごとということでの状況が変わるところで、特にも介護保険制度は変わり目が早いというところですので、そこら辺の制度改正のご理解の周知という部分と、あとは現在町の中で使われている介護保険サービス利用者さんを含めた、あと

は家族さんからの目線で見たとところにおける解釈というか、実感としてどういうところがあるというのが反映されやすいようなアンケート内容とした形に取り組むことを注意していただければというところになります。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 1年度に3.5%ずつ伸びていくという介護保険の会計です。という、例えば国保の会計が12億円だとすると、今回は介護保険が約16億円という物すごい勢いで費用がかかっていくと。そして、介護保険者、要介護の人たちは、たまたまでしょうけれども、昨年度の決算報告によると、単年度で100人を超す人たちが要介護になって増えているということなので、このところを何とか事業計画の中に、町民の方々が健康管理なり、そこに行くのをどういうふうにすれば本人たちも積極的に取り組んで、それから取り組んだことによって寝たきりになるのが1年遅れ、3年遅れということは、どちらにとっても有意義なことだと思うので、そこら辺のところもぜひ加味していただいて、かつ計画を立てたのは、計画が進む段階でPDCAになると思いますが、それなりに効果をなして進んでいるというふうな取組をしていただきたいと思うのですが、課長、その点についてお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 町民課としても、委員のご指摘のとおりと考えてございまして、先ほどの後期のほうのお話にもありましたけれども、後期高齢者医療と、あと介護予防の一体的事業、その辺の取組を進めながら、長期的に取り組んでいかないとならない事項だと考えてございますので、その辺に注力しながら取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2項徴収費、1目賦課徴収費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3項1目介護認定審査会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目認定調査等費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項1目趣旨普及費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス等諸費。
2番。

○委員（畠山和英君） ここで給付費が4,000万円弱伸びております。どういうところが伸びているのか、付記説明には項目等々ありますけれども、伸びる予定見込みなのかお願いをいたします。

○町民課長（三上久人君） 佐々木長寿支援室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木長寿支援室長。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えいたします。

まず先に、給付の状況というところでお答えすれば適当かなということで、お答えしたいと思います。

まず先に、全体的なお話をしますと、町のほうでの施設介護分、こちらが主には伸びているという状況でございます。特にも県内の状況からいたしましても、岩泉町の月当たりの給付月額を出しますと、上のほうから数えるとというぐらい高い給付額になっているところがございます。ここは、背景的には町内の介護施設等があるところもありますけれども、在宅サービスとのバランスといいますか、それぞれのところがありますので、まず将来的なところを踏まえると、その抑制に向けた介護予防を含めた取組をしなければならないというところで、そこは含めて抑制はしつつも、見据えたところでは増大もやむを得ない部分だということでございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） それで、来年度までが7期の計画、最終年であります、そうしますと7期の計画内というか、想定内の額と申しましょか、来年度の予算でしょうか、その点。

○町民課長（三上久人君） 佐々木長寿支援室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木室長。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） 計画に対しての実際の位置づけ、位置がどこにあるかというところのお話だと思いますけれども、3年で見た場合、1年ごと、ここ3か年の比較をした場合、今年度は若干見込みより高い位置にはあります。逆に、当初に近い分、1年目、2年目はほぼ見込みどおりに近い数値というところがございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） そうしますと、これから抑制という話がありました。来年度8期の計画も

準備をするということでもあります。そうしたときに、先ほどの7番委員とも関連するわけであり
ますけれども、具体的に今後7期に向けて来年度、あるいはこの先に向けて、やっぱりどんどん
介護保険料が上がっていても、これも納付の限度もあるわけでありまして、国保もどんどん上
がっていきます。そうしたときに、抑制する方向と申しましょうか、それについてどのようにお
考えかお願いをします。

○委員長（三田地泰正君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） お答えいたします。

先ほど7番委員にも回答いたしましたけれども、すぐに改善できる状況ではなく、認定調査等
の状況を見ましても、やはり高血圧とか糖尿病とか、そういう生活習慣病を起因とする脳梗塞と
か脳出血とかという認定調査の状況がございますので、長い期間はかかりますが、その辺の予防
を取り組んでいくことで、できるだけ給付費を抑えていく。あとは、活動等重症化予防とか、そ
ういうのをやりながら、若い世代においてそういう疾患にかからないで、できるだけ健康で長生
きしていただく環境をつくっていくことで抑制していかなければならないと考えてございます。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 関連します。この13億3,000万円が900人の要介護者ということで割り返す
と、1人150万円弱なのですけれども、これが要介護になると毎年そういうふうになってしまうと
いうことなので、課長が言うように、これは単年度でとか、来年度こう直していくというわけに
はいかないと思うのですが、何とか長期計画でいいと思うのですが、これが下降線に、グラフ
が下がるような、今度その方策を取っていただくことがすごく大事なことだと思いますので、こ
れについては再三答弁していただいておりますので、そのところをしっかりと、肝に銘じている
のでしょうけれども、改めて感じながら、よろしくお願いをしたいと思っています。

1点だけ、この介護保険者について、要介護者について割り返せば、1人当たり150万円かかっ
ているのだなということです、単純に予算と要支援者、要介護者の人数で割り返せば。それについ
ては、認識的にはこんなものだということと受け止めているのか、これは是が非でも改善しなけ
ればならないというふうなことで考えておられるのか、その点だけ1点お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） お答えいたします。

30年度と令和元年度の見込みの要介護認定者等の給付状況を見ますと、要介護3以上の軽い方

が増えている状況でございます。ですので、1人あたりはあまり変わっていない状況でございますが、軽い認定者数の方が増えている状況でございます。ただ、その方たちをどうケアプラン等で、できるだけ費用、サービスがかからないような状況に改善する方法、手段としてのケアプランがございますので、その辺も見据えながら取り組んでいくことで、重度化を防げるのかなということを考えてございます。よろしくお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） それでは進みます。

2項1目介護予防サービス等諸費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項その他諸費、1目審査支払手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項1目高額介護サービス等費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5項1目特定入所者介護サービス等費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目介護予防ケアマネジメント事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項1目一般介護予防事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項包括的支援事業・特定事業費、1目包括的支援事業費。

7番。

○委員（坂本 昇君） 包括的支援でお伺いしますが、訪問相談事業というか、こういうを行っているけど決算では示していただきました。それで、600人から900人の方々の相談をしているわけですが、この包括的な支援に実際に関わっている中で、受け止めている担当者としては、震災もありました、それから台風もありました。その中で、この包括的支援の中についての所感があり

ましたらばお願いをします。町民の方々の傾向というか、そしてどこに力を入れていかなければ
ならないかというところで、そういったことを行っているというふうなことになると思うのです
が、お願いします。

○町民課長（三上久人君） 千葉包括支援センター室長。

○委員長（三田地泰正君） 千葉地域包括支援センター室長、答弁。

○地域包括支援センター室長（千葉宮子君） 包括的支援業務についてですけれども、おっしゃっ
たように災害もありましたので、被災者支援という観点では、被災者支援の担当課もありますの
で、そういう関係者との連携を密にすることと、あとは包括的ということで介護の認定に
なった方、まだならない方、あと要介護になるとケアマネジャーはまた別な方がつくのですけれ
ども、要介護になった状態でも、あとは障害等があってもということで、包括的な視点で生活者
の視点に立って、その方または地域を支援していくという考えで対応しております。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 先般の日報にも、被災を受けた市町村の首長のコメントが載っていて、岩
泉町についてはやっぱりケアが必要だということで、今までもこれからもというのがありました。
ですので、そういった意味で来年度に向けて、やっぱりチームをつくる時の方向性とか、それ
から皆さんから受けた内容についての確認というふうなことで、当然関係機関のクチュカである
とか、それから社会福祉協議会なんかもあると思うのですけれども、そういった取組で来年度に
向けての方向づけというについてはいかがでしょうか、お願いします。

○町民課長（三上久人君） 千葉室長。

○委員長（三田地泰正君） 千葉支援センター室長。

○地域包括支援センター室長（千葉宮子君） 来年度以降に向けての考えということですが、
新聞でもありましたように、心のケアについては時間がたてば解決するというものでもありませ
んので、引き続き関係機関と連携を取りながら、あとは保健活動についても統括保健師がおりま
すので、統括保健師を中心とした保健師のチーム力を生かせるような活動ですとか、あと被災者
の会議についても、また形は変わっていくと思うのですけれども、関係機関と連携を取って、住
民にとってよりよい支援になるようにしてまいりたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目特定事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項その他諸費、1目審査支払手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目第1号被保険者還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3目介護給付費負担金等返還金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6款1項1目予備費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。212ページ。1款保険料、1項介護保険料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2款国庫支出金、1項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款1項支払基金交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款県支出金、1項県負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 7款1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項雑入。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

次に、サービス事業勘定、歳出の質疑を行います。240ページ。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。239ページをお開きください。1款サービス収入、1項介護予防給付費収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款1項繰越金。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

これで議案第25号の審査を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なしと認めます。これで総括質疑を終わります。

これから、議案第25号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第25号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認め、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第26号 令和2年度岩泉町観光事業特別会計予算

○委員長（三田地泰正君） それでは、これから議案第26号 令和2年度岩泉町観光事業特別会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） それでは、249ページからとなりますけれども、議案第26号 令和2年度岩泉町観光事業特別会計予算の概要について、ご説明をさせていただきます。

歳出から説明をいたしますので、258ページをお開き願います。上段でございますが、1款1項1目一般管理費の12節委託料、龍泉洞園地再整備調査委託料440万円でございます。これは、龍泉洞園地再整備基本構想の実現に向けた調査委託料でございます。

次に、261ページをお開き願います。中段でございますが、2目龍泉洞管理費の18節負担金補助及び交付金におきまして、令和2年度本町での開催が決定しております日本鍾乳洞サミット負担

金25万5,000円を計上してございます。

次に、歳入でございます。254ページにお戻りをお願いいたします。1款1項1目施設観覧料でございますが、龍泉洞の入洞者数は、一般と団体合わせますと17万5,000人で、総数では前年度の当初と同程度の入洞者数を見込んでおりますが、料金改定による増と一般入洞者数の増を見込んでございますことから、対前年度比で1,430万7,000円の増を見込んでいるところでございます。

以上でございます。ご審査についてよろしく願いをいたします。

○委員長（三田地泰正君） 提案者の説明が終わりました。

お諮りをします。審査の順序ですが、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。1款観光事業費、1項総務管理費、1目一般管理費。

ここで、新規事業等の概要の説明を求めます。

馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、新規事業の説明に入ります前に、関係する資料の配付をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） よろしく申し上げます。

○経済観光交流課長（馬場 修君） では、各席にお配りしますので少々お待ちください。

〔資料配付〕

○経済観光交流課長（馬場 修君） 資料のほうは配付になったでしょうか。

それでは、新規事業等概要資料の最終ページ、12ページに基づいて説明をさせていただきます。事業名でございますけれども、観光カード活用交流人口拡大事業という名称となっております。事業実施主体は岩泉町。

事業の目的でございますけれども、議員もご承知でしょうか、マンホールカードというのがあるのでございますけれども、そのカードを企画した方がおります民間の事業者が本年4月から全国の観光地で展開する観光カード、今お配りをしたものがサンプルということで、表面、裏面がそれぞれ記載されております。このカードを活用することで、岩泉町の地域の特色を発信するとともに、

龍泉洞入洞者の増加による交流人口の拡大とともに、中心商店街、うれいら通り商店街への観光客誘客による町内経済の活性化を図ろうとするものでございます。

事業内容に移りますけれども、1番の事業内容ですが、観光に訪れたお客様が龍泉洞の観光終了後に、ここに観覧券というのがあります、この観覧券を持参いたしまして、大通りの商店を訪れ、この事業に参加する店舗で商品を買っていただく、またはサービスの提供を受けた場合に、精算時に観覧券を提示すると、観光カードというのが無料でもらえるという内容となっております。

2番の期待される効果でございますけれども、新たな観光客の掘り起こし、例えばですが、鍾乳洞には興味はないけれども、カード収集には興味がある人などのことを指しておりますけれども、新たな観光客の掘り起こしによる入洞者の増加と交流人口の拡大。

2つ目といたしましては、観光客の商店街への誘導による交流人口の拡大、こちらの点につきましては、過日岩泉商工会、あとは岩泉観光協会からも、何とか町内商店街のほうに観光客を流すような、誘い込むような取組をとということで、その要望にも応えようとしているものでございます。

(3) ですが、参加店舗での商品の購入またはサービスの提供を受けることによって、町内経済を活性化しようとするものでございます。

3番、委託先の予定でございますが、岩泉町観光協会となっております。

特記事項になりますけれども、記載されている文書と口頭の説明が若干違いますけれども、かみ砕いて分かりやすく説明をさせていただきます。御覧いただいたサンプルのカードは、実際はトランプの大きさのようなカードになります。このカードは、コレクションカード型のパンフレットになっておりまして、旅をしたというあかしにもなります。それらを全国統一企画で集めることができるということが大きな特徴となっております。観光客の皆さんやカード収集家を楽しむことを目的にしているものでございます。

カードは両面で、表面にはメインの写真を、裏面には龍泉洞の解説文などを配置するもので、カードの配布を通じまして、町の特徴を発信し、通常の観光客にとっては岩泉町を訪れた記念に、また収集家の皆さんにとりましては、岩泉町に来ないと入手できないという付加価値をつけたカードになるものでございます。

こういったカードの類いでございますけれども、公共で配布しているカードといたしまして、

ダムカード、名水百選カード、ジオカード、文化遺産カードなどがございます。冒頭に触れましてマンホールカードでございますが、昨年12月現在で、全国500の自治体から605種類のカードが配布されているという状況となっております。

本年4月から行われるということになります。第1弾が予定されておまして、会社からの情報によりますと、4月下旬から配布が開始されるということで、この中には山口県の秋芳洞も入っているというふうに伺っております。本町、龍泉洞につきましては、4月に申込みをいたしまして、10月頃の発行ということで取り組んでいきたいと思っております。主な観光スポットといたしましては、東京タワー、大阪城、富士山などが参加するというふうに伺っております。

事業費でございますが、委託料として60万円、全て一般財源となります。

終わりになりますけれども、本事業は町が重要としております交流人口の拡大にも通じるものとなっております。あとは、新年度につきましては、試験的な取組ということになりますけれども、実施状況等を検証しながら、将来的には配布場所を広げていくことも検討していきたいと思っております。あわせて、多言語の表記のカードを作ることにによりまして、訪日外国人の方にもいい記念の品物にはなるのではないかとということで、誘客効果も見込んでいるところになります。

令和3年には、龍泉洞町営60周年という節目を迎えるわけですが、そのことを見据えた取組ということで頑張っていきたいなというふうに思っております。

以上が説明になります。ご審査方よろしくお願いをいたします。

○委員長（三田地泰正君） 説明が終わりました。

1 目一般管理費。

3 番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 今の観光カードについてもよろしいですか。

まずは、うれいら通り商店街という言い方ですけれども、正確には岩泉うれいら商店街、通りというのをつけないのですけれども。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 名称につきましては、大変失礼いたしました。ふだん呼びやすいような形で呼んでしまいましたが、訂正をさせていただきます。

○委員長（三田地泰正君） 3 番。

○委員（小松ひとみ君） これの3番に企画参加店舗とありますが、道の駅等は入らないのでしょ

うか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 説明の中でも申しあげましたけれども、まずは試行的な取組ということで、あまり最初から範囲を広げるということではなくて、まず中心商店街のほうへお客様に来ていただくということで考えております。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） とてもありがたい企画だと思いますが、例えばこれは商店街の中で、うちでは10枚とか、うちでは100枚というところもあるでしょうけれども、これに関しての費用、100枚だと幾らとかという費用が発生するイメージでしょうか、どうですか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） まず、町内の商店街の取りまとめにつきましては、委託先であります観光協会のほうにお願いをする予定になっております。

あとは、事業の趣旨に賛同していただいて、うちでも協力しますよというお店さんにカードのほうを配布して、そういったお客様、観光客の方が買物をして、最後に龍泉洞の観覧券を示したときには配布してくださいという流れを想定しているところになります。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） 14節に食と技の交流施設屋根修繕工事とありますが、ここは今ポンテが使っているところだと思うのですが、食と技の交流施設というのが今までずっとこの名前ですべて使われていたのですが、果たしてこれをずっと続けていいのか、これからの使い方をこれに近づけて使っていくのか、その計画をお聞きしたいです。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 答弁の前に、先ほどのカードの関係ですが、無料でということになりますので、よろしくお願ひします。

あとは、施設の名称につきましては、これまでの経緯、経過があつて現在の名称に至っていると思いますので、再度その経過等を確認いたしまして、検討させていただきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） 来年度の生かし方、屋根を修繕しての新しい生かし方は何かないでしょ

うか。これまでポンテだけなのか、下をもう少し活用していきたい企画がありますでしょうか。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 菊池観光交流室長。

○委員長（三田地泰正君） 菊池観光交流室長。

○観光交流室長（菊池修二君） 今回の工事費の内容でございますけれども、ポンテの1階にある木製のデッキ、お客様がお休みできるような椅子とテーブルを配置しているのですが、2階部分から張り出しのようなものが出ているのですが、残念なことに屋根がかかっていないので、雨の日、あと雪の日など、お客様が外でゆっくりお休みすることができないということで、その部分に屋根をかけまして、ポンテなどでソフトクリームなどお買い求めいただいたお客様がそこでゆっくり休めるようにということで、今回修繕工事のほうを実施したいと考えております。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） それで、これらのもったいないスペースなのですけれども、イベントでちょこちょこ使ったりしますけれども、もう少し活用できる仕組みはないでしょうか。それを聞いていました。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） お答えをいたします。

あそこのスペースにつきましては、せんだってのきさらぎまつりの際におきましては、9つの鍾乳洞のミニ物産市といいますか、そちらのほうで使わせていただいたというのがあります。あとは、町の施設でできるだけ有効活用するように、あと龍泉洞まつりの実行委員会もごきますし、あとは町内の商店街の皆さんとの協議する場もございますので、皆で知恵を出し合いながら、有効活用していきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） できるだけ有効的に使うように、あと皆さんの企画がありましたら、そういうのを受け入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 今の関連で、施設のことですが、あそこに屋根をかけることによって面積が増えたり、それから確認申請が10平米を超えれば取らなければならないのですが、後ろが崖地というふうなことで、そこら辺のところのクリアが終わっているかどうかというのはいかがですか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ご指摘ありがとうございます。利用者の皆さんの目線というか、視点に立って、どうしても雨に当たると大変かなというふうなことでの予算措置をしたのですけれども、再度そういった法的に問題がないか確認の上、事業のほう進めていきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 取り越し苦労かもしれません。ただ、建物にそういう手がかかるとすると、木造の耐震設計とか、あれを見ても大分大スパンで飛んでいるために、結構これだけではなくお金がかかるおそれがあるというふうなことで、事前に調査をしたほうがいいのかということからでしたので、これはよろしくをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 12節委託料、一番下の龍泉洞園地再整備の委託料ですが、先日我々に示された計画では、ちょっと幅広くて参考程度だったわけですが、今回委託するこの資料は、かなり絞り込まれたものになるのか伺います。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 菊池室長から。

○委員長（三田地泰正君） 菊池室長。

○観光交流室長（菊池修二君） 龍泉洞園地再整備基本調査委託料でございますけれども、今年度皆様に全員協議会でお示しいたしましたけれども、間もなく今年度策定を進めております園地構想の基本構想が仕上がってまいります。その基本構想を実行していくために、来年度におきましては、エリアごとの年次計画、それから実施内容、実施期間、概算費用の算出、あとは収益性がある施設とするためのマーケティングですとか、あといろいろな関係機関に協力を頂く必要もございまして、そういった受入体制の整備などを中心に、基本設計のような形でこの計画のほうを策定していきたいと考えております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） 繰り返しになりますが、この間のような資料ですと、どうしても意見を出しにくいわけです。ですから、こういう形でいきたいのでどうですかというような示し方をしてくだされば、我々も要望とか意見も出せますので、そこは配慮願いたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 先日説明させていただきましたのは、これまで龍泉洞を語る会という組織をつくりまして、参加者の方から頂いた意見を絵にしたものでございますので、それを基にしまして、先ほど申し上げましたけれども、基本設計に当たるような構想ということで、今度は具体的にお話をして、あと議会のほうからもご意見をその都度伺っていきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） ぜひそのように。

あと、プラス金額が入っていませんでしたので、やはりこの施設はこのぐらい、この施設はこのぐらいという金額もぜひ入れての提示をお願いいたします。答弁があれば。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 今回はそのような形になるものと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） ここでちょっとお聞きしますけれども、先日行われましたきさぎまつり、私も参加させていただきましたけれども、率直な意見として、今までやっていたみずまつりと比較するわけではないのですけれども、人手とか注目のされ方がちょっと弱いのかなというふうのを感じました。前にも議論されたことがあったのですけれども、みずまつりの復活というのは、ああいったお祭りの復活というのは考えていませんか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、お答えをいたします。

みずまつりの復活については、これまでの経緯や議会の場でもお聞きしておりましたけれども、今現在はないということをご承知のとおりです。冬場にぜひ1人でも2人でも多くの方に龍泉洞を訪れていただきたいということで開催したのが、今回初の試みになりますきさぎまつりでございます。一応やった結果も出ていますので、その結果を踏まえて検証して、次にどういった展開ができるか、関係する団体ともちょっと協議をしていきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 1番。

○委員（畠山昌典君） ぜひ検討していただきたいです。経過というか、みずまつりがなくなつてから、小川地区では独自に、2年間ですか、みずまつり、搬送隊だけですけれども、やっていま

すので、これはどこからも補助金も出ていないですし、自分たちで、あとは地域の人たちに支えられながら継続していますので、回数が一旦止まってしまったと思うのですけれども、それも回数にカウントしていただいて、あまり期間を置かないように、ぜひ復活させてほしいのですけれども、もう一度その辺よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） みずまつりを復活させたい声があることは承知しております。あとは、龍泉洞にとって何が一番大事かという、地底湖の水、その水場を祭りを通じてになるか、あとは水に感謝するとともに、その水を通じて全国の皆さんに魅力を発信できるような取組にしていきたいと思っておりますので、あとは先ほどと同じになりますが、関係者の皆さんと何ができるのかということで検討させていただきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 9番、菊地委員。

○委員（菊地弘巳君） みずまつりに関してちょっと質問したいのですが、今まで中止にして一区切りついたということでやめたわけだね。ところが、やっぱり岩泉にとって水というのはすごく大事だというようなことで、有志の人たちが集まって、町の補助金も頂かないで、2回やりました。それについて、どういう考えを持っているのか。これは町長、副町長、担当課では大変だと思うのですけれども、岩泉の水を大事にするために、観光客も呼ぶためにというような気持ちでこれは始めたものだと思うのです。そして、今小川のあるその水を持ってくるか、これはすごく長い歴史がある。大石沢の何神社だったか、弁財天、あそこは本当に江戸時代もしくはその前からの名水として全国でも有名な、ある意味物語もあるぐらいの水なのです。それを絶やしたくないというようなことで今もやっているのだから、これについてどう思うか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それではまず、私のほうからお答えしたいと思います。

水に対する思いは、先ほど述べたとおりであります。あとは、小川地区で行われている2回、2年続けてやっていただいている活動については、本当に頭の下がる思いでございます。あとは、先ほども申し上げました、水を大切に、それを魅力にして全国に情報発信していきたいというのはそのとおりでございます。あとは、これまでやられているというのは伺ってはいたのですが、何か連携できるものがないかどうか、そこら辺もちょっと関係の方とお話をしながら、

いずれ町としてその水を大切にしていける姿勢というのを発信していきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 9番。

○委員（菊地弘巳君） 搬送隊の人たち、小川の人たちで足りなくて、どんな人が参加しているか知っていますか。もうここを出て行った人、警察官たち、そういう方々がまた掘り起こそうというようなことで来て、一生懸命やってくれているのです。

それから、一時は中学校の生徒まで、こういうことがあって、何かしらやっているのに町が知らないというのもちよっとどうかと思うのです。観光、観光と言うが、これほど大事な、ほかの人たちが来てくれる行事、あそこは今1月にやっているのだが、昔は旧3月16日というときにお祭りしていたのです。これは、本当に江戸時代から続いています。もっと前かもしれないけれども。こういうようなものを大事に残して、ここから発信していく、全国にでもいいし、そういうような観光事業を目指していくのも一つのあれではないかなと。興奮すると、ちょっと口が足りなくなるもので、ひとつよろしくをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 非常に重い発言ですが、こらでひとつ町長なり副町長なり、方向性のある水と観光のあり方について答弁をお願いしたい。

中居町長。

○町長（中居健一君） 本当に岩泉町の歴史に関わる、本当に岩泉町はああいう水でいろんな町おこしもしてきました。特にみずまつりについては、いろんな経緯、経過もあるわけでありまして。そういう中で、一定の方向づけをされたら、これは町主催というより実行委員会方式でこれまでやってきたわけでありまして、そういう長い歴史はありました。

そういう中で、これは一旦見直しをするということに、実行委員会のほうからもそういうお話もございましたので、町としてもまずそれはそれとしてやむなしということであったわけでありまして、まさに今委員おっしゃったとおり水の大切さ、大石沢の水については当時我々も町のほうでご支援を申し上げながら、整備をした経緯もございます。そういう中で、これからはしっかりと水という資源を観光、そして地域住民の感謝をするような、そういう機会は当然必要だと、このように思います。

ただ、今ここで熱い思いを承りましたので、これについては私も熱い思いの中で、今ここでは即答はできませんが、何ができるかということについては、今後また検討をさせていただきたいと、このように思いますので、ご理解のほどお願いを申し上げたいと、このように思います。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 私からも、みずまつりはぜひ再検討よろしくをお願いします。

私のほうでは、早坂というビジターのことでお伺いしますが、今年盛岡に行くときの冬のトンネルの関わりの中で、結構な車がトンネルの前後に止まっていました。あれはスノーモービルと
いうのでしょうか、こういうので早坂高原に行楽に来ているのではないかなと思うのですが、こ
の方々を何とかうまく捕まえれば、盛岡からも近いし、早坂高原は冬の観光として生きてくるの
ではないかと思いますが、その点について検討したことがあるかないか、お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 早坂高原の冬季の活用ということでございます。以前、多分
トンネルができる前だったと思うのですけれども、第三セクターさんの主催でスノーモービルの
試乗会というか、そういった体験会をやったのを覚えております。そのときはトンネルもなかつ
たので、あそこを通らざるを得ないということでしたけれども、現在は冬期間になりますと、多
分通行止めになるかと思っておりましたので、確かに冬に活用する素材ということでは、非常に
いい素材ではあるなと思っております。

あとは、その機会であったり、スノーモービルなのか、あと冬場で何かできないかというのも
新たな視点に立ちまして、活用方法について検討していきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目龍泉洞管理費。

8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 2目で質問いたしますが、以前からやっている質問でございます。13節
の土地の借上料、これは1目、2目、3目にも関係がありまして、まず今の2目だと、大体1,300万
円。それで、1目、2目足しますと、2,700万円以上土地代を払っているわけでございます。これ
は、龍泉洞と、あとは青少年旅行村の関係になってくるわけです。

それで、まずこの計画を上げる前に、以前から私は言っているのですが、歳入から見ても1億
7,500万円、昨年から見ると1,400万円ほどプラスで計上しているのですが、ただ収入バランスか
ら見ると大変厳しい。ということは、借り上げ料を合計すると2,700万円もあって、この一般財源
のほうのあれから見ると、1,400万円の繰入金、財政調整繰入金から見ても1,187万3,000円を繰り

入れていると。そして、これ合計すると、間違っているかもしれませんが、2,652万7,000円計上されております。

それで、私は以前から借り上げ料の減額を交渉してはということをやっているのですが、この計画を上げる前に、地主に対して減額の交渉をして、これに上げたのかご答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 委員のほうからは、以前も土地の借り上げ料についてはご意見等頂いているところになります。

あと、昨年の消費税が上がる際に、それに関連しまして龍泉洞の入洞料、観覧料も4月から上げさせていただくということで、現時点の契約の中では観覧料改定の都度、地権者の方と協議をするということになっておりまして、それに基づく協議のほうは行ってございます。その交渉の中で、例えば消費税が10月から上がるのだけれども、消費税の分は土地の借り上げ料の分と連動しないよということもお話をさせていただきましたし、あとははっきりと継続してお借りするというふうなことが大事だなということもありまして、安くといいますか、そういったことについては、交渉の中で明らかかというか、口にできなかつたというふうなことが正直あります。

あとは、実際園地構想でこれから使っていくというご了承を頂いたり、あとは何とか現状のとおり安くというふうな気持ちもあったのですけれども、実際ある地権者の方と3時間、4時間お話をしましたけれども、なかなかそれは難しい部分もあったなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 今答弁で、交渉の段階で難しい面があったと。内容までは追及しませんが、やはりこれを続けて、それでも当初借りた頃から見ると、入洞料もいっぱい取って景気がいい時代、収入からいろいろ町のほうの観光施設をやったというのも聞いております。

ただ、今こういうように入洞者も少なくなって経営が厳しいということで、そこら辺も訴えて、土地の関係は、龍泉洞の入り口の辺りは、地権者から購入して若干下がったかなと思ったら、やっぱり2,700万円と、3つの土地を合わせるとそんなに変わっていないものですから、何とかこれからも続けて、やっぱり経営がよくなっていくような考えで、特別会計なものですから、そこら辺は厳しくやっていかなければならないかなと思うのですが、再度ご答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） お答えをいたします。

会計の中に占める土地借上料の在り方というか、まさに委員ご指摘のとおりだと思っております。先ほども申し上げた龍泉洞の園地構想というのがあります。まず、龍泉洞そのものへお客様に数多く来ていただくというのも一つの取組ですし、あとは今構想を練りました龍泉洞の園地構想、龍泉洞の穴だけではなく、そのほかの付加価値というか、魅力をつけ足しまして、龍泉洞入洞者以外の方も龍泉洞に来ていただいて、その方たちからも会計というか、町のほうに経済的効果、波及効果が及ぶような仕組みといたしますか、そういったものをつくっていききたいと。いずれ園地構想、あとは龍泉洞の観光園地構想、これらも含めて関係者で全力で取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 観光に係る部分で1点、今のガイドも着々と力をつけていまして、ガイドのほうは洞窟のガイドがいます。それから、ツリーライミングの方々は、ガイドというよりは実践をしながら、観光客の方々に喜ばれております。あと、ジオパークと。

そこで、これは今後の検討に加えていただければと思うのですが、岩泉町でたくさんの滝というか、いろんな見ていい滝と、それからもしかしたらこれを登っていったらスリルと、それから体験にとってもいいというところもあると思います。本来であれば、大川七滝ぐらいからボートで下がったらどうかと思っても危険過ぎるので、あれはちょっと私も控えますが、もし子供たちの体験として成り立つというふうなこととかみ合わせれば、先ほどの岩泉と水という関わりでも生きてくるのではないかと思うのですが、それを検討していただく余地があるかどうか、お願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ガイドの皆さんにつきましては、本当に日々頑張っているものと思っております。ガイド協会のほうには、まちなか、早坂、海部会、山部会、龍泉洞部会というふうな各部会があるようですけれども、引き続きそういった各方面で活躍をいただくようにガイド協会との関係、連携を取っていききたいなというふうに思っております。

あとは、町内にはいろいろ宝物が眠っておりまして、今教育旅行ということで、県のほうに岩泉町ならではのメニューということで幾つか提案していますし、来年度、東北ディスカバーキャンペーンというものがあまして、そちらのほうにも今メニュー出しをしているところになります。大川支所のほうで行っております砂金取りとかも、そこら辺も貴重なメニューになり得ると

思っていましたので、滝の件も含めまして、再度関係者の皆さんと確認しながら事業を進めていきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ進みます。3目青少年旅行村管理費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2款1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款1項1目予備費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。254ページをお開きください。歳入、1款使用料及び手数料、1項使用料。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 次に、2款県支出金、1項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款1項寄附金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6款1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 7款諸収入、1項雑入。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで議案第26号の審査を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） これで総括質疑を打ち切ります。

これから、議案第26号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから、本案について採決します。議案第26号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認め、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第27号 令和2年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算

○委員長（三田地泰正君） 議案第27号 令和2年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） それでは、議案第27号 令和2年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算の概要についてご説明を申し上げます。

歳出から説明をさせていただきますので、283ページからとなりますが、284ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費の12節委託料、公営企業会計移行支援委託料656万9,000円でございますけれども、これは令和6年度までに公営企業会計への移行を行うため、固定資産調査、評価方法の検討などを実施するための調査委託料でございます。

次に、285ページでございます。1款2項1目管渠施設費で5,231万7,000円を計上しております。これは、前年度比4,291万7,000円の増となっております。これは、明治通りマンホールポンプ改築更

新工事1,831万4,000円を予定しているほか、県の志津川河川改修事業に伴う仮設配水管布設工事の皆増が主な要因となっているものでございます。

次のページの2目浄化センター施設費では、岩泉浄化センター改築更新工事として1,306万8,000円を計上してございます。

歳入でございます。280ページにお戻りをお願いいたします。1款1項1目下水道使用料は4,078万4,000円でございます。加入世帯の増による前年度比62万6,000円の増を見込んでございます。

次に、3款1項1目の公共下水道事業費国庫補助金でございますけれども、浄化センター及びマンホールポンプの改築更新工事などに対して、社会資本整備総合交付金の導入を予定してございまして、大幅に増額となるものでございます。

276ページにお戻りをお願いいたします。第2表債務負担行為でございます。排水設備等工事資金融資利子補給を令和2年度から令和7年度までの期間で、融資総額120万円を限度として設定するものでございます。

次のページが第3表の地方債でございます。3つの起債の種別でございまして、限度額を3,450万円とするものでございます。

以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いをいたします。

○委員長（三田地泰正君） 本案について提案者の説明が終わりました。

お諮りをします。審査の順序ですが、先に歳出を目ごとに、次に歳入項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

283ページをお開きください。1款公共下水道事業費、1項総務管理費、1目一般管理費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目施設管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項事業費、1目管渠施設費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目浄化センター施設費。

7番。

○委員（坂本 昇君） 浄化センターでお伺いします。

実施設計料が980万円、工事費で1,300万円ということで、設計料と工事費がほぼ同じぐらいなものですから、通常だとあまりこういうことはありえないと思うのですが、この内容についてお願いします。

○上下水道課長（三上訓一君） 日吉総括。

○委員長（三田地泰正君） 日吉総括室長。

○上下水道課総括室長（日吉 理君） 委託料と工事の内容ですけれども、委託料につきましては改築更新計画ということで、令和2年度から6年度までの5か年で、昨年から今年度にかけてましてつくりましたストックマネジメント計画に基づきまして、改築更新をしていくものになります。

それで、ある程度その中で更新すべき施設というものを位置づけておりますので、全部のものにはならないのですけれども、実施設計はある程度先行して進めておくというふうな内容になります。そのうちで、工事は2年度分として1,300万円というふうな形になりますので、今後の3年から6年にかけての部分で、全体の事業費で2億5,000万円ぐらい見込んでおりますので、その実施設計を前倒して実施する部分が含まれているという内容になります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 了解しました。

あとは、浄化センターですが、加入率100%を見込んでの当初設計をされていると思います。ところが、なかなか人口も減ったり、それから加入率も100に届かない状態の中で、希望的に最初想定した分の人口と100%ですと、大きな施設になっているのではないかなと思うわけなのですが、今回の改築計画によってそれが見直されて、現状のものにしようとするのかどうかというのはいかなのですか。

○委員長（三田地泰正君） 三上上下水道課長。

○上下水道課長（三上訓一君） お答えいたします。

まず、今回来年度から5か年の計画ということで整備を進めておりますけれども、こちらについてはまず延命化、今ある施設の設備等を伸ばして、安定した公共下水道運営に結びつけるとい

うことで進めていくということになります。ですので、大きくは機械設備であったり、ポンプ設備等々が主になりますけれども、ただし浄化センターにつきましては、ろ過槽のほうは当初の計画とすれば当時の人口、汚水処理量で計画したわけですが、まず半分の汚水処理場しか今整備しておりませんので、十分今の規模を賄っているという状態でありますので、今後におきまして施設規模を縮小するとかということではなくて、今の規模を維持しながら、延命化のほうを進めていくという点で進めていきたいというものでございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2款災害復旧費、1項1目公共下水道施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款1項1目予備費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。280ページ、1款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2款分担金及び負担金、1項負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款国庫支出金、1項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款繰入金、1項一般会計繰入金。

7番。

○委員（坂本 昇君） 1億2,800万円の一般会計の繰入金があります。これは、毎年一般会計から下水のほうに入れて、施設がある限りは経費がかかっているのだということの確認と、これは一般会計ですから、財源の補填がない分での公共下水への繰り出し、この点についてお願いしま

す。

○委員長（三田地泰正君） 三上課長。

○上下水道課長（三上訓一君） 繰入金の内容についてですけれども、公共下水道に関しましては、これまでの施設整備等に対する交付税算定分のような基準内もありますけれども、これまでも公共下水道、なかなかやっぱり小規模の施設での運営ということで、水道料金なり国庫補助金で賄った運営はできなかったものですから、これまでの基準外の繰入れをお願いしているところですので、これにつきましては今後も続くかなというふうに思っております。

また、今後の考え方になるかと思えますけれども、やはり町公営企業に該当する下水道事業に、これは3万人未満の市町村、小規模自治体も令和6年4月には移行するという国の指針に基づく移行に、岩泉町も来年度から事前調査に着手するというので、やはり独自採算に向けた経営の視点というのもさらに今後重要になってくると思います。ですので、それらの調査をしながら、維持管理をできるだけ軽減し、そしてどういう在り方が一番公共下水道の運営のいい方向性に結びつくのかは、この4年間の中でもある程度議論していきたいなというふうに思っております。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、5款1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6款諸収入、2項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 7款1項町債。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） これで歳入の質疑を終わります。

次に、第2表債務負担行為に入ります。276ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 次に、第3表地方債に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、地方債を終わります。

これで議案第27号の審査を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） これから、議案第27号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第27号は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認め、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

昼食のため午後1時30分まで休憩します。

休憩（午前11時58分）

再開（午後1時30分）

○委員長（三田地泰正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎議案第28号 令和2年度岩泉町大川財産区特別会計予算

○委員長（三田地泰正君） 休憩前に引き続き、議案第28号 令和2年度岩泉町大川財産区特別会計予算の審査を行います。

本案について提案者の説明を求めます。

應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） それでは、議案第28号 令和2年度岩泉町大川財産区特別会計予算の概要につきましてご説明させていただきます。

予算書のページは、299ページからとなりますけれども、歳出からご説明させていただきますので、306ページをお開き願います。1款1項2目財産管理及び造成費が前年度比で320万円の増となっておりますが、これは12節委託料の区有林造成事業委託料の皆増が主な要因となっており

ます。

次に、歳入でございます。304ページにお戻りを願います。1款1項県補助金で124万7,000円を計上しております。これは、区有林整備事業に対する県補助金の導入を見込んでいます。2款2項財産売払収入では、立木売払収入で156万7,000円を計上し、3款1項繰入金では、財政調整基金繰入金516万8,000円を計上しているところでございます。

以上でございます。ご審査につきまして、よろしくお願いをいたします。

○委員長（三田地泰正君） 提案者の説明が終わりました。

お諮りをします。審査の順序ですが、先に歳出、次に歳入をそれぞれ一括で審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出、次に歳入をそれぞれ一括で審査することに決定しました。

306ページをお開きください。歳出の質疑ありませんか。

2番。

○委員（畠山和英君） 800万円の予算であります。何点かお尋ねします。

歳出の12節の委託料、区有林の造成ですけれども、事業区と作業概要と申し上げますか、作業内容をまずお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫主査。

○委員長（三田地泰正君） 八重樫主査。

○林業水産室主査（八重樫昌治君） お答えいたします。

事業区分につきましてですが、栗宿地区、カラマツ及び杉の保育間伐、いわゆる切捨ての間伐でございます。こちらを3.95ヘクタール実施予定でございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） そうすれば、林齢は幾らぐらい、何年の木でしょうか。すみません、いいです、そこは。

次に行きます。繰出金が特別会計にしては珍しく、一般会計の繰り出しがあります。これは、内容と申しましょうか、繰り出す目的をお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村林業水産室長。

○委員長（三田地泰正君） 今村林業水産室長。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

こちらの一般会計の繰出金についてなのですけれども、まず主には人件費として繰り出しを予定しております。また、F S Cの森林認証の事業にも大川財産区が関わっておりますので、こちらに係る経費についても含めて繰り出しております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 2点目で、F S Cのために繰り出すとのご説明でしたが、ちょっとそこは理解できないのですけれども、理解というか、内容についてももう一度。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長から。

○委員長（三田地泰正君） 今村室長、どうぞ。

○林業水産室長（今村 篤君） すみません、説明が足りませんでしたので、補足させていただきます。

F S Cの森林認証に係る繰り出しについてなのですけれども、一部は釜津田地域の財産区の中で木炭の生産をされている組合があります。そちらのほうに森林認証の加工流通の認証を取っていただいておりますので、こちらの補助金分の繰り出し、あとは大川財産区有林がF S Cのグループ認証林に加入しておりますので、こちらの負担金。負担金は、年次監査に係る負担金となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに歳出ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。304ページをお開き願います。歳入の質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

これで議案第28号の審査を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これから議案第28号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

したがって、これから本案について採決します。議案第28号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認め、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第29号 令和2年度岩泉町水道事業会計予算

○委員長（三田地泰正君） 議案第29号 令和2年度岩泉町水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

三上上下水道課長。

○上下水道課長（三上訓一君） それでは、別冊となっております水道事業会計の説明……よろしいでしょうか。それでは、別冊となっております議案第29号 令和2年度岩泉町水道事業会計予算の概要について説明申し上げます。

本予算につきましては、地方公営企業法を適用する水道事業となりますことから、公営企業会計に基づく予算書提案となるものであります。7ページからの予算事項別明細書の収益的収支、そして資本的収支を支出、収入の順で説明させていただきます。

8ページを御覧いただきたいと思います。1款1項の収益的支出については、水道水の取水から浄水、そして各家庭に給水する基本的な管理経費を計上しておりますので、本年度までの簡易水道事業の支出項目とほぼ同じ内容ということとなっております。

続いて、10ページを御覧いただきたいと思います。下段の4目1節の有形固定資産減価償却費、5目1節の固定資産除却費、11ページの3項1目1節のその他特別損失の項目が公営企業会計による新たな費目となり、それぞれ2億3,459万7,000円、1,721万2,000円、423万4,000円を計上し

ておるところでございます。

続いて、15ページを御覧いただきたいと存じます。本表は、令和2年度の予定開始貸借対照表となります。この中の資産の部、固定資産合計が45億9,639万1,000円ですが、この資産が簡易水道事業から水道事業に引き継ぐ固定資産となり、本試算を基に減価償却費等を算出しているところがございます。

7ページにお戻りいただきたいと存じます。収入についてであります。1款1項1目1節で水道料金となる給水収益として1億5,845万5,000円を計上しております。給水契約の減少を見込み、対前年度比マイナスの212万3,000円、1.3%減としておるものがございます。

続いて、下段の2項4目1節で、新たに長期前受金戻入として、1億5,637万円を計上しておりますが、本項目はこれまでの施設整備に対する国庫金等を耐用年数に応じ収益化した金額、さらに簡易水道事業の起債元金償還に対する一般会計繰入割合分の収入を見込んでいるところがございます。

続いて、13ページを御覧いただきたいと思えます。資本的収支の主な支出についてであります。1款1項1目15節工事費で、合計1億1,279万2,000円を計上しております。上段の岩泉水道施設から小本水道施設までの6事業と、8項目めの国境水道施設につきましては、それぞれ県で実施する河川災害復旧事業、そして新設砂防事業の水道関連施設工事を計画しているところがございます。7項目めの大川水道施設整備工事は、県道大川松草線の大川支所上流側から大平地区までの改良工事を予定していることから、配水管の布設工事を計画しているところがございます。

続いて、2項1目1節の償還元金として1億8,335万5,000円を計上しており、対前年度比で1,081万4,000円の増額となっております。

12ページにお戻りいただきたいと思えます。収入についてですが、1款2項1目1節の出資金で、1億1,751万8,000円を計上しておりますが、これは起債元金償還元金への一般会計繰出基準の基準額に基づく見込額を計上しているところがございます。

4ページにお戻りいただきたいと思えます。収益的収入で、総額3億5,933万2,000円に対し、5ページの支出総額が4億3,891万円と、収益的事業が7,957万8,000円の赤字予算ということとなります。

続いて、6ページを御覧いただきたいと思えます。資本的収入で、総額2億3,500万5,000円に対し、支出総額は3億223万5,000円と、資本的事業で6,723万円の赤字予算となるものがございます。

す。

続いて、14ページを御覧いただきたいと思います。先ほど説明しました赤字予算計上に伴う不足額につきましては、本定例会の補正予算で議決いただき、積み増ししました簡易水道特別会計財政調整基金を水道事業に引き継ぎ、この資金をもって、実際に不足する金額を補填する計画となります。この見込額として、本水道事業予定キャッシュフロー計算書後段の資金減少額8,592万円を見込んでおり、令和2年度末の資金残高としては2億3,177万9,000円を見込むところでございます。

続いて、15ページを御覧いただきたいと思います。本表は、令和2年度の予定開始貸借対照表になりますが、表下段のとおり資産合計と負債資本合計がそれぞれ50億83万1,000円となるものでございます。

続いて、16ページを御覧いただきたいと思います。本表は、令和2年度の期末予定貸借対照表となりますが、表下段のとおり資産合計と負債資本合計がそれぞれ47億8,529万円となるものであります。減価償却や補填財源の資金支出に伴い、令和2年度で2億1,553万7,000円が減少する資産等の状況となるものでございます。

以上、水道事業会計予算の概要説明となりますので、ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 提案者の説明が終わりました。

お諮りをします。審査の順序ですが、収益的収入及び支出を先に支出を目ごとに、次に収入を項ごとに審査し、その後資本的収入及び支出を先に支出を目ごとに、次に収入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。したがって、収益的収入及び支出を先に支出を目ごとに、次に収入を項ごとに審査し、その後資本的収入及び支出を先に支出を目ごとに、次に収入を項ごとに審査することに決定しました。

これから収益的収入及び支出の支出の質疑を行います。8ページをお開きください。1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費。

2番。

○委員（畠山和英君） この委託料で、一番下に水道施設維持管理委託料があります。12節であります。これはいつから、どのような、前の簡易水道の全部の施設を含めて委託をしているの

か、また委託する内容は何をやっているのかをお願いします。

○上下水道課長（三上訓一君） 中島水道室長。

○委員長（三田地泰正君） 中島水道室長。

○上下水道課水道室長（中島康光君） お答えいたします。

管理業務委託になりますけれども、この委託につきましては、平成30年度から管理の委託を実施しております。管理の内容としましては、取水施設、浄水施設、あと送水施設に係りますポンプ場ですとか、そういった施設の運転管理等を委託しております。そうしまして、委託先ですけれども、東北公営企業という株式会社になります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 東北公営企業に委託ということでありました。そうしますと、これは今まで直営でも管理していた方は、今度は会社のほうからの管理で大体やっていますか。

○上下水道課長（三上訓一君） 中島水道室長。

○委員長（三田地泰正君） 中島水道室長。

○上下水道課水道室長（中島康光君） お答えいたします。

委託以前管理していただいていた方々は、町のほうから囑託で管理していただいておりますけれども、平成30年度の委託に切り替わることによりまして、委託業者の雇用に切り替わりまして管理を行っていただいております。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） それで、委託する業務、浄水場等、取水施設も全てですけれども、要は配水池、浄水場等で、例えば私も住んでいる大川のところを見ますと、浄水場配水地ですので飲む水ですので、やっぱり場所の草を管理、要はきれいにしてということが大事かと思えます。

それで、草ぼうぼうなような実態も見られるやに聞いてもおりますし、見たりもしています。それらについては何かやるとか、いろいろ管理の委託もしているかと思いますが、それらの点についてはいかがでしょうか。

○上下水道課長（三上訓一君） 中島室長。

○委員長（三田地泰正君） 中島水道室長。

○上下水道課水道室長（中島康光君） お答えいたします。

施設の衛生面というところだと思えるのですが、草刈り等に関しましては、各施設それぞれ設置されている地域によって気候も違いますので、町内一律何回という基準は設けておりませんが、大川地区ですと年2回ですとか、そういったことで1日1回として掛ける年2回というような積算方法としては、そのような経費を出しておりますけれども、草等の育成状況によりまして、回数等々は燃料関係等業者と打合せしまして、実施するようにはしております。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） これが委託どおり実施されていますか。あとは、砂の洗浄とか含めてやられていますか。

○上下水道課長（三上訓一君） 中島室長。

○委員長（三田地泰正君） 中島水道室長。

○上下水道課水道室長（中島康光君） お答えいたします。

まず、草刈りにつきましては、着手前と着手完了後の写真をつけて実施報告書を提出していただいております。検査も行っているところでございます。

あと、ろ過池の砂の部分につきましては、表面洗浄等繰り返しながら運転管理しております。ろ過図の表面の固さ、ろ過能力が落ちてくる、固まってくる、ろ過能力が落ちてくるわけなのですが、今現在その辺を考慮しながら、表面洗浄で経費を安く抑えているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） 経費を安く抑えているということですが、直営のときと今回の委託と、そしてこれはアウトソーシングというか、一つの目的としてはコスト等があつての委託もあるのかなと思いますけれども、直営のときと今と経費面では、予算上はどうなっていますか。

○上下水道課長（三上訓一君） 中島室長。

○委員長（三田地泰正君） 中島水道室長。

○上下水道課水道室長（中島康光君） お答えいたします。

経費というところで、人件費が主なところにはなるかと思えます。先ほど申したとおり、表面清掃等でろ過池を清掃していることで経費を抑えているわけなのですけれども、委託に切り替わることによりまして、委託業者が岩泉町の水道施設の全体を見て回るわけになりますので、その経費が各施設に乗りかかってくるというふうなことで、直営時代よりは地元採用というところで考えますと、経費は全体で見れば高くなっているかと思えます。

あと、ろ過池の表面清掃のところでは経費を抑えているというところの補足になりますけれども、直営でやっている時代では遠隔監視装置がまだ整備されておりませんので、上水の濁りを監視できない状況でありましたが、今現在は24時間濁りを監視しておりますので、浄水濁度を監視することで安全面を維持しているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（畠山和英君） すみません、もう一点だけ。

そうすれば、経費的には前のほうが安いと、直営のほうが安いと。そうしますと、今度委託にするのだったら、直営のほうが単純に考えればいいような気がしますけれども、今度の委託にするメリットと申しましょうか、それらについてはいかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上課長。

○上下水道課長（三上訓一君） 水道施設維持管理委託ですけれども、先ほど議論があったろ過池の掃除であったり、取水池の水道施設の草刈りであったりというのは、その業務も一部なわけですがけれども、基本的には11かん水施設、そして13の浄水場の定期管理というほうが主になっておまして、そこに通常2人の常勤体制の職員を配置して管理してもらっていると。

そういう中で、仮に取水場の先ほど言った濁りがあつたりとか、例えば秋とかの落ち葉の詰まりがあつたりした場合もそちらで対応してもらえるということで、職員の直接労務という、その部分はなくなるという部分で、トータルとしてやはり県内でもそういう管理委託をしている実績がありますので、その経費の部分は増えてはおりますけれども、その分職員が直接の漏水工事のほうに対応できるとか、そういう部分もありますので、ぜひご理解いただければと思います。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 土地借上料は、これは未来永劫続くのでございましょうか。14節の賃借料というところ、ここに土地借上料が200万円ほどあるのですが、これは10年たてば2,000万円になるし、ずっとずっと続くのかと。幾らかでも経費節減するためには、何か方法はないのかという質問でございます。

○委員長（三田地泰正君） 三上上下水道課長。

○上下水道課長（三上訓一君） 14節の土地借上料ですけれども、実はこちらは浄水場等の土地の賃借料ということで、基本的にはこれからもずっとかかる経費というふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） 何か所か分からないけれども、これを買収するという事は一切考えていないのでしょうか。幾らかでも経費削減していくということになれば、黒字には絶対ならぬ、このままではな。そうすると、出るのを幾らかでも制する方法というのは、例えば役場を買ってもらって無償で借りるとか、方法は資産計上してしまうとまたあれなので、いろんな方法があると思います。ぜひそういう視点からも考えたほうがいいのではないかなと思うのですが、いかがですか。何か所か分かりませんが。

○委員長（三田地泰正君） 三上課長。

○上下水道課長（三上訓一君） ただいまの借り上げから土地取得のほうにというご質問だったと思います。そのとおり将来的な維持管理費の経費というのを考えれば、土地購入というのも大きな要素にあるかとは、私どものほうも思っておりますが、これまで施設整備したときの地権者の意向を、そしてその上で施設整備をしているという部分もございますので、ここは相手方との情報交換もしながら、取得できる部分は取得したいとは思いますが、そういう経緯があるという部分でご理解いただければというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（三田地久志君） いつまでも賃借料を払うよりは、できるだけ払わないような仕組みをしなければいけないと思います。それこそ定期的にそういう話を進めていくことも、忙しいだろうけれども、課長の仕事のような気がしますので、ぜひよろしくお願いをいたします。要望しておきます。

○委員長（三田地泰正君） ほかに1目、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目配水及び給水費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3目総係費。3目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、4目減価償却費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5目資産減耗費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2款営業外費用、1目企業利息及び企業債取扱諸費。
13番。

○委員（野館泰喜君） 企業債というものの説明をお願いしたいのですが。

○上下水道課長（三上訓一君） 佐々木主査から。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木主査。

○水道室主査（佐々木 光君） お答えいたします。

これまで簡易水道事業のときに整備をしておりました地方債、こちらの借入れをした部分に係る企業債利息ということになります。

○委員長（三田地泰正君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目消費税及び地方消費税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項特別損失、1目その他特別損失。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで支出の質疑を終わります。

次に、収入の質疑を行います。7ページをお開き願います。1款水道事業収益、1項営業収益。
13番。

○委員（野館泰喜君） マイナス8,000万円ぐらい、この額というのは、この先の見通しとしてどのような傾向をたどるのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上課長。

○上下水道課長（三上訓一君） 収益的収支の差額ということになろうかと思えます。本年度で7,957万8,000円ということで、こちらについては今の資産がどうしても基本になってきますので、減価償却費等がおおむね今年度の金額が若干減少はしていきますけれども、継続していくというふうなことになりますので、歳出についても営業的努力はしていきますが、どうしても維持管理費には基本的なお金はかかってきます。ということで、あとは収入のほうですけれども、繰入金は支出に伴う補填財源になりますので、水道料金が減ってくれば、この差額は増える可能性があるとい

うことをご理解いただければと思います。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 一生懸命理解しようとしているのですが、理解できなくているのですが、片方では減価償却が2億3,000万円あると。キャッシュフロー上は、この金を出ていかないわけですが、そうするとフロー上ではプラスが残っているという判断をしてよろしいのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上上下水道課長。

○上下水道課長（三上訓一君） 予算上は、赤字の形の予算ということになりますが、実際に支出する経費の財源としては、キャッシュフローで見ていただいた現金預金の部分を使っていくということになります。ただし、現在の岩泉町の水道事業の経営というのは非常に厳しい状況でありますので、例えば減価償却をしたにしても、将来の設備更新の資金に向ける余力はありませんので、あくまでも留保金という形で回転していきますので、実際の支払いはないというふうなことになりますので、それ以外の部分が実際相手方に払う現金上の赤字部分を補填していくというふうな考えになります。

○委員長（三田地泰正君） 5番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） そうすると、最終的には水道料金の値上げというようなこともしていないといけなくなるのだろうと、いわゆる今の説明で、フリーキャッシュフローがいつまでたっても生まれてこないと設備投資もできないと。そうすると、どこかで何らかの対策をしなければならぬわけですが、そういうことも織り込み済みで計算を今後何年間の分かはしていますか。

○委員長（三田地泰正君） 三上課長。

○上下水道課長（三上訓一君） 今回提案しています水道事業の赤字という部分が、大きくはやはりこれまで投資した分の起債の元金償還の実質町の自主財源が不足するというふうな部分、こちらは今後もずっと、ずっとといますか、このまま続く見込みがございます。そういった中で、どういう水道事業の経営をしていくかという中で、まず3年間は今回の補正でお認めいただきました基金のほうで補填していくと。

そういった中で、来年度から、例えば以前にも申し上げましたとおり、漏水があれば速やかに対処して、高台の配水池にポンプアップして水を供給しているのですけれども、漏水時間が長ければ長いほど電気料がかかるとか、そういう部分をやはり圧縮していかなければならないということで、本当に小さいところなのですけれども、電気料であったり消耗品であったり、そういう

部分のコスト削減を心がけていただいた上で、さらには場合によれば、先ほど2番委員からもあったとおり外部委託の問題、法定分は難しいかと思うのですけれども、それ以外の部分をどう経営として考えていくか、これらトータルの支出を抑えていった中で、最終的に収入も含めた形で、どういう在り方が岩泉町水道の経営として一番ベストなのかというのは議論していきたいなというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2項営業外収益。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで収入の質疑を終わります。

次に、資本的収入及び支出の支出の質疑を行います。13ページをお開きください。1款資本的支出、1項建設改良費、1目水道施設費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項企業債償還金、1目企業債償還金。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで支出の質疑を終わります。

次に、収入の質疑を行います。12ページをお開きください。1款資本的収入、1項企業債。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 次、2項出資金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項他会計負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項その他収入。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで収入の質疑を終わります。

これで議案第29号の審査を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） それでは、これから議案第29号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第29号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認め、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

これをもって付託された議案の審査は終了いたしました。なお、委員長報告の作成については、私に一任願います。

◎閉会の宣告

○委員長（三田地泰正君） 以上で新年度予算審査特別委員会を閉会します。

（午後 2時12分）

岩泉町議会委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

令和2年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会委員長

三 田 地 泰 正
